

# 平成 25 年度

## 主要施策の成果に関する説明書

安 芸 高 田 市



地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、平成 25 年度の決算の状況及び  
各部門における主要施策の成果をつぎのとおり報告します。

平成 26 年 9 月

安芸高田市長 浜 田 一 義

# 目 次

第1章	決算の状況	
第1節	決算規模	1
第2節	財政指標	2
第3節	歳入	4
第4節	歳出	6
第2章	部門別施策の状況	
第1節	議会部門 (議会事務局)	9
第2節	総務部門 (総務課～危機管理課～財産管理課～選挙管理委員会事務局 ～財政課～政策企画課～総合窓口課～税務課～環境生活課)	13
第3節	民生部門 (総合窓口課～人権多文化共生推進課 ～社会福祉課～子育て支援課～高齢者福祉課～保健医療課)	62
第4節	衛生部門 (環境生活課～保健医療課～上下水道課)	88
第5節	農林水産部門 (農業委員会事務局～地域営農課～農林水産課)	110
第6節	商工部門 (商工観光課)	141
第7節	土木部門 (管理課～住宅政策課～建設課～すぐやる課)	148
第8節	消防部門 (消防本部・消防署)	160
第9節	教育部門 (教育総務課～学校教育課～生涯学習課)	166
第3章	特別会計の決算状況	
第1節	国民健康保険特別会計	189
第2節	後期高齢者医療特別会計	191
第3節	介護保険特別会計	192
第4節	介護サービス特別会計	198
第5節	公共下水道事業特別会計	199
第6節	特定環境保全公共下水道事業特別会計	200
第7節	農業集落排水事業特別会計	201
第8節	浄化槽整備事業特別会計	202
第9節	コミュニティ・プラント整備事業特別会計	204
第10節	簡易水道事業特別会計	206
第11節	飲料水供給事業特別会計	209

# 第1章 決算の状況



## 第1章 決算の状況

平成25年度の我が国の経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取組の政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっている。また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善していく中で、景気回復の動きが確かなものとなることが見込まれる。

本市においては、法人市民税が増加しているものの、個人市民税や地方交付税が減少しており、財政状況は引き続き厳しい状況にある。

合併後10年が経過し、新市建設計画による大型公共事業は終息を迎え、平成26年度からの地方交付税の合併特例加算の減額を見越した対応が必要となる。

このような情勢の中、平成25年度に行った財政推計では、平成28年度以降の収支バランスがマイナスとなる見込みとなった。このため、9月に行った公共施設状況分析調査を基に、今後の行財政改革の柱として「公共施設の配置適正化」の取組を進め、更なる財政健全化に努める。

### 第1節 決算規模

平成25年度の普通会計の決算額は、歳入が229億2,323万6千円(前年度比△12.8%、33億6,482万8千円減)、歳出が221億8,759万5千円(前年度比△12.7%、32億2,979万8千円減)となった。

歳入歳出差引額(形式収支)は、7億3,564万1千円の黒字である。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源1億9,715万1千円を控除した実質収支は5億3,849万円の黒字となった。

また、平成25年度の実質収支から平成24年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1億5,116万8千円の赤字となり、単年度収支額に平成25年度の財政調整基金積立金699万9千円、地方債の繰上償還3億6,615万円を加えた実質単年度収支は、2億2,198万1千円で6年続けての黒字となった。

(単位：千円)

区 分	平成25年度決算	平成24年度決算	前年度比較
歳 入 総 額	22,923,236	26,288,064	△ 3,364,828
歳 出 総 額	22,187,595	25,417,393	△ 3,229,798
差引額(形式収支)	735,641	870,671	△ 135,030
翌年度繰越財源	197,151	181,013	16,138
実 質 収 支	538,490	689,658	△ 151,168
単 年 度 収 支	△ 151,168	74,409	△ 225,577
財政調整基金積立金	6,999	292,994	△ 285,995
繰上償還(任意分)	366,150	0	366,150
財政調整基金取崩額	0	0	0
実質単年度収支	221,981	367,403	△ 145,422

## 第2節 財政指標の状況

〔普通会計〕

(単位：千円,%)

区 分	平成 25 年度決算	平成 24 年度決算	前年度比較
基準財政需要額 ( 錯誤額を除く )	9,543,839	9,683,438	△ 139,599
基準財政収入額	3,182,327	3,064,256	118,071
基準財政規模	14,294,504	14,385,546	△ 91,042
財政力指数	0.323	0.317	0.006
実質収支比率	3.8%	4.8%	△ 1.0%
経常収支比率	88.1%	89.0%	△ 0.9%
実質公債費比率	14.3%	15.0%	△ 0.7%
実質赤字比率	－% (黒字)	－% (黒字)	－%
連結赤字比率	－% (黒字)	－% (黒字)	－%
将来負担比率	120.9%	132.7%	△ 11.8%
積立金現在高	8,413,848	7,609,487	804,361
うち財政調整基金	2,862,438	2,655,438	207,000
うち減債基金	390,010	197,334	192,676
普通建設事業費	3,678,844	6,874,788	△ 3,195,944
地方債現在高	33,288,253	33,221,788	66,465
地方債残高比率	232.9%	230.9%	2.0%
地方債借入額	3,422,400	6,022,000	△ 2,599,600
地方債元利償還金	3,786,220	3,541,315	244,905
翌年度以降債務負担行為額	1,205,763	1,441,256	△ 235,493

普通会計とは、財政比較や統一的な掌握を目的とする地方財政状況調査(決算統計)上統一的に用いられる会計区分であり、「一般会計」と「公営事業会計を除く特別会計」の合計である。本市においては、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計が普通会計に含まれる。



---

## 主な財政指標の概要

標準財政規模…………… 地方公共団体の一般財源の標準規模を示す数値である標準財政規模は、前年度と比べて9,104万2千円減少し、142億9,450万4千円となった。

財政力指数…………… 地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる財政力指数は、前年度と比べて0.006ポイント増加し、0.323となった。

実質収支比率…………… 標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率は、前年度と比べて1.0%減少し、3.8%となった。

経常収支比率…………… 地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率のひとつである経常収支比率は、前年度と比べて0.9%減少し88.1%となった。物件費が0.5%、扶助費が0.4%、維持補修費が0.1%、補助費等が0.1%、それぞれ増加し、人件費が1.2%、公債費が0.5%、繰出金が0.3%、それぞれ減少した。

実質公債費比率…………… 自治体の収入に対する普通会計、特別会計等を含めた地方債返済額の比率を示す実質公債費比率は、前年度と比べ0.7%減少し14.3%となった。

積立金現在高…………… 積立金現在高は、前年度と比べて8億436万1千円増加し84億1,384万8千円となった。内訳は、財政調整基金が2億700万円増加し28億6,243万8千円、減債基金が1億9,267万6千円増加し3億9,001万円、その他の目的基金が4億468万5千円増加し51億6,140万円となった。

地方債現在高…………… 普通会計における地方債現在高は、地方債借入額が34億2,240万円、元金償還が33億5,593万5千円と、借入額が元金償還額を上回ったことから、前年度と比べ6,646万5千円増加して332億8,825万3千円となった。

地方債残高比率…………… 標準財政規模に対する地方債残高の割合を示す地方債残高比率は、地方債残高の増加により、前年度と比べて2.0%増加し232.9%となった。

### 第3節 歳入

#### (1) 普通会計歳入決算額

(単位:千円,%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		前年度比較	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
地 方 税	3,395,370	14.8	3,378,695	12.9	16,675	0.5%
個人市民税	1,113,272	4.9	1,132,306	4.3	△ 19,034	△ 1.7%
法人市民税	271,733	1.2	265,467	1.0	6,266	2.4%
固定資産税	1,697,145	7.4	1,697,360	6.5	△ 215	△ 0.0%
軽自動車税	92,155	0.4	92,060	0.4	95	0.1%
たばこ税	214,195	0.9	184,376	0.7	29,819	16.2%
入湯税	6,870	0.0	7,126	0.0	△ 256	△ 3.6%
地方譲与税	203,503	0.9	214,144	0.8	△ 10,641	△ 5.0%
利子割交付金	8,406	0.0	7,871	0.0	535	6.8%
配当割交付金	12,509	0.1	5,552	0.0	6,957	125.3%
株式等譲渡所得割交付金	18,529	0.1	1,394	0.0	17,135	1229.2%
地方消費税交付金	291,412	1.3	293,917	1.1	△ 2,505	△ 0.9%
ゴルフ場利用税交付金	33,975	0.2	30,629	0.1	3,346	10.9%
自動車取得税交付金	63,567	0.3	72,817	0.3	△ 9,250	△ 12.7%
地方特例交付金	9,934	0.0	10,418	0.0	△ 484	△ 4.6%
地方交付税	10,191,958	44.5	10,427,522	39.7	△ 235,564	△ 2.3%
普通交付税	9,401,527	41.0	9,602,617	36.5	△ 201,090	△ 2.1%
特別交付税	790,431	3.5	824,905	3.2	△ 34,474	△ 4.2%
小 計	14,229,163	62.2	14,442,959	54.9	△ 213,796	△ 1.5%
交通安全対策特別交付金	5,653	0.0	5,725	0.0	△ 72	△ 1.3%
分担金及び負担金	163,871	0.7	194,662	0.8	△ 30,791	△ 15.8%
使 用 料	385,633	1.7	403,074	1.5	△ 17,441	△ 4.3%
手 数 料	97,977	0.4	102,535	0.4	△ 4,558	△ 4.4%
国庫支出金	1,815,609	7.9	2,423,760	9.2	△ 608,151	△ 25.1%
県 支 出 金	1,721,687	7.5	1,674,305	6.4	47,382	2.8%
財 産 収 入	99,227	0.4	91,379	0.4	7,848	8.6%
寄 附 金	4,935	0.0	4,170	0.0	765	18.3%
繰 入 金	308,332	1.3	166,890	0.6	141,442	84.8%
繰 越 金	470,671	2.1	470,052	1.8	619	0.1%
諸 収 入	198,078	0.9	286,553	1.1	△ 88,475	△ 30.9%
地 方 債	3,422,400	14.9	6,022,000	22.9	△ 2,599,600	△ 43.2%
合 計	22,923,236	100.0	26,288,064	100.0	△ 3,364,828	△ 12.8%
うち経常一般財源 (臨財債含み)	13,499,336 (14,323,536)	58.9 62.5	13,651,313 (14,520,413)	51.9 55.2	△ 151,977 (△ 196,877)	△ 1.1% △ 1.4%

構成比は単純比較のため、合計が必ずしも 100 とならない場合があります。

## (2) 歳入決算の概要

平成 25 年度の歳入は、229 億 2,323 万 6 千円で前年度より 33 億 6,482 万 8 千円減額した。地方税、県支出金、財産収入、繰入金、繰越金などが増加した一方、地方交付税、地方譲与税、自動車取得税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金、使用料、国庫支出金、地方債、諸収入などが減少した。主な歳入の増減は、以下のとおりである。

- 地方税…………… 市税は、個人市民税が 1,903 万 4 千円減少したものの、たばこ税が 2,981 万 9 千円、法人市民税が 626 万 6 千円など増加したことにより、前年度と比べ 1,667 万 5 千円 (0.5%) 増加し、33 億 9,537 万円となった。
- 地方譲与税…………… 地方譲与税は、自動車重量譲与税が 912 万 9 千円など減少したため、前年度と比べ 1,064 万 1 千円 (△5.0%) 減少し、2 億 350 万 3 千円となった。
- 地方交付税…………… 地方交付税は、地方税の増による基準財政収入額の増、職員給の削減等による基準財政需要額の減により、前年度と比べ 2 億 3,556 万 4 千円 (△2.3%) 減少し、101 億 9,195 万 8 千円となった。内訳は、普通交付税が 94 億 152 万 7 千円 (前年度比 2 億 109 万円減、2.1%減)、特別交付税が 7 億 9,043 万 1 千円 (前年度比 3,447 万 4 千円減、4.2%減) となった。
- 国庫支出金…………… 国庫支出金は、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金が 2 億 4,374 万 3 千円など増加したが、情報通信利用環境整備推進交付金が 9 億 3,283 万 4 千円、安全安心な学校づくり交付金 (中学校) が 7,574 万 2 千円、生活保護費負担金が 6,810 万 9 千円など減少したため、前年度と比べ 6 億 815 万 1 千円 (△25.1%) 減少し、18 億 1,560 万 9 千円となった。
- 県支出金…………… 県支出金は、農業体質強化基盤整備促進事業補助金が 1 億 1,310 万円、衆議院議員選挙費委託金が 2,288 万 9 千円など減少したが、安心こども基金特別対策事業費補助金が 1 億 3,792 万 8 千円など増加したため、前年度と比べ 4,738 万 2 千円 (2.8%) 増加し、17 億 2,168 万 7 千円となった。
- 財産収入…………… 財産収入は、光ネットワーク設備貸付収入などの増加により、前年度と比べ 784 万 8 千円 (8.6%) 増加し、9,922 万 7 千円となった。
- 繰入金…………… 繰入金は、減債基金繰入金が 2 億 3,977 万 2 千円など増加したため、前年度と比べ 1 億 4,144 万 2 千円 (84.8%) 増加し、3 億 833 万 2 千円となった。
- 地方債…………… 地方債は、投資的経費に充当する地方債が 26 億 1,200 万円減少したため、前年度と比べ 25 億 9,960 万円 (△43.2%) 減少し、34 億 2,240 万円となった。

## 第4節 歳出

### (1) 普通会計歳出決算額

(単位：千円,%)

区 分	平成 25 度		平成 24 年度		前年度比較	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
人 件 費	3,941,406	17.8	4,190,122	16.5	△ 248,716	△ 5.9%
扶 助 費	2,265,638	10.2	2,297,083	9.0	△ 31,445	△ 1.4%
公 債 費	3,786,479	17.1	3,541,691	13.9	244,788	6.9%
義務的経費 計	9,993,523	45.1	10,028,896	39.4	△ 35,373	△ 0.4%
物 件 費	2,978,749	13.4	2,980,505	11.7	△ 1,756	△ 0.1%
維 持 補 修 費	128,624	0.6	114,628	0.5	13,996	12.2%
補 助 費 等	1,644,913	7.4	1,614,344	6.4	30,569	1.9%
繰 出 金	2,971,414	13.4	3,031,697	11.9	△ 60,283	△ 2.0%
投資及び出資金 貸 付 金	3,492	0.0	2,886	0.0	606	21.0%
積 立 金	698,058	3.1	686,803	2.7	11,255	1.6%
投資的経費	3,768,822	17.0	6,957,634	27.4	△3,188,812	△45.8%
普通建設事業費	3,628,744	16.4	6,874,788	27.1	△3,246,044	△47.2%
災害復旧事業費	140,078	0.6	82,846	0.3	57,232	69.1%
合 計	22,187,595	100.0	25,417,393	100.0	△3,229,798	△12.7%

※構成比は単純比較のため、合計が必ずしも 100 とならない場合があります。

### 経常収支比率

(単位:千円,%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		前年度比較	
	経常一般財源 充 当 額	経常収 支比率	経常一般財源 充 当 額	経常収 支比率	経常一般財源 充 当 額	経常収 支比率
人 件 費	3,610,248	25.2%	3,839,324	26.4%	△ 229,076	△1.2
扶 助 費	687,021	4.8%	645,487	4.4%	41,534	0.4
公 債 費	3,352,032	23.4%	3,464,635	23.9%	△ 112,603	△0.5
物 件 費	2,050,138	14.3%	1,999,594	13.8%	50,544	0.5
維 持 補 修 費	118,822	0.8%	96,097	0.7%	22,725	0.1
補 助 費 等	867,952	6.1%	877,620	6.0%	△ 9,668	0.1
繰 出 金	1,933,878	13.5%	2,007,265	13.8%	△ 73,387	△0.3
計	12,620,091	88.1%	12,930,022	89.0%	△ 309,931	△0.9

※費目別に比率を算出しているため、計と合致しない場合があります。

経常収支比率=歳出のうち経常一般財源充当額÷歳入決算額のうち経常一般財源総額(臨時財政対策債を含む)

## (2) 歳出決算の概要

平成 25 年度の歳出は、221 億 8,759 万 5 千円で前年度より 32 億 2,979 万 8 千円(△12.7%)減少した。公債費、維持補修費、補助費等、投資及び出資金・貸付金、積立金、災害復旧事業費等が増加した一方、人件費、扶助費、物件費、繰出金、普通建設事業費が減少した。主な歳出の増減は、以下のとおりである。

人 件 費…………… 人件費は、職員数の減及び東日本大震災からの復興財源のために職員給を削減したことなどにより職員給が 1 億 3,167 万 4 千円、退職手当組合負担金が 7,888 万 3 千円など減少したため、前年度と比べ 2 億 4,871 万 6 千円(△5.9%)減少し、39 億 4,140 万 6 千円となった。

扶 助 費…………… 扶助費は、障害児福祉費が 1,565 万 6 千円増加したものの、生活保護扶助費が 4,261 万 2 千円、児童手当給付事業費が 1,355 万 5 千円など減少したため、前年度と比べ 3,144 万 5 千円(△1.4%)減少し、22 億 6,563 万 8 千円となった。

公 債 費…………… 公債費は、将来負担軽減のため、繰上償還(3 億 6,615 万円)を行い、前年度と比べ 2 億 4,478 万 8 千円(6.9%)増加し、37 億 8,647 万 9 千円となった。

物 件 費…………… 物件費は、賦課徴収費が 3,190 万円、光ネットワーク管理運営費が 2,446 万 9 千円など増加したものの、社会福祉施設運営費が 4,832 万 6 千円、防災施設管理費が 2,285 万 4 千円、電算システム事業費が 1,712 万 6 千円など減少したため、前年度と比べ 175 万 6 千円(△0.1%)減少し、29 億 7,874 万 9 千円となった。

補助費等…………… 補助費等は、農業総務管理費が 3,615 万 8 千円、生活保護費返還金が 2,866 万 1 千円など増加したため、前年度と比べ 3,056 万 9 千円(1.9%)増加し、16 億 4,491 万 3 千円となった。

繰 出 金…………… 繰出金は、簡易水道特別会計繰出金が 3,817 万 5 千円、特定環境保全公共下水道特別会計繰出金が 3,500 万円など増加したものの、国民健康保険特別会計繰出金が 1 億 1,819 万 3 千円など減少したため、前年度と比べ 6,028 万 3 千円(△2.0%)減少し、29 億 7,141 万 4 千円となった。

### 投資的経費

普通建設事業費… 光ネットワーク整備事業費が 20 億 8,087 万 9 千円、葬斎場施設整備事業費 12 億 6,601 万 9 千円など減少したため、前年度と比べ 32 億 4,604 万 4 千円(△47.2%)減少し、36 億 2,874 万 4 千円となった。

災害復旧事業費… 土木施設災害復旧費が増加したため、前年度と比べ 5,723 万 2 千円(69.1%)増加し、1 億 4,007 万 8 千円となった。



## 第2章 部門別施策の状況





## 第2章 部門別施策の状況

### 第1節 議会部門（議会事務局）

#### 1. 議会運営事業費（議会事務局）

##### 【総括】

定例会、臨時会をはじめ、3 常任委員会（17 日）、予算決算常任委員会（10 日）、議会運営委員会（19 日）、議会広報特別委員会（16 日）を開催した。

（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

##### 【実施内容】 【議会運営事業費決算額 5,311,292 円】

#### 1. 本会議活動状況・傍聴者数

	条例で 定めた 回数	開催回数	会期日数	本会議日数	傍聴者総数 (報道関係者を除く)
定例会	4 回	4 回	72 日	17 日	163 人
臨時会	—	3 回	3 日	3 日	6 人
計	4 回	7 回	75 日	20 日	169 人

(内訳)

	会期日数	本会議日数
平成 25 年第 2 回定例会	16 日	4 日
平成 25 年第 3 回定例会	22 日	4 日
平成 25 年第 4 回定例会	12 日	4 日
平成 26 年第 1 回定例会	22 日	5 日
小計	72 日	17 日
平成 25 年第 1 回臨時会	1 日	1 日
平成 25 年第 2 回臨時会	1 日	1 日
平成 25 年第 3 回臨時会	1 日	1 日
小計	3 日	3 日
合計	75 日	20 日

2. 常任委員会・特別委員会・議会運営委員会・全員協議会の活動状況

	委員会数	会期中の開催 日 数	閉会中の開催 日 数	市外行政視察回数及び日数 (委員会としての回数及び日数)	
				回数	日数
常 任 委 員 会	4	23 日	5 日	3 回	9 日
特 別 委 員 会	1	0 日	16 日	1 回	2 日
議会運営委員会	1	8 日	11 日	—	—
全 員 協 議 会	—	6 日	13 日	—	

3. 議案等審議・審査状況

①付議事件

区 分	市長提出							議員提出					年間 延件数	
	事件別						結果 原案可決	事件別				結果 原案可決		
	条 例	予 算	決 算	その 他事 件	専 決 処 分	計		条 例	意 見 書	決 議	規 則 そ の 他			計
定例会	37	49	13	20	4	123	123	0	9	0	0	9	9	132
臨時会	0	0	0	2	0	2	2	0	0	0	1	1	1	3
計	37	49	13	22	4	125	125	0	9	0	1	10	10	135

②常任委員会付託件数

区分	条例	予算	決算	その他	合計
付託件数	7	49	13	3	72

③専決処分の件数

事件例	専決理由		承認・不承認別	
条 例	3 件	議会招集の暇がない	4 件	承認 4 件
予 算	1 件	その他	—	不承認 —
その他事件	—		—	—
計	4 件	計	4 件	計 4 件

④平成 24 年度一般会計等決算審査

予算決算常任委員会（17 名で構成）へ付託、審査を経て認定した。

⑤平成 26 年度一般会計等当初予算審査

予算決算常任委員会（17 名で構成）へ付託、審査を経て原案可決した。

#### 4. 請願・陳情等

- ①請願書 受理件数 0 件  
②陳情書・要望書等 受理件数 24 件

#### 5. 一般質問

区分	日数	延人数	実人数
定例会	9 日	58 人	17 人

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□会議録調整編纂は、本会議及び予算・決算審査を業者委託し、予算・決算以外の常任委員会を職員によるテープ起こしを行い、経費節減に努めた。また、委託の編纂期間を6ヶ月以内と定めて実施し、全ての会議録が期間内に編纂完了となった。

■会議録調整編纂は、6ヶ月以内の期間での製本となっているが、更なる期間短縮を行うよう努める。

### 2. 議会広報事業費（議会事務局）

#### 【総括】

市民の議会に対する理解度を高めることを目的に、議会広報誌の発行や市議会ホームページの更新等の情報発信により、議会活動の周知を図った。

#### 【実施内容】 【議会広報事業費決算額 1,569,015 円】

議会広報特別委員会を16回開催し、「あきたかた議会だより」を4回（37号～40号）発行。

本会議や委員会など議会で審議されている内容、委員会の活動等、議会の動きの周知に努めた。

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□本会議閉会中の限られた期間の中で、年4回の議会広報誌を発行した。

□市民に開かれた議会の実施に向け、インターネットによる本会議の映像配信を実施するための機器整備を行い、次年度から「ユーストリーム」による映像配信を実施することとした。

■議会の活動状況を、読みやすく、わかりやすく、正確に市民に伝えるため、文体の統一や表現方法に注意し作成するよう、編纂技術の向上を図る。

### 3. 議会調査事業費（議会事務局）

#### 【総括】

3 常任委員会において、他市町の行政施策を調査するため先進地視察を実施した。また、県北3市の議員を対象とした北部ブロック研修会や、その他各種研修会等へ積極的に参加した。

#### 【実施内容】 【議会調査事業費決算額 4,951,425 円】

## 1. 審査・研修活動

### ①調査視察日数

区分	県内		県外
	市内	市外	
議会全員	1	0	0
常任委員会関係	4	0	9
議会運営委員会	0	0	0
特別委員会	0	0	2

### ②研修会

名称	対象	回数	日数
広島県市議会議長会北部ブロック議員研修会	全議員	1回	1日

## 2. 議会活動延べ日数（概数）

区分	本会議	委員会		全協・協議会等	調査視察研修会	陳情・要望	公共団体等の会合出席	その他	計
		会期中	閉会中						
議長	20	4	1	18	6	11	37	100	197
副議長	20	14	2	18	6	1	12	67	140
議員(平均)	20	22	21	24	6	0	19	41	153

## 3. 政務活動費

1人月額3万円が交付され、年間で最高36万円の政務活動費を支出できる。

平成25年度政務活動費申請者は、15人

支出	項目	金額(円)
	調査研究関係費	102,788円
	研修費	2,211,967円
	資料関係費	602,333円
	広報広聴関係費	0円
	要請・陳情・会議費	0円
	合計	2,917,088円

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□他市の議会改革の取り組み状況等を調査するとともに、平成25年7月～8月の期間、市内6会場で議会報告会を開催した。また、議会報告会実施後、検証を行い実施要領の見直しを行った。

□議会基本条例の制定に向けて、議会運営委員会において調査検討を開始した。

■開かれた議会と、より一層の議会の活性化にむけて、議会運営委員会が中心となって調査検討し、今後も具体的な取り組みを進めていく。

## 第2節 総務部門－1 （総務部）

### 1. 総務一般管理費（総務課）

#### 【総括】

総務一般管理費は、市内 497 人の行政嘱託員による行政情報の提供や高齢者の能力を活用し雇用の提供を図る通知公報配送業務や通送用公用車運転業務などに加え、全庁を対象とする郵送料の支出や秘書業務による日程調整機能など、市役所全体を網羅する庶務的な事務に係る費用が主な内容となっている。

#### 【実施内容】 【総務一般管理費決算額 125,710,415 円】

##### ① 行政情報提供事業

行政嘱託員

主な事業内容
・ 市内に 497 人を任命 ・ 毎月 2 回（第 2・第 4 木曜日）広報紙等、行政情報に係る配布物の配布及び回覧 事業費（報酬）45,279,276 円

通知公報配送等業務委託

主な事業内容
・ 毎月 2 回（第 2・第 4 木曜日）の通知公報配送業務（広報紙等年間約 600 種類の行政情報に係る配布物を行政嘱託員に配送） ・ 通知公報配送業務の委託（公益社団法人安芸高田市シルバー人材センター） ・ 通知公報封入発送業務の委託（公益財団法人安芸高田市地域振興事業団） 事業費（委託料）8,773,655 円

通送用公用車運転業務委託

主な事業内容
・ 本庁、各支所、中央図書館及び各図書館における相互の公文書若しくは図書の配送のための通送用公用車の運転業務の委託（公益社団法人安芸高田市シルバー人材センター） ・ 市内を 2 ルートに分けて 1 日 2 回運行（平日のみ） ① 本庁→中央図書館→美土里支所→美土里図書館→高宮支所→高宮図書館→甲田図書館→甲田支所→中央図書館→本庁 ② 本庁→中央図書館→向原支所→向原図書館→八千代支所→八千代図書館→中央図書館→本庁 事業費（委託料）2,670,030 円

② 行政相談事業

一日総合相談開設

主な事業内容	
<p>・年1回開設</p> <p>日時：平成25年7月24日（水曜日）10時から15時まで</p> <p>場所：クリスタルアージュ4階小ホール</p> <p>相談件数等</p>	
総務省中国四国管区行政評価局・行政相談委員	0件
広島法務局三次支局	2件
中国地方整備局三次河川国道事務所	0件
広島県西部建設事務所	1件
広島県西部農林水産事務所	1件
安芸高田市（各部局の職員）	10件
安芸高田市危機管理課（消費生活相談員）	1件
安芸高田市子育て支援課（家庭児童相談員）	0件
安芸高田市子育て支援課（母子自立支援員）	0件
三次人権擁護委員協議会安芸高田市部会	0件
安芸高田市民生委員児童委員協議会	1件
日本年金機構三次年金事務所	2件
広島司法書士会	5件
広島弁護士会	7件
計	30件

③ 安芸高田市市制施行10周年記念式典

主な事業内容	
<p>安芸高田市は、平成25年3月1日をもって合併10年目を迎えた。これを契機に、市民相互の一体感を醸成するとともに、「住民と行政の協働のまちづくり」に向け改めてこれを確認し、市勢発展に資することを目的とし記念式典を開催した。また、市政運営などに功績のあった方々を表彰し、感謝の気持ちを市民総意で表すと同時に、市民憲章を制定し発表した。</p> <p>日時：平成25年12月1日（日曜日）10時から12時まで</p> <p>場所：クリスタルアージュ大ホール</p> <p>・式次第</p>	
時刻	事項
10:00	開式
10:01	開会のことば 副市長
10:02	国歌斉唱
10:05	市長式辞 市長

10:10	市議会議長あいさつ	議長
10:13	表彰（4団体） （安芸高田市工業会・安芸高田神楽連絡協議会・ 安芸高田市ふるさと応援の会・ひろほく農考会）	
10:25	来賓祝辞 広島県知事・広島県議会議長・防府市長・広島県 市長会会長・国会議員 の計5名	
10:40	来賓紹介 祝電披露（掲示板で紹介）	
10:42	安芸高田市民憲章発表	中学生6名
10:45	公式マスコットキャラクター発表	たかたん
10:47	式典終了のことば	司会
11:00	神楽公演「武蔵ヶ原」	錦城神楽団
11:45	閉式のことば	教育長

・参加者

454人（内招待者334人）

・市民憲章審議会

会議の経過

日時	出席	内容
3月26日（火） 14:00～ （参考）	委員：10人 市長 事務局：3人	・委嘱状の交付 ・会長、副会長の互選 ・諮問 ・全体スケジュールの確認 ・応募要項の検討
4月22日（月） 12:00～	委員：8人 事務局：3人 説明員：1人	・市教育委員会事務局学芸員の案内により市内六町を視察及び調査
5月28日（火） 9:30～	委員：9人 事務局：2人	・市内視察、調査のまとめ ・応募状況について（中間報告）
7月9日（火） 9:00～	委員：9人 事務局：2人	・応募状況について（最終報告） ・選考方法等について
8月1日（木） 9:30～	委員：9人 事務局：2人	・選考及び策定作業 ・前文の検討
8月27日（火） 9:30～	委員：10人 事務局：2人	・前文の検討 ・条数と並びの決定 ・字句の確認
10月25日（金） 16:00～	委員：9人 事務局：2人	・前文の検討（3委員によるプレゼンテーション） ・答申書の最終確認

### 安芸高田市民憲章（平成 25 年 11 月 27 日制定）

わたしたちは、安芸高田市民であることに誇りと責任を持ち、市創設の基本理念である「人 輝く・安芸高田」の実現をめざしてこの憲章を定めます。

わたしたち安芸高田市民は、

一、歴史・文化・自然を大切にし、未来へつないでいきます。

一、先人を <sup>たつと</sup> 尊 び心豊かな人間形成をめざします。

一、「三矢の <sup>おしえ</sup> 訓 」で心をひとつに「協働のまちづくり」にはげみます。

一、誰もが健康で、きれいな住みやすいまちをつくります。

一、笑顔あふれ、安心安全に暮らせるまちにします。

#### ・表彰審査委員会

日時：平成 25 年 11 月 11 日（月）13：30～

場所：安芸高田市役所 第 2 応接室

委員：7 名

被表彰団体 ・安芸高田市工業会  
・安芸高田神楽連絡協議会  
・安芸高田市ふるさと応援の会  
・ひろほく農考会

事業費（委員報酬等）2,007,669 円

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 市制施行 10 周年を記念し記念式典を挙行了。合併後の 10 年間で市の発展に貢献された団体への感謝状授与（4 団体）、安芸高田市民憲章の発表、公式マスコットキャラクターの発表及び神楽公演を行った。
- 行政嘱託員制度については、単に行政文書の配布業務だけでなく、地域コミュニティの醸成や高齢者等の一人暮らしの見守りなどの付加的な機能を有することから、今後も維持していく必要がある。
- 通知公報のデータ化を図り、お太助フォンを活用した情報伝達への移行を進める。

## 2. 法制執務事業費（総務課）

### 【総括】

法制執務事業費は、例規の制定改廃の適正な管理、情報公開と個人情報保護の適正な制度運用及び顧問弁護士 2 名による法務管理に係る費用が主な内容となっている。

【実施内容】 【法制執務事業費決算額 9,841,298 円】



① 情報公開・個人情報保護事務

情報公開条例に基づく公開請求の運用状況 (H25. 4. 1～H26. 3. 31)

( ) 内は平成 24 年度

実施機関	公開請求 (件)				不服申立 (件)
	請求件数	処理状況			
		公開	一部公開	非公開	
市長	22 (21)	11 (8)	10 (12)	1 (1)	0 (0)
その他	6 (11)	3 (10)	3 (1)	0 (0)	0 (0)
合計	28 (32)	14 (18)	13 (13)	1 (1)	0 (0)

閲覧申請による情報提供の運用状況 (H25. 4. 1～H26. 3. 31)

( ) 内は平成 24 年度

実施機関	申請件数 (件)	処理状況 (件)	
		公開	一部公開
市長	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	0 (0)	0 (0)	0 (0)

個人情報保護条例に基づく開示請求の運用状況 (H25. 4. 1～H26. 3. 31)

( ) 内は平成 24 年度

実施機関	開示請求 (件)				訂正等請求の件数 (件)						不服申立 (件)
	件数	処理状況			訂正		削除		中止		
		開示	一部開示	不開示	決定	不決定	決定	不決定	決定	不決定	
市長	2 (4)	2 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	3 (5)	2 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

公文書等管理・情報公開・個人情報保護審査委員会開催状況

会議	開催日	出席委員	内容	
第 34 回	7 月 31 日	6 名	諮問	2 件 (承認)
第 35 回	11 月 28 日	5 名	諮問	1 件 (承認)
第 36 回	3 月 19 日	4 名	諮問	4 件 (承認)

② 法制執務事務

市例規集管理

主な事業内容	
平成 25 年度中に制定改廃した条例は「安芸高田市職員の給与の臨時特例に関する条例」ほか 37 件、規則、要綱等の改廃と合わせると 169 件となっている。	
■定例会・臨時会別制定改廃条例数 ( ) 内の数字は 1 条例で複数条例改正したものを反映した場合の数	
定例会・臨時会	議決条例数
6 月定例会	5
9 月定例会	6 (7)
12 月定例会	10 (28)
3 月定例会	11 (18)
専決処分	6
■規則・要綱等の改廃数 ( ) 内の数字は 1 規則で複数規則改正したものを反映した場合の数	
規則	32 (41)
要綱等	99 (152)
事業費 3, 223, 500 円	

顧問弁護士委託

主な事業内容	
(1) 顧問弁護士 2 名へ相談業務等の委託 (前川弁護士、大本弁護士) 相談件数：15 件 主な相談内容	
事項	件数
広報紙の表記について	1
戸籍事務について	1
生徒指導対応について	1
教育情報の作成・開示について	1
登下校時の安全確保責任について	1
区域外就学の基準の運用について	1
契約について	4
補償について	1
無料弁護士相談の開設について	1
業務委託先の法人運営資金私的流用について	1
第三セクターの解散について	1
新聞報道について	1
事業費 (委託料) 1, 512, 000 円	
(2) 住民訴訟への対応 (前川弁護士) 損害賠償請求控訴事件について 1 件 事業費 (委託料) 157, 500 円	

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 地域主権改革一括法(第 3 次)により義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大によ

り、地方自治体の自由度が増大したことから、地方の創意工夫を活かした住民本位の施策を反映した条例を2件制定した。また、平成26年4月1日からの消費税率改正に向けてそれぞれの関係諸条例を改正した。

- 「安芸高田市公文書等の管理に関する条例」の制定に伴い、行政文書等の適正な管理と歴史公文書の適切な保存及び利用等を図るため、各支所に保存されている旧町の文書のデータ化を進めた結果、平成25年度において概ね終了した。文書管理による効率的な情報の取り出しが可能となったと共に、重要文書紛失や機密漏えいなどの危機管理の効果的な実施につながった。
- 公文書管理職員研修などを充実する中で、更なる文書の適正管理に努める必要がある。また、研修を通して例規改廃などの事務に関わる職員の絶対数の拡大を図る。
- 税や社会保障の分野などで個別に実施している各事業の根拠となる条例に関して、マイナンバー利用の可否を検討し、マイナンバー利用の事業には各条例の改正を行っていく必要がある。

### 3. 人事管理事業費（総務課）

#### 【総括】

人事管理事業費は、職員の資質向上を目的とする人材育成事業、職員採用や人事評価制度の構築を行う職員人事管理事業、職員の健康管理などを行う職員福利厚生事業及び適正な給与管理を行うための職員給与管理事業に係る費用が主な内容となっている。

#### 【実施内容】 【人事管理事業費決算額 96,031,984円】

##### ① 人材育成事業

独自で実施した研修の状況

研修名	研修テーマ	実施期間	受講人数	備考
新規採用職員研修	公務員としての基本理念と職員としての基礎的な知識を習得させることを目的に実施した。	4/8～4/12	9名	受講者：新規採用職員等
新規採用職員OJT（日常的職場指導）	新規採用職員に対し、事務処理に必要な基礎的能力を継続的に習得させるため、新規採用職員1人ひとりに指導者を選任し、OJTノートを活用しながら日常的な職場指導を実施した。	4/22～7/26	12名	対象者：新規採用職員、指導職員（チューター）
人事評価試行実施に伴う被評価者研修	昨年度から人事評価の試行範囲を一般職員に拡大したことに伴い、目標設定の仕方やシートの記載方法等について職員個々のスキルアップを図ることを目的に実施した。	5/27、5/28	230名	受講者：主幹以下の職員
安全運転講習	職員の安全運転に関する意識、知識及び技能のより一層の向上を図るとともに	6/5	6名	受講者：新規採用職員

	に、自動車事故を未然に防ぐことを目的に実施した。			
応急処置講習会	心肺蘇生法やAEDの使用方法に加え、新たに熱中症について学ぶことで、万一の場合に迅速かつ適切に対応できるよう講習会を実施した。	7/2、7/3	55名	受講者：各部署からの推薦者
情報セキュリティ研修	個人情報漏えい等の事故を未然に防止するため、各所属における情報セキュリティ対策を職員一人ひとりが確実に実践できるよう意識の向上を図ることを目的に実施した。	7/25、7/30	237名	受講者：主幹以下の職員
人事評価試行実施に伴う評価者研修(全2回)	人事評価制度を効率的に運営する鍵となるのが評価者の評価スキルであり、人事評価制度の考え方をはじめ、評価者の役割を理解し、正しい評価プロセスを習得するため、評価者を対象とした研修を実施した。	7/31、11/27	70名	受講者：部長及び課長
人権啓発連続講座	すべての基本的人権が尊重され、差別なく、住民とともに輝けるまちづくりを進めるために必要な人権感覚を養うことを目的に実施した。	9/13、10/1 10/22	32名	受講者：各部署からの推薦者
多文化共生職員研修	市の重要施策の一つである「多文化共生社会の実現」に向けて、職員の理解を深めることを目的に実施した。	9/26、9/27	137名	受講者：各部署からの推薦者
情報公開・個人情報保護研修	情報公開・個人情報保護に関し、法律及び本市の条例における基本的な考え方の整理、業務上で注意すべき点等について研修を行い、職員の資質の向上を図った。	11/13 11/14	78名	受講者：各部署からの推薦者
フォローアップ研修 (新任係長級チームマネジメント力の強化)	係長級職員に求められる役割の1つであるチームの力を最大限に発揮することについて、「チーム目標の明確化」、「進捗管理」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション」といった視点から実践方法を習得することを目的に実施した。	11/25	10名	受講者：新任の係長級職員及び前年度未受講者
市長と若手職員による意見交換会 (政策提言書)	市長と直接コミュニケーションをとる機会の少ない若手職員との意見交換を行い、市長の市政に対する思いや考えを理解するとともに、それを実現するた	11/28 12/18 1/15 2/6	19名	受講者：採用3年目までの職員

発表会)	めの政策提案書を作成、発表した。			
接遇マナー向上研修 接遇リーダー養成プログラム（全3回）	接遇リーダーとして必要な知識を付与するとともに、6月から取り組んでいる接遇目標の再確認を行い、当該取組みをより一層充実したものとするを目的に実施した。	12/5 1/9 2/5	のべ 62名	受講者：各課等から選出の接遇リーダー
接遇マナー向上研修 若年職員プログラム（全2回）	あいさつや身だしなみといった基本的な接遇スキルを体得させ、市民対応レベルの向上を図ることを目的に実施した。	12/5 2/5	のべ 33名	受講者：採用3年目までの職員
多文化共生リーダー講座	当該講座は、本市の重要施策の一つである「多文化共生」の理解を深めるため、職員研修の一環と位置付け希望者を参加させた。	12/10	2名	受講者：希望する職員
財務会計事務研修（新採等） 財政状況・行政評価に係る研修会併催	財務会計事務研修システム確立の一環として、財務会計事務の基礎技術の再徹底と、事務処理水準の向上を図ることを目的に実施した。 また、新規採用職員等の意識統一を図るため、財政状況・行政評価に係る研究会を併催した。	12/13	24名	受講者：採用3年目までの職員
財務会計事務研修 （財務リーダー研修）	各課単位に財務会計事務担当（財務リーダー）を選任・配置し、財務リーダーを通して研修で習得した知識、技能等を所属課内の職員へ周知し、市職員全体の財務会計事務処理水準の平準化を目指すことを目的に実施した。	12/19	44名	受講者：各課等から選出の財務リーダー
フォローアップ研修	課長職に求められる役割・業務・管理すべき項目を認識し、リーダーとしてのあり方について学び、その上で①変革リーダーシップ、②業務の変革の実践的手法、③部下指導・育成（人材の活かし方）のスキルを習得することを目的に実施した。	12/24	15名	受講者：新任の課長、主幹、課長補佐級の職員、平成24年度未受講者
女性職員向けワークライフバランス研修（全2回）	女性職員として期待される役割とワークライフバランスの考え方を学び、自分自身の仕事人生を振り返ることで、今後のキャリアデザインを考えることを目的に実施した。	1/17、1/21	のべ 32名	受講者：専門員級～主任級の女性職員

メンタルヘルス研修	メンタルヘルス対策は職員が快適に働く環境づくりのために必要不可欠な課題の1つであるため、問題の解決に活かせる心理療法といわれている「交流分析」を活用し、円滑な職場環境や人間関係を構築することで、メンタル不調者の発生を未然に防ぐことを目的に実施した。	1/30 2/4 2/19 2/26	184名	受講者：全職員（消防吏員、保育士、幼稚園教諭、調理員は希望者のみ）
認知症サポーター養成研修	市職員が率先して市民の先頭に立って認知症の理解に努めながら、認知症にやさしい地域づくりに寄与することを目的に実施した。	3/6	48名	受講者：各部署から推薦者

研修所等を活用した研修の状況

研修機関	主な研修内容等																		
広島県自治総合研修センター	<p>●一般研修 63名 新規採用者（前期）研修（6名）、新規採用者（後期）研修（6名）、主任主事研修（6名）、主任・専門員研修（28名）、監督者研修（10名）、管理者研修（6名）、トップマネジメント研修（1名）</p> <p>●特別研修 46名 住民起点・協働連携（5名）、政策形成（3名）、組織マネジメント（18名）、経営改革（3名）、業務遂行（17名） （平成24・25年度受講状況）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象職員数</th> <th colspan="2">受講者数</th> <th colspan="2">受講者数割合</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>420名</td> <td>409名</td> <td>136名</td> <td>109名</td> <td>32.4%</td> <td>26.7%</td> </tr> </tbody> </table>	対象職員数		受講者数		受講者数割合		H24	H25	H24	H25	H24	H25	420名	409名	136名	109名	32.4%	26.7%
対象職員数		受講者数		受講者数割合															
H24	H25	H24	H25	H24	H25														
420名	409名	136名	109名	32.4%	26.7%														
全国市町村国際文化研修所（JIAM）	<p>●専門実務研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変革期の自治体財務（1名）</li> <li>・法令実務A～法務の基礎と実務～（1名）</li> <li>・外国人スタッフエンパワーメント研修（1名）</li> <li>・自治体外国人施策の実務（1名）</li> <li>・地域の外国人児童・生徒への支援セミナー（1名）</li> <li>・自治体公文書管理（1名）</li> <li>・多文化共生の地域づくりコース（1名）</li> <li>・女性リーダーのためのマネジメント研修（1名）</li> <li>・災害時における外国人への支援セミナー（1名）</li> <li>・市町村税の滞納整理実務（1名）</li> </ul>																		
その他	<p>●専門実務研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与実務研修会（1名）</li> </ul>																		

## 派遣研修の状況

派遣先	主な研修内容等
広島県（1名）	（配属：土木局技術企画課 1名） 豊富な経験と知識を有する職員の退職に伴い、建設事業施策の企画立案をはじめ、建設事業の調整や進行管理、土木工事の技術管理、土木技術の向上など、土木事業全般について専門的知識を有する職員を養成する目的で職員の派遣を行った。
広島県市町総合事務組合（1名）	広島県市町総合事務組合は、県内8市をはじめ29団体が加入しているが、当該事務組合は関係市町が共同連帯して事務処理を進めていく必要があるため、関係市町からの派遣として職員派遣を行った。
広島県後期高齢者医療広域連合（1名）	後期高齢者医療制度を円滑かつ適切に進めるために設立された広島県後期高齢者医療広域連合の運用のため、関係市町からの派遣として職員派遣を行った。
（株）サンフレッチェ広島（1名）	安芸高田市が出資している株式会社サンフレッチェ広島を支援することにより、スポーツの振興と地域活性化を図るとともに、職員の企画力・経営力の向上を図るため職員派遣を行った。
（財）八千代町開発公社（1名）	八千代町開発公社との綿密な連携により、公社が管理する複数施設の健全な経営指導を行うことを目的として、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例に基づき、人的支援を行った。
広島北部農業協同組合（1名）	市の農業施策を展開する上で密接な関係を有していることから、技術の習得を目的として、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例に基づき、人的支援を行った。

## 災害復旧にかかる応援派遣の状況

安芸高田市と邑南町の災害時相互応援に関する協定に基づき、建設及び農林土木関係の職員を派遣した。

派遣期間	実活動日数	派遣人数	備考
10/28～12/20	39日	7人	管理課1人、建設課3人、農林水産課3人

## ② 職員人事管理事業

- 定員管理については、平成25年6月に人件費の削減を念頭に置いた定員適正化を図るとともに再任用職員を反映した第3次職員定員適正化計画を策定し、当該計画に基づき平成26年度新規採用に向けた資格試験を実施した。

職員数（各年度4月1日現在の職員数）

（人）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計 画	444	435	417	408
実 績	430	420	409	394
比 較	△14	△15	△8	△14

平成 25 年度職員採用資格試験の実施状況

(人)

試験職種	受験者数	合格者数	採用者数
一般行政事務	8	4	4
身体に障害のある人を対象とした事務職	1	—	—
消防吏員	38	3	3
合計	47	7	7

- 「職員の能力開発及び人材育成」や「新たな人事管理」を主眼に置いた人事評価制度の構築を行うため、管理職及び一般職の職員を対象に試行を実施した。

管理職の職員に対しては、人事評価制度を効率的に運営する鍵となるのが評価者のスキルであることを念頭に、評価者の役割や正しい評価プロセスを習得するため、評価者研修を 2 回実施した。

一般職の職員に対しては、目標設定の仕方やシートの記載方法等について研修を実施した後、実際に評価シートを作成し、所属長との期首面談の中で目標項目の設定及び確認を行った。

また、平成 26 年 2～3 月にかけて被評価者が自己評価を行った後、期末面談の中で所属長が被評価者に対し評価結果をフィードバックした。

《人事評価制度構築のための試行実施状況》

(人)

被評価者	区分	評価者	対象者数	実施内容
部長級	市長事務部局	副市長	8	自己評価 評価者による評価
	教育委員会事務局	教育長	1	
	議会事務局	副市長	1	
次長・課長級	市長事務部局	課長	35 (28)	自己評価 評価者による評価 期末面談 調整者による評価
		支所長	(5)	
		支所課長	(1)	
		会計管理者	(1)	
	教育委員会事務局	教育次長	5	
	議会事務局	事務局長	1	
	監査委員事務局	総務部長	1	
	農業委員会事務局	産業振興部長	1	
	選挙管理委員会事務局	総務部長	1	
	主幹以下の職員	市長事務部局	所属課長	
教育委員会事務局		所属課長	26	
議会事務局		事務局次長	4	
その他行政委員会		所属課長	4	
計			312	

③ 職員福利厚生事業

労働安全衛生法第 66 条第 1 項及び同規則第 44 条並びに職員服務規程第 20 条第 1 項の規定により、実施した定期健康診断の状況。

種別 区分	人間ドック	市職員健診事業		計
		広島県環境 保健協会	J A 吉田健康 管理センター	
受診者数	381 人	7 人	11 人	399 人

④ 職員給与管理事業

人事院の本勧告による措置内容等



ア 給料表

給料表の見直しは行っていないが、国家公務員の給与の臨時特例に関する法律（平成 24 年法律第 2 号）に基づく国家公務員の給与減額措置を踏まえ、安芸高田市職員の給与の臨時特例に関する条例及び安芸高田市特別職の職員の給与の臨時特例に関する条例により一般職員及び特別職の給与額を一定期間減額した。

(一般職の職員の減額措置内容)

給料月額	手当等	減額期間
8 級～6 級 ▲8%	期末勤勉手当は削減しない 地域手当、時間外勤務手当、管理職手当等は削減する	平成 25 年 7 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日
5 級～4 級 ▲6%		
3 級～1 級 ▲3%		

(特別職の職員の減額措置内容)

給料月額	手当等	減額期間
市長 ▲15%	期末手当は削減しない	平成 25 年 7 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日
副市長 ▲10%		
教育長 ▲10%	期末勤勉手当は削減しない	

(給与減額措置に伴う削減効果額)

	給与削減額計	備考
給料月額	75,812,953 円	
地域手当	45,360 円	
管理職手当	1,758,903 円	
時間外勤務手当	3,665,533 円	選挙に伴う時間外勤務手当含む
休日勤務手当	475,643 円	選挙に伴う休日勤務手当含む
夜間手当	157,330 円	
管理職員特別勤務手当	12,720 円	選挙に伴う管理職員特別勤務手当含む
小計	81,928,442 円	
共済組合負担金	15,980,685 円	
共済互助会負担金	46,783 円	
小計	16,027,468 円	
合計	97,955,910 円	

イ 期末・勤勉手当

人事院本勧告により、改定は見送り、3.95 月支給した。

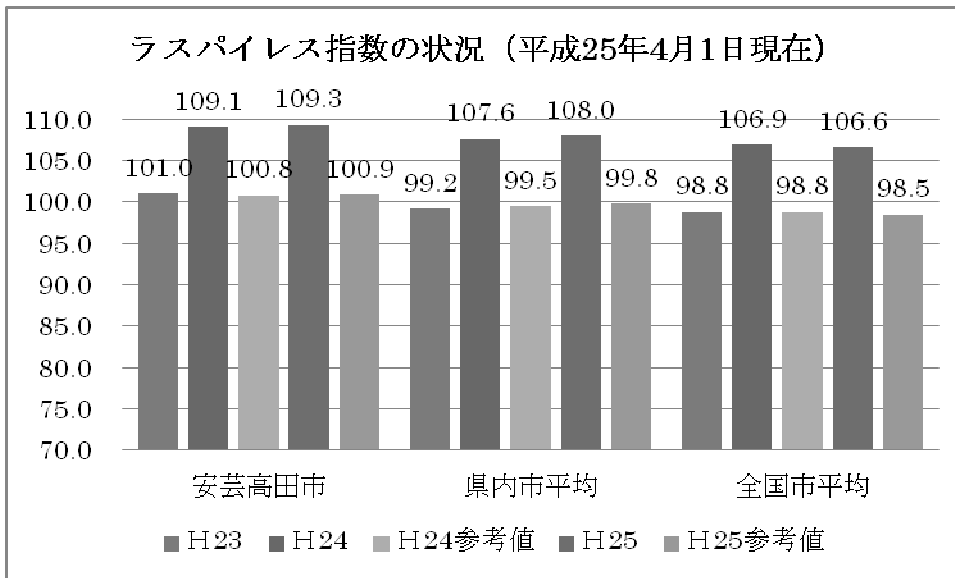
(一般職員の場合の支給月数)

年度	手当内訳	6 月期	12 月期	合計
23 年度	期末手当	1.25→1.225 月	1.35→1.375 月	2.60 月
	勤勉手当	0.70→0.675 月	0.65→0.675 月	1.35 月
	計	<b>1.95→1.90 月</b>	<b>2.00→2.05 月</b>	<b>3.95 月</b>

24年度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月
	計	<b>1.90月</b>	<b>2.05月</b>	<b>3.95月</b>
25年度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月
	計	<b>1.90月</b>	<b>2.05月</b>	<b>3.95月</b>

#### ウ 住居手当

定住促進団地の分譲等による助成制度を受ける者を支給対象者から除外した。(平成25年4月1日から施行。対象者1名)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の安芸高田市職員の給与水準を示す指数です。

(注) 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 人材育成事業では、市独自の研修及び自治総合研修センターなどによる研修を計画通り実施した。また、「職員の能力開発及び人材育成」や「新たな人事管理」を主眼に置いた人事評価制度の構築を行うため、管理職及び一般職の職員を対象に試行を実施した。

■ 職員として必要な資質を身につけるための基本となる研修を充実させると同時に、厳しい財政状況下においては、経営資源の効率的・効果的な活用が求められるため、人材の育成とその活用を図っていく必要がある。また、今後3年間で豊富な経験と知識を有する管理職員の約52%が定年退職するため、次代の市政を担う人材を確保するとともに、実務に精通した人材を育成し、職務のノウハウを確実に継承していくことが喫緊の課題である。

人事評価制度については、人材育成型の制度を構築することとしているが、人事評価制度を効果的に運営する鍵になるのが評価者のスキルである。平成25年度においては評価者間で異なる評価の目線を揃えるため評価者訓練を2回実施したが、公正で公平な人事評価に繋げていくためには継続した評価者研修が求められる。また、職員のやる気を引き出すためには良好な職場環境の形成が求められる。とりわけ、上司と部下の面談を通じたコミュニケーションにより評価結果をフィードバックすることで、部下の能力開発や職員の意識改革と人材育成に繋がりを、結果として職場風土を変え、組織力を高めていくことに繋がる。最終的には市民サービス

の向上に繋げていくことが人事評価制度の目的であるが、そのためにも評価者である管理職員の公正・公平な評価能力をはじめ、コミュニケーション能力、コーチング力等のスキルアップを図ることが今後の課題である。

- 職員人事管理事業における定員は、計画値 408 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）に対し、実績で 394 人となっており、定員適正化計画の数値目標以上の削減（▲14 人）をみた。

平成 26 年度より雇用と年金の接続の観点から再任用制度を本格導入するにあたり、平成 20 年に策定した第 2 次職員定員適正化計画を見直し、人件費の削減を念頭に置いた定員適正化を図るとともに再任用職員を反映した第 3 次職員定員適正化計画を策定した。

- 平成 26 年度から地方交付税の合併特例加算の減額が始まるため、より一層の歳出経費の削減を意識した行政経営が求められる。また、職員数の管理及び組織体制については、第 3 次職員定員適正化計画に基づくとともに、早期退職者数及び再任用希望職員数を勘案しながら、最少の経費で最大の効果を発揮し得る組織体制の確立が求められる。

- 職員給与管理事業では、職員団体との交渉を行い、給与等の削減について合意が得られた。その結果、安芸高田市職員の給与に関する条例を改正し、50 歳代後半の給与抑制のため 55 歳以上かつ 6 級以上の管理職員に限っていた給与減額（1.5%減額）を主幹級に拡大した。（適用日は平成 26 年 4 月 1 日）

- 地方公務員法の改正により、地方公務員も人事評価制度の導入等により能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図っていかねばならない。人事評価制度の円滑な導入と運用は、評価の透明性、客観性、納得性を確保する枠組みを構築することが大事であり、今後職員団体との交渉を進める中で理解を得ながら進めていく必要がある。

#### 4. 広域ネットワーク管理事業費（総務課）

##### 【総括】

本庁、各支所、小中学校等の主要公共施設を結ぶ、総延長 135.18 km の光ファイバー網の維持管理及びそれら光ファイバーの NTT、中国電力への 2,804 本の電柱共架、国や県への道路占用などの申請及び移設協議を行った。その他ネットワーク機器の保守、ウイルス対策などのセキュリティ対策を行った。

##### 【実施内容】 【広域ネットワーク管理事業費決算額 77,677,459 円 うち 21,073,459 円】

事業内訳	決算額（円）	事業内容
広域ネットワーク維持管理	21,073,459	ネットワーク機器修繕 スパムメール、フィルタリングサービス使用料 インターネットプロバイダー料 広域ネットワーク保守点検委託料 地下管路の共同収容区間使用料及び電柱等共架料 光ケーブル移転工事：1カ所 電柱等共架、道路占用申請及び協議

##### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 平成 25 年度においては、安定したネットワークの運用ができた。

またセキュリティ対策として、課長級以下の職員に対してセキュリティ研修を実施した。

- めまぐるしい勢いで情報通信技術や機器が発展しているため、ネットワークやセキュリティ対策等に関する最新情報を迅速に入手し、ネットワーク運用の安全、安定かつ効率的な運用について、恒常的に調査・研究を行い運用方法について見直す必要がある。

また、ネットワーク管理関係職員の技術的研修の実施、全職員に対して運用面についての研修を実施し、人的セキュリティを向上させる必要がある。

## 5. 電算システム事業費（総務課）

### 【総括】

電算システム事業は、住民記録、税、福祉、内部情報、上下水道など72の業務を運用している。

イントラネットパソコン等維持管理事業は、ひとり1台パソコンの割り当て、OS等のライセンス管理、計画的なパソコンの入替え整備、OS等の不具合対応、パソコン等の接続機器修理を行った。また、職員の情報化を推進するために、各部署に情報化推進員を設置し、ネットワークの有効活用、情報化の啓発、セキュリティ意識の向上を図り、庁内LANを利用した円滑な情報化を図った。

### 【実施内容】 【電算システム事業費決算額 92,025,288円】

#### ① 電算システム維持管理

事業内訳	決算額（円）	事業内容
電算システム維持管理	80,738,715	電算システムソフト保守及び運用支援委託料 サーバ機器類保守点検委託料 電算システム周辺機器保守委託料 基幹系運用管理システムサーバ設置作業委託 基幹系システム改修作業委託 情報化支援業務委託 ウイルス対策：2,000ライセンス使用料 基幹系（総合行政）システム使用料 基幹系システム更新開発業務リース料 システム照会書（障害・要望・問い合わせ）の対応 131件

#### ② イン트라ネットパソコン等維持管理事業

事業内訳	決算額（円）	事業内容
ひとり1台パソコン等維持管理	11,286,573	ひとり1台パソコン更新：84台 ひとり1台パソコン用Officeライセンス更新 130ライセンス分 パソコン等修繕：14件 プリンタトナー等消耗品 情報化推進員：53人 セキュリティ情報の発信

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

① 電算システム事業

□ マイクロソフト社の基本 OS ソフトサポート終了に伴い、基幹系システム端末の OS : Windows XP を Windows 7 に切り替えセキュリティ対策の強化を図った。

■ 5～6 年ごとに電算システム及び機器の更新が必要となり、更新には多大な費用が発生することから、コスト削減につながる次期更新に向けた手法（クラウド方式等）を検討する必要がある。

システム維持管理費についても、セキュリティを損なわない範囲内で経費の削減に努める必要がある。

② イン트라ネットパソコン等維持管理事業

□ ひとり 1 台パソコンの整備については、OS 等（WindowsXP）のサポート期間終了に伴い、新 OS（Windows7）対応パソコンに更新した。平成 25 年度においてすべてのパソコンの OS を Windows7 対応機器に更新した。今後は、各職員が担当する業務を考慮し、適正なパソコンの配備を行い管理経費を減少させる。

■ 情報の管理については、自己点検を実施するよう呼びかけるとともに、セキュリティに関する研修計画を策定し、職員の知識、意識の向上を図っていくとともに、人的セキュリティ対策をルール化する必要がある。

**6. 光ネットワーク整備事業費（総務課）**

**【総括】**

情報系ネットワーク等システムは、平成 19 年に導入し、本番稼働から既に 6 年が経過しており、ネットワーク機器、サーバシステム、オペレーティングシステム等、サポート保守の延長は次年度以降難しい状況であるため、新たに情報系ネットワーク等システムを調達し、更新を実施した。

**【実施内容】 【光ネットワーク整備事業費決算額 1,109,547,522 円 うち 43,586,025 円】**

① ネットワークの統合

既存の基幹系ネットワーク機器を有効活用し、情報系ネットワーク、基幹系ネットワークの分離及びセキュリティは維持したまま、VRF (Virtual Routing and Forwarding) 等の技術を活用し、ネットワーク機器の統合を行った。

② サーバの統合

サーバ仮想化技術を活用し、1 台の物理的サーバ上に論理的に複数のオペレーティングシステムを稼働させ、効率の良い、柔軟性に対応したサーバ運用の構築を行った。

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

□ ネットワーク機器の統合（情報系ネットワーク機器と基幹系ネットワーク機器の統合）を実施したことにより、今後の機器の更新費用の一部が削減可能となった。

■ めまぐるしい勢いで情報通信技術や機器が発展しているため、ネットワークやセキュリティ対策等に関する最新情報を迅速に入手し、ネットワーク運用の安全、安定かつ効率的な運用について、恒常的に調査・研究を行い運用方法について見直す必要がある。

また、ネットワーク管理関係職員の技術的研修の実施、全職員に対して運用面についての研

修を実施し、人的セキュリティを向上させる必要がある。

## 1. 交通安全推進事業費（危機管理課）

### 【総括】

市内の交通安全機関、特に安芸高田警察署、交通安全協会、交通安全対策協議会、交通安全運動推進隊や地域の方々との連携のもと、交通安全啓発事業に取り組んでいる。また、交通安全関係部署と連携し、交通危険箇所への交通安全施設の整備及び維持管理を行った。

### 【実施内容】 【交通安全推進事業費決算額 8,314,134円 \*施設整備事業費を含む】

#### ① 行事・事業等

行事・事業等	実施時期	内容
交通安全街頭指導	毎月2回（交通安全期間を含む月は3回）	交通安全運動推進隊員による交差点等での街頭指導を行った
自転車教室	市内各小中学校	新入学児童・生徒を対象とした自転車教室へ参加し指導補助を行った
春の全国交通安全運動 「安全安心パレード出発式」	●H25.4.6～15 H25.4.5 市役所第2駐車場	全国一斉の「春の全国交通安全運動」に併せ、園児によるアトラクション・交通安全宣言を行った。終了後、パトカー、青色防犯パトロール車による車両パレードを行った。
広島県夏の交通安全運動 「高齢者交通安全教室」	●H25.7.11～20 H25.7.17～23 市内6会場 (参加者274名)	高齢者の交通事故防止を重点目標とし、安芸高田警察署による講演のほか、高齢者の事故防止として自転車シュミレーションによる反応力診断を実施した。
秋の全国交通安全運動 「交通安全テント村」	●H25.9.21～30 H25.9.24～9.28 市内6会場	交通ルールの遵守・交通マナーの向上を目指し、ドライバーへ啓発用品を配布した。
広報車による広報活動	交通安全運動期間中	各町で実施

#### ② 交通安全運動推進隊助成事業

事業内容
79名、隊員活動保険・活動助成金・制服代、テント村諸費用

#### ③ 交通安全施設設置事業

交通安全施設名	整備内容
カーブミラー	新設9箇所・修繕4箇所・移設3箇所
ガードレール・ガードパイプ	新設ガードレール4箇所144m・修繕1箇所52m

	新設ガードパイプ 2 箇所 35m
区画線	新設 1 箇所 745m、修繕 1 箇所 670m
反射板・交通標識	反射板 6 箇所・標識 2 箇所

④ 高齢者運転免許自主返納支援事業

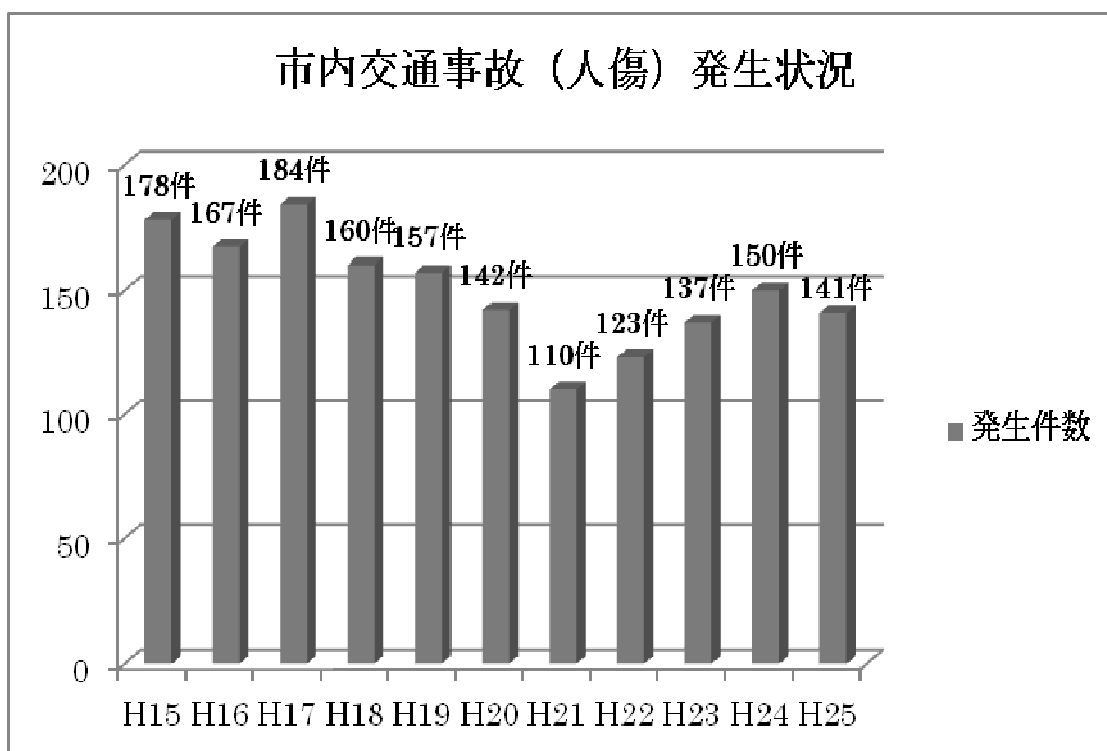
自主的に運転免許を返納された 75 歳以上の高齢者に対して、お太助ワゴン利用券又は市内入浴施設の入湯券を支援した。

	支援内容
高齢者運転免許自主返納	51 名 補助金額 510,000 円 (H24 : 44 名)

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

□ 交通安全施設の設置については、要望に対し計画的に整備が進んでいる。また、交通危険個所の改善について警察署と連携し改善策を講じることができた。

■ 全国的に高齢者が対象となる事故が後を絶たない現状を踏まえ、高齢者に対する交通安全教室などを開催し交通安全啓発を進めた結果、事故件数は微減した。



**2. 防犯推進事業費（危機管理課）**

【総括】

地域振興会から選任される「地域安全推進員」と連携し、子どもの見守り活動や高齢者をターゲットにした特殊詐欺に対して、安芸高田警察署と連携し被害防止に努めている。

また、平成 21 年度から実施している、青色防犯パトロール車による犯罪防止に係る広報及び定期的な不法投棄物の回収を行った。防犯連合会の事務局として各種防犯施策を実施した。

【実施内容】 【防犯推進事業決算額 9,318,747 円】

① 防犯啓発事業

行事・事業等	実施時期（回数）	内容
防犯啓発講演	随時	高齢者を対象とした防犯講演
地域安全推進員活動事業	1回/月	地域防犯活動の推進及び支援を行うため定例会議において情報交換
情報発信事業	随時	有線・無線・お太助フォン・防犯メールで市民へ防犯情報の発信

② 防犯連合会負担金交付事業

事業内容
安芸高田市防犯連合会の運営に伴う負担金の交付

③ 地域安全パトロール支援事業

事業名	事業内容
安心・安全パトロール	青色回転灯搭載車両による「防犯及び消費生活、交通安全」に係る啓発活動、市道等の危険箇所の把握及び不法投棄物の回収 冬季を中心とした夜間パトロールの実施
青色防犯パトロール	青色回転灯搭載車両による見守りパトロール団体に対して、講習会等の実施 ※公用車両8台 私有車両34台
防犯ベスト	随時、希望者に貸与
防犯腕章	随時、希望者に貸与

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 地域の安全安心活動として、地域安全推進員が行う青色回転灯車両によるパトロール活動や登下校を中心に行われる見守り活動が定着してきた。また、安芸高田警察署と連携した安全で安心な地域づくりが確実に実施されている。
- 関係機関による情報の共有を図ると同時に、地域安全推進員と連携した取り組みを更に推進する。

**3. 防犯施設管理事業費（危機管理課）**

【総括】

地域の安全安心に対する取り組みとして、地域管理防犯灯の新設等に対して補助金を交付した。また、市が管理する防犯灯の維持管理を行った。

安芸高田警察署と連携し、犯罪抑止及び交通事故分析のため屋外監視カメラの設置を行った。

【実施内容】 【防犯施設管理事業費決算額 5,454,361円】



① 防犯灯関連事業

事業名	事業内容
防犯灯設置補助金（地元）	・新設 46 基・移設 5 基・柱取替 5 基 1,622,900 円
防犯灯新設・取替工事（市）	新設 2 基 395,740 円
	取替 6 基・修繕 3 基 273,014 円
維持管理	・電気代（498 基） 1,114,033 円

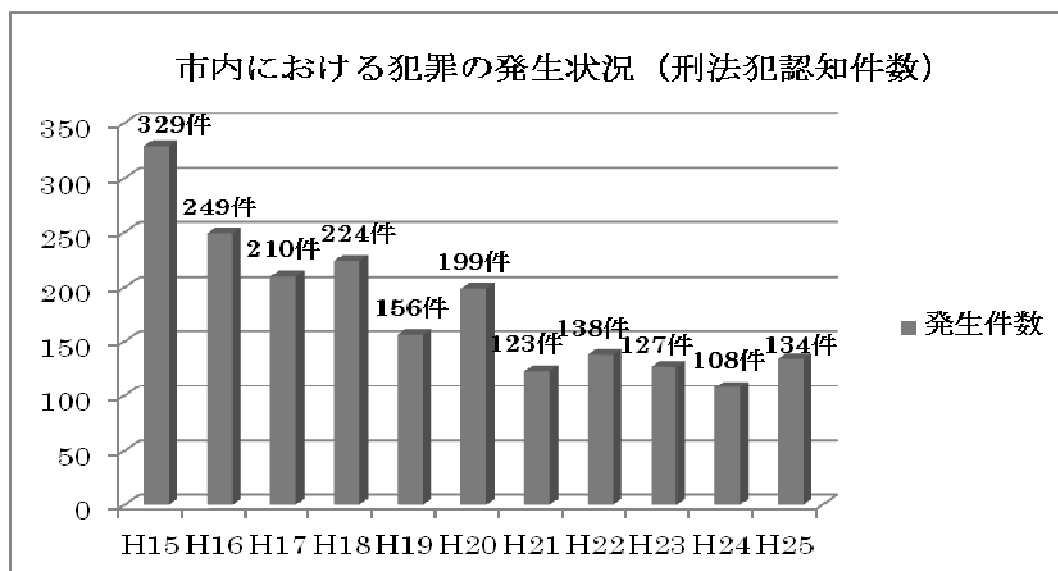
② 屋外監視カメラ設置事業

事業名	事業内容
屋外監視カメラ設置	・2 箇所（美土里・向原） 1,995,000 円
維持管理	・電気代・・・6ヶ所 53,674 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 防犯灯設置事業補助制度により、地域で安全安心に対する認識の高まりにより事業が効果的に利用されている。

■ 地域における防犯対策の必要性について、継続した啓発を行う。



4. 非常備消防費（危機管理課）

【総括】

消防団員の人事・報酬等人件費の管理及び福利厚生業務を行う。

消防団は、消防署とともに市民の生命財産を守るため各種訓練・研修を通して必要な知識・技術の向上に努めるとともに、火災・風水害・警戒等に出動し被害軽減のため活動する。また、自主防災組織が行う訓練に参加し、団員自身の技術向上及び参加者への教養を含め参加者に対して

防災指導を行う。

**【実施内容】 【非常備消防費決算額 111,913,494 円】**

① 消防団員数 826 名（平成 26 年 4 月 1 日現在 定数 865 名）

➤ 団員報酬	30,547,083 円
➤ 団員費用弁償	34,694,070 円
➤ 退職報償金（45 名）	23,242,000 円
➤ 退職報償金・公務災害掛金	19,185,700 円
➤ 安芸高田支部補助金、消耗品等	3,741,344 円

② 団員出動状況

➤ 火災出動（24 回）	1,276 名
➤ 火災予防パレード等（18 回）（幼少年行事を含む。）	353 名
➤ 警戒出動 2 回	117 名
（風水害 1 回、行方不明 1 回）	
➤ 年末警戒（5 日）	899 名
➤ その他、毎月第 2 木曜日に幹部会議を開催し、運営等の協議を行った。	
・本部員会議	
・消防出初式（1/5 安芸高田消防ヘリポート 822 名）	

参加者：全団員・消防音楽隊・山田婦人消防隊

③ 団員の研修・訓練等の実施状況

➤ 訓練指導員（県）教育訓練（消防学校）	4 名
➤ 訓練指導員（市町）教育訓練（消防学校）	3 名
➤ 団長・副団長研修（消防学校）	3 名
➤ 団長・副団長特別研修（廿日市市）	4 名
➤ 中国 5 県消防関係者大会（広島市）	9 名
➤ 消防団 120 年・自治体消防 65 周年記念大会	11 名
➤ 初任者、初級・中級幹部訓練	214 名
➤ その他訓練（町・分団毎）	
・総合訓練（6 回）	450 名
・査閲（2 回）	219 名
・文化財防火訓練（高宮町）	85 名
・模擬火災訓練（1 回：甲田町）	93 名
・分団訓練（31 回）	733 名
・幹部研修（1 回：12/7）	34 名
・消防操法大会訓練（6 町）	延 1,638 名

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

- 各方面隊が定期的に訓練及び研修を実施し、機械器具の適正かつ的確な使用方法及び確実な指揮命令の充実がなされている。
- 管轄する地域と連携した自主防災活動と連携が着実にできている。

- 消防団員の定員割れが続いており、団員確保が慢性的な課題となっている。

## 5. 消防施設管理費（危機管理課）

### 【総括】

消防団施設及び活動に要する資機材の計画的更新や維持管理及び消防水利施設の維持管理を行っている。

### 【実施内容】 【消防施設管理費決算額 22,476,525 円】

① 消防団車両等の維持管理（70 台） 車検費用、燃料及び修繕等	5,426,909 円
② 消防団車両の更新 消防ポンプ自動車 1 台（向原方面隊機動分団）	11,499,600 円
③ 消防団詰所の維持管理 光熱水費、電話、上下水道料・修繕料	2,750,936 円
④ 防火水槽及び消火栓修繕等工事	1,420,766 円

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 平成 22 年度から実施した、美土里・高宮方面隊を中心とした再編事業が完了し施設等の維持管理経費の効率化が図られた。また、更新計画に基づいて消防車両の更新を行い、消防力の強化を図った。今後も計画的に更新を行う。
- 築年数の経過による消防詰所改修及び車両更新等、消防施設の維持管理経費の増加が懸念される。

## 6. 消防施設整備費（危機管理課）

### 【総括】

消防施設の整備として、耐震性貯水槽（防火水槽）40 m<sup>3</sup>級を 6 基設置した。

市内の消防組織の平準化と機動力の向上を目的に、消防団の組織再編を進めた。高宮第 6 分団の整理統合及び再編した詰所の整備を行った。

### 【実施内容】 【消防施設事業費決算額 97,088,611 円】

① -1 工事請負費（国庫補助）		消防防災施設等整備費補助金
・ 吉田町小山地区耐震性貯水槽設置工事	6,093,150 円	
・ 向原町坂 6 区耐震性貯水槽設置工事	5,969,250 円	
・ 美土里町瀬木地区耐震性貯水槽設置工事	9,292,500 円	
・ 甲田町船津地区耐震性貯水槽設置工事	8,585,850 円	
・ 向原町坂 2 区耐震性貯水槽設置工事	6,702,150 円	
・ 向原町戸島 5 区耐震性貯水槽設置工事	7,729,050 円	
① -2 工事請負費（単独事業）		
・ 吉田方面隊第 2 分団詰所水洗化工事	1,603,350 円	
・ 吉田方面隊第 6 分団詰所水洗化工事	1,678,950 円	

・美土里方面隊第2分団詰所解体工事	2,797,200円
・美土里方面隊第4分団詰所解体工事	3,363,150円
・美土里町防災広場外構（舗装）工事	4,774,950円
・高宮方面隊第2分団詰所改修工事	3,759,000円
・高宮方面隊第6分団新築工事	22,772,400円
・甲田方面隊第1分団詰所水洗化工事	1,417,500円
・その他附帯工事（2件）	78,750円
① 用地取得費	
・耐震性貯水槽用地（4件）	1,654,011円
② 設計業務委託費	
・耐震性貯水槽分筆調査業務（6件）	1,765,641円
・耐震性貯水槽分筆登記業務（6件）	1,974,795円
・H25耐震性貯水槽測量設計（5件）	1,627,500円
・H26耐震性貯水槽測量設計（2件）	315,000円
・消防団詰所工事設計等（3件）	488,250円
・消防団詰所工事監理業務（2件）	672,000円
③ 消火栓修繕工事負担金（3か所）	1,787,019円

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：今後の課題

- 消防水利の確保として計画的に補助事業を活用し耐震性貯水槽を設置した。
- 高宮方面隊第6分団の整理統合を完了し詰所の整備を行った。
- 消防団詰所の水洗化事業を3年計画の初年度として実施した。
- 消防水利の充足率を向上するため関係部署と連携し整備を進める必要がある。

**7. 防災施設管理費（危機管理課）**

**【総括】**

消防団用無線、災害対策用に整備した移動系無線及び各種防災関係機器の維持管理を行った。

**【実施内容】 【防災施設管理費決算額 3,081,853円】**

① 県総合行政通信網無線局維持管理負担金	1,568,561円
② 電気・電話・修繕料・消耗品等	1,346,557円
③ 防災行政無線電波利用料（固定局・移動局）	131,800円

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 防災施設の適切な維持管理ができた。
- 無線の廃止に伴い、市内全域に運用開始したお太助フォンによる情報伝達の効果的運用を行う。

**8. 災害対策費（危機管理課）**

**【総括】**

災害対応の基本として掲げる「自助・共助・公助」を基本として、自主防災組織の設立推進及び活動に対する支援を行った。また、全国瞬時警報システム（Jアラート）が受信した国からの特別警報等の緊急情報を、お太助フォンによって自動的に市内全域に発報する設備の整備を行った。

**【実施内容】 【災害対策費決算額 20,478,786円】**

- ① 防災会議の開催（6月7日）※委員報酬 70,000円
- ② 自主防災組織設立促進  
（平成25年度末80組織。組織率は90.7%：対前年73.9%）
  - 自主防災組織設立補助金（2団体：465世帯） 113,000円
  - 資機材購入補助金（2団体） 189,756円
  - 防災訓練事業補助金（20団体：1,192名） 233,240円
- ③ 市消防・県防災ヘリコプター運営負担金 2,878,574円
- ④ Jアラート自動起動機設置 15,750,000円

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

- 自主防災組織の設立を推進し組織率の向上を図るとともに、自主防災活動の支援を行った。
- Jアラートの受信機器の自動起動装置を設置し情報伝達手段の確保ができた。
- 自主防災組織の設立を引き続き推進し、地域における防災活動の支援強化を図る。

**9. 消費者行政推進事業費（危機管理課）**

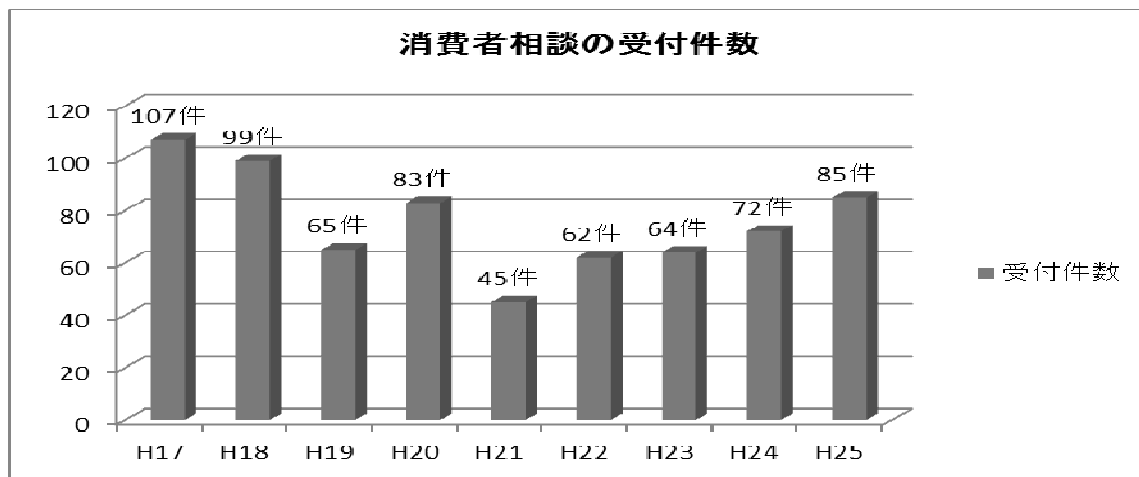
**【総括】**

消費者相談の解決や消費者被害の未然防止及び被害の拡大防止を図るため、専門の消費生活相談員を1名雇用し、週2日の相談窓口を開設し、市民からの相談に応じ正しい情報の提供、解決方法の助言を行った。

また、広島県からの事務移譲に伴い、電気用品安全法による立ち入り検査及び消費生活用製品安全法による立入検査を実施し、不適合な製品の販売防止を図った。

**【実施内容】 【消費者行政推進費決算額 1,496,437円】**

◎消費者相談の受付状況



◎平成 25 年度の状況

決算額	相談件数	相談内容
1,496,437 円	相談件数 85 件 ・面接：34 件 ・電話：51 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・架空請求 6 件</li> <li>・訪問販売 9 件</li> <li>・通信販売 9 件</li> <li>・電話勧誘販売 11 件</li> <li>・借金、クレジット関係 5 件</li> <li>・ワンクリック詐欺 5 件</li> <li>・投資詐欺 3 件</li> <li>・その他 37 件</li> </ul>

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 消費者相談窓口が市民に定着したことにより、市民から多種多様な相談が持ち込まれるが、相談員や関係部署と連携し的確な相談解決を図られている。
- 近年、相談件数は増加傾向にあり、相談内容が複雑多様化してきている。
- 消費者生活安全に係る計画的な立ち入り検査を実施する。

1. 公有財産管理費（財産管理課）

【総括】

市有財産（土地建物等）の総括的管理を行った。

【実施内容】 【公有財産管理費決算額 10,985,273 円】

- ① 平成 25 年度の異動財産を把握した。結果は次の表のとおりである。

平成 25 年度財産異動結果表（単位：㎡）

財産区分		平成 24 年度末	年度中増減	平成 25 年度末
土地	行政財産	2,276,780.22	831,981.73	3,108,761.95
	普通財産	7,189,214.67	△833,999.89	6,355,214.78
	合計	9,465,994.89	△2,018.16	9,463,976.73
建物	行政財産	306,697.60	△11,583.14	295,114.46
	普通財産	8,565.90	△283.16	8,282.74
	合計	315,263.50	△11,866.30	303,397.20

- ② 未利用の普通財産貸付及び売却処分を行った。

区分	決算額	主な内容
普通財産貸付	8,038,733 円	114 件、181,914.465 ㎡
普通財産売却処分	13,661,226 円	15 件、3,747.63 ㎡

- ③ 主な経費は、次のとおりである。

区分	決算額	主な内容
----	-----	------

保険料	3,646,736 円	建物災害共済	
一般業務委託料	4,006,348 円	草刈業務委託料	1,353,587 円
		測量業務委託料	1,891,411 円
		不動産時価評価鑑定業務委託料	761,350 円
土地賃借料	2,007,740 円	放送施設用地賃借料 外 13 件	

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 一般競争入札方式により市有地売却を 2 回実施し不要財産の処分を行った。
- 不要財産の再度見直しを行うとともに、これまで同様、市広報紙を活用した積極的な情報提供と一般競争入札方式による市有地売却を実施する。

**2. 用度管理費（財産管理課）**

**【総括】**

事務用品・機器の管理を行った。

**【実施内容】 【用度管理費決算額 9,314,790 円】**

- ① 事務消耗品の共用リストにより一括購入・管理及び本庁・支所への払い出しを行った。
- ② 事務機器管理マニュアルに沿って新規導入予定の事務機器を集約するとともに複数のコピー機を一括入札により導入した。
- ③ 主な経費は、次のとおりである。

区分	決算額	主な内容
消耗品費	2,665,157 円	用紙・消耗品
印刷製本費	5,633,992 円	コピー機カウント料・私製封筒印刷代
事務機器等借上料	627,876 円	事務機器リース料

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 一括購入することにより事務消耗品を安価に仕入れ、また不必要な購入を行わないことで、経費削減・各職員の事務軽減を図った。
- 事務機器の一括入札（コピー機 12 台）を行うことにより、1 台あたりのリース料を安価に抑えるとともに、高額リース機器については従来の 1/10 のリース料に抑えた。
- 事務共用消耗品をグリーン購入やエコマーク・リサイクル商品等、環境に優しいものに特定していく。
- 新規事務機器導入の抑制、各支所における事務機器の見直しを行う。

**3. 庁舎管理費（財産管理課）**

**【総括】**

市庁舎の総括的管理を行った。

**【実施内容】 【庁舎管理費決算額 88,785,096 円】**

- ① 本庁舎・支所庁舎及びクリスタルアージュの保守点検及び管理を行った。

- ② 改正省エネ法に基づき、4 施設の施設台帳整備を行った。
- ③ 高宮支所裏フェンス設置工事を行った。
- ④ 本庁・クリタルアージュを制御・管理している監視装置の耐用年数経過のため、部材等の交換工事を行った。
- ⑤ 本庁舎及び高宮支所排出の資源ごみ回収・販売を行った。
- ⑥ 主な経費は次のとおりである。

区分	決算額	主な内容	
光熱水費	37,655,457 円	ガス代	1,066,274 円
		電気代	34,659,554 円
		水道代	1,929,629 円
通信運搬費	7,181,003 円	電話代	
一般業務委託料	16,437,112 円	本庁舎一括保守管理点検業務	9,901,500 円
		クリタルアージュ日常清掃業務	1,878,800 円
		庁舎定期清掃業務	1,043,437 円
		省エネ法に係るエネルギー管理業務	1,680,000 円
保守点検委託料	6,091,680 円	支所浄化槽保守点検業務	1,320,900 円
		支所空調設備保守点検業務	2,310,000 円
土地賃借料	6,806,596 円	市役所駐車場用地賃借料 外 12 件	
工事請負費	3,415,125 円	高宮支所フェンス設置工事	1,605,450 円
		本庁舎・市民文化センター中央監視盤	1,352,925 円
		補修部材交換工事	

(参考：関係歳入)

雑収入	91,391 円	庁舎排出資源ごみ回収販売収入
-----	----------	----------------

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 本庁・各支所を IP 電話化し、本庁・各支所間の内線通話を可能にするともに、電話設備会社の 1 本化により八千代・美土里支所の電話設備管理経費削減を行った。また、本庁・各支所間内線化により電話回線数の見直しを行った。
- 光熱水費（電気代）の夏季節約に取り組み、ピーク電力（デマンド値）の抑制を行った。
- 消防法の改定により、全庁舎の消火器（95 本）更新を行った。
- 本庁・高宮支所排出ゴミの分別化を徹底し、資源ゴミの回収・販売を行った。
- 改正省エネ法により作成した施設台帳の管理基準を基本に、引き続き省エネ対策を図る。

**4. 一般車両管理費（財産管理費）**

**【総括】**

市有財産（車両等）の総括的管理を行った。

**【実施内容】 【一般車両管理費決算額 31,851,662 円】**

- ① 平成 25 年度は、普通車 1 台、軽自動車 10 台を新規導入、普通車 7 台、軽自動車 10 台を廃車したことにより、財産管理課が管理する総車両台数は 96 台となった。
- ② 公用車にかかる経費は、次のとおりである。



区分	決算額	主な内容
燃料費	10,825,112 円	ハイオク、ガソリン、軽油
修繕料	4,019,766 円	車検に伴う修繕料 2,466,379 円
保険料	6,112,840 円	自賠責保険料 735,540 円 自動車損害共済基金分担金 5,377,300 円
自動車借上料	9,742,923 円	リース代 40 台分

(参考：関係歳入)

雑収入	4,261,321 円	一般競争入札による公用車（12 台）売払収入
-----	-------------	------------------------

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 台帳整理、保険申請、車検の手配、老朽車両の売却等、公用車の総括管理を行った。
- 老朽化した車両を廃車にするとともに、一般競争入札により売却して収入を得た。
- 老朽化した所有普通車両を軽自動車リース車両に更新し、維持管理費の軽減を図る。

**5. 地域活動拠点施設費（財産管理課）**

**【総括】**

基幹集会所の内 30 施設及び高宮川根生活改善センター・川根地域振興センターについて総括的管理を行った。

**【実施内容】 【地域活動拠点施設費決算額 41,062,742 円】**

- ① 指定管理により 29 施設を、直営管理により 2 施設を管理した。

指定管理施設	事業内容	利用者数
郷野地区コミュニティ集会所 外 28 施設	基幹集会所管理業務	延べ 57,151 人

- ② 地域小規模集会施設整備費補助金 9 件を交付した。

- ③ 主な経費は、次のとおりである。

区分	決算額	主な内容
指定管理料	12,738,000 円	基幹集会所指定管理料（施設数：吉田 5、八千代 3、美土里 4、高宮 8、甲田 2、向原 7）
工事請負費	9,646,350 円	中長田集会所整備工事 2,844,450 円 川根地域振興センター改修工事 1,517,250 円 来原コミュニティセンター屋根改修・外構工事 4,528,650 円
補助金(単独)	9,524,000 円	下入江平成会館 外 8 件

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 地域小規模集会施設整備費補助金 9 件を交付し、集落等のコミュニティ活動施設整備を支援した。
- 基幹集会所の約 6 割が築 30 年を経過しており、維持修繕費圧縮のための計画的な修繕が課題である。

## 第2節 総務部門－2（行政委員会）

### 1. 選挙管理委員会費（選挙管理委員会事務局）

#### 【総括】

法に基づいた適正かつ効率的な選挙の執行管理に努めた。

#### 【実施内容】 【選挙管理委員会費決算額 902,150円】

選挙に関する事務等を処理するため、選挙管理委員会の開催、永久選挙人名簿の登録（定時登録）、在外選挙人名簿の登録、検察審査法の規定に基づく検察審査員候補者予定者の選定（94名）及び裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の規定に基づく裁判員候補者予定者の選定（44名）等の選挙管理委員会に関する管理運営を行った。

《選挙管理委員会の月別開催回数等》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	1	1	2	3	2	1	2	2	2	1	0	2	19
議案数	60	18	25	20	6	5	34	5	11	4	0	8	196

### 2. 選挙啓発費（選挙管理委員会事務局）

#### 【総括】

安芸高田市明るい選挙推進協議会による啓発活動の支援を通じて選挙制度の周知等の常時啓発を行った。また、第23回参議院議員通常選挙及び広島県知事選挙においては、選挙時啓発を行った。

#### 【実施内容】 【選挙啓発事業費決算額 479,595円】

常時啓発・・・選挙啓発ポスター募集、生徒議会の開催、成人式啓発、広報紙作成等  
選挙時啓発・・・懸垂幕掲出、街頭啓発、放送啓発等

### 3. 農業委員会委員選挙費（選挙管理委員会事務局）

#### 【総括】

平成25年8月31日に任期満了の安芸高田市農業委員会委員一般選挙は、平成25年8月18日告示、8月25日執行の日程で行ったが、いずれの選挙区においても、届出のあった候補者が選挙すべき委員の数を超えなかったため、投票は行わなかった。

なお、吉田八千代選挙区においては、当選人が1名、選挙による委員の定数に達しなかった。

#### 【実施内容】 【農業委員会委員選挙費決算額 162,120円】

・投票用紙印刷 3,000枚×3選挙区

#### 4. 参議院議員選挙（選挙管理委員会事務局）

##### 【総括】

平成25年7月28日に任期満了の第23回参議院議員通常選挙は、平成25年7月4日公示、7月21日執行の日程で行った。投票結果は、次のとおりとなった。

##### 【実施内容】 【参議院議員選挙費決算額 21,033,988円】

###### 参議院広島県選出議員選挙

	名簿登録者数	当日有権者数	投票者数	投票率
男	12,334人	12,281人	6,883人	56.05%
女	13,658人	13,605人	7,199人	52.91%
計	25,992人	25,886人	14,082人	54.40%

###### 参議院比例代表選出議員選挙

	名簿登録者数	当日有権者数	投票者数	投票率
男	12,334人	12,281人	6,881人	56.03%
女	13,658人	13,605人	7,199人	52.91%
計	25,992人	25,886人	14,080人	54.39%

#### 5. 広島県知事総選挙（選挙管理委員会事務局）

##### 【総括】

平成25年11月28日に任期満了の広島県知事選挙は、平成25年10月24日告示、11月10日執行の日程で行った。投票結果は、次のとおりとなった。

##### 【実施内容】 【広島県知事選挙費決算額 18,626,944円】

	名簿登録者数	当日有権者数	投票者数	投票率
男	12,267人	12,141人	5,102人	42.02%
女	13,577人	13,475人	5,875人	43.60%
計	25,844人	25,616人	10,977人	42.85%

##### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 公職選挙法等に基づき、公明且つ適正な選挙を管理、執行した。
- 選挙の結果を選挙人に対してすみやかに知らせるため、また、開票事務従事者の負担軽減や開票経費削減効果も期待できるため、開票時間の短縮に向けた開票作業等の見直しを継続して行う必要がある。

《開票事務所要時間》

選挙名	執行日	開始時刻	終了時刻	所要時間	事務従事者数
参議院議員通常選挙	平成 19 年 7 月 29 日	20 : 00	1 : 52	5 : 52	87 人
	平成 22 年 7 月 11 日	20 : 00	0 : 35	4 : 35	95 人
	平成 25 年 7 月 21 日	20 : 00	0 : 45	4 : 45	88 人
広島県知事選挙	平成 17 年 11 月 6 日	20 : 30	22 : 04	1 : 34	121 人
	平成 21 年 11 月 8 日	20 : 00	21 : 15	1 : 15	92 人
	平成 25 年 11 月 10 日	20 : 00	21 : 03	1 : 03	66 人

## 第2節 総務部門－3 (企画振興部)

### 1. 行政改革推進事業費 (財政課)

#### 【総括】

顧客重視、効率性重視、成果重視などの民間経営の手法を行政運営に取入れ、限られた資源（ひと・もの・かね）を最大最適に活用する「行政経営」の考え方を主眼に置き、行政改革、行政評価、事務権限移譲の取組を実施した。

#### 【実施内容】 【行政改革推進事業費決算額 3,106,400円】

##### (1) 行政改革の推進

平成21年8月策定の第2次安芸高田市行政改革大綱（実施期間は、平成22年度から平成26年度までの5か年）及び同推進実施計画により行政改革を推進した。

《具体的な取組内容》

- ・平成25年度行政改革実施項目数…87項目（うち重点項目は26項目）  
重点項目については、年度初め（4月15日・16日）及び年度中途（10月23日）に市長ヒアリングを実施。
- ・取組が終了した実施項目数…11項目（うち重点項目は7項目）
- ・行政改革推進懇話会の開催…3回
- ・行政改革推進本部会議の開催…4回

##### (2) 行政評価システムの構築・運用

行政評価の取組については、平成18年度の試行実施から8年目、本格実施から5年目を迎えた。確定した平成24年度行政評価体系及び事務事業評価シート、施策評価シートはいずれもホームページで公表した。

《これまでの行政評価の取組状況》

行政活動 年 度	評価年度	行政評価対象		備 考
		事務事業	施 策	
平成17年度	平成18年度	46	-	事務事業評価の試行（各課1事務事業）
平成18年度	平成19年度	459	-	全事務事業評価の実施
平成19年度	平成20年度	477	30	全事務事業評価の実施 施策評価の試行（各課1施策）
平成20年度	平成21年度	446	91	全事務事業評価の実施 全施策評価の実施
平成21年度	平成21年度	454	98	スケジュール変更（翌年度評価から年度内評価に変更）
平成22年度	平成22年度	419	96	スケジュール変更（年度当初からの活用に変更）
平成23年度	平成23年度	401	96	

平成 24 年度	平成 24 年度	374	95	
平成 25 年度	平成 25 年度	351	94	

《具体的な取組内容》

行政評価システム指導 助言業務委託料	決算額 1,953,000 円
行政評価職員研修	(第 1 回研修会) ・開催日…H25. 6. 20 ・参加数…計 6 名 (参加率 100%) ・対 象…新任管理職員 (対象者計 6 名)  (第 2 回研修会) ・開催日…H25. 12. 13 ・参加数…計 24 名 (参加率 96. 0%) ・対 象…平成 23 年度～平成 25 年度採用新規採用職員 (対象者計 25 名)
ヘルプデスク	(事務事業評価) ・開催日…H25. 6. 20～21、H25. 6. 24～28 (計 7 日間) ・参加数…延べ 178 名 ・対 象…132 事務事業

(3) 移譲可能リストに基づく事務移譲

住民に身近な行政を総合的に市町が担うことにより、サービスの向上を目指すという目的で、広島県と本市において策定した「広島県・安芸高田市事務移譲具体化プログラム」に沿った取組が終了した後、現在は「移譲可能リスト」に基づき県市協議のうえ移譲を受けている。【平成 25 年度広島県市町移譲事務交付金 32,514 千円交付 (H25. 8. 1 入金)】

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 第 2 次行政改革の取組については、平成 26 年度の最終年に向け、実施計画に基づき進捗管理を行いながら着実に推進している。

行政評価については、試行より 8 年が経過し、目標管理型行政経営の定着、コスト意識の向上等一定の成果が見られたところである。

■ 第 2 次行政改革の取組により一定の成果をあげてきたところではあるが、厳しい財政状況等を勘案すると、第 2 次改革の最終年及び次期第 3 次改革に向け、民間活力の活用、施設の適正配置等、より一層の改革が必要となる。

行政評価システムの運用にあたっては、精度の向上と職員のシステムに対する一層の理解を目指すとともに、予算を編成するための判断材料として活用でき得るシステムへの見直しを図ることが必要である。

権限移譲については、関係課との連携、県との調整を図りながら適切に対応を進めることが必要である。

## 1. 広報広聴事業費（政策企画課）

### 【総括】

開かれた市政実現のため、「広報 あきたかた」や市ホームページ等の媒体により情報提供を行ったほか、市民からの意見や提案を的確に把握するため、広聴活動を行った。

### 【実施内容】 【広報広聴事業費決算額 6,431,697円】

#### ① 広報紙の発行

「広報 あきたかた」を毎月1回発行した。

印刷部数 13,300部、毎月の通知公報で各戸に配布した。

広報紙印刷製本費 3,324,780円

#### ② 安芸高田市公式ホームページの運用管理

安芸高田市公式ホームページ運用管理要綱、安芸高田市公式ホームページリンク基準により運用管理をした。

平成25年度アクセス件数は、648,811件に達した。

ホームページ保守管理委託料 840,000円

入力支援ソフトバージョンアップ 1,470,000円

#### ③ 安芸高田市協働のまちづくり懇談会の開催

自治懇談会

実施月日	実施団体	参加人数	懇談内容
12月14日（土） 14:00～16:00	吉田町 丹比地区振興会	47人	地域の課題について意見交換 執行部 7人
2月2日（日） 13:30～16:00	吉田町 可愛地区振興会	65人	地域の課題について意見交換 執行部 10人
2月8日（土） 13:30～15:15	吉田町 吉田地区振興会	48人	地域の課題について意見交換 執行部 8人
2月25日（火） 19:00～20:40	甲田町 小田東地域振興会	20人	地域の課題について意見交換 執行部 8人
3月23日（日） 13:30～15:30	吉田町 郷野地区振興会	25人	地域の課題について意見交換 執行部 6人
計	5回	205人	

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

#### ① 広報紙の発行

□ 昨年度に引き続き、広報紙編集ソフトの活用により、編集者の意図を反映するページ編集ができるようになってきている。

■ 広告掲載が低調であり、計画的なPRが必要である。

#### ② 安芸高田市公式ホームページの運用管理

□ ソーシャルメディア（フェイスブック等）を運用する前段として、安芸高田市ソーシャルメ

ディア運用ガイドラインや、安芸高田市ソーシャルメディア運用審査委員会設置要領を定めた。

- 入力支援ソフトのバージョンアップを行い、入力作業能率の向上が図られた。
- 見やすく使いやすいホームページにするため、平成 26 年度でページデザインの一新、情報分類の見直しを行う。

③ 安芸高田市協働のまちづくり懇談会の開催

- 自治懇談会の開催により、地域課題についての意見交換ができた。

## 2. 企画調整事業費（政策企画課）

### 【総括】

安芸高田市葬斎場建設に伴う周辺地域住民との協定に基づき、集会所の駐車場の整備を行った。また、美土里高速バス停利用者増加に伴い、利便性の向上を図るため駐車場の拡張整備を行った。

### 【実施内容】 【企画調整事業費決算額 27,789,630 円】

区分	実施内容	事業費（円）
工事請負	瀬木奈良谷会館駐車場整備工事（舗装面積 487 m <sup>2</sup> ）	11,546,850 円
	千川集会所駐車場整備工事（舗装面積 603 m <sup>2</sup> ）	4,998,000 円
	美土里高速バス停駐車場整備工事（舗装面積 649 m <sup>2</sup> ）	8,557,500 円

### 【成果及び今後の課題】 ：成果 ：課題

- 駐車場整備により、利用者の利便性の向上につながった。

## 3. 生活路線確保対策事業費（政策企画課）

### 【総括】

路線バスと、予約乗合型の新公共交通「お太助ワゴン」、そして市町村運営有償運送の組み合わせからなる、安芸高田市新公共交通システムの運行を継続実施した。また、市内の高校通学便の運行についても継続実施した。

安芸高田市公共交通協議会は、2回の会議を開催した。

### 【実施内容】 【生活路線確保対策事業費決算額 140,116,952 円】

#### (1) 乗合バス

赤字乗合バス路線である備北交通(株)、北広島町営バスの維持費を負担し、生活交通の確保を行った。

会社名等	安芸高田市負担額
備北交通株式会社	22,136,000 円
北広島町	1,684,000 円

#### (2) 安芸高田市公共交通協議会の取り組み

第 21 回 協議会 平成 25 年 6 月 21 日

平成 24 年度決算と平成 25 年度予算、お太助ワゴンや市町村運営有償運送の運行等に係る協



議を行った。

第 22 回 協議会 平成 26 年 3 月 14 日

お太助ワゴン・市町村運営有償運送の利用状況の報告、公共交通アンケート調査の内容等について協議を行った。

(3) お太助ワゴン

平成 22 年 10 月からスタートした、市内全域でのお太助ワゴンの運行を継続実施した。

表 月別利用者数 (単位：人・回)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用者数	3,630	3,721	3,491	4,009	3,853	3,647
運行回数	1,056	1,079	1,014	1,138	1,098	993
1 日平均利用者数	172.9	177.2	174.6	182.2	175.1	191.9
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数	4,128	3,671	3,757	3,220	3,399	3,710
運行回数	1,148	1,032	1,008	954	976	1,035
1 日平均利用者数	187.6	183.6	197.7	169.5	178.9	185.5

(4) 市町村運営有償運送

平成 21 年 10 月からスタートした、美土里町智教寺・大所地区、高宮町川根地区での市町村運営有償運送の運行を継続実施した。

表 月別利用者数 (単位：人)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
智教寺事務所 利用者数	102	101	98	130	100	110
川根事務所 利用者数	889	881	737	784	459	583
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
智教寺事務所 利用者数	108	118	120	80	64	89
川根事務所 利用者数	1,057	942	714	846	934	703

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 利用者アンケートでは、前年度に引き続き、一定の評価・満足度が得られているという結果となった。

■ 新公共交通システムが、住民の生活に浸透してきている半面、土日の運行やイベント等への運行、増便等のニーズが高まっている。

■ 平成 25 年 9 月 13 日にお太助バスの事故が発生した。運行事業者に対するこれまで以上の安全運転の指導を徹底させる必要がある。

4. 生涯学習センター整備事業費 (政策企画課)

**【総括】**

向原町生涯学習センターの施設整備を完了した。

**【実施内容】 【生涯学習センター整備事業費決算額 736,631,332 円】**

区 分	実 施 内 容	事業費（円）
工事請負	向原町生涯学習センター建築工事	682,124,100 円
	光ケーブル配線・接続工事	1,465,800 円
	生涯学習センター付帯工事	1,186,500 円
委託料	向原町生涯学習センター建築工事監理業務	8,925,000 円

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

- 基本構想、基本設計・実施設計を基に、向原町生涯学習センター建築工事を工期内に完了した。
- 施設利用について、稼働率を上げていくため、利用しやすい運営に努めることが必要である。

**5. 土師ダム周辺整備事業費（政策企画課）****【総括】**

土師ダム周辺整備基本構想に掲げた、施設整備を完了した。

**【実施内容】 【土師ダム周辺整備事業費決算額 30,245,376 円】**

区 分	実 施 内 容	事業費（円）
工事請負	のどごえ公園遊具整備工事	27,930,000 円
	のどごえ公園複合型遊具設置付帯工事	1,239,000 円

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

- サイクリングターミナルのリニューアルやグラウンドゴルフ場の整備とあわせ、複合型遊具の設置により、土師ダム周辺の魅力を高めることができ、来訪者の増加につながる施設となった。
- 土師ダム周辺整備については、一定の整備が完了したが、多くの集客を得る取組みと施設の維持管理のコストを下げる必要がある。

**6. 未来創造事業費（政策企画課）****【総括】**

平成 23 年度に策定した未来創造計画を、継続して事業実施した。

**【実施内容】 【未来創造事業費決算額 64,156,379 円】**

歴史・伝統文化を活用した地域活性化実行委員会へ補助金を交付し、実行委員会内の部会ごとに事業を実施した。

また、「ひろしま安芸高田神楽 第3回東京公演」を日本青年館大ホールにて実施した。同時にロビーにおいて、特産品や神楽グッズの販売を行った。

神楽門前湯治村で実施している神楽定期公演では、金・土曜日の夜神楽、日・祝日の昼神楽に多数の観客を得ることができた。

安芸高田市マーケティングブラッシュアップ事業として、平成 24 年度に引き続き特産品の開発やご当地グルメの開発等に取り組んだ。

●歴史・伝統文化を活用した地域活性化実行委員会

・神楽部会

神楽 PR 事業

「神楽のまち」を印象付け、認知度の向上を図るため神楽を PR。

・6月29日・30日に中国地方の神楽フォーラム（東京上野）で神楽上演。

・10月8日・9日に大阪駅イベントで神楽を上演。

交通手段確保事業 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月

広島市内から神楽門前湯治村の土曜日の夜神楽と、日曜日の定期公演にむけ、神楽鑑賞バスを運行させた。広島県の大型観光キャンペーン期間であった7月～9月は、運行日を増やし、来場者の増加を図った。

委託先 株式会社日本旅行赤い風船西日本事業部 広島企画センター

33 回催行 248 人

インバウンド対応事業

海外からの観光客に安芸高田市の神楽と観光情報を発信するため、英語・フランス語・日本語の3カ国語の神楽紹介パンフレットと、英語版の観光パンフレットを作成した。

委託先 株式会社神楽門前湯治村

3カ国語 神楽パンフレット 3,000 部

英語 安芸高田観光パンフレット 10,000 部

・記録保存部会

文化財魅力アップ事業

文化財の保存・継承を目的に、既存の文化財案内看板を見直し、市内 10 か所の看板をリニューアルした。

・毛利元就部会

博物館ユニバーサルデザイン化事業

博物館の魅力アップを図るため、展示パネルや展示補助用具等の制作・整備を行った。

毛利隆元没後 450 年記念事業

記念事業にあわせて、博物館特別展における複製写真パネル等を作成。11 月 17 日に開催したシンポジウムには、約 480 名の参加を得た。

・子供歌舞伎部会

指導者育成事業

子供歌舞伎講習会として三味線の演奏講習会を 10 月 5 日・26 日に開催した。

・特産品・ブランド化部会

「神楽五色麺」プロジェクト事業

ご当地グルメの開発として、神楽の基本色「赤、黄、青、白、黒」の五色にちなんだ麺類を市内の複数店舗で販売した。また、グルメマップ 10,000 部を作成し PR に努めた。

●第 3 回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田

- ・期 日 平成 25 年 7 月 27 日（土）28 日（日）開催
- ・会 場 神楽門前湯治村 神楽ドーム
- ・出演団体 広島県から 6 校、島根県から 2 校、鳥取県・岡山県・高知県・宮崎県・静岡県・岩手県から各 1 校、計 14 校が出演
- ・来場者数 約 1,600 名

●ひろしま安芸高田神楽 第 3 回東京公演

- ・期 日 平成 26 年 1 月 18 日（土）
- ・会 場 日本青年館大ホール
- ・出演団体 吉田神楽団
- ・演 目 昼の部「滝夜叉姫」「八岐大蛇」 夜の部「大江山」「八岐大蛇」
- ・来場者数 約 2,000 人

●ひろしま安芸高田神楽定期公演

区 分	開催日数	入場者数	1 日当たり 平均入場者数
金曜夜神楽（かむくら座：4 月～11 月）	35 日	3,027 人	86.5 人
土曜夜神楽（かむくら座：4 月～3 月）	46 日	4,859 人	105.6 人
日祝昼神楽（神楽ドーム：4 月～11 月）	43 日	19,776 人	459.9 人
日祝昼神楽（かむくら座：12 月～3 月）	24 日	6,653 人	277.2 人
合 計	148 日	34,315 人	

●神楽体験工房改修及び神楽ドーム内販売所整備

神楽を活用したまちづくりを進めていくため、神楽をより身近に感じてもらえるように、体験工房内に、子ども用の神楽体験舞台と、神楽を学べるパソコンを整備した。

特産品等の販売額を向上させるため、神楽ドーム内に神楽グッズ・特産品、バザー等の販売コーナーを整備した。

委託先 株式会社神楽門前湯治村

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 「高校生の神楽甲子園」や「ひろしま安芸高田神楽東京公演」等の実施により、安芸高田市の神楽を、全国に PR することができた。
- 年間を通じて実施した神楽定期公演についても、定着しつつある。
- 新たなご当地グルメとして市内複数の店舗にて、「神楽五色麺」の販売がスタートした。
- 来訪者を増やすため、本市の認知度向上に向けた取組みや、お土産・グルメなど新たな魅力を広める取組みを継続していく必要がある。
- 観光資源間の連携を図るとともに、観光消費額を上げる必要がある。

7. 地域情報化推進事業費（政策企画課）

【総括】

平成 23 年（2011 年）7 月の地上波アナログ放送の終了、地上波デジタルへの完全移行に伴い、テレビ共同受信施設組合に対し、国の補助金制度に基づく地上波デジタル受信のための改修工事補助金及び新設工事補助金を交付した。

**【実施内容】 【地域情報化推進事業費決算額 66,000,992円】**

テレビ共同受信施設デジタル改修整備及び新設整備事業

共同受信施設組合が事業主体となり、市が助成して整備【決算額：市補助金 65,361,200円】

町名	施設名称	世帯数
美土里町	上音地テレビ共同受信施設組合	3
美土里町	第2上音地テレビ共同受信施設組合	11
美土里町	第2下青テレビ共同受信施設組合	5
美土里町	美土里の森テレビ共同受信施設組合	2
美土里町	下北陰地テレビ共同受信施設組合	7
美土里町	上青テレビ共同受信施設組合	8
美土里町	桑田日南テレビ共同受信施設組合	13
甲田町	火の谷テレビ共同受信施設組合	11
向原町	岡谷テレビ共同受信施設組合	6
高宮町	サンタオ地区テレビ共同受信施設組合	7
吉田町	相合地域テレビ共同受信施設組合	7
吉田町	山口テレビ共同受信施設組合	2

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

□ 新たな難視地区該当者を特定し、テレビ共同受信施設の新設についての説明会を実施し、国の補助金制度に基づく新設工事に伴う補助を実施した。また、共聴施設のデジタル化改修についても補助を実施した。

■ 平成23年7月24日にデジタル化完全移行後においても難視聴区域の把握と国の補助制度を利用して、地上波デジタル受信のための改修整備及び共聴施設新設を促進したが、新たな難視地区該当者の解消に至っていない。平成26年度で国の補助制度が終了するため、対応を検討する必要がある。

**8. 無線アクセス管理運営費（政策企画課）**

**【総括】**

平成25年10月、光ネットワーク整備事業により高速インターネットサービスの提供が開始されたため、サービスを終了した。

既存の無線基地局・中継局・各家庭に設置された子局等については、撤去を行った。

**【実施内容】 【無線アクセス管理運営費決算額 1,491,041円】**

無線アクセス運営	(歳出) 管理運営費	(歳入) 無線アクセス使用料
	1,491,041円	1,620,675円

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

- インターネットサービスの安定提供を目指し基地局機器等の維持管理を平成 25 年 10 月まで実施し、その後、各家庭に設置された子局等の撤去を行った。
- 今後、無線基地局・中継局の電柱等について設備の撤去を行う。

## 9. 光ネットワーク整備事業費（政策企画課）

### 【総括】

平成 23 年度より、安芸高田市内全域の住宅を光ファイバーで結び、IP 告知端末を設置する「光ネットワーク整備事業」に着手し、平成 25 年度は甲田町、向原町の各世帯へ IP 告知端末の設置を行い、平成 25 年 10 月より市内 6 町へ行政告知放送を開始した。

**【実施内容】** 【光ネットワーク整備事業費決算額 1,109,547,522 円 うち 1,065,961,497 円】

光ネットワーク整備事業工事執行状況 【決算額：工事費 721,096,300 円】

- ・お太助フレッシー式（IP 告知端末、D-ONU）3,847 台

有線放送設備撤去工事執行状況 【決算額：工事費 135,660,000 円】

- ・吉田町、美土里町、高宮町、甲田町の有線放送設備撤去工事の工事前払金

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 平成 25 年 10 月より市内 6 町の各世帯へ光ファイバーを活用した高速インターネットサービスの提供と IP 告知端末による見える告知放送を開始した。
- 有線放送設備の撤去及び処分を円滑に行う。

## 10. 広域ネットワーク管理事業費（政策企画課）

### 【総括】

強靱化事業により、八千代支所から、土師ダム、神楽門前湯治村を經由して美土里支所を結ぶ光ファイバー網の多重化事業を実施した。

**【実施内容】** 【広域ネットワーク管理事業費決算額 77,677,459 円 うち 56,604,000 円】

八千代支所から美土里支所間、光ファイバーケーブル新設 20 km 延伸

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 八千代支所から美土里支所間を光ファイバーケーブルで接続したことにより本庁支所間のループ化が完成し、災害等に強いネットワークとなった。

## 11. 光ネットワーク管理運営費（政策企画課）

### 【総括】

光ネットワーク整備事業により整備した、光ファイバーを活用した高速インターネットサービスの提供と IP 告知端末による「見える告知放送」を平成 25 年 4 月から、吉田町、八千代町、美土里町、高宮町で開始し、平成 25 年 10 月から、甲田町、向原町で開始したことにより、市内全域で超高速ブロードバンドの環境が利用できることになった。

今後は、この光ネットワーク施設の管理運営と超高速ブロードバンド環境を活用したサービス

の充実に努めていく。

**【実施内容】 【光ネットワーク管理運営費決算額 31,035,539円】**

光ネットワーク施設の管理運営とIP告知端末による行政情報の告知放送を業務委託し、告知放送を行った。

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

□ 市内全域で超高速ブロードバンドの環境が利用できるようになった。また、IP告知端末による見える告知放送による行政サービスを行った。

■ 今後は、超高速ブロードバンド環境を活用した、医療、教育、商工面でのシステム作りが課題となる。

**1.2. まちづくり委員会費（政策企画課）**

**【総括】**

参画と協働のまちづくりを推進するため「まちづくり委員会設置条例」により地域振興組織代表者で組織された委員会で、市民レベルの議論と協議を重ねた。

**【実施内容】 【まちづくり委員会費決算額 1,140,860円】**

2回の委員会のほか正副委員長会議、第1～第3の小委員会を開催し、委員報酬を中心とする会議費で1,140,860円を支出した。

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

□ 地域振興組織の日々の活動を通じて得られた地域の課題や住民の意向を市の施策に反映させることが委員会の重要な役割であり、小委員会では「お太助フォンを活用してもらうための取り組み」及び「空き家の有効活用」について調査・協議等を行い、それぞれ報告書を取りまとめた。

■ 今後も地域の課題等について調査、検討を行い、必要に応じて市に対して提案、提言の取りまとめを行うことが期待される。

**1.3. 自治振興推進事業費（政策企画課）**

**【総括】**

まちづくり活動を展開するための参考とし、活動への興味や参加の動機とするためのフォーラムの開催、活動中の事故を対象として導入したまちづくりサポーター保険の運用を行った。

また、地域振興組織が行う活動並びに特色ある地域づくりを推進するための事業、コミュニティ活動に必要な設備整備及び旧町で実施されている町全体の地域イベント（祭り）へ助成し支援するとともに、振興会連絡協議会の運営支援や、振興会情報発信支援等を行い、市民のまちづくりへの主体的な参画と協働のまちづくりの推進を図った。

**【実施内容】 【自治振興推進事業費決算額 54,503,859円】**

① 市民フォーラム開催事業

事業名	開催日	内容	参加者	決算額(円)
市民フォーラム	平成26年2月23日	○学習活動発表 「桜太鼓2013、丸山太鼓～ 伝統を受け継ぐ」 ○事例/活動発表 テーマ「10年間のまちづくり を振り返って」 ○パネルディスカッション コーディネーター：県立広島 大学名誉教授 野原 健一氏	278人	157,699

② まちづくりサポーター保険事業

まちづくりサポーター保険(市民活動保険)を有している民間保険会社と保険契約を締結し、保険料400,430円を支出した。

《平成25年度 保険給付状況》

傷害事故	1件	保険給付額	1,637,000円
賠償事故	3件	保険給付額	82,152円

③ 地域振興組織助成事業

活動費に対する助成金18,000,000円、特色ある地域づくりの事業に対する助成金23,373,800円、総額41,373,800円を6連合組織に交付した。

連合組織名	活動費助成金(円)	特色ある地域づくり事業	
		助成金(円)	主な事業内容
吉田町地域振興会 連絡協議会	4,776,000	3,533,800	・吉田大浜公園整備事業 ・イベント及び災害用備品整備 事業 ・花いっぱい事業
八千代町振興会連 絡協議会	2,599,000	3,840,000	・環境保全事業 ・都市との交流事業 ・地域活動拠点施設整備事業
美土里町地域運営 協議会連合会	2,277,000	4,000,000	・拠点施設環境改善事業
高宮町地域振興会 連絡協議会	2,646,000	4,000,000	・フラワーロード事業 ・地域間交流・祭事業
甲田町地域振興連 合会	2,966,000	4,000,000	・地域活動拠点施設整備事業 ・青少年健全育成事業 ・文化財保存事業
向原町地域振興会 連絡協議会	2,736,000	4,000,000	・環境資源等案内看板設置 ・環境美化保全事業 ・地域活動拠点施設整備事業
計	18,000,000	23,373,800	41,373,800

④ コミュニティ助成事業

宝くじを財源とした(財)自治総合センターの助成を受け、コミュニティ活動に必要な設備等整備の助成金5,300,000円を交付した。



助成団体名	助成金額（円）	総事業費（円）	主な内容
本郷地域づくり協議会	1,200,000	1,296,420	除雪機整備
小原地域振興会	2,300,000	2,384,820	テント・机・椅子・テント・プロジェクター・スクリーン・音響機器等の集会所備品整備
北振興会	1,800,000	1,806,300	音響機器等の備品整備
計	5,300,000		

⑤ 地域イベント支援事業

それぞれの祭りの実行委員会に対して、総額7,110,000円の補助金を交付した。

祭り等の名称 (補助団体名)	補助金額（円）	総事業費（円）	実施時期	主な内容
第30回一心祭り (一心祭り実行委員会)	1,878,000	3,912,211	H25.7.20	・ステージ発表 ・武者絵巻 ・一心節踊り ・花火など
第13回八千代およりん祭 (八千代およりん祭実行委員会)	1,028,000	1,219,941	H25.11.3	・ステージ発表 ・東日本大震災復興支援チャリティー抽選会 ・振興会対抗ゲームなど
第5回美土里米舞まつり (美土里米舞まつり実行委員会)	903,000	955,280	H25.10.27	・ステージ発表 ・千人かまど ・新米餅つき大会 ・ふるさと屋台など
第31回たかみや大地の祭り (たかみや大地の祭り実行委員会)	1,047,000	1,048,262	H25.10.20	・子ども神楽 ・ステージ発表 ・多文化共生コーナー ・213mまき寿司など
第25回こうだわいわい祭 (こうだわいわい祭実行委員会)	1,172,000	1,277,946	H25.10.13	・こうだB級グルメコンテスト ・なし皮むき大会 ・ステージ発表 ・大土山子ども田楽 ・甲田町音頭など
きてみんな祭 (きてみんな祭実行委員会)	1,082,000	1,834,822	H25.7.27	・ステージ発表 ・バザー ・特別事業(多文化共生・総ヘルパー構想・)など

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

① 市民フォーラム開催事業

□ まちづくり委員会との共催により市民フォーラムを開催し、テーマに沿って事例・活動報告及びパネルディスカッションを行い、今年度は合併10周年ということもあり、各地域振興連合会から10年間の活動を振り返っての報告を聞き、情報を共有し、今後の地域活動の参考とすることができた。

■ 今後も、情報の提供、共有の場として内容を検討しながら継続していく必要がある。

#### ② まちづくりサポーター保険事業

□ 地域振興組織等の市民活動団体が行う市民活動中の不測の事故を補償することにより、まちづくり活動等に参加される方が安心して活動できる。

■ 傷害事故が4件あったが、保険制度の周知や安全な活動の啓発を行う必要がある。

#### ③ 地域振興組織助成事業

□ 助成金は、自主的な活動と呼び起こす起爆剤となっており、それぞれの地域で安心して暮らすために自主防災組織等の組織化や訓練の実施、活動拠点の充実や地域資源を見直しその整備や活用を行うなど自主的な活動が行われている。

■ 組織間には規模や歴史的背景、地理的条件などの差異があり、それぞれの特性に応じた活動が推進できるよう支援する必要がある。

#### ④ コミュニティ助成事業

□ 地域コミュニティ活動を実施するために必要な設備を整備することにより、コミュニティ活動の充実と促進が図られる。

■ 今後も、より一層のコミュニティ活動の充実を図るため、継続して支援を行う必要がある。

#### ⑤ 地域イベント支援事業

□ 旧町ごとに回を重ねてきた祭りを実施することにより、地域コミュニティの醸成と地域の文化や伝統の保存に貢献している。

■ 今後も活動の継続について支援する必要がある。

## 第2節 総務部門－4（市民部）

### 1. 戸籍住民基本台帳費（総合窓口課）

#### 【総括】

平成23年度から「ワンストップ総合窓口サービス」を開始し、市民が快適に利用できるように窓口業務の改善に努めた。また、本庁窓口業務の民間委託を開始し、総合案内、住民票・印鑑登録証明書・戸籍等の申請受付と引渡し事務、住民異動届の受付及び入力、印鑑登録事務、自動車臨時運行許可の申請受付と引渡し事務、手数料の収納等を業務委託した。

また、支所毎に入力していた戸籍の記載事務を、平成24年度から本庁で一括入力することとした。

外国人登録事務が住民基本台帳事務へ移行したことに伴い、平成25年7月8日付けで本市に在留する外国人に対して住民票コードを付番するとともに、通知を行った。このことにより、外国人市民も住民票の広域交付が可能となった。

また、平成25年度において戸籍副本データ管理システムの導入及び住民基本台帳ネットワークシステムの更新業務を行い、個人情報の保護並びにセキュリティ対策を行った。

#### 【実施内容】 【戸籍住民基本台帳費決算額 32,369,719円】

○平成25年度手数料集計表

(単位：円)

	戸籍	除籍	住民票	印鑑	諸証明	臨時No.	合計
本庁	2,300,850	3,491,250	2,502,500	1,552,600	690,100	369,000	10,906,300
全市	4,220,100	5,916,750	4,663,750	3,395,700	1,102,900	369,000	19,668,200

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 関係各課との連携によるワンストップ総合窓口の実施により、迅速かつ丁寧な窓口対応ができ、市民の窓口意識調査においても、高い評価を受けている。

■ 本庁に事務量が集中する傾向が見られることに伴い、支所との連携や各業務における事務処理能力向上のための職員研修が必要である。

### 1. 賦課徴収事業費（税務課）

#### 【総括】

自主財源の確保を目的として、適正な賦課、納税者の立場に立った説明、納税啓発、納期内自主納付の推進、滞納整理の早期着手、滞納処分等を実施し、滞納整理本部事務局として、納入状況の管理・徴収指導等を行った。

平成27年度固定資産税評価替に向け、標準宅地の鑑定評価及び路線価評価を実施した。

#### 【実施内容】 【賦課徴収事業費決算額 41,871,280円】

##### ① 取組状況

夜間休日納税相談	年2回（7月、12月	各3日間
夜間電話催告	年2回（5月、9月	各3日間
差押実施件数	154件（債権回収額	5,908千円）
標準宅地地点数	327地点	評価路線数 1,058路線

② 市税（国民健康保険税を含む）の収納状況

区 分		23年度	24年度	25年度
現年度分	調定額(千円)	4,026,380	4,188,758	4,174,805
	収入額(千円)	3,960,249	4,122,245	4,109,252
	収納率(%)	98.36	98.41	98.43
過年度分	調定額(千円)	246,530	246,083	250,891
	収入額(千円)	42,438	42,275	36,227
	収納率(%)	17.21	17.18	14.44
現年・過年合計	調定額(千円)	4,272,910	4,434,841	4,425,696
	収入額(千円)	4,002,687	4,164,520	4,145,479
	収納率(%)	93.68	93.90	93.67

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 市税の収納率（現年・過年合計）は県内都市（14市）の平均96.3%に対し本市は95.7%で第7位と順位を下げたが、国保税の収納率は県内都市の平均74.2%に対し本市は85.6%で第3位の収納率となった。
- 平成25年10月から、毎月第4木曜日に夜間納付窓口を開設し、延べ29人（2,302,925円）の利用があった。
- 職員の育成、徴収技術の向上（新たな滞納処分の手法の導入等）のため、引き続き県主催等の研修会に参加し、研修内容の共有化や徴収マニュアルの充実を行う等、徴収体制を確立する。
- 税等の納付は、納付場所や納付時間が限られており、納税者のニーズに応じた納付方法の多様化が求められている。

1. 結婚相談事業費（環境生活課）

【総括】

結婚を前提とした出会いを創出し少子化の一因となる未婚の男女の増加に歯止めをかけ、人口の増加や若者の定住を目的とし、結婚相談員1名(毎週 火・金 勤務)と結婚コーディネーター19名を配置し、結婚に関する相談や結婚希望者の紹介活動を行なった。

【実施内容】 【結婚相談事業費決算額 4,033,635円】

	イベント名	参加者	金額
第1回目	楽しい料理教室 ピザ窯でピザ作り	男性19名、女性14名	21,480円
第2回目	松山法人会 えひめ結婚支援センター視察研修	コーディネーター11名	127,125円
第3回目	まがたまづくりと出雲路パート2	男性22名、女性19名	382,820円
第4回目	あきたかた プロポーズ大作戦	男性27名、女性24名	165,200円
合計			696,625円

年度	H21	H22	H23	H24	H25	合計
成婚者数(組)	0	3	4	5	5	17

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 月1回結婚コーディネーター連絡会議を開催し、結婚希望者の紹介カードを基に情報の交換を行ないながら出会いの創出を図り、カップリング交流イベントを行なった。結婚希望者を支援し、その結果、5組が成婚した。
- 結婚コーディネーターの幅広い知識の習得を目的に、視察研修を行った。
- 結婚コーディネーターが担当する結婚希望者数が増えており、十分な対応が困難な状況にある。今後は、新たな結婚コーディネーターの発掘や、知識習得のためのセミナーなどを開催し、多くの結婚希望者が成婚できるよう、コーディネーターのスキルアップの支援をしなければならない。
- カップリング交流イベントは、企画準備に時間と費用を要するため、数多く開催することは難しい。そのため結婚コーディネーター同士で企画する小規模なイベントなども検討し、登録者同士の出会いの場を増やしていく工夫が必要である。

### 第3節 民生部門－1（市民部）

#### 1. 国民年金事務費（総合窓口課）

##### 【総括】

平成12年度の年金制度改正により、学生納付特例制度の導入、給付と負担のあり方を踏まえ、基礎年金の国庫負担割合を3分の1から2分の1へ増やすなど、人口の高齢化がピークに達する21世紀に向けて健全で安定した制度の基盤を確立し、国民が信頼できる制度への改正が行われてきた。

国民年金法の第1条にある「国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止する」という世代間扶養の仕組みをより一層定着させるため、年金事務所と市が一体となって市民一人ひとりの年金権を確保してきた。

##### 【実施内容】 【国民年金事務費決算額 171,322円】

(1) 国民年金被保険者状況 (単位：人)

区分	種 別			
	1号（強制）	3号	1号（任意）	合 計
平成23年度末	3,383	1,455	42	4,880
平成24年度末	3,260	1,405	40	4,705
平成25年度末	3,055	1,342	25	4,422

(2) 決算額 (単位：円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入	国民年金事務費委託金	5,679,976	5,224,062	5,239,026
歳出	国民年金事務費	718,464	495,136	171,322

##### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 年金事務所と連携し、市広報による年金制度の周知を図るとともに、本庁・各支所窓口での年金の相談受付と説明を行い、納付率等のアップにつながる取組を行った。

■ 引き続き、公的年金制度への理解を広げていくための広報活動が必要である。

#### 1. 人権推進事業費（人権多文化共生推進課）

##### 【総括】

人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会を、関係機関や関係団体と連携を図り実施、誰もが人権を尊重し合い、豊かで暮らしやすい社会が実現できるよう事業の推進を図った。

##### 【実施内容】 【人権推進事業費決算額 23,467,414円】

(1) 人権啓発推進事業 (金額 12,510,185円)

○人権フェスティバル 参加者約260名

人権標語の応募 小学生1,411点、中学生665点、一般266点、合計2,342点

人権講演会 「差別と日本人」～違いを認め合える社会を目指して～

講師 辛 淑玉

映画上映 「きみの友だち」

人権標語入選作品パネル展／人権書道展入選作品パネル展／人権の花運動PRパネル展／  
人権フォトコンテスト入賞作品展

○人権啓発連続講座（3回実施） 参加者延 473名

講演会 小林健治 「マスコミと差別表現」

アーサー・ビナード「騙されない日本人になろう！」

～アメリカ人が見た食とエネルギーと憲法～

朝治 武 「韓国歴史ドラマに描かれた身分制と被差別民衆」

○一般啓発(看板・啓発紙等)

○住宅新築資金等債権管理事業

個別納付相談 9人18件

○人権啓発推進団体活動支援事業 3団体

○準基幹集会所等維持管理事業 準基幹集会所4施設／共同墓地10施設

(2) 男女共同参画事業 (金額 2,097,188円)

○男女共同参画講演会 参加者約700名

※がん対策・男女共同参画講演会として保健医療課と共同で実施

講演会 「自分らしく生き生き輝いて」

講師 宮川花子

○男女共同参画リレー講座(市内6会場巡回) 参加者延432名

講演会 松永悦子 「個性いきいき分かち合いコミュニケーション」

○男女共同参画年次報告

○女性団体活動支援事業 1団体

(3) 青少年育成事業 (金額 1,018,631円)

○青少年育成団体活動支援事業 1団体

○安芸高田市子ども・若者育成フォーラム2013 参加者約750名(市教育委員会と共催事業)

市内小中児童生徒の意見発表

刈田小学校／可愛小学校／甲田中学校／向原中学校

市内高校生による実践発表

吉田高等学校 アグリビジネス科

向原高等学校 生徒会執行部

○有害図書類自販機等立入調査事業 年2回23カ所調査(書店、コンビニエンスストアなど)

(4) 多文化共生推進事業 (金額 7,841,410円)

○多文化共生翻訳・通訳体制整備

(英語、ポルトガル語、中国語 3言語対応) 相談件数1,533件/年

○多文化共生交流イベント支援 12回開催 参加者延1,057名 参加国籍11カ国

○多文化共生リレー講座 (市内4会場巡回) 参加者延93名

講演会 上水流久彦 「荒れる東アジアと向き合えるのか」

○多文化共生職員研修 参加者137名

講演会 羽賀友信 「地域における多文化共生の必要性」

～国際交流と災害から学んだこと～

黒田 類 「マイノリティの気持ちに学ぶ  
～やさしい日本語コミュニケーション～」

- 多文化共生授業 市内の中学校3学年を対象  
甲田中学校／八千代中学校／吉田中学校 受講生徒 155名
- 安芸高田市多文化共生推進事業補助金 地域住民との交流事業など22件
- 一般啓発 広報あきたかた 隔月連載6回
  - 5月号 「性別は女性と男性だけ？」
  - 7月号 「言うか言わないか、それが肝心。」
  - 9月号 「普通はそんな事しないよと思う人間」
  - 11月号 「床に落ちたケーキを食べますか？」
  - 1月号 「文化は絶対か？」
  - 3月号 「私も気を付けています！」

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 人権啓発推進事業は、関係団体と連携して、人権フェスティバル並びに人権啓発連続講座を実施し、人権啓発を推進した。
- 男女共同参画推進事業は、男女共同参画講演会・リレー講座などを開催し、男女共同参画社会の実現を啓発推進した。
- 青少年育成事業は、関係団体と連携を図り、子ども・若者育成フォーラムを実施し青少年健全育成の推進に努めた。
- 多文化共生推進事業は、3言語について翻訳・通訳のスタッフを配置し、行政情報の多言語化と相談体制を整備するとともに、啓発講座や研修、交流イベントなどを実施し、多文化共生を推進した。
- 人権啓発推進事業は、効率および有効性を高めるよう、各行政部局が行う啓発事業との連携強化に努め、より広く啓発していく必要がある。
- 男女共同参画推進事業は、社会の役割分担や慣習が性別によって固定的なものになっているため、男女が平等に参画できる環境づくりの啓発を推進する必要がある。
- 青少年育成事業は、青少年が健全な生活習慣を身につけるよう関係機関・団体との連携に努め、より一層啓発活動を進展する必要がある。
- 多文化共生推進事業は、外国籍の方と日本国籍市民が共に暮らしやすくなるよう、関係機関と連携強化に努め、より一層啓発活動及び交流活動を推進する必要がある。

**2. 人権会館管理運営費（人権多文化共生推進課）**

**【総括】**

人権尊重を基本理念に人権問題の速やかな解決を図るため、人権会館において生活上の各種相談業務をはじめ、教養・文化・福祉活動支援など各種事業を総合的に行なうとともに、あらゆる人権を守る啓発活動を実施した。

**【実施内容】 【人権会館管理運営費決算額 32,099,603円】**

- (1) 社会調査及び研究事業



- (2) 相談事業
- (3) 啓発広報活動事業
- (4) 地域交流事業
- (5) 周辺地域巡回事業
- (6) 地域福祉事業

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 地域における人権会館として、人権問題の解決を図るとともに相談事業・啓発広報活動事業などを行い、地域ボランティアなどと繋がりをもって、人権会館の運営に努めた。
- 人権多文化共生推進課と各人権会館との連携を図り、より効果的な人権啓発推進に取り組む必要がある。

### 第3節 民生部門 -2 (福祉保健部)

#### 1. 社会福祉総務管理費 (社会福祉課)

##### 【総括】

地域社会の社会資源を最大限に活用し、質の高い福祉サービスを提供するとともに、公的施策と民間活動の連携を図り、市民の主体的合意を得ながら、積極的に社会福祉の増進に努めた。

##### 【実施内容】 【社会福祉総務管理費決算額 84,743,135円】

##### (1) 民生委員・児童委員活動補助事業

地域社会の実情を把握し、地域住民のあらゆる生活上の相談に応じるとともに、保護、保健、その他福祉に関する援助・助言を行い、関係機関の業務の円滑な遂行を図るなど、地域福祉の発展、向上のために日夜、尽力している民生委員・児童委員の活動を支援するため、民生委員児童委員協議会に対し補助金を交付した。平成25年12月1日の一斉改選において、主任児童委員が5名増員され、各町2名の体制となった。

委員数(人)	支給額(円)
128	3,724,000

##### (2) 社会福祉団体等助成事業

地域福祉の推進を図ることを目的としている社会福祉協議会等に対し、その活動の円滑化に向けて、補助金を交付した。

団体別補助金等助成額 (円)

安芸高田市社会福祉協議会 (ボランティアセンター補助金含む)	安芸高田地区保護司会	安芸高田市遺族連合会	安芸高田市原爆被害者 対策連絡協議会
58,484,000	369,000	600,000	104,000

##### (3) 社会福祉法人等指導監査事業

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業の確実、効果的かつ適正な運営、福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図るため、定期的に法人監査を実施する。

- ・社会福祉法人指導監査専門員 2名(会計士 1名、社会保険労務士 1名)
- ・法人監査件数 4件
- ・事業監査件数 24件

##### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 平成25年度は民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、全国的には確保が困難と言われる状況にある中、欠員を出すことなく新しい委員を委嘱することができた。
- 第2次補助金整理合理化プランの実施にむけて、関係各団体と協議を行い、今後の活動方針や、会計処理事務についての指導を行った。
- 法人指導監査においては、監査指導専門員の設置により、会計経理指導や労務指導などより専門的な指導を実施することが可能になった。
- 新たに委嘱された民生委員・児童委員の研修の充実や、長い期間委員として活動していくため、活動しやすい環境づくりを図っていく必要がある。

- 社会福祉協議会活動事業については、地域福祉の充実を図る上からも、より効果的な事業展開が図られるよう、今後も連携を緊密に保っていく必要がある。

## 2. 障害者自立支援訓練等給付事業 (社会福祉課)

### 【総括】

障害のある人の自立支援を目的に、施設を利用しての就労訓練や日常生活訓練などの自立訓練、地域生活を行うための居宅介護（ホームヘルプ）サービスや短期入所（ショートステイ）サービスの実施、また、障害者同士が共同生活（グループホーム）を営むために必要な支援を行うとともに、特定の医療を受けた場合の医療費助成や、補装具の給付により社会生活を営むことができるよう支援を行った。

### 【実施内容】 【障害者自立支援訓練等給付事業費決算額 807,127,434円】

自立支援給付費の内訳

区 分		件数	扶助費(円)
居宅	居宅介護等支援事業	637件	31,147,246
	短期入所事業	118件	5,529,033
	グループホーム	726件	48,004,349
施設訓練等		4,875件	667,181,357
計画相談支援		218件	3,695,891
自立支援医療（更生医療）事業		91件	6,318,593
補装具の交付、修理		76件	8,036,952

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 各障害福祉サービスによる自立支援により、障害者の社会参加の促進、日常生活や職業生活の改善等福祉の増進が図られた。
- 人口規模に比較して障害者が占める割合が大きく、今後も利用者の増加が見込まれる。

## 3. 障害者自立支援介護給付事業 (社会福祉課)

### 【総括】

障害のある人も等しく社会参加の機会を有し、それぞれの立場で社会に貢献し、人間として平等に生きていくことのできるよう、日中生活の支援、権利を守る取組や相談支援の充実を図った。

### 【実施内容】 【障害者自立支援介護給付事業費決算額 55,989,348円】

#### (1) 地域生活支援事業

区 分	件数	事業費 (円)	
日中一時支援事業	318件	(扶助費)	1,336,250
移動支援事業	201件	(扶助費)	1,005,309
日常生活用具給付事業	773件	(委託料)	7,884,446
手話奉仕員派遣事業	30回	(報償費・委託料)	142,142

要約筆記奉仕員派遣事業	18回	(委託料)	132,430
声の広報等発行事業	12回	(委託料)	108,000
手話奉仕員養成講座	(受講者)18人	(委託料)	400,000
要約筆記奉仕員養成講座	(受講者)9人	(委託料)	360,000
地域活動支援センター補助事業	(延)2,944名	(補助金)	11,187,200
スポーツレクリエーション交流事業	575名/2大会	(委託料・補助金)	519,464
成年後見制度利用支援事業	0件	(補助金)	0
自動車改造費給付事業	1件	(補助金)	100,000
地域生活アシスタント事業	(延)96件	(委託料)	369,000
福祉ホーム事業	(実)25人	(委託料)	5,068,000

(2) 相談支援事業

区 分	件数		事業費 (円)
障害者相談支援事業 (委託)	2事業所	(委託料)	22,656,000
障害者福祉相談員設置事業	1名	(報酬)	2,136,000
身体障害者相談員設置事業	6名	(報償費)	150,600
知的障害者相談員設置事業	1名	(報償費)	25,100

(3) 障害程度区分認定審査事業

区 分	件数		事業費 (円)
障害程度区分認定審査会	12回	(報酬)	784,000
障害程度区分認定調査委託事業	77件	(委託料)	213,150
医師意見書作成委託事業	67件	(委託料)	345,420

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 日常生活用具の給付について、身体障害者手帳取得時に受けられる用具の説明を徹底したことにより、利用の促進が図られた。
- 多くの障害者がスポーツレクリエーション交流事業に参加し、障害者の社会参加の機会の促進が図られた。
- 要約筆記者と手話通訳者の絶対数が不足しており、今後の育成が課題となっている。

**4. 障害者福祉事業 (社会福祉課)**

【総括】

障害のある人が社会参加しやすいよう、施設通所や通院に要する経費の一部を助成し、その経済的な負担の軽減を図った。

また、お太助ワゴンの利用が困難な方の通院や社会参加を支援するため「重度障害者移動支援事業」として、タクシー利用券の交付を行った。

【実施内容】 【障害者福祉事業費決算額 19,075,381円】

(1) 障害者手帳交付事業

区 分	所持者数（人）
身体障害者手帳	1,994
療育手帳	407
精神障害者保健福祉手帳	272

(年度末現在)

(2) 社会参加促進事業

区 分	件数	事業費（円）
重度障害者外出支援サービス事業 (タシチケツト交付事業)	(交付人数) 425人 (交付枚数) 31,960枚	(使用枚数) 19,208枚 (委託料) 9,604,000円
障害者施設通所交通費助成事業	(実) 39名	(補助金) 1,180,695
障害者等通院費補助金支給事業	(実) 192名	(補助金) 5,721,690
在宅障害者介護手当給付事業	(延) 147件	(扶助費) 735,000
団体活動助成事業	5団体	(補助金) 1,142,000

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 重度障害者外出支援サービス事業（タシチケツト交付事業）の普及が更に進み、利用者の増加が図られた。
- 補助金交付を受けている障害者団体への調査・指導の徹底を図り、補助金の適正化の促進に努めた。
- 障害者は年々増加傾向にあり、支援体制の整備の促進を図る必要がある。

5. 障害児福祉事業（社会福祉課）

【総括】

個々の障害のある児童の状況に応じた、保護者を含めた生活の安定が図られるよう、適切な制度利用や相談対応等により必要な支援を行った。

【実施内容】 【障害児福祉費決算額 32,805,630円】

(1) 障害児通所給付費の内訳

区 分	件数	扶助費（円）
児童発達支援	52件	5,322,089
医療型児童発達支援	24件	1,056,278
放課後等デイサービス	330件	24,628,168
障害児相談支援	40件	670,450

(2) 地域生活支援事業

区 分	件数	事業費（円）
障害児療育支援事業	1件	(委託料) 0

**【成果及び今後の課題】** □:成果 ■:課題

- 障害児療育支援事業は、放課後等デイサービスの利用者の増加により、委託料の削減が図られた。
- 適切な制度利用のため、保護者と教育(学校)、福祉のさらなる連携の強化を図る必要がある。

**6. 特別障害者手当支給事業 (社会福祉課・子育て支援課)**

**【総括】**

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給し、精神又は身体に重度の障害を有する児童に障害児福祉手当を支給するとともに、精神又は身体に著しく重度の障害を有する者に特別障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図った。

**【実施内容】** 【特別障害者手当費決算額 15,433,108円】

受給者数及び支給実績

区 分	受給者数 (人)	延べ人数 (人)	支給額 (円)
障害児福祉手当	9	96	1,367,680
特別障害者手当	44	542	13,773,260
経過的福祉手当	1	12	170,960
特別児童扶養手当	56		

**【成果及び今後の課題】** □:成果 ■:課題

- 新たに身体障害者等手帳の申請をした者については、手帳交付時に手当についての説明を行い、制度の周知を図ることができた。
- 手帳未所持者及び既に身体障害者等手帳を所持し手当を受けていない者に対しては、広報紙・市ホームページにより周知を図っているが、徹底が難しい。

**7. 生活保護総務管理費 (社会福祉課)**

**【総括】**

生活保護制度は、憲法第25条の基本理念である「国民の健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともにその自立を助長することを目的として設けられ、実施機関として福祉事務所が制度の運営を行っている。

当福祉事務所では、生活保護制度の適正実施及び迅速な対応を図ることを目的とし、次の事業を実施した。

**【実施内容】** 【生活保護総務管理費決算額 4,229,482円】

- (1) 生活保護一般事業  
生活保護業務の円滑かつ、適正な実施を図るため、各種研修への参加、施設入所者実態調査等を行った。
- (2) 医療扶助の決定審査  
福祉事務所嘱託医において生活保護法による医療扶助の決定審査等を毎月1回行った。

嘱託医報酬 13,000円/日×12日=156,000円

- (3) レセプト点検  
適正な医療扶助の給付を行うため、外部委託によりレセプト点検を行った。  
レセプト点検業務委託 1,536,000円
- (4) 生活保護受給者等就労自立促進事業  
稼働能力を有する被保護者を対象に、ハローワークと連携し就労支援を行った。  
実施者数 3名      うち就労に結びついた者 0名

【成果及び今後の課題】 □:成果    ■:課題

- 各種研修会への参加、レセプト点検及び就労自立促進事業等を実施することにより、適正な制度の運営実施を図った。
- 生活保護法の実施運営に当たっては、必要なケースに対しては適切な保護を行いつつ、被保護者への訪問調査による不正受給早期発見等「漏給・濫給防止」及び「自立支援」など、適正な制度運営に向けた取組みが肝要である。特に、被保護世帯の抱える問題の複雑化に対応するため、ケース診断会議の開催等、所を挙げての取組みの重要性が高まっている。
- 昨今においては、高齢者世帯の増加に伴い、高齢者の見守り、地域社会とのつながり等の観点から、さらなる関係部署との連携の強化が必要となっている。

8. 生活保護扶助費（社会福祉課）

【総括】

平成25年度の生活保護の動向をみると、保護世帯数、保護人員とも微減傾向で推移していった。また世帯類型別にみると、高齢者世帯、母子、障害、傷病世帯は横ばい傾向、稼働年齢層を有するその他世帯は微減傾向で推移していった。

これは、景気の回復基調が要因と考えられるが、もうしばらく動向を注視していく必要がある。

今日の被保護世帯は、傷病・障害、精神疾患等による社会的入院、DV、虐待、多重債務、社会的きずなが希薄であるなど多様な問題を抱えた状況にあり、支援にあたっては、その困窮の程度に応じた経済的支援を行うとともに、法のもう一つの目的である被保護世帯の自立の助長の観点から、個別的需要に即した懇切丁寧な指導援助に努めた。

(1) 生活保護動向の状況（各年度末現在）（単位：世帯、人）

	保護世帯数	保護人員	保護率（‰）
平成23年度	201	338	10.82
平成24年度	192	303	9.73
平成25年度	189	298	9.71

※ 保護率（‰）は、1,000人当たりに対する数値

(2) 生活保護申請処理状況（単位：件）

区分	申請	申請内容		生活相談
		開始	取下・却下	
平成23年度	39	32	7	96

平成24年度	34	29	5	106
平成25年度	33	31	2	83

**【実施内容】** 【生活保護扶助費決算額 374,992,418円】

扶助の状況

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
生 活 扶 助	136,792,972	125,633,110	110,484,649
住 宅 扶 助	39,089,796	37,868,050	35,212,179
教 育 扶 助	4,786,826	4,871,790	4,144,370
介 護 扶 助	6,964,452	3,701,335	3,417,576
医 療 扶 助	263,087,220	211,977,668	190,225,024
出 産 扶 助	439,400	0	0
生 業 扶 助	2,677,221	2,034,473	1,295,857
葬 祭 扶 助	1,003,484	714,254	803,954
保護施設事務費	2,119,280	2,142,440	747,770
計	456,960,651	388,943,120	346,331,379
生活保護費国庫負担金返還金	0	0	28,661,039
合計	456,960,651	388,943,120	374,992,418

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 生活に困窮し保護を必要とする者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護及び自立支援を行った。
- 扶助費を抑制する観点からも、就労による自立支援、医療扶助の適正化（後発医薬品使用促進、健康管理支援等）をさらに徹底する必要がある。

**1. 児童福祉総務管理事業（子育て支援課）**

**【総括】**

保護者が子育ての重要性を理解し、子どもの成長を楽しみにしながら、明るく楽しい家庭を築いていくため、子育てと仕事の両立等の環境改善及び支援としての社会資源の維持・管理を実施した。

**【実施内容】** 【児童福祉総務管理費決算額 659,154円】

児童遊園地等の運営・管理を行った。

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 児童遊園地等の運営管理を行い、子育て環境の維持に努めた。
- 遊具等の施設が老朽化しているため、継続的に保守・修繕が必要である。



## 2. 公立保育所運営事業（子育て支援課）

### 【総括】

安芸高田市に在住する子育て世代が安心してサービスを利用できる環境の整備と、サービスの質を確保するため、人材の資質を向上させながら、安芸高田市の地域性を活かした保育所運営を実施した。

### 【実施内容】 【公立保育所管理運営費決算額 623,514,748円：人件費含む】

・保育所の状況

(単位：人)

保育所 (園)名	定員	乳幼児数(人)							特別保育の実施状況			
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計	延長保育	乳児保育	園庭開放	障害児保育
吉田保育所	160	0	9	12	29	33	22	105		6ヶ月～	実施	可
みどりの森保育所	80	2	11	6	9	10	14	52		6ヶ月～	実施	可
ひまわり保育所	35	0	3	5	4	9	8	29		6ヶ月～	実施	可
ふなさ保育園	60	3	5	3	5	16	9	41		6ヶ月～	実施	可
くるはら保育園	60	3	2	3	10	9	11	38		6ヶ月～	実施	可
かわね保育園	30	0	2	0	2	7	0	11		6ヶ月～	実施	可
小田東保育所	80	2	10	3	15	13	10	53		6ヶ月～	実施	可
甲立保育所	60	3	7	5	9	20	9	53		6ヶ月～	実施	可
小原保育所	45	1	3	4	6	7	8	29		6ヶ月～	実施	可
向原こぼと園	110	2	11	10	18	17	22	80		6ヶ月～	実施	可
市外の保育所	—	0	1	0	0	2	1	4				
合計	720	16	64	51	107	143	114	495				

※入所児童数は、平成26年3月末日現在 ※通常保育時間は7:30～18:30

・入所状況の動向

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
平成23年度	19	43	87	110	125	152	536
平成24年度	21	47	56	134	114	128	500
平成25年度	16	64	51	107	143	114	495

※入所児童数は、各年度末日現在

・事業費(工事請負費を除く。)

(単位：円)

区分		金額
事業費		623,514,748
内訳	国県負担金	0
	市負担等	509,840,828
	保護者負担	113,673,920

**【成果及び今後の課題】** □:成果 ■:課題

- 町単位毎1公立保育所において、土曜日終日保育を実施したことにより、保護者の就労支援の充実を図った。
- 仕事を持つ保護者の割合は高く、少子化にありながらも、保育を必要とする0歳から3歳未満児のニーズが高まっており、中途入所を含め待機児童の解消に努めた。
- 園舎の老朽化が進行した公立向原こぼと園は、民設民営による（新）向原こぼと園の平成26年4月1日開園に伴い、閉園した。
- 公立保育所施設の老朽化及び少子化に伴う保育所の適正な配置について、引き続き安芸高田市保育所規模適正化推進計画に基づき、具体的に推進を図る必要がある。

**3. 指定管理保育所運営事業（子育て支援課）**

**【総括】**

施設運営を、社会福祉法人報正会に委託し、0歳から2歳児までの乳幼児に対するきめ細やかな保育所運営が図られた。

**【実施内容】 【指定管理保育所委託費決算額 68,047,191円】**

・保育所の状況

(単位：人)

保育所(園)名	定員	乳幼児数(人)							特別保育の実施状況			
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計	延長保育	乳児保育	園庭開放	障害児保育
みつや保育所	60	10	16	24				50	～19:00	2ヶ月～	実施	可

※入所児童数は、平成26年3月末日現在

※通常保育時間は7:30～18:30

・入所状況の動向

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	合計
平成23年度	14	16	17	47
平成24年度	11	18	17	46
平成25年度	10	16	24	50

※入所児童数は、各年度末日現在

・事業費(工事請負費を除く。)

(単位：円)

区分		金額
事業費		68,047,191
内訳	国県負担金	0
	市負担等	53,802,191
	保護者負担	14,245,000

**【成果及び今後の課題】** □:成果 ■:課題

- 0歳から2歳児までの乳幼児を対象に、発達段階に応じた保育を実施した。また、延長保育事業を実施し、保護者のニーズに応えた。
- 敷地面積に余裕が無く、十分な面積の園庭が確保できないため、園児の屋外での活動が一部制限される状況がある。

#### 4. 私立保育園運営事業 (子育て支援課)

##### 【総括】

安芸高田市に在住する子育て世代が安心してサービスを利用できるよう、私立保育所の安定した運営を支援し、入所を希望する保護者の利便性と調整を図った。

広島県安心こども基金特別対策事業補助金を活用し、向原こぼと園の民設民営化事業を実現するとともに、私立保育園の保育士等職員の処遇改善事業を実施した。

##### 【実施内容】 【私立保育園費決算額 396,067,412円】

・保育所の状況

(単位：人)

保育所(園)名	定員	乳幼児数(人)							特別保育の実施状況			
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計	延長保育	乳児保育	園庭開放	障害児保育
可愛保育園	120	8	15	19	20	23	36	121	7:15～ ～19:00	2ヶ月～	実施	可
入江保育園	40	5	8	5	13	8	5	44	～19:00	2ヶ月～	実施	可
八千代南保育園	50	8	7	13	9	9	13	59	～19:00	3ヶ月～	実施	可
刈田保育園	30	4	7	7	5	8	4	35	～19:00	3ヶ月～	実施	可
市外の保育所	—	2	1	1	0	2	0	6				
合計	240	27	38	45	47	50	58	265				

※入所児童数は、平成26年3月末日現在 ※通常保育時間は7:30～18:30

・入所状況の動向

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
平成23年度	29	30	39	49	64	64	275
平成24年度	28	37	37	54	54	62	272
平成25年度	27	38	45	47	50	58	265

※入所児童数は、各年度末日現在

・向原こぼと園民設民営化事業

設立運営法人	定員	総事業費	財源内訳		
			国・県補助金	市補助金	事業者負担額
社会福祉法人 三篠会	120名	226,590千円	121,979千円	15,247千円	89,364千円

※国・県補助金は、平成24年度広島県安心こども基金特別対策事業費補助金の繰越明許費

・保育士等処遇改善臨時特例事業

保育所名	法人名	補助金額
入江保育園	社会福祉法人 報正会	1,171千円
可愛保育園	社会福祉法人 愛心会	1,958千円
刈田保育園	社会福祉法人 八千代愛児会	963千円
八千代南保育園		1,434千円
合計		5,526千円

※財源は全額広島県安心こども基金特別対策事業費補助金

・総事業費（工事請負費を除く。） (単位：円)

区 分		金 額
事業費		396,067,412
内 訳	国県負担金	245,730,950
	市負担等	91,070,902
	保護者負担	59,265,560

**【成果及び今後の課題】** □:成果 ■:課題

- 延長保育事業の実施により、保護者の就労支援につながった。
- 向原こぼと園を民設民営化することで、保育所事業への民間活力導入を図った。
- 私立保育園の職員の処遇改善に一定の効果をあげた。
- 私立保育所の安定した運営と保育内容の一層の充実を図る。
- 平成27年度から始まる子ども子育て支援新制度に、的確に対応する必要がある。

**5. 児童扶養手当支給事業 (子育て支援課)**

**【総括】**

児童扶養手当の認定者数は前年度と概ね同等であるが、支給額については所得要件等の審査結果及び支給要件による対象の増減により、総支給額は前年度より微減となった。

**【実施内容】** 【児童扶養手当費決算額 95,999,531円】

父母の離婚等によるひとり親又は父母以外の養育者の家庭で生活する状況にある18歳以下の児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）の属する世帯を対象とする。

その児童の属する世帯の自立を促進し、児童の生活の安定と福祉の向上を図るため、児童扶養手当を支給した。

認 定 者 数 (人)	給 付 費 (円)
258	93,993,790

※ 平成26年3月末日現在

**【成果及び今後の課題】** □:成果 ■:課題

- 経済的に不安定な状態にあるひとり親等の世帯に児童扶養手当を支給し、世帯の生活の安定と児童の福祉の向上に寄与した。
- 未申請者に対し、広報紙・ホームページ等により周知・啓発を継続していく。

**6. 児童館施設運営事業 (子育て支援課)**

**【総括】**

施設運営を、NPO法人子育て応援隊かがるーに委託し、健全な遊びレクリエーション等の行事を通じ健康増進と情操教育等、事業の円滑な運営を図った。

**【実施内容】 【児童館施設費決算額 1,734,089円】**

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置され、児童福祉にかかる住民のニーズに対応し、広く地域に根づいた事業を展開する施設として児童厚生員による指導を行った。

(単位：人)

施設 \ 利用状況	通 年 (長期休暇含む)	夏・冬・春 休みのみ	計
刈 田 児 童 館	14	10	24
根 野 児 童 館	51	7	58
向 原 児 童 館	70	11	81

※平成25年4月1日入館者数

**【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題**

- 健全な遊びレクリエーション等を通じて、児童の健康増進と情操教育等が図られた。
- 指導員の確保、資質の向上及び施設整備等環境整備の充実を図る。
- 委託業務の管理体制を強化し、適正な事業の推進に努める。

**7. 放課後児童クラブ運営事業 (子育て支援課)**

**【総括】**

施設運営を、NPO法人子育て応援隊かがる一と社会福祉法人報正会に委託し、健全な遊びレクリエーション等の行事を通じ健康増進と情操教育等、事業の円滑な運営を図った。

**【実施内容】 【放課後児童クラブ運営費決算額 68,922,280円】**

小学校就学児をもつ保護者が労働等により昼間家庭に不在の場合、授業終了後に児童厚生施設等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え健全な育成を図った。

(単位：人)

施設 \ 利用状況	通 年 (長期休暇含む)	夏・冬・春 休みのみ	計
イルカクラブ	55	41	96
第2イルカクラブ	27	5	32
にこにこクラブ	41	43	84
郷野児童クラブ	13	5	18
めだか児童クラブ	41	14	55
第2めだか児童クラブ	8	24	32
ふなさ児童クラブ	12	9	21
くるはら児童クラブ	14	6	20
小田東児童クラブ	25	8	33
ひまわり児童クラブ	18	3	21
小田児童クラブ	21	6	27

※平成25年4月1日入会者数

**【成果及び今後の課題】** □:成果 ■:課題

- 利用ニーズの多い施設について、1施設開所を行い、待機児童解消につなげた。
- 健全な遊びレクリエーション等を通じて、児童の健康増進と情操教育等が図られた。
- 利用ニーズについては、地域間に格差が生じており、特に需要の高い施設については、学校等との協議によりスペースの確保等が必要である。
- 委託業務の管理体制を強化し、適正な事業の推進に努める。

**8. 子育て支援センター運営事業（子育て支援課）**

**【総括】**

子育てをする保護者の育児又は家庭環境に関する不安等についての相談及び指導並びに当該保護者に対する育児の支援等を行い、児童の健全育成を推進した。

**【実施内容】 【子育て支援センター運営費決算額 32,412,253円】**

子育て交流会の開催やプレイルームの使用により交流の場を提供し、育児相談に随時対応して育児の不安等の軽減に向けて支援を図った。

(1) 交流活動

子育て交流会 18回 親子体操 12回

プレイルーム利用者延べ人数

(単位：人)

区分	大人	子ども	計
利用者数	1,233	1,581	2,814

平成26年3月末

(2) ファミリーサポート事業

地域において育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）が、お互い助け合う会員組織による相互援助活動（通常・日中預り、病後児預り、宿泊を伴う預り）を実施した。

(単位：人)

区分	依頼会員	提供会員	計
会員数	80	85	165

平成26年3月末

(3) 家庭児童相談事業

家庭における適正な児童養育など児童福祉向上を図るため、相談対応や助言指導を行った。

(単位：件)

区分	養護相談	非行相談	育成相談	その他	計
件数	19	0	12	19	50

平成26年3月末

(4) 母子福祉等事業

ア 母子福祉等事業

母子福祉、寡婦福祉の向上を図るため、緊急援護資金貸付事業や各種事業を行う母子寡婦福

祉連合会に財政支援を行った。 補助金 67,000円

イ 母子生活支援施設入所委託

母子家庭の母と児童をともに保護し、生活、住宅、教育及び就職等についての援護を行った。

入所世帯数	支 弁 額 (円)
3 (7)	10,500,377

※ 入所世帯数は、平成26年3月末日現在、( )内は、世帯員数

ウ 母子家庭等高等技能訓練促進費等事業

母子家庭の母の就労を通じて経済的安定を図るため、資格取得を目的とした修業中の母に対し促進費を支給した。

適用世帯数	支 給 額 (円)
1	846,000

(5) 一時預り・病後児預り事業

①一時預り事業

保護者が参観日・通院・冠婚葬祭・短時間就労時等に、専用施設で児童を預った。

②病後児預り事業

病気の回復期で保育所に預けられない児童を、専用施設で預った。

対象児童：生後6ヶ月～小学校3年生まで

(単位：人)

区分	一時預り	病後児預り
利用者数	528	2

平成26年3月末

【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- ファミリー・サポート・センター事業については、援助が必要な方は定期的な利用があり、提供会員との信頼関係も成り立っている。
- 相談事業については、ひとり親家庭の相談支援やDV・児童虐待の予防、早期の対応、家族の援助対策に努めた。
- 一時預り事業については、事業の広報等を行い、事業の周知を図る必要がある。
- ファミリー・サポート・センター事業については、引き続き提供会員の確保が求められており、地域子育てに関心を持てる広報を実施し、提供会員の増加へつなげる。
- 相談事業について、相談件数の増加と相談内容の複雑化に適切に対応していくため、引き続き職員の対応能力の向上を図る必要がある。

**9. 児童手当給付事業（子育て支援課）**

【総括】

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給した。

【実施内容】 【児童手当給付事業費決算額 428,456,947円】

中学校を卒業するまでの児童を養育する人に、児童手当を支給した。

## (1) 支給額

(単位：円)

区 分	支給額(月額)	
0歳～3歳未満	15,000	
3歳以上 小学校修了前	第1子～第2子	10,000
	第3子以降	15,000
中学生	10,000	
特例給付	5,000	

## (2) 支給状況

(単位：人、円)

受 給 者	区 分	算定基礎児童数	支給金額	
1,783	0歳～3歳未満	548	99,705,000	
	3歳以上 小学校修了前	第1,2子	1,679	194,160,000
		第3子以降	337	56,265,000
	中学生	627	76,320,000	
16	特例給付	33	1,870,000	
1,799	合 計	3,224	428,320,000	

※人数は平成26年3月現在、金額は年度実績

## 【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 対象者に児童手当を支給し、家庭における生活の安定に寄与した。
- 申請・届出漏れがないよう、関係機関との連携を図った。
- 引き続き現況届未提出者の防止に努める。

**1. 在宅福祉事業 (高齢者福祉課)**

## 【総括】

要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者等に対し、地域生活支援サービスや生きがい対策を実施し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかで活力ある生活が営まれるよう総合的な福祉を推進するために必要な支援を行った。

また、「安芸高田市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」により、多くの高齢者が望んでいる健康寿命の延伸、介護予防を図ることを目的とし、高齢者の尊厳を保ち、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができる社会の実現をめざし事業を実施した。

## 【実施内容】 【在宅福祉事業費決算額 162,097,879円】

## (1) 生活支援ハウス運営事業

60歳以上の一人暮らし、夫婦のみの世帯及び家族の援助を受けることが困難な方で、高齢等のため独立して生活することに不安のある方に対して、相談・助言を行ったが、利用はなかった。



利用者数(人)	委託料(円)
0	6,300,000

(2) 心配ごと相談事業

高齢者等の様々な相談に応じるため、心配ごと相談、弁護士相談を開催し、その問題の解決に努めた。

区 分	相談会開催回数(回)	利用件数(件)	委託料(円)
心配ごと相談	50	24	400,000
弁護士相談	24	111	1,320,000

(3) シルバー人材センター助成事業

就業を通じて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を図るため、高齢者の就業を援助し、能力を生かした就業の機会を確保し提供するシルバー人材センターに補助金を交付した。

補助金額(円)	31,750,000
---------	------------

(4) 生活・介護サポート養成事業

見守り等を必要とする高齢者や障害者を支援する地域の介護力となることを目的に、安芸高田市社会福祉協議会に委託し実施した。

受講者数(人)	修了者数(人)	委託料(円)
37	32	1,982,000

(5) 安心生活創造事業(生活サポート事業)

支援を必要とする高齢者や障害者等を登録訪問員(生活介護サポーター養成講座修了者)が定期的に巡回し、見守り等の支援を行うとともに、「お太助協力店」等による買い物などの生活支援を行うことで市民が地域で安心して暮らせるよう、安芸高田市社会福祉協議会に委託し実施した。

利用者数(人)	お太助協力店登録数(店)	委託料(円)
467	104	8,976,000

(6) 寝具乾燥消毒サービス事業

寝具類の衛生管理が困難な高齢者に対し、寝具の消毒乾燥を行うことで衛生面の向上が図られるよう支援を行った。

利用登録者数(人)	利用延人数(人)	委託料(円)
18	181	537,720

(7) 訪問理美容サービス事業

要介護高齢者及び身体障害者に対し、生活支援対策の一環として、訪問による理美容サービスを提供することにより、衛生面の向上が図られるよう支援を行った。

利用登録者数(人)	利用延人数(人)	委託料(円)
23	139	278,000

(8) 配食サービス事業

調理が困難な一人暮らし高齢者や高齢者・身体障害者の世帯に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行った。

利用登録者数(人)	延配食数(食)	委託料(円)
361	10,238	2,967,340

(9) 外出支援サービス事業

重度の要介護で公共交通機関の利用が困難な高齢者に対し、医療機関の受診時に必要なタクシー利用の助成を行い、健康管理が図られるよう支援を行った。

利用延人数 (人)	委託料 (円)
253	182,000

(10) 地域保健福祉事業

通所によるサービス利用の支援を行い、介護予防に努めた。

活動回数 (回)	参加延人数 (人)	委託料 (円)
12	2,801	3,292,020

(11) 地域住民グループ支援事業

地域の中での孤立や閉じこもり予防、及び生きがい活動を行うふれあいサロンなどの地域グループに対し、補助金を交付した

対象グループ数	活動回数(回)	参加者数(人)	補助金 (円)
96	851	9,598	1,945,100

(12) 老人クラブ連合会助成事業

高齢者の生きがいと健康づくりの充実を図るため、地域を基盤とした介護予防及び健康づくり、高齢者の支え合い、見守り活動、社会奉仕等を目的とした活動を行う老人クラブ連合会へ補助金を交付した。

連合会数	単位クラブ数	会員数(人)	補助金額(円)
1	83	3,632	7,800,000

平成 26 年 3 月 31 日現在

(13) 敬老事業

敬老事業助成

地域振興会等、市民参画と協働のまちづくりを推進する団体等が行う敬老事業に対して、補助金を交付した。

① 敬老会等の開催

地 域	開催団体	75 歳以上(人)	補助金額(円)
吉 田 町	4	1,616	2,424,000
八 千 代 町	4	662	993,000
美 土 里 町	4	846	1,269,000
高 宮 町	8	1,099	1,648,500
甲 田 町	3	1,069	1,603,500
向 原 町	1	1,001	1,501,500
市 内 施 設	10	348	522,000
合 計	34	6,641	9,961,500

② 敬老祝金の贈呈

平成 26 年 3 月 31 日までに 100 歳に達した高齢者に敬老祝金を贈呈した。

支給者数(人)	敬老祝費(円)
15	450,000

#### (14) 高齢者福祉施設整備事業

高齢者福祉の向上を図るために必要な高齢者福祉施設の整備に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助対象施設	交付団体名	補助金額(円)
特別養護老人ホーム高美園(30床増床)	社会福祉法人高宮美土里福祉会	81,000,000

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかで活力ある生活が営まれるよう必要な支援を行った。また、地域の活性化、高齢者の社会参加促進のために老人クラブ及びシルバー人材センターへ助成を行った。
- 介護施設の計画的な整備に対する補助を行い、高齢者福祉の向上に努めた。
- 在宅福祉事業に係る委託料や補助金の利用者負担を含めた見直しが必要である。
- 団塊の世代が後期高齢者に移行することに伴い、一人暮らしや二人暮らしの高齢者世帯、在宅生活における支援が必要となる高齢者の増加が予想される。「自助・共助・公助」を適切に組み合わせ、住み慣れた地域で在宅生活が継続できる体制を構築する必要がある。

### 2. 老人保護措置事業 (高齢者福祉課)

#### 【総括】

環境上の理由や経済的理由により、居宅で生活することが困難な高齢者に対し、養護老人ホームへの入所を措置した。

#### 【実施内容】 【老人保護措置費決算額 114,866,226円】

##### (1) 措置状況

措置人員(人)	措置委託費(円)	入所者等負担金(円)
75	113,863,538	35,369,702

##### (2) 入所申請状況

(平成26年3月末現在)

入所申込者数(人)	措置者数(人)	待機者数(人)
7	55	17

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 経済的・環境上の理由により、自宅で生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置した。
- 措置者の適正化と、自宅での生活が困難な高齢者を支える仕組みを構築していく必要がある。
- 入所待機者が、入所を保留するケースが多いため、指導及び整理等をしていく必要がある。

### 3. 介護保険事業 (高齢者福祉課)

#### 【総括】

介護保険事業においては、1割の利用者負担額が著しく高額とならないよう、低所得者の利用者負担軽減措置を実施した。

【実施内容】 【介護保険事業費決算額 366,000円】

- (1) 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険利用者負担額軽減に対する助成  
社会福祉法人が低所得者に対して利用料を軽減した場合、軽減を行った費用の一部を助成した。

対象人数 (人)	対象サービス利用者				助成金額 (円)
22	訪問介護	通所介護	短期入所 生活介護	介護老人 福祉施設	366,000
	一人	一人	一人	22人	

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 低所得者については、介護保険サービス利用面で利用し難いところがあるため、利用者負担の軽減を行い介護サービス利用の促進を図った。  
■ 引き続き軽減措置を行い、低所得者の生活の安定を図る必要がある。

#### 4. 福祉センター運営事業 (高齢者福祉課)

【総括】

高齢者の健康と福祉の増進を図るため、福祉センター等の運営を指定管理者により行った。

【実施内容】 【福祉センター運営費決算額 6,433,000円】

指定管理施設

施設名	指定管理者	指定管理費 (円)
吉田老人福祉センター	社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会	5,298,000
ふれあいセンターいきいきの里	社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会	1,135,000
高宮老人福祉センター福寿荘	たかみや湯の森運営協会	0

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 健康の増進及びレクリエーション等の機会を総合的に提供し、健康で明るい生活ができる環境づくりが図られた。  
■ 指定管理費について指定管理者と協議したうえで、適切な見直しも必要である。

#### 5. 社会福祉施設運営事業 (高齢者福祉課)

【総括】

高齢者の健康と福祉の増進を図るため、社会福祉施設を委託管理、指定管理により運営した。

【実施内容】 【社会福祉施設運営費決算額 6,813,954円】

- (1) 委託管理施設

施設名	委託先	業務委託料 (円)
ふれあいプラザ向原	安芸高田市シルバー人材センター	762,000
ふれあいプラザ (4箇所)	地元プラザ運営委員会	360,000

- (2) 指定管理施設

施設名	指定管理者	指定管理費 (円)
高宮高齢者生産活動センター	高宮高齢者生産活動センター運営協会	2,030,000

(3) 施設の無償譲渡等（平成 26 年 4 月 1 日）

施設名	指定管理及び、無償譲渡	施設管理交付金（円）
ふれあいプラザ向原	指定管理 向井原地域振興会	
ふれあいプラザ戸島	無償譲渡 地元プラザ運営委員会	270,000
ふれあいプラザ坂	〃	(借地料含) 450,000
ふれあいプラザ有保	〃	270,000
ふれあいプラザ長田	〃	270,000

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 委託管理施設においては、地元移管又は指定管理の協議を進め、平成 26 年 4 月 1 日に無償譲渡を行う契約の締結及び基幹集会所として指定管理を行うこととした。
- 指定管理施設においては、指定管理費の適切な見直し及び、施設譲渡等について協議を進めていく必要がある。

**1. 後期高齢者医療事業（保健医療課）**

【総括】

後期高齢者医療特別会計に準じる。

【実施内容】【後期高齢者医療事業費決算額 618,782,654円】

(単位：円)

後期高齢者医療 広域連合負担金	後期高齢者医療 特別会計繰出金	委託料	その他事務費
482,848,867	116,944,000	18,370,664	619,123

※ 後期高齢者医療広域連合負担金：事務費人件費負担金・療養給付負担金

※ 委託料：後期高齢者医療特定健診業務委託料・後期高齢者医療人間ドック業務委託料

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 被保険者数の増加により、後期高齢者医療広域連合負担金（療養給付負担金）が年々増加しており、財政負担が厳しくなっている。

**2. 重度心身障害者医療公費負担事業（保健医療課）**

【総括】

受給対象者に対し、医療に要する費用の一部を公費で負担することにより、対象者の負担軽減を図る。また、対象者の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。

【実施内容】【重度心身障害者医療公費負担事業費決算額 151,241,295円】

重度心身障害者（児）の健康管理と保護者の経済的負担の軽減を図るため、身体障害者手帳1、2、3級又は療育手帳㊦、A、㊧の重度心身障害者で県の準則による所得制限を下回る対象者に医療費の助成を行った。一部負担金（1医療機関につき1日）は200円。

医療費助成（県費補助対象）	
受給者数（人）	金額（円）
1,313	146,695,261

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 県の準則による所得制限があり、すべての対象者に負担軽減が行われていないため、所得制限の見直し等の課題がある。

### 3. ひとり親家庭等医療公費負担事業（保健医療課）

#### 【総括】

受給要件を満たす受給対象者に対し、医療に要する費用の一部を公費で負担することにより、対象者の負担を軽減し生活の安定を図るとともに、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。

#### 【実施内容】【ひとり親家庭等医療公費負担事業費決算額 7,883,501円】

ひとり親家庭等医療の受給対象者は次の条件をすべて満たす者。ひとり親家庭の父又は母及び児童（児童の年齢は0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）であること。その受給対象者の医療費の自己負担分を一部助成。一部負担金（1医療機関につき1日）は500円。

医療費助成（県費補助対象）	
受給者数（人）	金額（円）
324	7,533,086

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 受給者（対象者）の資格要件は、生計同一者全てが所得税非課税世帯であることとなっているため、住民票が同一地番にある世帯があれば、生計分離がわかるものの提示を求め、制度の適正な運営に取り組んでいく必要がある。

### 4. 乳幼児医療公費負担事業（保健医療課）

#### 【総括】

受給要件を満たす受給申請者に対し、受給対象者の医療に要する費用の一部を公費が負担することにより、申請者の負担軽減を図る。また、医療費の一部公費負担により、受給対象者の疾病の早期発見及び治療を促進し、対象者の健やかな育成を図る。平成21年度から受給対象者を小学校就学前から小学6年生まで拡大、更に平成25年度から中学3年生まで拡大した。（拡大分は単市で対応）

#### 【実施内容】【乳幼児医療公費負担事業費決算額 62,767,802円】

受給対象者の医療費の自己負担分を一部助成。一部負担金（1医療機関につき1日）は500円。

医療費助成	
受給者数（人）	金額（円）
3,408 （内単市 2,041）	59,611,798 （内単市分31,912,087）

**【成果及び今後の課題】**      □：成果      ■：課題

- 受給対象者は小学校 6 年生から中学校 3 年生まで拡大し、医療費の一部公費負担により、負担の軽減を図り、疾病の早期発見・治療、保健・福祉の向上に寄与している。
- 保護者による年次更新申請を自動更新にしたことで、保護者の負担軽減を図っている。
- 財政状況を考慮しながら、現受給対象者の範囲の維持及び受給対象者の拡大を検討していく必要がある。

## 第4節 衛生部門－1（市民部）

### 1. 環境政策事業費（環境生活課）

#### 【総括】

環境の保全に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進するため、市環境基本計画の具現化に向けた取組や、市内の再生可能エネルギーの活用と導入の可能性を調査し、ビジョンを策定した。また、太陽光発電の普及を図るための取組を行った。

#### 【実施内容】 【環境政策事業費決算額 8,097,004 円】

##### (1) 環境基本計画の具現化

平成 21 年度に市環境基本条例を制定し、この基本理念の達成にむけ、環境の保全に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 22 年度に市環境基本計画を策定した。平成 24 年度には、基本計画の具現化に向けた市民組織「環境もやい☆安芸高田」を立ち上げ、本年度は総会の開催や人材の掘り起こしを目的とした視察研修、竹林整備事業の試行、「かんきょうまつり」などを開催した。

開催日	事業名	参加人数
6月30日	美土里小学校学習支援「川の学習」	26人
7月25日	高宮町内小学校学習支援「川の学習」	24人
9月29日	かんきょうまつり in あきたかた～2013～	350人
11月17日	竹林整備事業試行「NPO 法人さとかんサポート」	10人
3月13日	ごみの行方視察ツアー NPO 法人いーね！おおあさ他	16人

##### (2) 再生可能エネルギービジョン策定

昨年度の賦存量・利用可能量の推計調査に基づき、本市の再生可能エネルギー利用可能性の調査を実施し、今後の方向性や具体的な利用可能性に関するビジョンを策定した。

##### (3) 住宅用太陽光発電システム等の普及と促進

地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を目的として、太陽光発電システムを設置する者に対し、補助金を交付した。また、設置工事費の相場の下落に伴い、補助金額の見直しを実施した。

太陽光発電システム 7,500 円/kw(上限 30,000 円)

平成 25 年度住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助		
	件数	金額
太陽光発電システム設置	95件	2,704,000円
全体施設出力合計		487.28kw

#### ◎町別交付状況一覧表

(単位:件)

年度	町名	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	合計
H23		36	13	7	18	14	17	105
H24		24	8	14	32	18	14	110
H25		38	8	10	16	10	13	95



**【成果及び今後の課題】** □:成果 ■:課題

- 環境づくり視察研修の開催、環境づくりリーダーの養成、環境教育・学習講座の支援を行った。
- 環境啓発を目的として「第2回かんきょうまつりinあきたかた～2013～」を甲田町ミュージズで開催し、エコ川柳、グリーンカーテンフォトの展示・表彰や、フリーマーケットなどを実施した。
- 安芸高田市の古紙を再生したオリジナルトイレットペーパー『あきたかた紙』を本庁及び各支所で使用し、かんきょうまつりで紹介するなど、資源回収の見える化を行った。
- 再生可能エネルギービジョンを策定した。今後は、再生可能エネルギー活用に向けた取組を実践していく必要がある。
- 市民・事業者・行政が協力し、望ましい環境像を実現するために、重点プロジェクトを実施していく必要がある。市民・事業者・行政それぞれの主体が取組を行っていくために、環境もやい☆安芸高田の会員の拡大をしていかなければならない。
- 太陽光発電等普及促進事業補助金は、設置価格や国・県及び近隣市町の補助金の動向を見ながら、今後も補助金額などの見直しも検討する必要がある。

**2. 廃棄物処理対策事業費（環境生活課）**

**【総括】**

市民、市民団体、事業者の協力を得て、啓発活動や不法投棄防止パトロールにより、環境美化と不法投棄のない町づくりを推進した。

**【実施内容】 【廃棄物処理対策事業費決算額 1,217,550 円】**

安芸高田市公衆衛生推進協議会と連携し、不法投棄防止パトロール、不法投棄ごみの回収を実施した。芸北広域環境施設組合の減免袋を活用し、各地域・市民団体の清掃、美化活動の推進をした。不法投棄の苦情件数 16 件

**【成果及び今後の課題】** □:成果 ■:課題

- 公衆衛生推進協議会などのパトロールで、不法投棄ごみを収集し、環境美化を図った。環境美化活動については、各地域で継続して実施されており、自分たちの地域は、自分たちできれいにするという意識が定着している。
- 不法投棄のパトロール、不法投棄ごみの回収は、環境意識の高揚のため関係団体と連携し、今後も継続して取り組む必要がある。

**3. 環境保全事業費（環境生活課）**

**【総括】**

河川水質検査などの環境調査を実施するとともに、公害苦情への対応、水質汚濁事故（油漏れ等）の対応などを行なった。

**【実施内容】 【環境保全事業費決算額 3,156,132 円】**

(1) 河川等の水質検査

安芸高田市環境美化条例により、水質汚濁を防止し水質保全を図るため、水質検査等による監視体制を敷いている（ただし、事業所が、地元との公害防止協定により水質検査を行っている箇所を除く）。

水質汚濁の基準には、「人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)」と「生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)」がある。市内の河川等の水質検査を行うことにより、生活環境項目及び健康項目の環境基準の達成状況を把握するとともに、将来にわたる環境保全対策の基礎資料とする。

ア 「生活環境の保全に関する環境基準」に係る水質検査

調査回数は年2回、検査項目は8項目、検査箇所は、吉田町15箇所、八千代町5箇所、美土里町5箇所、高宮町17箇所、甲田町4箇所、向原町7箇所、全体で53箇所を検査した。

吉田町(15箇所)		高宮町(17箇所)		八千代町(5箇所)		美土里町(5箇所)	
1	小原川	16	長瀬川	33	簸ノ川	45	生田川
2	多治比田川	17	式敷川	34	簸ノ川	46	生田川
3	常友用水路	18	生田川	35	根の谷川	47	本村川
4	本谷川	19	茂谷川	36	簸ノ川	48	本村川
5	油川	20	本村川	37	国安川	49	川撫川
6	砂田川	21	房後川				
7	大迫川	22	生田川				
8	貴船川	23	生田川				
9	西浦川	24	若幡川				
10	多治比川	25	福田川				
11	長屋用水路	26	生田川				
12	後相合川	27	宮迫川				
13	河内川	28	若幡川				
14	後相合川	29	十万川				
15	金口川	30	鍋石川				
		31	万福寺				
		32	若幡川				

向原町(7箇所)		甲田町(4箇所)	
38	戸島川	50	山田川
39	佐山川	51	戸島川
40	三篠川	52	大土川
41	山田川	53	本村川
42	大迫川		
43	三篠川		
44	三篠川		

イ 「人の健康の保護に関する環境基準」等に係る水質検査

旧吉田町、旧向原町の設置した一般廃棄物最終処分場等の下流河川については、有害物質について調査し、八千代のゴルフ場については農薬については水質検査を実施した。

	吉田町(1箇所) (最終処分場)	向原町(6箇所) (最終処分場他)	八千代町(4箇所) (ゴルフ場)
河川名	1 金口川	2 三篠川 3 大草田池 4 大草田池 5 大草田池 6 大草田池 7 越門	8 小河川 9 小河川 10 小河川 11 小河川
検査項目	28項目	2は23項目(県機関が実施する項目は除く) 3～7は28項目	20項目
検査回数	年1回	2は年2回 3～7は年1回	年1回

## (2) 公害苦情処理件数

(単位:件)

項目		騒音	悪臭	水質	野焼き	振動
発生 事案 件数	個人	0	0	2	2	0
	事業所	7	1	0	0	0
	その他	0	0	4	0	0
	計	7	1	6	2	0

## (3) 臭気測定委託業務 (平成 25 年度は、調査対象がなかったため未実施)

## 【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 生活環境項目の環境基準達成状況は、過去 5 年間おおむね環境基準に適合し、ほぼ横ばい状況で推移している。健康項目の有害物質については、すべての地点で検出されておらず、環境基準に適合している。
- 下水道整備、合併浄化槽の普及により、河川の水質も以前と比べ良好になっているが、今後も引き続き、市、市民、事業者及び関係機関が協力して水環境の保全に取り組む必要がある。
- 野焼きの防止については、広報紙やお太助フォンなどで継続して啓発し、苦情の連絡があれば出向いて指導している。悪質な場合は、警察への連絡し協力依頼をしていく必要がある。その他の苦情に対しても、現場調査と即日の対応をし、啓発する必要がある。
- 産業廃棄物処理施設の苦情についても、県と連携して対応していく必要がある。

## 4. 動物管理指導事業費 (環境生活課)

## 【総括】

狂犬病予防法により犬の登録、狂犬病予防注射を実施し、犬猫の苦情処理や野良犬・猫の保護をした。

## 【実施内容】 【動物管理指導事業費決算額 208,042 円】

犬の飼い主の注射の便宜を図るため、獣医師の協力を得て、集合予防注射を年 2 回〔春(4 月～6 月)・秋(10 月)〕実施した。

広報及び町別回覧並びに飼犬登録者へのはがきの送付により、集合注射の周知を図った。

## ◎登録・注射頭数

年度	項目	登録頭数	注射済頭数	注射実施率
H23		2,407 頭 (内新規 158)	1,842 頭	76.5%
H24		2,343 頭 (内新規 141)	1,673 頭	71.4%
H25		2,250 頭 (内新規 139)	1,602 頭	72.0%

## 【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 春季(15 日間)・秋季(6 日間)において、各町を巡回し獣医師の協力により、狂犬病予防注射を実施した。
- 予防注射実施率は、県平均 70.9%(平成 24 年度)に比べ若干高いが、今後より一層の実施率の向上を目指さず。また室内犬を含む飼犬の登録、また死亡届出の周知徹底が必要である。
- 犬・猫の飼い方(鳴き声、糞、放し飼い、悪臭等)に対する苦情があり、飼い主の責任やマナー向上のための広報活動と指導を継続していく必要がある。

- 各町を巡回する狂犬病予防接種は、秋季の実施件数が減少傾向にあるため、回数、実施場所などの検討をしなければならない。

## 5. 葬斎場管理運営費（環境生活課）

### 【総括】

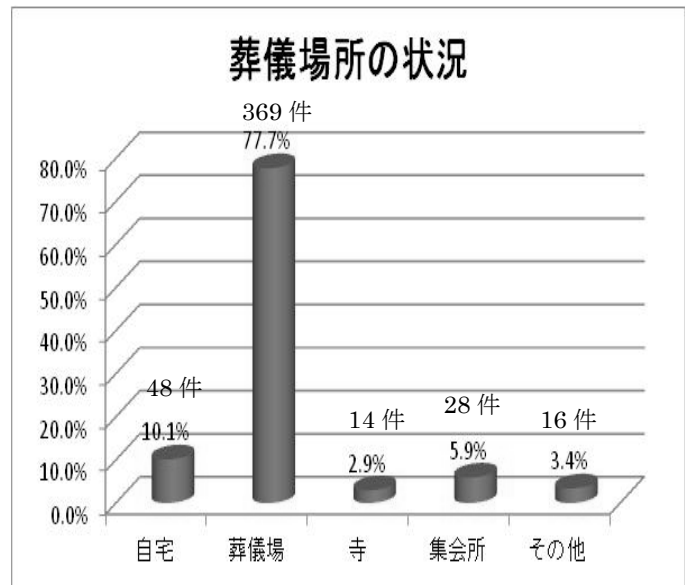
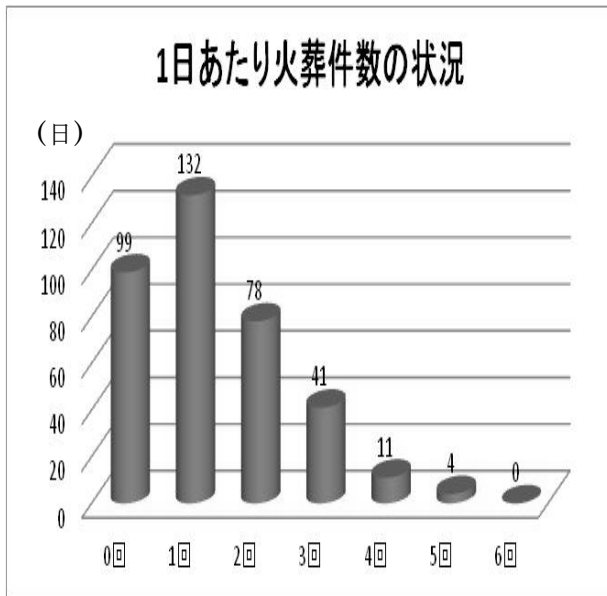
新葬斎場「あじさい聖苑」が平成 25 年 4 月 1 日に供用開始し、指定管理者制度により施設の管理運営を行った。また、近隣地域との協定に基づき、環境影響調査を実施した。

老朽化した市内 4 か所の旧火葬場については、ダイオキシン類やアスベストの含有調査を実施し解体工事を行った。

### 【実施内容】 【葬斎場管理運営費決算額 67,066,098 円】

#### ●施設使用状況

火葬	通夜	葬儀	待合室	霊安室	ペット火葬	手術肢体
475 件	31 件	47 件	139 件	8 件	127 件	1 件



### 【成果及び今後の課題】 □:成果 ■:課題

- 葬斎場「あじさい聖苑」は、火葬業務・霊柩車運行業務・貸館業務について指定管理者制度を導入し、平成 25 年 4 月 1 日から供用開始し、協定書に基づき 51,111,000 円の指定管理料を支払ったが、光熱水費等の精算により、41,537,892 円で管理運営をすることができた。
- 老朽化していた旧火葬場 4 施設の解体工事を実施した。跡地については、太陽光発電設備の設置などが検討されている。
- 小動物火葬事業は、当初 20 件の予測に対し、127 件の火葬実績があり、市民のニーズが非常に高かったことが伺える。利用者アンケートにおいても、葬斎場職員の丁寧な対応に対し、高い評価がされた。
- 供用開始から 1 年が経過し、年間維持管理経費など、今後も指定管理者制度で運用していくために、指定管理料を精査し、検討していかなければならない。
- 貸館の運営は、民間事業者が実施しているが、葬儀が長時間に及ぶ場合など、施設使用時間、火葬時間、霊柩車の手配など細かな連携が必要となる。今後は施設稼働率の上昇が予想されるため、全体的な業務運営に関する協議会を充実させ、スムーズな運営に向けて協力体制を築かなければならない。

## 6. 塵芥処理事業費（環境生活課）

### 【総括】

一般廃棄物の収集・処理を行っている芸北広域環境施設組合・市民団体と連携・協力し、市民が安心できるごみ処理施設の運営と、循環型社会の形成を推進するため、ごみの減量化・資源化を総合的に推進した。

### 【実施内容】 【塵芥処理事業費決算額 257,427,990 円】

#### (1) 芸北広域環境施設組合への負担金支払

年度	芸北広域環境施設組合負担金
H23	230,780,000 円
H24	238,375,000 円
H25	248,538,000 円

#### (2) ごみステーションの設置推進

周辺地域の環境の保全、公衆衛生の向上及び資源物を回収すること等を目的として、ごみステーションを設置(新規 1・増設 4・修理 0)する者に対し、ごみステーション設置事業補助金を交付した。

年度	ごみステーション設置補助	
	件数	金額
H23	5 件	178,100 円
H24	3 件	103,000 円
H25	5 件	167,200 円

#### (3) ごみ収集カレンダー・ごみの分け方・出し方の全戸配布

#### (4) ごみの減量化・資源化の推進

- ・生ごみ減量化対策助成金(生ごみ処理機助成金)の交付により、家庭ごみの有効利用と減量化を推進した。  
補助率 購入価格の 1/2 ただし上限 20,000 円
- ・ごみ減量化対策助成金(団体への資源回収助成金)の交付により、地域住民の自主的なりサイクル活動を支援・促進した。団体助成金として、古紙類・アルミ缶・スチール缶、ペットボトルに対し、10 円/kgを実績により交付した。昨年から、廃食油の回収とリサイクルを開始し、1,300ℓ(平成 24 年度 720ℓ)を回収した。

#### ◎生ごみ処理機助成金交付台数・交付金額

(単位:台, 円)

町名	年度	H19	H21	H22	H23	H24	H25	合計
吉田町		57	28	14	14	10	8	129
八千代町		11	8	7	1	4	5	36
美土里町		10	10	2	6	1	7	36
高宮町		16	11	7	6	5	5	50
甲田町		14	3	10	2	5	13	47
向原町		15	10	15	5	10	13	68
計		123	70	55	32	35	51	366
助成金交付金額		2,330,242	1,382,240	1,038,480	608,490	700,000	948,400	7,007,852

※平成 20 年度は補助事業なし

## ◎ごみ減量化対策助成金回収実績

(単位:t)

種類 \ 年度 町	年度	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	合計
古紙	H23	241	84	92	51	101	141	710
	H24	230	83	92	61	97	137	700
	H25	229	83	88	61	97	129	687
アルミ	H23	11	3	11	4	8	6	43
	H24	11	3	9	4	9	6	42
	H25	12	3	10	4	8	6	43
スチール	H23	7	1	3	1	7	4	23
	H24	6	1	3	2	7	4	23
	H25	7	1	3	2	5	3	21
ペットボトル	H23	4	2	4	2	4	5	21
	H24	4	2	5	2	4	5	22
	H25	5	2	4	3	6	6	26
合計	H23	263	90	110	58	120	156	797
	H24	251	89	109	69	117	152	787
	H25	253	89	105	70	116	144	777
助成金額	平成 23 年度				7,969,730 円			
	平成 24 年度				7,866,820 円			
	平成 25 年度				7,774,390 円			

## ◎団体数

町名 \ 年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25
吉田町	59	61	63	66	67	70
八千代町	5	6	11	13	16	16
美土里町	7	9	14	17	18	17
高宮町	8	12	17	22	23	25
甲田町	2	2	2	2	2	2
向原町	14	15	15	16	17	17
合計	95	105	122	136	143	147

## ◎各町の資源回収実績

( )は平成 24 年度

項目 \ 町名	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	合計
回収のべ回数	352	123	113	189	28	188	993
(回)	(303)	(112)	(106)	(154)	(25)	(175)	(875)
1 団体当たり回数	5.03	7.69	6.65	7.56	14.00	11.06	6.76
(回)	(4.52)	(7.00)	(5.89)	(6.70)	(12.50)	(10.29)	(6.12)

**【成果及び今後の課題】** □:成果 ■:課題

- 芸北広域環境施設組合の一般廃棄物処理実施計画に基づいて、廃棄物の減量、リサイクル及び適正な処理に努めた。今後も住民及び事業者へ新たな啓発事業を計画し、ごみの減量化を推進していく。
- 資源の回収団体、回収量ともに年々増加し、市民のごみの減量化、リサイクルの意識も広がり、定着化している。また、総務課・財産管理課と協力し、市役所内から排出される古紙や段ボール、アルミ缶、ペットボトルも資源化を図った。
- 家庭から出た使用済み食用油(廃食油)を回収し、NPO 法人 INE OASA(い〜ね! おおあさ)でバイオディーゼル燃料にリサイクルする事業を実施し 1,300ℓを回収した。また、生ごみ処理機普及事業においても、50 台の目標に対し 51 台の実績をあげることができた。
- ごみの分別方法が守られずにステーションへ排出されると、回収がされず警告ステッカーが貼られ、ステーションの管理者から苦情や指導徹底の要請がある。分別方法については、引き続き広報やステーションへの啓発看板の設置などによる周知徹底が必要である。
- 本市の芸北広域きれいセンターへのごみの搬入量は、家庭系ごみは、減少傾向にあるが、事業系のごみの搬入量が増加傾向にある。ごみの搬入量の増加はごみ処理施設への負荷や、芸北広域環境施設組合負担金の増加にもつながるため、回避しなければならない。今後も、リサイクル(再資源化)活動を推進するとともに、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の取組を啓発し、市・市民・事業者が協力して、資源を大切にするまちづくりを行っていく必要がある。

## 第4節 衛生部門 ー2(福祉保健部)

### 1. 保健衛生総務管理事業 (保健医療課)

#### 【総括】

初期・二次救急医療体制の確保のため、病院群輪番制病院運営事業や休日夜間救急診療所運営事業、在宅当番医・救急医療情報提供事業等を実施し、地域医療の充実強化に努めた。

#### 【実施内容】【保健衛生総務管理費決算額 120,580,301円】

##### (1) 病院群輪番制病院運営事業

広島二次保健医療圏のうち第二次救急医療圏である安佐・山県・安芸高田地区において、一般社団法人安佐医師会が広島市からの補助金により病院群輪番制病院運営事業を実施している。

主な医療機関	利用患者数(人)	負担金額(円)
地方独立行政法人 広島市立病院機構 広島市立安佐市民病院	9,986	1,517,022

##### (2) 休日夜間救急診療所運営事業

輪番制病院の機能を補完する救急医療機関として、高田地区休日夜間救急診療所が休日及び夜間帯における救急患者への対応を行っている。

○開設日 平成7年1月1日

○診療時間

年度		平成25年度
休日昼間 (8:00 ~ 18:00)	開設日(日)	72
	受診者(人)	999
準夜夜間 (18:00 ~ 22:00) 深夜夜間 (22:00 ~ 8:00)	開設日(日)	365
	受診者(人)	1,096
合計	開設日(日)	365
	受診者(人)	2,095
医業収益(歳入)(円)		24,895,762
総事業費(歳出)(円)		54,684,031
休日夜間救急診療所補助金(本市負担金)(円)		29,000,000

##### (3) 救急告示病院運営事業

広島県厚生農業協同組合連合会吉田総合病院は、市内唯一の救急告示病院として、休日及び夜間における入院治療を要する重症救急患者等への対応を行っている。

年度	平成25年度
診療日数(日)	365
救急患者数(人)	3,153
医業収益(歳入)(円)	27,755,362
総事業費(歳出)(円)	84,086,291
救急告示病院運営事業補助金(本市負担金)(円)	50,000,000



#### (4) 広島県地域保健医療推進機構運営事業

平成23年7月1日に、県、市町、広島大学、広島県医師会等で構成し設立された公益財団法人広島県地域保健医療推進機構では、県内の地域医療の確保に向けて、医師の地域偏在解消のための配置調整や医師確保、人材育成等を総合的かつ機動的に取り組んでいる。

区 分	負担金額 (円)	備 考
各市町共通の定額負担	196,000	
医師の配置に応じた負担	2,250,000	JA吉田総合病院1.5名
各市町人口に応じた負担	462	
合 計	2,446,462	

#### (5) 在宅当番医・救急医療情報提供事業

安芸高田市医師会の医師が、休日の診療を行う在宅当番医制により高田地区休日夜間診療所へ出向くことで、初期救急医療の確保を図っている。このことにより、JA吉田総合病院医師の勤務状況の改善や医師会との連携が図られ、また医院も休日開院することがなり負担が軽減された。

委 託 料 (円)	3,198,000
-----------	-----------

#### (6) 産科・救急医確保支援事業

過酷な勤務環境にある産科や救急医療の医師等への処遇改善を図るため、医療機関等が支給する手当に対し、補助金を交付し、地域医療及び救急医療体制の確保を財政的に支援した。

交付先	補助金額 (円)	
おおはた産婦人科	分娩手当	1,646,000
JA吉田総合病院	救急勤務医手当	1,828,000

#### (7) JA吉田総合病院医療設備等整備事業

広島県厚生農業協同組合連合会吉田総合病院が地域医療の充実確保のために行う医療設備等の新規購入又は更新等に要する経費に対し、補助金を交付し、地域医療及び救急医療体制の確保を財政的に支援した。

補助金額 (円)	30,000,000
----------	------------

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 初期救急医療体制については、高田地区休日夜間救急診療所運営事業及び在宅当番医制（眼科・産婦人科）により、また、二次救急医療体制については、一般社団法人安佐医師会が実施している病院群輪番制病院運営事業及び輪番制病院の補完的機能を持つJA吉田総合病院の救急告示病院運営事業により一定の救急医療体制を確保した。

■ 中山間地域の医師不足は深刻な状況にあり、引き続き地域医療の質の確保のために、医師の確保及び医療施設・設備の整備に向けて関係機関が一体となって取り組む必要がある。今後とも、救急医療体制維持のために、かかりつけ医を持つことや望ましい医療機関のかかり方等について普及啓発を継続していく必要がある。

## 2. 健康づくり推進事業（保健医療課）

### 【総括】

「健康あきたかた 21 計画」に基づき、ライフステージに応じた健康づくり事業を展開している。推進にあたっては、「健康あきたかた 21 推進協議会」を母体に、「安芸高田市食生活改善推進協議会」をはじめ各関係機関と連携を図り、取組んだ。

母子保健事業に関しては、妊産婦、乳幼児、学童期・思春期等、各年代の特性や課題に対応した親と子の健康づくり、疾病予防、疾病の早期発見・早期治療、子育て支援等事業を実施した。

成人老人保健事業に関しては、健康で生きがいのある生活を送るため、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療・健康増進等住民が主体的に取り組むことが出来るように健康づくり事業と国民健康保険保健事業に取り組み、支援した。

歯科保健事業に関しては、「安芸高田市歯科衛生連絡協議会」や各関係機関との連携により、むし歯や歯周病予防に取り組んだ。

感染症予防事業に関しては、感染症の予防及び蔓延防止のために防疫体制の整備、予防知識の普及啓発、予防接種を実施した。

精神保健事業に関しては、「安芸高田市自殺予防対策連絡協議会」やその他関係機関との連携により、こころの健康づくりや自殺予防対策に取り組んだ。

### 【実施内容】 【健康づくり推進事業費決算額 172,175,917円】

#### (1) 健康あきたかた 21 推進事業

市民の健康増進のため、健康あきたかた21推進協議会に補助金を交付した。

補助金額（円）	300,000円
---------	----------

「健康あきたかた21後期計画」に基づき、計画の3本柱「生活習慣病の発症予防及び重症化・合併症の予防」「こころの健康づくり」「食べることの楽しみ、健康を大切にすることを育てる食育の推進」を重点に掲げ、啓発活動に取り組んだ。

#### (2) 食育推進事業

市民の食生活改善を中心とした健康増進のため、安芸高田市食生活改善推進協議会に補助金を交付した。

補助金額（円）	700,000円
---------	----------

健康あきたかた21推進計画・安芸高田市食育推進計画に基づき、広報あきたかたやホームページへの情報掲載、食育だよりの発行（3回）、食育月間（6月）や食生活改善普及月間（9月）において食生活に関する正しい知識の普及・啓発を行った。また、各世代に応じた教室等を実施し、生活習慣病予防・改善につながる食育の推進に取り組んだ。

#### (3) 母子保健推進事業

##### ① 母子健康診査事業

##### (ア) 集団健康診査

子どもの発育や発達状態を確認するとともに、育児に関する不安や悩みに対する相談、地域における児童虐待の早期発見・早期対応を目的に、保健師、栄養士をはじめ心理相談員・歯科衛生士の専門職を配置し、乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を毎月1回実施した。

乳児健康診査			1歳6か月児健康診査			3歳児健康診査			事業費 (円)
対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	
186	176	94.6	191	182	95.3	187	171	91.4	2,597,460

(イ) 個別健康診査

母子健康手帳交付時に受診券を交付し、医療機関委託により、乳児・妊婦を対象とした個別健康診査を実施した。国の妊婦健康診査臨時特例交付金を受け、公費負担を14回に拡大し負担の軽減を図った。県外受診者には償還払いを行った。

受診延人数(人)				事業費 (円)
妊婦健康診査		乳児一般健康診査	乳幼児精密検査	
妊婦一般健康診査補助券	妊婦一般健康診査検査券			
2,038	189	285	26	16,051,222

② 母子保健事業

(ア) 相談事業

㊦ 育児相談

子どもの発育や発達状態を確認するとともに、子育て全般に関する悩みや不安を軽減し、楽しく子育てができるよう毎月1回町毎に実施した。

㊧ 子育て相談及び5歳児相談会

言葉の発達・対人関係などで支援を必要とする乳幼児やその保護者に対し、心理相談員による個別相談を実施した。また、今年度から5歳児(年長児)を対象に就学に向けての育児不安を解消するために5歳児相談会を実施した。

㊨ 妊婦健康相談・おっぱい相談

妊娠中の不安解消、母体の疾病予防や健やかな出産・育児への支援、母乳育児に対する不安解消を目的に実施した。

区分	開催回数	延参加者数(人)	事業費(円)
育児相談	72	1,025	892,328
子育て相談・5歳児相談会	18	69	235,080
妊婦健康相談 おっぱい相談	34	71	272,000

(イ) 健康教室事業

㊦ 乳幼児健康教室

関係機関と連携し、生活習慣の基礎的知識、食生活、口腔衛生の正しい知識の啓発、及び親子の触れ合いを通しての心身の発達を促した。また、1歳6か月児健康診査や育児相談などで何らかの発達支援や経過観察が必要な子どもと保護者を対象としたフォローアップ教室を開催し、子どもの心身の発達を支援するとともに保護者の育児不安を軽減して育児を支援した。

㊧ 妊婦教室

妊娠・出産・育児に対する正しい知識を普及することにより、母体の疾病予防や健やかな出産・育児ができるように支援した。

区 分	開催回数	延参加人数（人）	事業費（円）
乳幼児健康教室	33	940	1,295,368
妊 婦 教 室	12	39	96,000

(ウ) 家庭訪問事業

生後3か月未満の乳児の全戸訪問、産婦・乳幼児、その他指導の必要な家庭を訪問し、生活状況を把握しながら、家族計画・育児等に関する相談に応じた。

延 人 数 （人）							
妊婦	産婦	新生児	低出生 体重児	乳児	幼児	その他	計
0	173	173	2	2	10	1	361

(エ) 母子健康手帳交付事業

妊婦に対して、妊産婦・乳幼児の健康管理を目的に手帳を交付した。

交付数	事業費（円）
194	13,392

(オ) 未熟児養育医療給付事業

医療機関での治療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付をするための申請・受付・審査・給付決定・医療券交付事務、医療給付事務を行うとともに、保護者の負担軽減のために訪問指導を実施した。

医療給付件数	事業費（円）
3	398,293

(4) 成人老人保健事業

① 成人・健康診査事業

(ア) 特定健診・がん等健康診査

がん・心臓病・脳血管疾患などの生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を行うために、国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者、生活保護受給者、協会健保・組合健保・共済組合・国保組合等の被扶養者を対象として実施した。がん検診は、健康増進法に基づき全市民を対象に実施した。

項 目		総合健診（人）	秋のがん検診（人）
検 査 項 目	特 定（基本）健康診査	3,100	
	胃 が ん 検 診	1,715	107
	子 宮 が ん 検 診	884	76
	乳 が ん（視触診）	33	18
	乳がん（視触診とマンモグラフィ）	997	68
	大 腸 が ん 検 診	2,151	127

肺がん検診	2,493	117
結核検診	2,206	
骨粗鬆症検診	138	
前立腺がん検診	720	41
肝炎ウイルス検診	77	
1日人間ドック健診		1,444
個別医療機関健診		398
事業費（円）		111,119,412

事業費：一般会計および国保会計で支出

(イ) がん検診推進（無料クーポン券）事業 事業費：2,798,117円

女性特有のがん検診推進事業として、子宮頸がん検診・乳がん検診、大腸がん検診の無料クーポン券及び検診手帳の配布を実施した。

	対象者	対象人数(人)	受診者数(人)
子宮頸がん検診	20歳・25歳・30歳・35歳・40歳	752	131
乳がん検診	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳	895	188
大腸がん検診	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳	1,838	203

(ウ) 被爆者定期健康診断 事業費：101,000円

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき実施した。

	対象者数(人)	受診者数(人)	実施日数
前期	1,514	449	18
後期	1,484	483	18

(エ) 歯周疾患検診

むし歯や歯周疾患などの早期発見により歯の喪失を防ぎ、健康への意識向上を図るため歯周疾患検診（無料）を実施した。

	対象者(人)	受診者(人)
40歳	357	47
50歳	287	31
60歳	445	63
70歳	436	87

(オ) 若年性生活習慣病予防事業

事業委託している広島大学と教育委員会で先進地を視察し、事業内容について校長会や養護教諭の会議等で協議した。

② 成人支援事業

(ア) 特定保健指導事業

生活習慣病に移行しないために、対象者自身が特定健診の結果を理解し、自らの生活習慣を振り返り、改善するための保健指導を実施した。特定健診の結果を階層化し、保健指導のレベ

ルを動機付け支援・積極的支援にグループ分けし、運動・栄養などを取り入れた個別支援プログラムを作成し、自己管理ができるよう支援した。

受診者数 (人)	グループ	対象者数 (人)	参加者数 (人)	事業費 (円)
2,785	積極的支援	68	14	874,783
	動機付け支援	218	80	

事業費：国保会計で支出

(イ) 生活習慣病重症化予防事業

生活習慣病の糖尿病や慢性腎臓病の重症化予防・合併症予防と医療費の適正運営を目的に、健診結果から治療中の方や要医療と判定された方を抽出し、2期に分け6か月間のプログラムにより保健指導を実施した。154名の参加同意があり、133名がプログラムを終了した。

委託料 (円)	14,389,289
---------	------------

(ウ) プール健康教室 事業費：9,882,250円 (内 国保会計から4,335,807円繰入)

運動機能低下防止やメタボリックシンドロームの予防・改善をし、生活習慣病の発症予防や悪化防止に努め健康増進を図ることを目的に事業を実施した。

事業名		実施回数	延参加者数(人)
吉田温水プール	夜の部	48	466
	昼の部	96	2,276
	障がいの部	48	686
	計	192	3,428
たかみや湯の森 ウォーキングプール	夜の部	35	393
	昼の部	105	1,658
	計	140	2,051

(エ) 健康フェスタ

「食生活・歯の健康」「運動」「健康診査・たばこ」「こころの健康・アルコール」「生活習慣病重症化予防」等のブースにおいて、生活習慣病の発症・重症化予防をテーマに安芸高田市内の関連団体が実行委員会となって実施した。

実施回数 1回/年 延べ参加人数 555名 事業費：一般会計及び国保会計で支出

(オ) ウォーキングの推進

生活習慣病予防、健康増進のために、生活習慣に運動を取り入れる動機付けとして実施した。

事業名	実施日	延べ参加人数 (人)
健康あきたかた21 市民ウォーキング	10/19	144

事業費：国保会計で支出

事業名	実施日	延べ参加人数 (人)	補助金額 (円)
安芸高田市湧永庭園ウォーク	5/26	305	375,295

事業名	実施期間	登録者数(人)	事業費(円)
あるきんさい・うごきんさい運動	5月～2月	204	799,000

(カ) 健康教室

栄養・運動・休養について、体験を取り入れ生活習慣の改善について支援した。

実施回数	延参加人数	事業費(円)
34	565	(間接事業費のみ)

(キ) 健康相談

保健センターや地域の集会所等で個別相談を実施した。

実施回数	延参加人数	事業費(円)
5	61	(間接事業費のみ)

(ク) 家庭訪問事業

健康診査の結果により、要指導者等の家庭を訪問し、個々の状況にあったサービスの利用や療養上の相談及び健康相談を実施した。

被訪問指導実人員(人)	被訪問指導延人員(人)	事業費(円)
150	150	(間接事業費のみ)

(5) 歯科保健事業

歯科保健の普及啓発及び歯科保健事業の企画・実施のため、安芸高田市歯科衛生連絡協議会に補助金を交付した。

補助金額(円)	100,000
---------	---------

① 歯科健康教室(保育所・幼稚園でのブラッシング指導)

保育所(園)児及び幼稚園児が歯みがきの大切さ、むし歯予防等について正しい知識と方法を身につけ、健全な永久歯を育てることを目的に実施した。

② 妊婦歯科健診

妊婦自身の健康管理と生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を目的に妊婦歯科健康診査を実施した。

対象者(人)	受診者(人)
195	62

(6) 感染症対策事業

予防接種事業 事業費：65,559,647円

予防接種法・結核予防法に基づき個別接種方式で実施した。県医師会及び安芸高田市医師会との委託契約により、広域予防接種体制を整備し、安芸高田市内のほか、県内のかかりつけ医のもとでより安全な接種を推進した。

○種別接種状況

種 別		延接種者数 (人)	対 象 者	会場及び接種方法
不活化ポリオ1回目		17	生後3か月～90か月未 満	安芸高田市及び 県内医療機関で 個別接種 (インフルエンザ については、県外 医療機関も含 む。)
不活化ポリオ2回目		27		
不活化ポリオ3回目		39		
不活化ポリオ追加		101		
B C G		146	生後12か月未満	
三種混合 (ジフテリア ・百日咳・ 破傷風)	1期初回1回目	9	1期：生後3か月～90か 月未満	
	1期初回2回目	11		
	1期初回3回目	18		
	1期追加	176		
四種混合 (ジフテリア ・百日咳・ 破傷風・不活 化ポリオ)	1期初回1回目	173	1期：生後3か月～90か 月未満	
	1期初回2回目	170		
	1期初回3回目	184		
	1期追加	36		
ジフテリア・破傷風		92	2期：11歳～13歳未満	
麻しん1期		0	生後12か月～24か月 未満	
麻しん2期		0	年長児	
風しん1期		0	生後12か月～24か月未 満	
風しん2期		0	年長児	
麻しん風しん1期		183	生後12か月～24か月未 満	
麻しん風しん2期		185	年長児	
日本脳炎	1期初回1回目	242	1期初回：生後6か月 ～90か月未満	
	1期初回2回目	247		
	1期追加	329	1期追加：生後6か月 ～90か月未満	
	2期	174	2期：9歳～13歳未満	
インフルエンザ		7,313	65歳以上及び60歳以上 65歳未満で指定した障 害を有する者	
子宮頸がん予防ワクチン		61	中学1年生から高校2年 生に相当する年齢の女 子	



小児用肺炎球菌ワクチン	717	生後2か月齢から満4歳までの乳幼児	
ヒブワクチン	753	生後2か月齢から満4歳までの乳幼児	

(7) 精神保健事業 事業費：682,859 円

こころの健康づくりを推進するとともに、自殺予防対策を実施した。

- (ア) 自殺予防対策推進計画に基づき、安芸高田市自殺予防対策連絡協議会等において関係機関と連携し、行動計画を推進
- (イ) 普及啓発（広報あきたかたに掲載、映画上映会、パンフレットの配布、啓発ポスターの掲示、メンタルヘルスチェック(こころの体温計)、健康教室等)
- (ウ) ゲートキーパー研修の実施

**【成果及び今後の課題】**      □：成果      ■：課題

- 市民総ヘルパー構想に基づき、市民健康倍増計画として「予防」「早期発見」「重症化予防」を合い言葉に各種保健事業を実施した。
- 母子保健推進事業においては、健康診査や育児相談・家庭訪問・乳幼児健康教室などの事業を通じて、母子の心身が健全に発達するよう促すとともに安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援を実施した。
- 成人老人保健事業においては、「健康あきたかた 21 推進協議会」及び「安芸高田市食生活改善推進協議会」と連携し、健康フェスタ等で市民への健康づくり啓発を引き続き実施した。
- 生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を行うため、特定健診・がん等健康診査、歯周疾患検診、特定保健指導等を実施した。また、生活習慣病重症化予防事業については本格実施、若年性生活習慣病予防事業については準備事務に着手した。
- 市民ウォーキングや湧永庭園ウォーク、あるきんさい・うごきんさい運動等により、ウォーキングの推進による健康づくりを重点的に実施した。
- プール健康教室参加者においては、肥満や自覚症状に改善がみられるとともに、運動習慣の定着化にも効果があった。
- 感染症予防事業においては、引き続き子どもや高齢者の感染症予防のため予防接種事業を実施した。
- 精神保健事業においては、引き続き関係機関と連携を図りながら、普及啓発活動やゲートキーパー育成等のうつ・自殺予防対策の取組を推進した。
- 母子保健事業においては、健康診査の受診率をさらに高めるよう、あらゆる工夫を講じる必要がある。また、要指導者や子どもの虐待予防、発達相談などについては、引き続き関係機関と連携を図りながら相談体制の強化に努める必要がある。
- 特定保健指導においては、実施率が低率であることが課題である。今後、実施率向上に向け訪問等による利用勧奨など取組の強化に努める必要がある。
- がん検診等においては、早期発見・早期治療のため、引き続き一次検診及び精密検査の受診

率を高めることが課題である。

- 感染症予防においては、疾病予防のため、引き続き接種率を高める取組が課題である。

### 3. 保健センター運営事業（保健医療課）

#### 【総括】

市民の健康保持と保健意識の向上及び各種検診を行うことを目的に、中央保健センターを拠点として、健康診査、健康相談、健康教室、保健指導、栄養改善等に関する事業を実施した。

#### 【実施内容】【保健センター運営事業費決算額 15,029,390円】

##### (1) 指定管理施設

施設名	指定管理者	指定管理費(円)
ふれあいセンターこうだ	社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会	2,729,000

##### (2) 委託管理施設

施設名	委託先	業務委託料(円)
中央保健センター	財団法人安芸高田市地域振興事業団	7,504,550

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 保健センター運営事業は、保健事業の施設拠点となる中央保健センター等を維持管理し、健康診査、健康相談、健康教室、保健指導、栄養改善等の各種事業を円滑に実施することができた。
- 老朽化が著しい八千代・甲田・向原保健センターについては、今後、施設の廃止等の検討が必要である。

### 4. 診療所運営事業（保健医療課）

#### 【総括】

安芸高田市の無医地区における医療を確保するため、美土里地区（横田診療所・美土里歯科診療所）、高宮地区（川根診療所）において診療所運営を実施した。

※美土里地区においては、1ヶ月間のみ運営

#### 【実施内容】【診療所運営事業費決算額 29,072,559円】

廃止した診療所

診療所名	廃止年月日
安芸高田市横田診療所	平成25年4月30日
安芸高田市美土里歯科診療所	平成25年4月30日

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 無医地区の医療体制の維持及び確保を行った。
- 横田診療所・美土里歯科診療所については、新築移転し、民営化が完了した。
- 閉鎖した横田診療所・美土里歯科診療所の利活用を検討する必要がある。
- 川根診療所については、施設・設備等が老朽化しており、設備更新等の計画を立案する必要がある。

## 第4節 衛生部門－3（建設部）

### 1. し尿処理事業費（上下水道課）

#### 【総括】

廃棄物(液状)の適正な収集、運搬、処分を通し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活環境を確保する目的でし尿処理事業を実施した。

し尿処理事業については、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく合理化事業に関する協定を市内の3業者と締結して事業実施している。

#### 【実施内容】 【し尿処理事業費決算額 73,839,956円】

し尿収集は、本庁・支所で受付後、収集委託業者に指示し計画的な収集に努めた。収集後は、「安芸高田清流園」で高度処理し、汚泥は脱水後炭化肥料として再資源化している。

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ し尿同様に浄化槽汚泥（農集施設・浄化槽）も、清流園で最終処分している。収集実績は下記のとおりである。

※生し尿と浄化槽汚泥の処理実績量（H22～H25）（単位：リットル）

年 度 \ 区 分	生し尿	浄化槽汚泥	計
H22	5,449,401	14,785,500	20,234,901
H23	5,401,183	16,547,000	21,948,183
H24	4,768,040	16,369,850	21,137,890
H25	4,671,540	16,514,500	21,186,040

### 2. 清流園管理運営事業費（上下水道課）

#### 【総括】

平成23年4月から本格稼働している安芸高田清流園において、市内のし尿・浄化槽汚泥を処理するため、適正な施設の管理運営を行った。

#### 【実施内容】 【清流園管理運営事業費決算額 118,414,580円】

し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、日々の管理及び定期的な点検整備を行い、施設の機能を十分に発揮できるよう維持管理に努めた。

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 施設の維持管理を業務委託し、市内のし尿・浄化槽汚泥を適正処理できた。

□ 施設で生産した「三矢炭化肥料」が資源として有効に市民に利用されている。

■ 技術提案書に基づき、施設の年間の修繕計画を立て、経費の抑制に努めている。引き続き維持管理費についての検証が必要である。

### 3. 高田工業団地処理場管理費（上下水道課）

#### 【総括】

工業団地内にある事業所の汚水処理を行っている。近年、老朽化が激しく平成 27 年度末を以って、公共下水道へ切り替え、その後現施設を廃止する予定である。

#### 【実施内容】 【高田工業団地処理場管理費決算額 3,067,686 円】

工業団地内の事業所の汚水を適正処理し放流している。また、下水処理場管理費は工業団地内の事業所の使用料により賄っている。

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

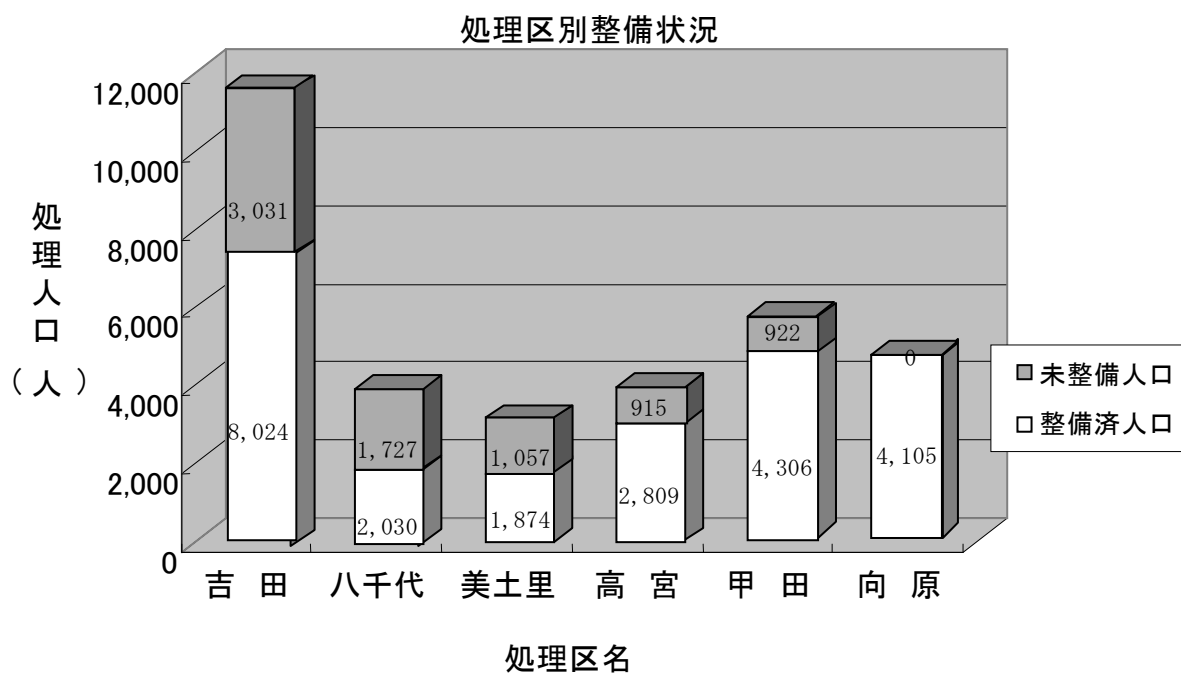
□ 放流水の水質管理を定期的実施し、環境影響の把握と処理場の安定運転を行った。

■ 施設の老朽化に伴い、平成 27 年度を目途に吉田公共下水道へ接続する予定である。

#### 【参考】

◎ 処理区別整備状況

H26. 3. 31 現在					
処理区	区域内人口	整備済人口	未整備人口	整備率 (%)	加入率 (%)
吉 田	11,055	8,024	3,031	72.6	76.8
八千代	3,757	2,030	1,727	54.0	71.5
美土里	2,931	1,874	1,057	63.9	97.4
高 宮	3,724	2,809	915	75.4	88.2
甲 田	5,228	4,306	922	82.4	88.8
向 原	4,105	4,105	0	100.0	88.4
合 計	30,800	23,148	7,652	75.2	83.7



#### 4. 飲用水供給施設整備事業（上下水道課）

##### **【総括】**

市が運営又は計画する水道事業、簡易水道事業及び飲料水供給事業の給水区域以外の飲用水が不足する地区において、飲用水の確保を目的として、ボーリング又は掘削方式の井戸により水源を整備する者に対し、一定の条件の下に事業費の一部を補助した。

**【実施内容】** 【飲用水供給施設整備事業費決算額 2,410,000円】

補助金交付件数 4件

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

□ 飲用水の確保ができ、生活環境基盤の改善を図ることができた。

■ 水道未普及地域を短期間に解消する投資は困難であり、当面継続してこの事業を進める必要がある。

## 第5節 農林水産部門（産業振興部）

### 1. 農業委員会運営費（農業委員会事務局）

#### ① 農地法等許可関係事務

##### 【総括】

農地の売買・貸借・転用等について、農業者を代表する機関として農地法等に基づき公正な審査に努めた。

##### 【実施内容】 【農業委員会運営費決算額 16,530,213円】

単位：件・㎡

区 分	処理件数	面 積
1 農地法申請事務	216	294,792
（1）法第3条申請事務	91	220,515
（2）法第4条申請事務	44	15,836
（3）法第5条申請事務	81	58,441
2 非農地証明事務	20	39,030
3 農業用施設届事務	13	1,737
4 農地改良届事務	3	4,161

##### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 農地の無断転用防止、遊休農地の発生防止・解消のため、農地パトロール（農地利用状況調査）を実施した。

■ 優良農地の確保と有効利用を図るため、農地パトロールを実施し、農地法に基づく公平・公正な審議に取り組むことが重要である。

#### ② 利用権設定等促進事業

##### 【総括】

経営規模の拡大を希望する担い手と高齢等で経営規模を縮小させる農家を地元農業委員が仲介し、担い手に農地が集積されるよう農地の利用調整を行った。

##### 【実施内容】

単位：年・件・㎡・（%）

設定期間	再設定		新規設定		計	
	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積
1	45	121,169	19	45,589	64	166,758( 6.2)
2	23	77,014	5	10,356	28	87,370( 3.2)
3	147	507,162	75	210,983	222	718,145(26.5)
4	1	654	9	16,345	10	16,999( 0.6)
5	113	382,092	56	217,704	169	599,796(22.1)
6	8	30,849	32	91,120	40	121,969( 4.5)

7	0	0	1	2,015	1	2,015(0.1)
8	0	0	4	12,406	4	12,406(0.5)
9	5	7,927	4	6,984	9	14,911(0.6)
10	54	191,874	54	176,492	108	368,366(13.6)
11	0	0	140	548,365	140	548,365(20.2)
12	0	0	0	0	0	0(0.0)
13	0	0	3	10,975	3	10,975(0.4)
15	2	32,943	0	0	2	32,943(1.2)
20	0	0	3	7,189	3	7,189(0.3)
計	398	1,351,684	405	1,356,523	803	2,708,207(100.0)

★利用権設定率（H26.3.31現在） 27.9% 利用権設定面積 1,434ha

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 農家の高齢化や後継者不足等により、経営規模を縮小させる農家が増える傾向の中で、担い手等へ農地を集積し、遊休農地の発生防止・解消対策など農地の有効利用が図られるよう努めた。また、農家へ意向調査を行い、農地を貸したいと思っている農家の意向を確認した。
- 安心して農地の貸し借りができる利用権設定等事業制度について、農業委員を通じてより一層の周知・推進を図る。また、農地意向調査結果を利用権設定に結びつける活動を活発化させ、新しく始まる農地中間管理機構の活用も視野に入れて、農地の遊休地化を未然に防ぐとともに遊休農地の解消を図る。

③農業者年金加入促進事業

**【総括】**

農業者年金制度は、農業者の高齢について必要な年金等の給付の事業を行うことにより、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的として農業者年金加入促進に努めた。

**【実施内容】**

単位：人

主な加入対象者 (50才未満認定農業者)	新規加入者	総加入者	備 考
21	0	16	年金受給者 192(平成26年3月末現在)

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 農業者年金制度について相談業務を行ったほか、県農業会議から講師を招いて、若い認定農業者などを対象に農業者年金制度の説明会を実施し、新規加入の促進に努めた。
- 農業委員会が発行する「農業委員会だより」による広報だけでなく、農協広報紙などと連携を図り農業者年金制度の広報を行うとともに、若い認定農業者などを対象に説明会を実施する等、農業者年金制度の周知を進めていく必要がある。

## 1. 農業総務管理費（地域営農課）

### 【総括】

四季の里ミニライスセンターの財産処分に係る国庫支出金の返還を行った。

### 【実施内容】 【農業総務管理費決算額 36,302,439円】

主な事業	事業の説明
四季の里ミニライスセンター 国庫支出金精算返還金	国庫支出金精算返還金 36,158,176円

## 2. 農地保全対策事業費（地域営農課）

### 【総括】

平成24年度より始まった「人・農地プラン」の作成について、農業推進班長や担い手組織に対して事業説明会を行い、集落や地域においてプランを作成することで担い手を特定し、農地の集積を促進した。

また、耕作放棄地対策として、新たに利用権を結び耕作放棄地となった農地を再生した農業者と、不作地へのレンゲの作付を行った集落に対する支援を行った。

### 【実施内容】 【農地保全対策事業費決算額 14,330,580円】

主な事業	事業の説明
集積協力金交付事業	○ 人・農地プラン作成支援 集落説明会の開催回数：延べ41回 (複数行政区を1か所で行なったものを含む) 作成プラン数：54プラン 集積協力金：該当者数：37戸 交付額：14,100,000円
遊休農地再生支援事業	○ 遊休農地となった30アール以上のまとまりのある農地を新たに借り受け、再生した担い手にポイント方式による助成をする。 事業地区：1地区 助成金額：176,836円
遊休農地解消対策事業	○ 耕作放棄地及び不作付地の解消を図るため、農地にレンゲの作付を実施する集落等に対し助成金を交付。 ・助成金：25,744円 ・地区数：2地区 0.6ha ・事業内容：耕作放棄地及び不作付地：8,000円/10a 水稲作付農地：4,000円/10a、種子代：実費

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 人・農地プランについての集落説明会を開催し、協議の整った地区のプランを作成した。プランを作成し、担い手への集積及び集積に協力する農家への協力金を交付した。
- 遊休農地再生支援事業により、担い手の農地集積を支援するとともに、遊休農地の減少及び農村環境の保全に向け、支援体制を整備した。
- 引き続き集落説明会を開催し、地域の実情に応じたプラン作成を手がけていく必要がある。



### 3. 有害鳥獣対策事業費（地域営農課）

#### 【総括】

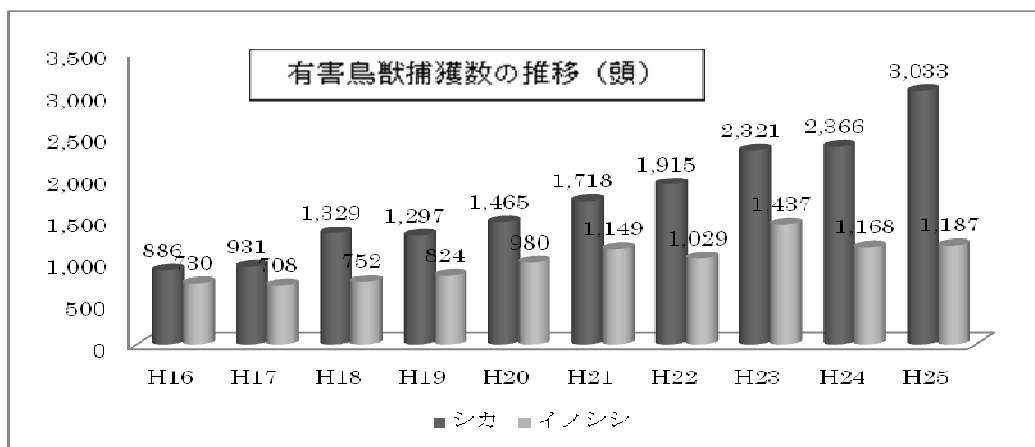
有害鳥獣被害から農作物を守り、農地の保全を図るため、有害鳥獣の捕獲を市内6捕獲班に委託し全体頭数の削減に努めた。また、農地への侵入防止のための防護柵等設置の助成、農地等での鳥獣の死骸処理業務を実施した。

#### 【実施内容】 【有害鳥獣対策事業費決算額 56,628,400円】

主な事業	事業の説明
有害鳥獣対策事業	<b>保険料</b> 捕獲班傷害保険料（6,800円×108人）734,400円
	<b>業務委託料</b> 年間委託料（300,000円×6班） 1,800,000円 加算委託料 29,607,900円
	<b>補助金</b> 安芸高田市有害鳥獣捕獲班連絡協議会補助金 540,000円 狩猟免許取得補助金（1名） 73,205円
	○鳥獣被害防護柵設置助成（単市事業） 事業費：25,315,611円 補助金：11,966,000円 補助率：2戸以上の共同で1/5（上限100,000円） 集落単位等で取組む場合1/2（上限1,000,000円） 件数：55件（設置延長51,104m）
	○鳥獣被害防止総合対策交付金事業（国庫補助事業） 事業費（資材購入費）：5,598,942円 補助率：国90% 受益者負担額：560,942円 件数：3件（設置延長11,110m）
○有害鳥獣死骸処理業務委託料 事業費（委託料）：6,115,000円 処理件数：436件	

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 有害鳥獣対策では、農地への防護柵設置と捕獲頭数を増やすことにより、個体数調整を行った結果、農作物の被害については、ある程度歯止めはかかった状況である。しかし、依然として住民から鳥獣被害対策の要望は強く、更なる捕獲体制の充実を図るため、鳥獣被害対策実施隊の設立準備を行った。



■ 防護柵の未設置地区において被害が集中する傾向にあり、特にシカによる被害が広がっている。今後も地域ぐるみでの鳥獣被害対策の取組を支援していく。

#### 4. 中山間地域等直接支払事業費（地域営農課）

##### 【総括】

中山間地域の農地の荒廃を防ぐことにより、水田の多面的機能を継続的・効率的に発揮するとともに、集落営農の推進を図ることを目的に、協定を締結した集落・個人に対し直接支払交付金を交付した。

##### 【実施内容】 【中山間地域等直接支払事業費決算額 327,170,719円】

主な事業	事業の説明																												
直接支払交付金	交付金総額 325,692,370円 事業期間：H22年度～H26年度（第3期対策） 協定締結数：集落協定203（うち体制整備単価91協定）、個別協定6 参加農家数：3,422戸 協定締結面積：24,680,472㎡ (ha)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>傾斜</th> <th>田</th> <th>畑</th> <th>草地</th> <th>採草放牧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">体制整備単価</td> <td>急</td> <td>656.7</td> <td>0.2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>緩</td> <td>732.1</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通常（8割）単価</td> <td>急</td> <td>516.2</td> <td>0.6</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>緩</td> <td>551.4</td> <td>4.5</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		傾斜	田	畑	草地	採草放牧	体制整備単価	急	656.7	0.2	—	—	緩	732.1	1.5	0.5	0.1	通常（8割）単価	急	516.2	0.6	—	—	緩	551.4	4.5	0	—
	傾斜	田	畑	草地	採草放牧																								
体制整備単価	急	656.7	0.2	—	—																								
	緩	732.1	1.5	0.5	0.1																								
通常（8割）単価	急	516.2	0.6	—	—																								
	緩	551.4	4.5	0	—																								

##### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 中山間地域直接支払事業は、集落の将来像を明確化し最低限の農業生産活動を行う通常単価（8割単価）と、期間内に将来に向けた農業生産活動の体制整備の強化を行う体制整備単価（10割単価）に分けられる。新規地区として個別協定が1地区増加、通常単価から体制整備単価へ1地区が移動した。

■ 集落活動をさらに充実させ、中山間地域の多面的機能の確保、耕作放棄地の発生防止に向け、引き続き取組が必要である。また、平成27年度からの法制化へ向け、諸条件の整備をしていく

ことが必要である。

## 5. 集落営農支援事業費（地域営農課）

### 【総括】

産業として自立した農業経営の実現と効率かつ安定的な営農体制の確立に向け、農業生産法人を含む認定農業者や集落営農組織等に対し、農業機械・施設建設費助成を行った。

### 【実施内容】 【集落営農支援事業費決算額 10,667,000円】

主な事業	事業の説明
集落営農支援事業	<p>○集落営農支援事業（単市）</p> <p>事業内容：地域における効率的で安定的な農業を確立するため、認定農業者・集落営農組織等で導入された機械・施設に対して補助金を交付する。</p> <p>要件等：3ha以上の経営面積を有する認定農業者及び集落営農組織 申請件数：27件</p> <p>総事業費：89,715,727円（補助金：10,523,000円）</p> <p>導入機械：田植機、トラクター、コンバイン、乾燥機等</p> <p>補助率：20%（上限50万円）</p> <p>※ただし、年度内1回限りの申請とする。</p>

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 集落営農支援事業（機械等整備助成）により、法人や認定農業者及び営農集団等、農業の担い手の機械整備に対するコスト低減が図られた。また、担い手の農業者がより有効に活用できるよう補助金交付要綱を見直し、改定した。
- 認定農業者等、個別の農業経営者は育ちつつある半面、借入農地の分散や水路及び畦畔の管理等、個別の農業者だけでは解決できない課題が顕在化している。今後は、担い手農家と高齢農家・兼業農家が連携した地域内農地の維持管理・農産物の生産振興を進める取組を支援する必要がある。

## 6. 農地・水・環境保全向上対策事業費（地域営農課）

### 【総括】

農地・水路・農道・ため池などの農業施設や農村の環境を守る地域ぐるみの共同活動と、環境にやさしい営農活動を一体的に支援することにより、農村地域の「農地・水・環境」の良好な保全を図るとともに、担い手を中心とした効率的・安定的な農業構造の確立を図るため、地域内農業者のみならず、多様な地域住民の参加による保全活動を行った。

### 【実施内容】 【農地・水・環境保全向上対策事業費決算額 5,874,250円】

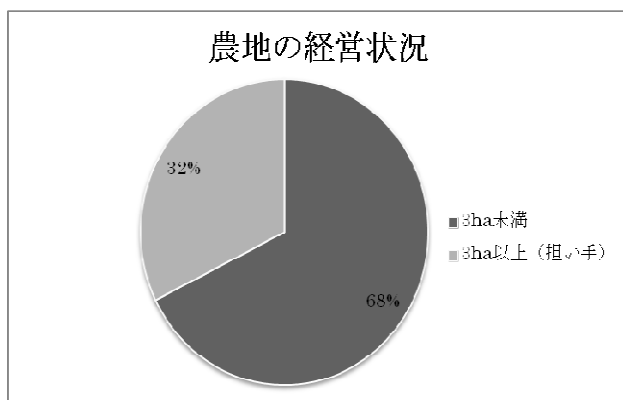
主な事業	事業の説明
農地・水・環境保全向上対策事業	<p>総事業費：19,149,460円</p> <p>事業費（補助金の額）：5,664,485円</p>



担い手の機械整備に対する資金援助として農業振興関係資金の利子補給・償還助成を行い、担い手等の負担軽減を図った。

**【実施内容】** 【担い手育成事業費決算額 18,605,074 円】

主な事業	事業の説明												
農業後継者育成支援事業	農業後継者育成のため県立農業技術大学校の授業料等の助成を行う。 対象者：6名（1年生：2名，2年生：4名） 補助金額：2,503,800円												
青年就農給付金事業	経営開始直後の青年就農者の経営安定を図るため給付金事業を行う。 対象者：8名（通年6名 半期2名） 給付額：10,500,000円												
農業振興資金利子補給事業	利子補給補助金 3,527,274円												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>金融機関</th> <th>期末残高</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島北部農業協同組合</td> <td>165,011,386円</td> <td>1,957,936円</td> </tr> <tr> <td>日本政策金融公庫</td> <td>453,714,404円</td> <td>1,478,329円</td> </tr> <tr> <td>広島県信用農業協同組合連合会</td> <td>28,839,000円</td> <td>91,009円</td> </tr> </tbody> </table>	金融機関	期末残高	補助金額	広島北部農業協同組合	165,011,386円	1,957,936円	日本政策金融公庫	453,714,404円	1,478,329円	広島県信用農業協同組合連合会	28,839,000円	91,009円
	金融機関	期末残高	補助金額										
	広島北部農業協同組合	165,011,386円	1,957,936円										
日本政策金融公庫	453,714,404円	1,478,329円											
広島県信用農業協同組合連合会	28,839,000円	91,009円											



（単位：㎡）

3ha 未満	23,892,970
3ha 以上（担い手）	11,409,285

※H25 水田台帳調べ

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 農業後継者育成支援事業により、平成25年度6名が県立農業技術大学校で就学した。
- 青年就農給付金事業により、経営開始直後の青年就農者の経営安定を図った。
- 農業経営においては設備・機械への投資は負担が大きく、利子補給・制度資金を活用することにより、安定的な農業経営の一助となっている。
- 農業関係資金の利子補給・償還助成は引き続き行い、担い手の育成につなげていく必要がある。
- 農業後継者育成支援事業対象者2名が育成支援の実施期間中及び卒業後にリタイアした。就学時の面接、在学中の面接等フォローアップ体制の充実が必要である。また、農業後継者育成支援事業での研修修了生の受入体制（農地確保、機械整備等）の構築が必要である。

## 9. 地産地消推進事業費（地域営農課）

### 【総括】

地産地消の取組みにより、市内農産物のブランド化と地元での消費拡大が図られ、農家所得の向上と地域経済の活性化に繋げるための環境整備を行った。

また、給食センターへの地場農産物供給状況を把握するため、毎月1回会議を開催し、関係機関と連携を図った。

循環型農業の推進については、市内の堆肥センター等で生産される堆肥を活用した有機農産物の生産を推進するとともに、資源循環型農業推進実践事業補助金の交付による堆肥の活用促進を図った。

### 【実施内容】 【地産地消推進事業費決算額 139,931,632円】

主な事業	事業の説明
生産者団体助成	良質米生産関係団体（4団体） 980,000円
アグリフーズ融資利子補給事業	アグリフーズ融資の利子補給事業 530,740円
ブランド化戦略展開事業	○市内特産品の商品企画や開発事業への補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体：広島北部農業協同組合</li> <li>・総事業費：7,258,288円</li> <li>・補助金額：3,000,000円（補助率1/2以内）</li> <li>・事業内容：三矢えびすホームページ・ゆるキャラ製作・包装資材の変更 三矢ブランドPR ほか</li> </ul>
地域産業ブランド化推進事業	○「あきたかたのたから」ブランド認証とPR事業への補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体：安芸高田市地域振興事業団</li> <li>・総事業費：3,661,339円</li> <li>・補助金額：2,000,000円</li> <li>・事業内容：特徴ある資源(産品)の商品化・デザイン化 (96品目認証)</li> </ul>
野菜生産拡大推進事業	○市の振興作物の生産拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体：広島北部農業協同組合</li> <li>・総事業費：1,628,267円</li> <li>・補助金額：387,000円（補助率1/3）</li> <li>・事業内容：白ねぎ選果機械購入助成</li> </ul>
安芸高田市ふるさと応援の会支援事業	○ふるさと応援の会の組織強化を図るとともに、会を通じた特産品等の販売ルートの確立についても検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費：5,526,766円</li> <li>・補助金額：3,000,000円</li> <li>・事業内容：6月にふるさと応援の会本部総会、11月に広島支部総会を、また、1月に関東支部設立準備会を開催。3/31現在の会員数2,238名（内市外1,337名、市内901名）</li> </ul>

産直市販売戦略支援事業	<p>○三矢御膳レシピ本作成のほか、イベントの開催による販売促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体：広島北部農業協同組合</li> <li>・事業費：1,027,600円</li> <li>・補助金額：500,000円</li> </ul>
担い手経営強化モデル事業	<p>(経営発展型育成タイプ)</p> <p>○地域の核となる経営力の高い担い手を育成するため、軟弱野菜栽培用パイプハウス整備等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体：(株)羽佐竹農場</li> <li>・事業費：30,777,354円</li> <li>・補助金額：14,652,000円(県：1/3 市1/6)</li> <li>・事業内容：ハウス建設2,340㎡(7棟)、機械整備</li> </ul> <p>(経営発展型育成タイプ)</p> <p>○地域の核となる経営力の高い担い手を育成するため、水稻の規模拡大分に対応した機械整備を行い、生産規模拡大を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体：(株)ハラダファーム本多</li> <li>・事業費：9,000,000円</li> <li>・補助金額：4,285,500円(県：1/3 市1/6)</li> <li>・事業内容：水稻の規模拡大分に対応した機械整備</li> </ul> <p>(経営発展移行型育成タイプ)</p> <p>○地域の核となる経営力の高い担い手を育成するため、県の重点品目であるアスパラガス・白ねぎの生産導入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体：(株)れんげ</li> <li>・事業費：21,178,532円</li> <li>・補助金額：10,081,500円(県：1/3 市1/6)</li> <li>・事業内容：アスパラガス・白ねぎ機械・施設整備</li> </ul>
重点品目産地発展支援事業	<p>○重点品目青ねぎの産地拡大を図るとともに、地域の核となる経営力の高い担い手を育成するため、生産施設の導入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体：広島北部農業協同組合</li> <li>・事業費：182,413,182円</li> <li>・補助金額：86,863,000円(県：1/3 市1/6)</li> <li>・事業内容：軽量鉄骨ハウス13,271㎡ 養液栽培施設15,131㎡</li> </ul>
地産地消企画開発支援業務委託事業	<p>○関係事業の効果的な実施を図るため、業務の一部を委託し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：安芸高田市地域振興事業団</li> <li>・委託内容：ふるさと応援の会、給食センターへの地場産農産物供給、ジビエ特産化、四季の里農産物販</li> </ul>

	<p style="text-align: center;">売業務支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料： 4,139,000 円</li> </ul>
資源循環型農業推進実践事業	<p>○堆肥センター等の堆肥をほ場に施用した場合の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費： 17,810,927 円</li> <li>・補助金の額： 3,157,000 円</li> <li>・件数：184 件 対象数量：3,771 トン</li> <li>・補助率：2 トン以上の購入は 500 円/ト 10 トン以上の散布は 1,000 円/ト 健肥堆肥 2,000 円/ト</li> </ul>
有害鳥獣食肉普及販売業務委託	<p>○野生鳥獣食肉処理場の食肉処理・販売促進業務を委託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：安芸高田市地域振興事業団</li> <li>・委託料： 400,000 円</li> </ul>

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- ギフト需要向けに、三矢ブランドの 3 商品を詰め合わせた「三矢セット」の販売を行った。また、三矢えびす販売促進のため、ゆるキャラを製作するとともに、ホームページを作成した。
- あきたかたのたから認証品が 96 品目となった。また、お中元やお歳暮時に「詰合せセット」を企画し、販売促進を実施した。
- ふるさと応援の会関東地区会員の組織拡充・会員拡大を図るため、関東支部設立準備会を設置した。
- 有害鳥獣を資源として活用する取組については、平成 25 年度より捕獲したシカを食用又はペットフードとしての供給体制が整い、少量であるが販売に繋がっている。
- 生産者団体助成については、定額の運営助成から事業内容に応じた助成制度への転換を図り、団体の活動が活性化するよう支援が必要である。
- 野菜については、関係機関が一体となった産地強化への取組を行うため、国県事業を活用した更なる施設化の推進と法人経営の安定化を図る必要がある。
- ふるさと応援の会の関東地区での組織化を本格的に進めるとともに、インターネットを利用した特産品販売などを検討する必要がある。
- 有害鳥獣の食肉等への活用については、捕獲から販売までの体制整備を行い、新たな販路開拓を進め、販売量の増加に努める。

**10. 生産条件整備事業費（地域営農課）**

**【総括】**

広島北部農業協同組合、広島県西部農業技術指導所等の関係機関と連携し、農業技術の向上と産地づくりを進めた。野菜等の周年栽培を目的とした施設化を推進するため、単市での補助制度によるハウス施設・機械等の生産条件整備の支援を行った。

**【実施内容】** 【生産条件整備事業費決算額 3,925,000 円】



主な事業	事業の説明
野菜等生産振興対策事業	出荷用の施設野菜等に取り組む農業者へのパイプハウス設置補助（単市） <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費（補助金）：3,599,000 円</li> <li>・要件：ハウス面積 100 m<sup>2</sup>以上</li> <li>・件数：9 件</li> <li>・補助率：30%（上限 1,500,000 円）</li> </ul>
水田暗渠事業	米から野菜等栽培へ転換を進めるための排水条件を整備する。 事業実施地区数：1 地区(29.42a) 補助金額：326,000 円

**【成果及び今後の課題】**      □：成果      ■：課題

□ 本市の農業は水稲が中心であるが、野菜等への経営転換が課題となっている。本事業により、新たな野菜の生産農家を育成し、高品質な野菜を安定的に生産することにより、農家経済の向上を図った。（パイプハウスの面積は平成 25 年度において 3,382.8 m<sup>2</sup>増加）

■ 補助事業の活用等により施設化を推進し、軟弱野菜を中心に周年生産体制の確立を図る。

**1.1. 技術指導員設置事業費（地域営農課）**

**【総括】**

安芸高田市の農業技術指導体制を確立し戦略的農業振興を図るため、広島北部農業協同組合と共同で農業技術指導員を設置し、農業技術の向上を図った。

**【実施内容】**      【技術指導員設置事業費決算額 2,280,000 円】

主な事業	事業の説明
農業技術指導員設置事業	農業技術指導員設置に係る報酬・費用弁償等 <b>【主な活動内容】</b> 1 担い手育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜経営者の経営指導としての簿記講座</li> <li>・稲作経営者協議会への新技術導入指導</li> </ul> 2 安芸高田アグリフーズ(株)への野菜供給推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・供給可能品目の検討</li> </ul> 3 産直・青空市の生産拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹の生産拡大につなぐ栽培管理指導</li> </ul> 4 就農塾開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・産直市等新規担い手を育成するため月 1 回の講座開催</li> </ul> 5 J Aとの連携による野菜振興 6 四季の里ふるさと農園の農産物の生産管理

**【成果及び今後の課題】**      □：成果      ■：課題

□ 就農塾の開催により野菜の生産指導等、戦略的農業技術指導を実施した。安心・安全な野菜づくりの基礎的学習の講座を 12 回開催し、25 名が参加した。

- 四季の里ふるさと農園の農産物生産管理（ぶどう、イチゴ）を充実させ、施設運営の採算性を模索するとともに、新規就農者の研修施設として条件整備した。
- 引き続き関係機関が連携して農業技術指導体制の強化を図る。
- 今後とも、基礎的講座を計画的に開催し、新規就農者を確保する。

## 1.2. 農業振興施設管理運営費（地域営農課）

### 【総括】

農業振興関係施設の管理運営委託等を行い、それぞれの事業目的に応じた支援を行い各地域での農業振興を推進した。

### 【実施内容】 【農業振興施設管理運営費決算額 20,591,720円】

主な事業	事業の説明
四季の里ふるさと農園・ミニライスセンター 7,156,547円	周辺里山保全管理委託料 500,000円 施設維持管理費（光熱水費等） 5,135,929円 修繕料 542,811円 土地賃借料 977,807円
桑田の庄 963,800円	指定管理料 800,000円 指定管理先：有限会社 桑田の庄 事業内容：施設の維持管理 施設利用許可、利用料金の徴収等 修繕費 163,800円
レインボーファーム 325,810円	施設維持費（電気料等） 325,810円
川根柚子加工施設 1,405,950円	指定管理委託 指定管理先：川根柚子協同組合 事業内容：施設の維持管理 施設維持費（汚泥抜取、修繕料等） 1,405,950円
青空市湯の森店 9,240円	指定管理委託 指定管理先：たかみや湯の森運営協会 事業内容：施設の維持管理 ※販売額：5,688,000円 施設維持費（修繕料等） 9,240円
ふれあい農園（向原・尾原） 615,678円	管理業務委託料 550,000円 光熱水費（下水料含む） 65,678円
向原農村交流館やすらぎ 6,021,549円	指定管理料 5,450,000円 指定管理先：ふるさとネットやすらぎ会 事業内容：施設の維持管理 ※来客数：53,026人 ※販売額：34,205,406円 施設維持費（自動扉設置・備品購入） 571,549円
農林業振興センター 509,710円	施設維持費 光熱水費等 509,710円

食肉加工施設 2,634,818 円	施設維持費	
	光熱水費等	576,818 円
	空調工事	987,000 円
	修繕工事	1,071,000 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 指定管理施設については、複数年契約等合理的な管理体系を構築し、施設間の経費バランス等も考慮した運営方法の検討を行った。
- 各施設とも修繕等が必要となっており、計画的な補修を行うとともに、施設の利用促進を図り設置目的に応じた活用がされるよう環境整備をする。

**1.3. 畜産振興事業費（地域営農課）**

【総括】

家畜を伝染病から守るとともに、畜産経営の安定及び育種改良意欲の高揚と生産性向上を図るため、各種畜産補助事業を実施した。また、環境に配慮し畜産公害のない畜産経営のため、県や関係機関と連携し指導を行った。

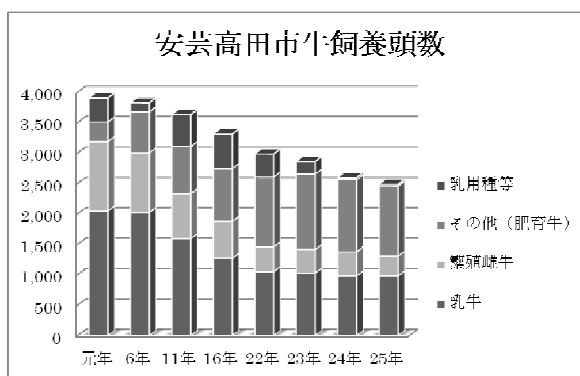
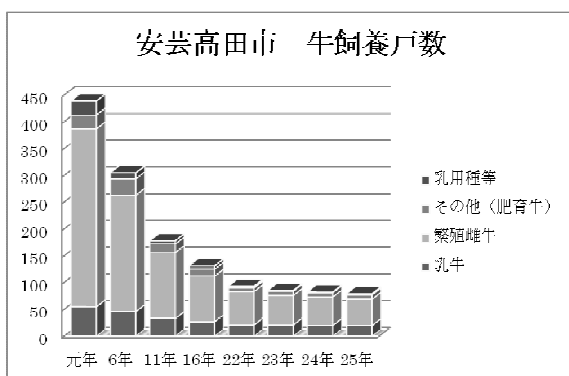
【実施内容】 【畜産振興事業費決算額 8,010,653 円】

主な事業内容	事業の説明
畜産共進会開催事業	○安芸高田市畜産共進会の開催 期日：平成 25 年 8 月 30 日 場所：家畜集合施設（高宮） 出品頭数：黒毛和種 23 頭
和牛産地化規模拡大推進事業	○和牛産地化規模拡大推進事業 事業主体：和牛繁殖農家 事業内容：増頭・増頭保留に対して助成 増頭 100,000 円、増頭保留 50,000 円 実績：増頭・保留 7 頭 事業費（補助金）：750,000 円
和牛振興関係事業	○和牛改良組合助成事業 150,000 円 ○和牛 1 億円産地化プロジェクト事業 和牛育種改良促進事業補助金 529,898 円 （優良精液導入、優秀受精卵移植、哺育育成、借腹移植）

乳用牛振興関係事業	○酪農振興会助成事業 100,000 円 ○乳用牛群改良推進事業補助金 635,300 円 (広島県酪農協を經由し事業実施者へ) ○乳用牛育種改良推進事業補助金 508,725 円 (安芸高田市酪農連絡協議会) ○酪農ヘルパー助成事業補助金 428,000 円 酪農ヘルパー事業に対する助成 (2,000 円/回)
畜産関係団体負担金等	西部家畜診療所負担金 2,815,000 円 広島県畜産協会会費 174,000 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 広島県 2020 チャレンジプランに参画し、安芸高田地域プロジェクトの推進を図った。特に、移植事業に重点を置き、乳牛・和牛の各関係機関と連携を図り、受精卵移植の推進を図った。畜産農家の所得向上及び、優良産子の増産が期待できる事業となった。
- 円高による飼料の高騰に加え、T P P 問題など畜産を取り巻く環境は厳しい状況である。県や J A、生産者との連携を強化し、畜産経営環境の改善策を検討していく必要がある。



1.4. 畜産振興施設管理運営費 (地域営農課)

【総括】

家畜排せつ物の適正な処理を行うため、家畜排せつ物処理施設の管理運営を行うとともに、堆肥を活用した資源循環型農業のシステム確立のための支援を行った。また、その他畜産関係施設の維持管理を行った。

【実施内容】 【畜産振興施設管理運営決算額 31,485,977 円】

施設名	事業の説明
① 美土里堆肥センター	指定管理施設委託料 3,514,000 円 委託先：美土里町酪農振興会堆肥部会 事業内容：施設の管理運営、堆肥の製造、販売 堆肥販売量：1,405 トン

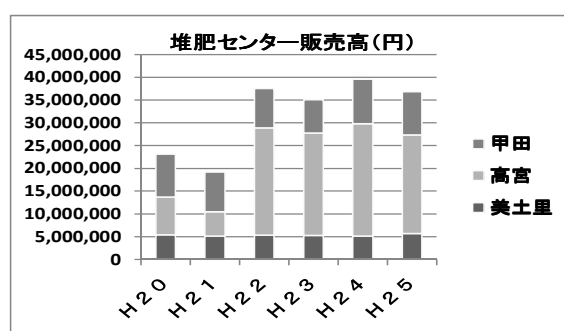
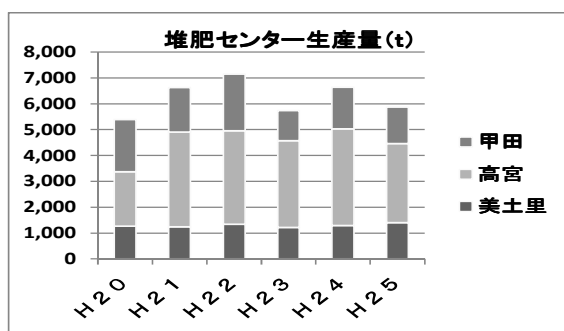
	施設の修繕費	258,699 円
	施設の改修工事費	15,697,500 円(繰越明許)
	改修に係る設計費	136,500 円(繰越明許)
② 甲田堆肥センター	指定管理施設委託料	2,063,000 円
	委託先：甲田堆肥センター管理運営組合	
	事業内容：施設の管理運営、堆肥の製造、販売	
	堆肥販売量：1,420 トン	
	施設・機械の修繕費	566,223 円
③ 高宮堆肥センター	指定管理委託	
	委託先：高宮堆肥センター管理運営組合	
	事業内容：施設の管理運営、堆肥の製造、販売	
	堆肥販売量：3,046 トン	
	施設・機械の修繕費	1,351,076 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 美土里堆肥センターの管理運営については、高宮堆肥センターと同様に J A 全農へ移管することにしており、H26 年度早期の管理移管に向け美土里堆肥センターの改修工事を実施した。

今後は高品質な堆肥を安定生産することが可能となり、耕畜連携のさらなる強化及び良質な農作物生産が期待できる。

■ 堆肥製造に必要なオガ粉の取引が依然高値で推移しており、畜産農家及び堆肥センターの経営を圧迫している。また、施設にある大型機械等の修繕が毎年必要となっており、計画的な更新を検討する必要がある。施設の合理的な利活用について、引き続き関係機関との協議を行っていく。



1. 地籍調査費（農林水産課）

【総括】

国土調査法に基づく地籍調査を実施した。

【実施内容】 【地籍調査費決算額 5,915,002 円】

主な事業	事業の説明	
地籍調査事業	美土里町北地区一筆地調査業務 (0.64 k m <sup>2</sup> )	4,151,700 円
地籍図修正業務	法務局指摘地籍図修正業務	835,573 円

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 国土調査法に基づく地籍調査を実施し、地籍の明確化と土地に係る資料を整備した。  
美土里町北地区の一筆地調査業務 0.64 k m<sup>2</sup> の E 工程を実施した。
- 山林部の調査は、所有者の高齢化等の理由により、一筆地調査や境界確認が困難な状況にある。調査地区の選定について見直しを行うなど、効率的な調査を進め、調査実施済面積の拡大を図っていく必要がある。  
耕地部については概ね完了し、各町の実施状況は以下のとおり。

(km<sup>2</sup>・%)

町名	調査対象面積	実施済面積	進捗率	残面積
吉田町	81.69	54.86	67.2	26.83
八千代町	50.60	50.60	100.0	0.00
美土里町	102.62	23.42	22.8	79.20
高宮町	116.77	98.05	84.0	18.72
甲田町	67.61	39.96	59.1	27.65
向原町	77.40	76.60	99.0	0.80
計	496.69	343.49	69.2	153.20

**2. 農村整備総務管理費（農林水産課）**

**【総括】**

農村整備事業の推進のため、関係機関に負担金を支出し事業活動の支援を行った。  
ほ場整備事業の地元借入に対する償還助成を行った。

**【実施内容】** 【農村整備総務管理費決算額 5,568,051 円】

主な事業	事業の説明
農村整備管理事業	負担金 広島県土地改良事業団体連合会 354,179 円
償還助成事業 (ほ場整備関係等)	助成金 423,034 円 件数：1 件
償還助成事業 (土地改良区関係)	助成金 4,790,838 円 件数：8 件

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 広島県土地改良事業団体連合会へ負担金を支出し活動支援をした。
- 土地改良区等への償還助成を行い、改良区の健全な運営に寄与した。

**3. 農道維持管理費（農林水産課）**

**【総括】**

地元受益者が行う農道の維持管理について、補修等に必要な費用を負担・支援し、農道の安全確保及び機能維持に努めた。

**【実施内容】 【農道維持管理費決算額 1,493,462円】**

主な事業	事業の説明	
農道維持管理事業	街路灯電気料 (2箇所)	542,897円
	修繕料 (2件)	197,400円
	維持管理工事費 (3件)	434,700円
	維持補修材料費 (2件)	231,840円

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

- 農道の安全な通行を確保するため、地元受益者が行う維持管理に必要な補修材料費等を負担することにより、農家の負担軽減が図られた。
- 農道と位置付けられているものでも市道（生活道）的要素のものもあり、地元だけでは対応できない箇所も見受けられるため、市道への移管を含め検討が必要である。

**4. 水利施設等維持管理費（農林水産課）**

**【総括】**

簸川かんぱい施設（八千代）、山崎かんがい施設（八千代）、各樋門水利施設（吉田）など、かんがい用排水施設の維持管理を行った。

**【実施内容】 【水利施設等維持管理費決算額 11,798,174円】**

主な事業	事業の説明	
水利施設等維持管理事業	光熱水費（電気代）	7,999,608円
	修繕料（2件）	68,250円
	施設管理委託料（2件）	2,600,000円
	保守点検委託料（2件）	617,700円
	排水樋門管理報酬（3人）	176,796円
	排水樋門管理委託料（1件）	58,932円
	下入江排水樋門修繕工事外1件	254,100円

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

- かんがい用排水施設の維持管理及び施設の機能維持に努め、用水等の安定供給による良好な農業生産条件を整えた。
- 維持管理形態及び受益者負担割合について、各受益者との調整・協議を行い、統一化を図る必要がある。

**5. 公園等維持管理費（農林水産課）**

**【総括】**

日南公園（八千代）、香六ダム公園、大狩山公園（高宮）、丸山公園、河原公園、尾原公園（向原）等の維持管理を行った。

**【実施内容】 【公園等維持管理費決算額 1,288,308円】**

施設名	事業の説明
① 香六ダム公園 304,510 円	指定管理委託料 288,000 円 指定管理先：羽佐竹振興協議会 土地借地料 16,510 円
② 大狩山公園 300,550 円	指定管理委託料 216,000 円 指定管理先：茂谷農事研究会 土地借地料 3,700 円 ウォーターライダー着水地点修繕 80,850 円
③ 尾原親水公園・尾原運動公園 150,000 円	管理業務委託料 150,000 円 委託先：坂下地域振興会
④ その他 533,248 円	業務委託料 308,550 円 トイレ消耗品等 14,360 円 電気・水道代 167,666 円 下水道使用料 42,672 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 農村公園等の適切な維持管理を行い、地域住民の利用促進を図った。
- 維持管理内容の継続とその費用及び将来の施設管理や譲渡について検討する必要がある。  
指定管理施設の利用状況は以下のとおり。

	施設名	事業の説明
指定管理施設	香六ダム公園	事業内容 キャンプ場管理、周辺整備ほか 有料利用者数（テント使用等） 48 人
	大狩山公園	事業内容 大狩山登山道整備、公園の草刈、イベント開催、 ウォーターライダーの安全管理ほか 利用者数 2,650 人

公園名	設置年度	設置目的	今後の課題
日南公園	H 元年度	農村地域住民の憩いの場及びコミュニケーション活動の場を提供し地域の活性化を図る。	維持管理内容の継続とその費用について検討整理する必要がある。
香六ダム公園	H5 年度	住民の休養、保健、青少年の教育交流等に資する。	
大狩山公園	H15 年度	自然を活用した都市との交流促進や地域住民の保養に資する。	
丸山公園	H12 年度	農村地域住民の憩いの場及びコミュニケーション活動の場を提供し地域の活性化を図る。	
河原公園	H12 年度		
尾原公園	H12 年度		



## 6. 農業用施設等維持活動支援事業費（農林水産課）

### 【総括】

農業用施設等補助金交付要綱（補助率 45%）及び農業土木小災害復旧事業補助金交付要綱（補助率 50%）に基づき、農業生産に必要な施設の整備・補修等に補助金を交付した。国補助の災害復旧事業では要件に満たないため、復旧できない農地・施設について補助金を交付した。

### 【実施内容】 【農業用施設等維持活動支援事業費決算額 12,961,000 円】

主な事業	事業の説明
農業用施設等補助事業	補助金（37件）10,759,000円
	農道舗装・補修（5件） 1,603,000円
	用排水施設（25件） 6,450,000円
	ほ場整備（2件） 395,000円
	ため池（5件） 2,311,000円
農業土木小災害復旧補助事業	補助金（13件）2,202,000円
	農地（7件） 1,305,000円
	農業用施設（6件） 897,000円

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 農業用施設等整備・農業土木小災害復旧に係る事業の地元要望に対し、補助を行うことによって農業施設等の機能回復がなされ、農家の施設維持管理の負担軽減が図られた。
- ほ場整備事業完成後の農道・水路・水利施設等の老朽化が進んでおり、対応を検討する必要がある。

## 7. ほ場整備事業費（農林水産課）

### 【総括】

農業の生産性の向上と効果的で安定した農業経営の確立等を促進するとともに、担い手への農地集積により農地の荒廃を防止するため、必要な基盤の整備等を実施した。継続地区の桂地区・下甲立地区の基盤の整備を行った。

### 【実施内容】 【ほ場整備事業費決算額 145,903,569 円】

主な事業	事業の説明
ほ場整備事業 （業務委託関係）	桂地区 （H24年度繰越分） 換地業務 2,599,800円
	（H25年度分） ほ場整備実施・変更設計 2,268,000円

ほ場整備事業 (業務委託関係)	下甲立地区 (H24 年度繰越分) ほ場整備実施・変更設計・施工管理業務 2,942,100 円
	(H25 年度分) ほ場整備実施・変更設計 2,142,000 円 換地業務 514,500 円 計画変更概要書作成業務 945,000 円
	深瀬地区 (H25 年度分) 事後評価業務 115,500 円
ほ場整備事業 (工事関係)	工事請負費 桂地区 (H24 年度繰越分) ほ場整備 (二期) 工事 A=1.20ha 4,427,850 円 ほ場整備 (四期) 工事 A=0.36ha 6,578,250 円
	(H25 年度分) ほ場整備工事 A=1.20ha 14,049,000 円 ほ場整備補修工事 1 式 1,680,000 円 幹線排水路付帯工事 1 式 2,234,400 円 ほ場整備 (五期) 工事 1 式 2,079,000 円 ほ場整備 (六期) 工事 1 式 436,800 円 ほ場整備 (二期) 付帯工事 1 式 84,000 円
	下甲立地区 (H24 年度繰越分) ほ場整備工事 A=4.37ha 9,866,850 円 ほ場整備 (二期) 工事 A=5.53ha 5,787,600 円 ほ場整備工事 A=6.37ha 33,390,000 円 ほ場整備付帯工事 1 式 4,252,500 円 湧水処理 (A 工区) 工事 1 式 2,664,900 円
	(H25 年度分) ほ場整備 (二期) 工事 A=3.63ha 31,156,000 円 湧水処理 (B 工区) 工事 1 式 2,114,700 円 ほ場整備付帯工事 1 式 2,152,500 円 ほ場整備 (二期) 付帯工事 1 式 378,000 円 ほ場整備付帯 (単市) 工事 1 式 2,016,000 円
	深瀬地区 (H25 年度分) ほ場整備雑工事 1 式 2,343,600 円
	県営事業 H24 繰越分負担金 150,000 円 件数 : 1 件 小原Ⅱ期地区 150,000 円

団体営事業

地区名等	全体事業費 (千円)	全体実施年度	事業規模 (延長、幅員等)	実施済み事業費 (千円)・状況
桂地区	325,000	H21～H25	区画整理 A=20.0ha 暗渠排水 A=5.8ha	285,000
下甲立地区	380,000	H22～H26	区画整理 A=22.4ha 暗渠排水 A=19.4ha	358,940

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- ほ場整備事業の実施により、区画整理を推進し農業経営体の育成を図るとともに、地域の営農体系の確立を促進した。平成25年度で両地区の区画整理は完了した。
- 工事が遅れたため、桂地区は、確定測量並びに換地処分が完了しておらず、早期に換地処分をする必要がある。

8. 農道整備事業費（農林水産課）

【総括】

農道の整備を行うため、小規模農業基盤整備事業（単独県費助成事業）及び単独事業を実施し、通行の安全と農業生産物の品質確保を図った。県営農道整備事業（川根原山線）が完成したことから、開通式実行委員会を組織、開通式を行った。

【実施内容】 【農道整備事業費決算額 71,316,416円】

主な事業	事業の説明
農道整備事業 (小規模農業基盤整備 事業・単独事業)	一般業務に関する委託料 266,700円 農道等分筆業務(2件) 266,700円
	調査設計委託料 157,500円 農道土質調査業務(1件) 157,500円
	工事請負費 41,992,650円 単県農道舗装工事(3件) 12,035,100円 単独農道舗装工事(6件) 29,957,550円
	負担金・交付金 28,788,000円 川根原山連絡農道開通式実行委員会 500,000円 地域密着型農道舗装補助金(62件) 26,288,000円 県営事業負担金(H24繰越分) 川根Ⅱ期地区 農道 2,000,000円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 農業生産の基盤となる農道の整備（農道舗装9件…単県補助3件、単独工事6件）を行ったことで、生産効率及び利便性の向上、通行上の安全確保につながった。
- 単独県費補助事業は縮小傾向にあるものの、今後も県に働きかけを行い、事業を継続していく必要がある。
- 県が推進する軟弱野菜の計画区域が採択の要件となったため、要件に合致しない未整備の土地改良施設の整備について検討を要する。

## 9. 水利施設等整備事業費（農林水産課）

### 【総括】

土地改良施設維持管理適正化事業によって土地改良施設管理者の管理意識を高めるとともに、施設の機能回復と機能保持のため、整備予定の維持管理適正化事業賦課金を支払った。

老朽ため池の整備を平成 26 年度に実施するため、実施設計を発注した。また、県営事業に係る負担金の支払いや地元と県との連絡・調整を行い事業の推進を図った。

### 【実施内容】 【水利施設等整備事業費決算額 540,000 円】

主な事業	事業の説明
土地改良施設維持管理適正化事業	福原地区 維持管理適正化事業賦課金 平成 25 年度拠出分 540,000 円
大幡盤 1 号ため池測量設計業務（単県事業）	大幡盤 1 号ため池地区 測量設計業務 (H26 年度へ繰越)

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 平成 28 年度に実施予定の福原地区の維持管理適正化事業のため、平成 25 年度賦課金を拠出した。

■ 小規模農業基盤整備事業（単県補助）・土地改良施設維持管理適正化事業は、施設の受益地に地域の担い手（農業生産法人など）の存在が必要で、実施できる地域が限られている。老朽化により維持管理費が多額になり、施設損壊の危険性が増大しているにもかかわらず、当該事業を活用した整備が進まないという課題がある。

## 10. 林業総務管理費（農林水産課）

### 【総括】

林業振興のため、関係機関へ負担金を支出し林業振興活動の支援を行った。

### 【実施内容】 【林業総務管理費決算額 1,582,800 円】

主な事業	事業の説明
林業総務管理	負担金 一般社団法人広島県森林協会他関係機関負担金（5 件） 865,000 円 補助金 八千代みどりの少年団活動助成 50,000 円
森林所有者情報整備事業	備品購入費 635,000 円 森林 GIS 用パソコン購入 110,000 円 森林 GIS ソフト購入 525,000 円

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 一般社団法人広島県森林協会他関係機関へ負担金を支出し活動を支援した。地域森林計画編成のため、森林 GIS 用パソコン及びソフトを購入し、利便性を図った。

## 1.1. 森林整備地域活動支援交付金事業費（農林水産課）

### 【総括】

森林の多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る観点から、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業の実施のため、森林整備地域活動支援交付金を交付し、地域における活動を支援した。

### 【実施内容】 【森林整備地域活動支援交付金事業費決算額 1,900,000円】

主な事業	事業の説明
森林整備地域活動支援交付金	補助金 支援交付金（森林経営計画作成促進） 1,900,000円 （安芸北森林組合）

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 計画的な森林整備のため、森林整備地域活動支援交付金事業を実施し、森林経営計画作成の促進を図った。
- 協定締結者が施業の集約化の促進や森林経営計画を作成することは、森林整備をする上で大変有効であるが、事業実施しても効果の発現に年月を要する。

## 1.2. 林業振興施設管理運営費（農林水産課）

### 【総括】

林業振興施設としての面山森林公園（高宮町）、エコビレッジかわね（高宮町）、生活環境保全林（吉田町・美土里町）の維持管理を行なった。

### 【実施内容】 【林業振興施設管理運営費決算額 1,922,514円】

施設名	事業の説明
①面山森林公園 705,354円	指定管理料 200,000円 指定管理先：志部府親交会 土地借地料（10件） 101,104円 森林公園側溝蓋修繕 404,250円
②エコビレッジかわね 529,200円	保守点検委託料（浄化槽） 441,000円 施設修繕料（給水装置修理）外 75,600円 浄化槽法定検査手数料 12,600円
③生活環境保全林 687,960円	管理業務委託料 687,960円

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 林業振興施設の適切な維持管理を行い、地域住民などの利用促進を図った。
- 維持管理内容の継続とその費用及び将来の施設管理や譲渡について検討する必要がある。

指定管理施設の利用状況、施設の設置状況は以下のとおり。

指定管理施設	施設名	事業の説明
	面山森林公園	事業内容 施設管理、都市農村交流イベントの開催 (森の家族の一日、4月・10月開催) 利用者数 20組 50人
	エコビレッジかわね	事業内容 施設管理、ケビン宿泊者対応ほか 利用者数 235人

公園名	設置年度	設置目的	今後の課題
面山森林公園	H5	優れた自然環境にある農山村の環境保全を図り地域特性を生かした活力あるまちづくりに資する。	維持管理内容の継続とその費用について検討整理する必要がある。
エコビレッジかわね	H4～H5	森林の有するレクリエーション機能の有効利用を図り、都市との交流促進、地域住民の生活向上及び福祉の増進に努め、活力あるまちづくりに資する。	
生活環境保全林	吉田町久保山地区 H12～H15	森林による緑豊かな生活環境・自然環境の保全・創出を図る。	管理歩道や車道の除草など維持管理内容の継続とその費用について検討整理する必要がある。
	美土里町道面地区 H15～H18		

### 13. ひろしまの森づくり事業費（農林水産課）

#### 【総括】

森林の持つ公益的機能の維持・増進を目的として、放置され荒廃した人工林の再生、里山林の整備、森林・林業体験活動の支援、間伐材の利用対策、森林・林業に対するPR活動など、森林を守り育てることで、市民生活における環境・鳥獣対策、森林への関心を高める事業を実施した。

当該事業は、「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、平成19年度から平成23年度までを1期事業として実施し、平成24年度から5ヶ年継続事業として実施されることになり、里山林整備や間伐材利用促進事業を取り組んだ。特別認可事業により、ひろしま山の日県民の集いのメイン会場を安芸高田市で開催した。

#### 【実施内容】 【ひろしまの森づくり事業費決算額 30,272,135円】

主な事業	事業の説明	
人工林対策 (補助金事業) 10,000,000円	環境貢献林整備 (42件 35.27ha)	9,119,310円
	事業推進調査	604,800円
	事務費	275,890円
里山林整備	里山林整備 (8件 16.49ha)	13,571,050円

(交付金事業) 19,500,000円	竹林繁茂防止(2件0.75ha)	465,000円
	里山活用林整備(休憩所1棟)	1,131,000円
	間伐材利用対策(1件)	920,850円
	森林・林業体験活動(1件)	166,200円
	特別認可事業 ひろしま山の日県民の集い	3,000,000円
	事業推進(安芸高田市ひろしまの森づくり推進協議会運営費)	245,900円

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 里山林整備事業については、各振興会等单位で事業説明会を開催し、啓発活動に取り組んだ結果、地域振興会等で11件、公共施設への間伐材利用1件、特別認可事業でひろしま山の日県民の集い1件を実施した。
- 来年度以降も事業の啓発を図り、財源として導入された「ひろしまの森づくり県民税」を最大限活用し、環境貢献林の整備、里山林の整備に取り組む必要がある。各事業は以下のとおり。

事業名	事業成果	実施主体等
環境貢献林整備事業	人工林健全化(30%間伐)42件 A=35.27ha	安芸北森林組合
	事業推進調査 1式	安芸北森林組合
里山林整備事業	地域に身近な里山林を整備し、里山保全・森づくりに対する地域住民の関心等を高揚し、継続的な維持管理と自然体験ができる里山を創出するとともに、竹林繁茂を防止した。 A=17.24ha 里山活用林整備として、休憩所を整備した。	NPO コミュニティサービスセンター 吉田町多治比隠地地区 美土里町畠田迫地区 安芸高田市地域振興事業団 高宮町房後地区里山づくり 高宮町佐々部 門田地区 甲田町井才田地域振興会 甲田町下小原 観音集落 高宮町船木 土居内集落 向原町戸島 戸島八一会
間伐材利用対策事業	県産間伐材を利用した木製品により、八千代の丘美術館へ簡易ステージを設置した。	安芸高田市
森林・林業体験活動	学校林を利用して、間伐作業等を体験させ、安芸高田市の林業について学習した。	郷野小学校
特別認可事業 (ひろしま山の日県民の集い)	第12回ひろしま山の日県民の集いのメイン会場を吉田サッカー公園で開催し、里山の手入れ、小鳥の巣箱掛け、記念植樹、里山の恵みバザー、里山の歴史ウォークなどを実施した。	ひろしま山の日安芸高田市実行委員会

**1.4. 分収造林事業費(農林水産課)**

**【総括】**

安芸高田市が分収契約を結んでいる分収林について、向原町で森林整備事業を実施した。

**【実施内容】** 【分収造林事業費決算額 2,556,842円】

主な事業	事業の説明
森林国営保険料 1,018,592円	保険料 森林国営保険料 1,018,592円
公的森林整備推進事業 1,538,250円	○業務委託料 分収林整備（除伐・枝打ち 3.90ha） 1,538,250円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 分収造林地を整備することにより、森林の育成を行った。

■ 民有林を地権者との分収契約により植林して事業を継続しており、その契約期限まで施業を続けるために今後とも計画的な森林整備が必要である。分収造林の状況は以下のとおり。

町名	分収造林契約面積	分収造林の目的	今後の課題
吉田町	—	森林資源の造成、国土の 保全、水資源の涵養等公益 的機能の発揮、農山村経済 の振興	林業の採算性の悪化 に伴う経営の先行き不 透明感が拡大してい る。(伐採収入が投資経 費を下回る可能性が 大)
八千代町	114.68ha		
美土里町	86.39ha		
高宮町	120.74ha		
甲田町	—		
向原町	150.27ha		

### 15. 森林整備加速化・林業再生事業費（農林水産課）

【総括】

京都議定書の二酸化炭素の森林吸収目標達成のため、間伐の推進を図ることを目的とし、安芸高田市内の低コスト林業団地内の民有林の間伐及び間伐のコスト削減のための事業（林内路網整備、間伐、森林境界の明確化）を行った。

【実施内容】 【森林整備加速化・林業再生事業費決算額 24,926,000円】

主な事業	事業の説明
森林整備加速化・林業再生事業	補助金 林内路網整備（作業道市内5路線） 7,800,000円 林内路網整備（林業専用道市内1路線） 5,640,000円 （平成24年度からの繰越分） 間伐 民有林分（市内4箇所, 24.86ha） 11,486,000円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 安芸高田市内の低コスト林業団地内の民有林の間伐事業の推進を図った。

■ 今後も安芸北森林組合と連携を密にし、安芸高田市内の低コスト林業団地内の民有林の間伐を計画的に実施する必要がある。

### 16. 林道維持管理費（農林水産課）

【総括】

生活関連林道（市管理）について、除草業務・植樹帯管理・倒木処理等の維持管理を行なった。地元管理林道については、従来から地元受益者において維持管理されており、その適正な管理を



行っている地区については維持補修に必要な費用を助成し、安全の確保と負担の軽減を図った。

【実施内容】 【林道維持管理費決算額 5,173,950 円】

主な事業	事業の説明	
林道維持管理事業	除草維持管理業務（13件）	3,800,550 円
	維持管理工事費（5件）	865,200 円
	維持補修材料費（4件）	289,800 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 林道の維持管理により通行の安全を確保するとともに、維持管理費用の補助等により市民の負担軽減が図られた。

■ 市道的要素の林道もあり、地元だけでは対応できない箇所も見受けられるため、農道の維持管理と同様に検討・整理する必要がある。

1.7. 林道新設改良費（農林水産課）

【総括】

林道整備を計画している林道入江戸島線は、平成 23 年度、林業専用道小谷亀谷線は、平成 24 年度から事業実施となった。林道入江戸島線、林業専用道小谷亀谷線の改良・開設工事を継続して実施した。

【実施内容】 【林道新設改良費決算額 121,204,651 円】

主な事業	事業の説明	
林道入江戸島線	(H24 年度繰越分)	
	保安林内作業許可作成業務委託料	729,750 円
	入江戸島線測量設計業務委託料	5,260,500 円
	入江戸島線改良工事	2,326,800 円
	入江戸島線開設 1 期工事	40,181,400 円
	入江戸島線改良 2 期工事	7,361,550 円
	入江戸島線雑工事	148,050 円
	(H25 年度分)	
	入江戸島線 CBR 試験業務委託料	76,965 円
	古墳発掘調査委託料	4,530,750 円
	入江戸島線舗装工事	4,368,000 円
	入江戸島線開設 2 期工事	34,775,910 円
	(平成 26 年度へ繰越)	
林業専用道小谷亀谷線	測量設計業務委託料	2,310,000 円
	小谷亀谷線 CBR 試験業務委託料	76,965 円
	小谷亀谷線改良工事	18,126,840 円
	(平成 26 年度へ繰越)	

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 今後も林道を整備し、経済的な森林資源の搬出及び林産物の流通の合理化を図るとともに、農山村地域の環境改善に貢献する。林道開設事業の状況は以下のとおり。

路線名等	全体事業費 (千円)	全体計画年度	事業規模(延長、幅員等)	実施済み事業費 (千円)・状況
入江戸島線	463,489	H23年度～ H27年度	L=4,789.0m W=4.0m	181,413 L=2,296.0m
小谷亀谷線	63,610	H24年度～ H26年度	L=2,535.0m W=3.5m	39,013 L=107.0m

## 18. 小規模崩壊地復旧事業費（農林水産課）

### 【総括】

人家裏山等の小規模な荒廃林地、荒廃危険林地において、災害及び災害の恐れのある箇所への予防工事を行うことにより、関係各戸の将来の安全を確保した。

### 【実施内容】 【小規模崩壊地復旧事業費決算額 8,096,599円】

主な事業	事業の説明
小規模崩壊地復旧事業 (単独県費事業)	調査設計委託料
	流路工事測量設計(2地区) 1,050,000円
	工事請負費
	山腹工事(1地区) 2,132,550円
	流路工事(2地区) 4,838,400円
	流路工事(1地区)平成26年度へ繰越

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 小規模崩壊地復旧事業(山腹工1地区、流路工2地区)を実施し、関係各戸の安全を確保したものの、市内各所において危険箇所は存在し計画的に復旧・整備していかなければならない。

■ 地元からの要望箇所及び防災計画に掲げている山腹崩壊地及び崩壊土砂流出箇所の復旧・予防工事を計画的に実施する必要がある、補助団体(広島県)の財源確保を強く要望し、市民の安全・安心を確保しなければならない。

## 19. 水産業総務管理費（農林水産課）

### 【総括】

関係機関に負担金を支出するとともに、市内3漁業協同組合に補助金を交付し水産業の振興を図った。

### 【実施内容】 【水産業総務管理費決算額 724,000円】

主な事業	事業の説明
漁業協同組合等活動助成	負担金補助及び交付金
	広島県栽培漁業協会会費 86,000円
	可愛川漁業協同組合活動補助 200,000円
	江の川漁業協同組合活動補助 238,000円
	三篠川漁業協同組合活動補助 200,000円

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

□ 関係機関に負担金を支出するとともに、各漁業協同組合へ活動補助を行い水産業の振興を図った。

**20. 水産業振興施設管理運営費（農林水産課）**

**【総括】**

水産業振興施設としての八千代ヤマメ釣堀池・高宮淡水魚養殖施設の維持管理を行った。

**【実施内容】** 【水産業振興施設管理運営費決算額 589,680 円】

施設名	事業の説明
① 高宮淡水魚養殖施設 369,080 円	浄化槽維持管理料 187,635 円 浄化槽法定検査料 12,600 円 給水装置修繕料 168,845 円
② 八千代ヤマメ釣堀池 220,600 円	指定管理料 210,000 円 (指定管理先：土師養魚組合) 浄化槽法定検査料 10,600 円

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

□ 水産業振興施設の適切な維持管理を行い、利用の促進を図った。

■ 維持管理内容の継続とその費用及び将来の施設管理や譲渡について検討整理する必要がある。  
指定管理施設の利用状況は以下のとおり。

指定管理施設	施設名	事業の説明
	八千代ヤマメ釣堀池	事業内容：ヤマメ釣堀・販売ほか 平成 25 年度利用者数 514 名

**21. 災害復旧事業（農林水産課）**

**【総括】**

平成 25 年 7 月豪雨及び平成 25 年 9 月台風災害により、被害を受けた農地、農業用施設、林業施設の災害復旧工事の内、平成 25 年度 7 月豪雨災害については平成 25 年度に実施した。

**【実施内容】** 【災害復旧事業決算額 17,962,550 円】

主な事業	事業の説明
農地災害復旧事業 13,013,800 円 (H25 年災 11 件)	査定設計書作成業務委託料 (2 業務) 4,717,650 円 工事請負費 (H25 災害) 農地災害復旧工事 (2 件) 8,293,950 円 (H26 年度繰越 9 件)
農業用施設災害復旧事業 1,575,000 円 (H25 年災 4 件)	査定設計書作成業務委託料 1,575,000 円 工事請負費 (H25 災害) 農業用施設災害復旧工事 (4 件) (H26 年度へ繰越)
林業施設災害復旧事業 3,373,750 円	測量設計業務 (2 業務) 777,000 円 工事請負費 (H25 災害)

(H25 年災 2 件)	林業施設災害復旧工事（黒瀬線） 1,806,000 円 林業施設災害復旧工事（田草篠原線）（H26 年度へ繰越）
--------------	---

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 平成 25 年度に発生した災害のうち、農地 2 件、林業施設 1 件の復旧工事を実施し、被災箇所の機能回復を図った。また、国庫補助金の高率補助の採択により、関係農家等の負担軽減を図った。
- 近年の局地的な豪雨は予測しがたいものもあり、今後、関係部局との連携を密にして地域の安全と生産性の安定確保のために、災害復旧に対する体制を整備する必要がある。

## 第6節 商工部門（産業振興部）

### 1. 外郭団体等運営指導事業費（商工観光課）

#### 【総括】

各施設は、地域振興施設として、また観光施設として地域における活性化や雇用、生きがいの創造、伝統文化の継承など、多岐に亘った経済波及効果等に大きな役割を果たしており、経営環境改善のための支援並びに指導を行った。

#### 【実施内容】 【外郭団体等運営指導事業費決算額 133,753,566円】

団体名	事業の説明	
財団法人 八千代町開発公社 43,888,800円	サイクリングターミナル指定管理委託料	17,000,000円
	土師ダム周辺施設指定管理委託料	22,000,000円
	土師ダム BMX コース改修工事	4,888,800円
株式会社 神楽門前湯治村 54,271,500円	神楽門前湯治村指定管理委託料	34,500,000円
	道の駅「北の関宿」指定管理委託料	10,400,000円
	神楽門前湯治村厨房機器改修工事	2,310,000円
	神楽門前湯治村放送設備改修工事	800,100円
	神楽門前湯治村衛生設備改修工事	5,938,800円
	神楽門前湯治村給水設備改修工事他	322,600円
たかみや湯の森運営協会 21,702,000円	たかみや湯の森指定管理委託料	8,000,000円
	たかみや湯の森 温泉設備改修工事	5,880,000円
	たかみや湯の森 財政援助補助金	3,250,000円
	たかみや湯の森施設修繕事業補助金（渡り廊下雨漏り等修繕）	4,572,000円
エコミュージアム川根運営協会 13,435,650円	エコミュージアム川根指定管理委託料	8,700,000円
	エコミュージアム川根浴槽配管等改修工事	3,835,650円
	エコミュージアム川根施設改修補助金（厨房ガス機器等修繕）	900,000円
共通事業 455,616円	AEDレンタル料	455,616円

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 各施設の特徴を活用した集客への取組みや、地域活性化につながる運営指導を行うとともに、各施設の維持修繕工事等を行った。

八千代町開発公社については、サイクリングターミナルのリニューアルを行ったこと等の理由により、管理経費の見直しを行い、指定管理委託料については、平成25年度当初予算比で5,000,000円の減額となる、39,000,000円の決算となった。

■ 指定管理委託料の算定は、主に公共性の高い施設部分における管理経費を対象としている。収益事業部門については、独立採算を目指すよう一層の経営努力と効率的な運営を求め、施設管理経費の節減に努めるように指導を行っているが、経費削減は限界もあり、適正で継続

的な管理運営ができるよう、施設の特徴を活かした経営改善のための事業展開が必要である。

また、施設の老朽化による修繕や改修等も必要となっており、計画的な改修を実施する必要がある。

## 2. 商工業振興事業費（商工観光課）

### 【総括】

本市を取り巻く経済情勢は、自動車メーカーの海外への生産拠点の移転が発表され、関連企業の動向がどうなるのか不透明な状況が続いており、本市の経済環境は厳しい状況下にあるといえる。このような状況の中、地域の商工業の総合的な改善発達を担う経済団体としての商工会に対し事業者への経営改善などの活動支援のため補助金を交付した。

### 【実施内容】 【商工業振興事業費決算額 26,257,240円】

商工会等補助事業 22,760,000円	経営改善普及事業補助金 ※経営指導員等の人件費及び巡回指導並びに金融相談等事業費等 地域総合振興事業補助金 ※主な内容 青年部・女性部の活動及び役員研修等事業費等 管理事業費補助金 ※主な内容 商工会館管理事業費等 工業フェア補助金	17,500,000円 2,810,000円 950,000円 1,500,000円
人材育成事業 3,000,000円	産業活動支援センター運営事業補助金 人材育成事業補助金	2,500,000円 500,000円
商工業振興一般事務 497,240円	大規模小売店舗法に関する事務費 フードフェスティバル参加負担金等事務費 産業振興機構負担金等	34,000円 345,240円 118,000円

### ○ 平成25年度中における景気雇用対策

業況の悪化している業種への保証等の認証（中小企業信用保険法による、いわゆるセーフティネット保証制度）事務 平成25年度取扱件数9件（前年度35件）

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 商工業の振興は、地域における雇用の創出、活力あるまちづくりを推進するための大変重要な施策であることから、市内商工業者の経営改善を図るため、商工会への活動支援を行った。

産業活動支援センターの活動については、専門家派遣による個別相談の実施、産業人材育成プログラムの実施、安芸高田市工業会の活動支援などを行い、企業間の交流促進や人材育成の充実を図った。

工業会加入企業の紹介や国会議員を迎えての地域経済振興フォーラムで工業フェアを行い、高い技術等を持った企業が市内に存在することをアピールした。

■ 商工会との緊密な連携とともに、国・県の制度活用等により雇用継続と就業機会の創出を図る対策を講ずる必要がある。

また、事業者から商工会への相談内容が多様化している中で、事業者の経営基盤を強化する

ため、社会経済環境に対応したIT化や経営革新など継続的な指導に取り組むように、今後とも商工会に対し助言していく必要がある。

### 3. 商工業振興施設管理運営費（商工観光課）

#### 【総括】

商工業振興施設の維持管理を行い、地域の商工業の振興を図った。

#### 【実施内容】 【商工業振興施設管理運営費決算額 3,851,646円】

施設名	事業の説明	
吉田町四丁目トイレ 227,008円	需用費(光熱水費等)	35,140円
	土地賃借料	120,000円
	清掃業務委託料ほか	52,800円
	下水道使用料	19,068円
八千代町フォルテ (指定管理) 1,900,000円	指定管理委託料	1,900,000円
	※委託事業内容	
	(1) 指定管理施設の利用許可に関する業務	
	(2) 指定管理施設の設備利用の支援及び協力に関する業務	
(3) 利用料金の徴収に関する業務		
(4) 指定管理施設及びその附属設備の維持管理に関する業務		
高宮町パストラル 679,893円	需用費(光熱水費等)	250,832円
	警備委託料等	119,891円
	衛生器具使用料	43,920円
	土地賃借料	44,000円
	改修工事負担金(電気子メーター設置等負担金)	221,250円
向原町レポート 1,044,745円	需用費(光熱水費等)	585,971円
	修繕料(エアコン修理他)	61,685円
	施設警備委託料等	242,325円
	土地借上代	148,600円
	下水道使用料	6,164円

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 各商工業振興施設の修繕に迅速に対応し、利用者の利便性の向上を行った。また、高宮町パストラル、向原町レポートに事業者の入居があった。

■ 商工業振興施設の管理については、各施設とも老朽化に伴う施設等の修繕が多くなっているため、各施設の日常的な点検を強化し、修繕に係る経費を抑制するとともに、商工会等と連携し空き店舗の解消を図る必要がある。

### 4. 企業立地推進事業費（商工観光課）

#### 【総括】

安芸高田市内の雇用の状況等は、ハローワーク安芸高田の統計によると、雇用保険取扱事業所

数は、平成 26 年 3 月末 474 事業所(前年度 479 事業所)となっている。雇用保険の被保険者数は、平成 26 年 3 月末 7,525 人(前年度 7,435 人)と推移している。一般失業給付の状況は、平成 26 年 3 月末 110 人(前年度 130 人)となっている。平成 26 年 3 月の月間求人倍率は 1.43 倍となり前年同月比で 0.13 ポイント上回り、雇用の状況はやや上向きであるといえる。

企業立地奨励金は平成 23 年度以降に操業を開始した 2 事業者に対し交付した。

**【実施内容】** 【企業立地推進事業費決算額 22,411,105 円】

主な事業	事業の説明	
企業立地奨励金交付 事業 19,998,000 円	企業立地奨励金 固定資産税相当額分等	19,998,000 円
企業誘致関連一般事務 事業 295,655 円	企業誘致関連一般旅費等 企業立地推進協議会負担金等	73,155 円 222,500 円
雇用対策等一般事務事 業 2,117,450 円	高校生のキャリア育成事業等事務費	2,117,450 円

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

□ 企業への訪問、市工業会での部会の開催等により、企業立地制度の紹介や企業間交流の推進を図るとともに、県等と連携し誘致活動を行った。

また、市内の高校生を対象として、キャリア選択の理解を深め、自らの将来像を具体的に捉えることを目的とし、高校生と市内企業を結び、意欲ある生徒の市内就労を促す機会とするため高校生のキャリア育成事業を行った。

(企業立地奨励金適用事業者)

企業名	所在地	操業開始 年月日	従業員 数(人)	内新規 雇用者 数(人)	新規雇用者 の内市内在 住者数(人)	事業内容
藤崎商会	甲田町下小原	H21.2.1	23	16	4	製造業 (建設用金属製品製造)
姫路合同貨物	吉田町常友	H21.4.1	20	20	7	流通業 (貨物自動車運送)
中国クボタ	吉田町川本	H23.6.23	33	10	1	流通業 (物流倉庫・整備工場)
田中電機工業	吉田町大浜	H24.6.1	24	17	13	製造業 (電子電気制御板製造)

\* 操業開始年月日は操業開始届による。従業員数等は聞き取り (H26.4.1)

(市内高校就職内定者数)

年度	高校名	卒業者数(人)	就職希望者数 (人)	就職者(内定) 数(人)	内 安芸高田 市内就職(人)	未定(人)



H23 (H24.3.31現在)	吉田	140	42	42	20	0
	向原	50	15	14	6	1
H24 (H25.3.31現在)	吉田	152	47	47	15	0
	向原	60	22	22	7	0
H25 (H26.3.31現在)	吉田	117	29	29	7	0
	向原	42	14	14	4	0

\*市内各高校からの聞き取り

■ 企業誘致活動は、企業の新規立地は困難な状況にあるが、今後も、市内・市外の企業訪問を行うとともに、県や工業会等、関連機関との連携を緊密にし、企業側のニーズの把握に努めながら、市内での企業活動の継続や企業立地に向けた取組を推進する。また、市内の高校や関係機関等と連携を行い、雇用確保等を目的とした事業の推進を図る必要がある。

## 5. 観光振興事業費（商工観光課）

### 【総括】

安芸高田市の平成25年の総観光客数は1,386千人で前年対比1.0%の減少となった。要因としては、ゴールデンウィークの期間中に広島市で開催された「ひろしま菓子博2013」等のイベントや尾道松江線開通の影響によるものと思われる。

このような状況の中、市内全域の観光資源を繋ぎ、調整し、総合的な情報の受発信により地域経済の振興に資するため、「安芸高田市観光協会」設立の取組を行い、平成25年6月に設立総会を開催することができた。

また、県・県観光連盟・JR西日本と連携した大型観光キャンペーン（デスティネーションキャンペーン）事業に参加協力したほか、市制10周年記念事業の開催や東京神楽公演の実施、安芸高田神楽協議会との連携による年間150日の神楽定期公演を実施した。

防府市との姉妹都市交流事業は、公募で選ばれた防府市民の方が安芸高田市に来られ、市民交流による観光・親睦等を行った。

### 【実施内容】 【観光振興事業費決算額 34,975,405円】

主な事業	事業の説明	
観光PR事業 (大型観光キャンペーン事業等) 10,936,689円	臨時職員賃金	386,077円
	大阪駅DC事前神楽公演補助金等	1,729,530円
	市制10周年記念事業 ひろしま安芸高田神楽特別公演補助金	6,000,000円
	鶺鴒・神楽バスツアー補助金	2,821,082円

観光振興一般事務事業 2,552,197円	観光振興一般旅費	155,980円
	観光パンフレット印刷需用費等	1,124,487円
	リーフレット・ポスター広告掲出料等	460,560円
	着ぐるみ「たかたん」製作委託料	788,550円
	「たかたん」商標登録出願に係る手数料	22,620円
観光関連団体等補助事業 21,486,519円	県観光連盟等負担金	1,255,000円
	安芸高田市観光協会運営指導事業	13,000,000円
	各種観光団体等補助事業	1,537,000円
	姉妹都市交流事業補助金	124,300円
	湖畔祭り等実行委員会補助金	2,043,000円
	安芸高田花火大会補助金	3,527,219円

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 安芸高田市観光協会が設立され、安芸高田市の総合的な情報発信の基盤を整えることができた。
- 安芸高田市のマスコットキャラクターとして認定された「たかたん」の着ぐるみ製作等を行うとともに商標登録出願申請を行った。
- 安芸高田市内外の観光イベントへの支援とともに、安芸高田市の観光PRに努めた。
- 市内には特色ある観光資源が多く存在しているが、施設間連携による市内周遊型の観光になっていない。市域全体の観光を統括する組織である安芸高田市観光協会を中心に観光振興策を検討するとともに、協会そのものの活動充実に向け、様々な事業連携及び支援を行う必要がある。
- 姉妹都市交流事業については、市民の相互訪問活動を促進し、様々な分野の交流による地域活力の創出を図る必要がある。
- 安芸高田花火大会は、台風の接近により安全確保のため中止したが、事前経費等については補助を行った。今後の開催については運営方法・目的等の再検討を行う必要がある。

★安芸高田市内への観光客数 (単位：千人、百万円)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	増減(25-24)
総観光客数	1,251	1,413	1,400	1,386	△14
入込観光客数	847	734	794	831	37
観光消費額	1,879	1,925	1,788	1,610	△178

**6. 観光振興施設管理運営費（商工観光課）**

**【総括】**

安芸高田市内の観光施設の整備・美化を図り、利用者の利便性を向上させるとともに安芸高田市の観光宣伝に努めた。

**【実施内容】** 【観光振興施設管理運営費決算額 12,256,340円】

施設名	事業の説明
郡山公園 3,311,599円	管理業務委託料 2,288,000円 光熱水費等需用費 344,481円 浄化槽維持手数料等 187,418円 郡山展望台フェンス修繕工事等 491,700円 ※観光客数 安芸高田市歴史民俗博物館 H25年 9,542人 H24年 8,429人
八千代いこいの森 キャンプ場 1,470,115円	施設管理委託料 492,000円 光熱水費等需用費 139,291円 施設修繕費（浄化槽ブローア異常通報装置修繕等） 186,900円 電話代等役務費 86,701円 浄化槽管理委託料 488,500円 シーツリース料等 76,723円 ※総観光客数 H25年 449人 H24年 393人
潜龍峡ふれあいの里 1,453,470円	施設管理業務委託料 243,000円 土地使用料 1,210,470円
ほととぎす遊園 （指定管理） 3,420,000円	指定管理料 3,420,000円 ※総観光客数 H25年 6,007人 H24年 6,200人 ※委託事業内容 （1）施設の利用許可に関する業務 （2）施設及びその附帯施設の維持管理に関する業務 （3）利用料金に関する業務
大土山憩の森 キャンプ場 1,884,716円	管理業務委託料 1,680,000円 消耗品等 3,516円 土地使用料 108,000円 キャンプ場水道管修繕料 76,650円 キャンプ場し尿処理手数料 16,550円
その他 716,440円	丸山・鷹ノ巣山管理業務委託料 270,000円 鷹ノ巣山トイレドア修繕料 157,500円 稲田橋遊漁園管理業務委託料等 288,940円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 施設の維持管理については、管理業務委託先と連携し、修繕管理等の迅速な対応に努めた。また、各施設の周辺地の、枯れ松の処理及び災害時の見回り等、利用者の安全対策に注意を払った。
- 引き続き安全対策を実施するとともに、地域の財産としての位置づけを行い、地元管理委託を推進する。

## 第7節 土木部門（建設部）

### 1. 入札工事検査管理費（管理課）

#### 【総括】

平成25年度は、255件の入札を執行し、その内、建設工事、測量・建設コンサルタント業務の入札はすべて電子入札システムを利用して入札を執行した。また、物品等においても入札・契約システムの構築により、参加資格者の管理機能を充実させた。

#### 【実施内容】 【入札工事検査管理費決算額 971,775円】

入札の状況

区 分	入札件数	うち電子入札件数	平均落札率
建設工事	167	167	90.6%
建設コンサルタント業務	25	25	66.9%
その他（物品等）	63	13	85.0%
計	255	205	

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 建設工事及び測量・建設コンサルタント業務の入札は、すべて電子入札システムにより実施し、効率的な入札事務を行った。

■ 建設工事及び測量・建設コンサルタント業務の入札は、すべて電子入札となるよう、紙入札者に対し電子入札への移行を促進し、入札事務の効率化と入札参加者の利便性を図る。

### 2. 市営駐車場管理事業費（管理課）

#### 【総括】

JR向原駅・吉田口駅・甲立駅の駐車場について、指定管理者制度を導入し管理運営を行った。

#### 【実施内容】 【市営駐車場管理事業費決算額 981,320円】

(1) 指定管理の状況

施設名称	指定管理者及び指定管理料
甲立駅第1、第2、第3駐車場	(株)こうだ二一 250,000円
吉田口駅駐車場	吉田口環境美化推進委員会 121,000円
向原駅第1、第2、第3駐車場	ふるさとネット やすらぎ会 100,000円

(2) 市営駐車場

(月極利用状況)

平成26年3月31日

町名	区画	月平均契約台数	利用率
向原町	74区画	40台	54%
甲田町	18区画	14台	78%

(一時利用状況)

平成 26 年 3 月 31 日

町名	区画	利用台数
向原町	18 区画	1,730 台
甲田町	22 区画	1,693 台

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- JR 芸備線などを利用する市民の交通の利便性が確保でき、指定管理者制度の導入により事務の軽減が図られた。
- 市民等に広報することにより、駐車場の利用率の向上を図る。

**3. 道路橋梁総務管理費（管理課）**

**【総括】**

市道路管理に必要な道路台帳の整備を行った。道路占用などの申請に対し、速やかな許可事務を行った。

**【実施内容】** 【道路橋梁総務管理費決算額 10,537,139 円】

区 分	実 施 内 容	事 業 費 (円)
委 託 料	道路台帳更新業務	2,940,000

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 平成 24 年度までに改良した道路について台帳の更新を行った。
- 道路台帳の電子化に移行し、道路占用、道路付属物なども管理可能なシステムを整備していく必要がある。

**4. 河川総務管理費（管理課）**

**【総括】**

国管理の樋門については、国土交通省（三次河川国道事務所）の指導に沿って管理を行うよう努めた。また、県管理の樋門についても同様に管理を行った。河川清掃については、県管理河川の清掃等を行う団体を支援し、河川イベントを通じて河川愛護意識の普及・向上を図るとともに良好な河川環境を保つことに努めた。

**【実施内容】** 【河川総務管理費決算額 11,720,160 円】

実 施 内 容		事 業 費 (円)
国河川排水樋門管理業務	67 箇所	6,396,565
県河川排水樋門管理業務	11 箇所	667,896
河川清掃等業務	20 団体	693,872
桂水辺の楽校草刈業務		240,000
大通院谷川砂防公園除草清掃等施設管理業務		1,922,760
江の川いかだ下りイベント委託業務		997,500

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 国の樋門等の管理について事故予防のため、国と共催で樋門操作員に対する操作研修会を実施し、1件の事故もなく管理が行われた。
- 高齢化等の理由で操作人員の確保が困難な状況にある。
- 河川愛護意識の普及・向上を図るとともに、河川清掃など住民による活動の取組みを進める必要がある。

**5. 都市計画総務管理費（管理課）**

**【総括】**

市営新町住宅を解体後の数年経った跡地について、地域の環境整備を図るとともに、憩いの場として広場の整備を行った。

**【実施内容】** 【都市計画総務管理費決算額 7,514,956円】

区 分	実 施 内 容	事業費（円）
工事請負費	新町住宅跡地整備工事	6,991,950
補 償 金	支障電柱移転	312,177

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 市営新町住宅の跡地について、環境の改善と地域の憩いの場として広場の提供ができた。

**1. 住宅管理費（住宅政策課）**

**【総括】**

市営住宅の適正な維持管理に努めた。

**【実施内容】** 【住宅管理費決算額 10,605,015円】

①管理戸数等（平成26年3月31日現在）

住宅種別	町名	団地数 (団地)	管理戸数 (戸)	内訳（戸）		
				入居	空家	政策空家
公営住宅	吉田	1	20	20	0	0
	八千代	2	22	19	1	2
	美土里	5	22	21	1	0
	高宮	9	32	23	0	9
	甲田	12	67	57	2	8
	向原	2	46	43	3	0
	小 計	31	209	183	7	19
特定公共賃貸住宅	美土里	2	6	6	0	0
	向原	2	10	8	2	0
	小 計	4	16	14	2	0
若者定住促進住宅	高宮	6	37	33	4	0

	小 計	6	37	33	4	0
	合 計		262	230	13	19

## ②市営住宅使用料

	現年度分	過年度滞納分	合 計
調 定 額	60,493,400 円	7,896,800 円	68,390,200 円
収入済額	57,561,100 円	2,110,300 円	59,671,400 円
収 納 率	95.2%	26.7%	87.3%

## ③市営住宅の修繕（日常的な修繕）

件数 140 件 修繕料 6,118,683 円

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 市営住宅使用料（現年・過年合計）の収納率は県内都市（14 市）の平均 83.4%に対し本市は 87.3%で第 5 位、「過年度滞納分」の収納率は県内都市の平均 9.3%に対し本市は 26.7%で県内都市では第 1 位となった。

■ 耐用年限のある住宅については、計画的に設備改善・改修等を進めるとともに、耐用年限を越えた住宅は順次廃止をしていく必要がある。

## 2. 市有住宅管理費（住宅政策課）

### 【総括】

市有住宅の適正な管理を行うとともに、定住対策を目的に入居推進を行なった。

### 【実施内容】 【市有住宅管理費決算額 46,394,027 円】

#### ①入居戸数等（平成 26 年 3 月 31 日現在）

No.	町 名	住宅名	構 造	入居可能戸数	H25 年度末 入居戸数	入居率
1	吉 田	郡 山	RC 構造	80 戸	79 戸	98.8%
2	甲 田	甲 田	RC 構造	79 戸	76 戸	96.2%
3	吉 田	常 友	RC 構造	79 戸	78 戸	98.7%
合 計				238 戸	233 戸	97.9%

#### ②市有住宅使用料（住宅使用料・共益費・駐車場使用料）

	現年度分	過年度滞納分	合 計
調 定 額	82,770,300 円	0 円	82,770,300 円
収入済額	82,562,900 円	0 円	82,562,900 円
収 納 率	99.7%		99.7%

③指定管理施設

施設名	指定管理者	指定管理費
市有郡山住宅	公益財団法人 安芸高田市地域振興事業団	29,800,000 円
市有甲田住宅		
市有常友住宅		

④市有住宅の工事(単独事業)

区分	実施内容	執行額(円)
工事請負費	市有常友住宅改修工事	12,643,050 円

【成果と今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 3 団地購入時の入居率 67.2% から、平成 25 年度末現在入居率 97.9% に増加しており、定住対策として成果を上げている。

■ 市有住宅管理運営基金を積立てることにより、今後の大規模修繕に備える必要がある。

3. 住宅建設費（住宅政策課）

【総括】

若者定住促進対策として向ヶ丘団地・上甲立団地・えのき団地の分譲や、民間事業者による住宅団地整備支援を行なうとともに、市民の生活環境向上と地域経済活性化の推進のため、安全・安心・住環境リフォーム普及促進事業を行った。

また、「空き家情報バンク」を住宅政策課が所掌することにより、「住まいのワンストップサービス」を図った。

【実施内容】 【住宅建設費決算額 42,043,398 円】

①子育て・婚活定住促進団地分譲状況

団地名	所在地	分譲 区画数	契約済 区画数	(内子育て世帯)		財産売却 収入
				(市外世帯)	(市内世帯)	
向ヶ丘団地	向原町戸島	6 区画	5 区画		(5 世帯)	17,820,000 円
上甲立団地	甲田町上甲立	10 区画	1 区画		(1 世帯)	3,090,000 円
えのき団地	高宮町原田	2 区画	2 区画	(1 世帯)	(1 世帯)	5,926,000 円
合 計		18 区画	8 区画	(1 世帯)	(7 世帯)	26,836,000 円

②安芸高田市に住めーる補助金事業実績

補助金名	団地名・町名	補助件数	補助金額
子育て・婚活定住促進団地購入補助金	向ヶ丘団地	5 件	1,780,000 円
	上甲立団地	1 件	309,000 円



	えのき団地	2件	841,000円
	合計	8件	2,930,000円
子育て・婚活住宅新築等補助金	向ヶ丘団地	2件	500,000円
	上甲立団地	6件	2,000,000円
	市域全体	5件	1,500,000円
	合計	13件	4,000,000円
安全・安心・住環境リフォーム普及促進事業	吉田町	54件	9,856,000円
	八千代町	8件	1,224,000円
	美土里町	2件	400,000円
	高宮町	8件	1,568,000円
	甲田町	13件	2,260,000円
	向原町	10件	2,000,000円
	合計	95件	17,308,000円

### ③民間住宅団地整備支援事業

団地名	所在地	分譲区画数	優良住宅団地開発支援事業補助金
アップルタウン	吉田町山手	11区画	5,130,000円

### ④空き家情報バンク事業について（年度別空き家バンク登録件数）

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
登録件数	1件	7件	3件	5件	5件	3件	4件	8件	21件

### 【成果と今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 子育て・婚活住宅等新築補助金事業については、13件の子育て世帯が市内建築事業者による住宅建築（受注高279,401千円）をされ、市内への定住促進と地域経済の活性化を図ることができた。
- 安全・安心・住環境リフォーム普及促進事業については、市内27業者が95件（受注高236,824千円）の施工を行い、住環境の整備と地域経済の活性化を図ることができた。
- 空き家情報バンクについては21件の物件登録を行い、13件が成立（空き家情報バンク利用希望登録者以外の成立を含む）し、空き家の有効活用を図ることができた。
- 民有地を活用した民間主導による住宅団地整備を行うことができた。
- 空き家対策については、市内全域の空き家実態調査を行い、空き家の活用促進・適正管理の啓発等取り組む必要がある。

## 1. 市道道路維持費（建設課）

### 【総括】

維持補修については、市道の805km（実延長）における舗装路面の補修及び構造物の補修を行った。

【実施内容】 【市道道路維持費決算額 197,312,218円】

区 分	実 施 内 容	事業費 (円)
委 託 料	市道維持修繕業務 (吉田工区)	10,916,850
	市道維持修繕業務 (八千代工区)	8,670,900
	市道維持修繕業務 (美土里工区)	11,050,200
	市道維持修繕業務 (高宮工区)	15,268,050
	市道維持修繕業務 (甲田工区)	8,242,500
	市道維持修繕業務 (向原工区)	7,411,950
	市道兼用道路除草業務 (吉田、甲田、八千代 10 路線 L=7,374m)	4,987,500
	市道除草業務 (吉田 5 路線 L=14,123m)	1,081,500
	市道除草業務 (八千代 7 路線 L=11,700m)	1,698,900
	市道除草業務 (美土里 30 路線 L=19,050m)	2,073,950
	市道除草業務 (高宮 27 路線 L=70,160m)	10,956,750
	市道除草業務 (甲田 8 路線 L=23,479m)	3,715,950
	市道除草業務 (向原 8 路線 L=4,500m)	666,750
	市道除雪業務 (美土里)	17,123,710
	市道除雪業務 (高宮)	6,495,300
工事請負費	市道道路補修工事 (吉田工区)	7,535,850
	市道道路補修工事 (八千代工区)	3,602,550
	市道道路補修工事 (美土里工区)	8,484,000
	市道道路補修工事 (高宮工区)	3,162,600
	市道道路補修工事 (甲田工区)	6,488,160
	市道道路補修工事 (向原工区)	4,296,600
	市道通学路対策工事 (3 小学校区) H24 繰越分	5,294,100
	市道通学路対策工事 (6 小学校区)	5,000,100
	市道道路舗装補修工事 (7 路線) H24 繰越分	14,809,200
	市道道路舗装補修工事 (3 路線)	8,590,050

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 路面補修・陰切等維持修繕について一定の成果を上げることができた。

■ 市道の老朽化が進み、地元や道路利用者から補修等の要望が増加している。道路利用者の安全確保を最優先に考慮し、老朽化した道路の維持補修を計画的に進めていく必要がある。

2. 県委託県道道路維持費 (建設課)

【総括】

権限移譲による県道の 20 路線 138 km における舗装路面の補修及び構造物の補修を行った。

【実施内容】 【県委託県道道路維持費決算額 91,912,585円】

区 分	実 施 内 容	事業費 (円)
委 託 料	県道維持修繕業務 (吉田工区)	8,422,050
	県道維持修繕業務 (八千代工区)	4,667,250
	県道維持修繕業務 (美土里工区)	8,238,300
	県道維持修繕業務 (高宮工区)	19,287,450
	県道維持修繕業務 (甲田工区)	7,535,850
	県道維持修繕業務 (向原工区)	6,478,500
	県道植栽維持管理業務	6,385,050
	県道道路照明管理業務	2,394,000
	県道除雪作業委託業務	14,186,550
工事請負費	主要地方道甲田作木線法面補強工事	1,092,000
	一般県道勝田吉田線法面防草工事	1,207,500
	主要地方道吉田邑南線看板設置工事	1,096,200
	主要地方道千代田八千代線他安全施設補修工事	1,403,850

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 路面補修・陰切等維持修繕について、予算の範囲内で一定の成果を上げることができた。
- 県からの割当予算内での執行のため、計画的な事業執行が困難な状況にある。
- 道路利用者の安全を確保するためにも、切れ目ない予算措置を県に要望していく必要がある。

### 3. 県委託県道改良事業費 (建設課)

【総括】

県道改良は、移譲を受けている3路線について事業実施した。

【実施内容】 【県委託県道改良事業費決算額 62,236,194円】

区 分	実 施 内 容	事業費 (円)
業務委託料	主要地方道千代田八千代線測量設計業務 一式	2,205,000
工事請負費	主要地方道千代田八千代線改良工事 L=60m	41,730,150
	一般県道船木上福田線改良工事 L=178m	7,423,500
	一般県道船木上福田線舗装工事 A=461 m <sup>2</sup>	998,550
	一般県道中北川根線舗装工事 L=74m	4,480,350
	一般県道船木上福田線舗装工事 (路盤工) A=201 m <sup>2</sup>	583,800
補償補填及び賠償金	一般県道中北川根線物件移転補償 (NTT 柱)	519,899
	一般県道中北川根線物件移転補償 (光ケーブル)	72,555

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 県から移譲を受けている3路線について、当初予定していた工事区間が完了した。
- 交付金の減少に伴い、整備の長期化が懸念される。

#### 4. 市道改良事業費（建設課）

##### 【総括】

市道改良は、継続路線 6 路線・新規路線 5 路線の早期完了を目指して事業実施した。

地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を財源として行う事業として、11 路線の改良工事を実施した。

社会資本整備総合交付金は、路面性状調査に基づき事業を実施した。

##### 【実施内容】 【市道改良事業費決算額 250,307,883 円】

(市道継続事業進捗状況)

事業名	全体事業費	実施済事業費	H25 事業費	後年度事業費
市道市場宮ノ城線道路改良事業	339,000 千円 L=1,000m	186,793 千円 L=746m	4,237 千円 L=53m	147,970 千円 L=201m
市道勝田根之谷線道路改良事業	646,445 千円 L=1,400m	544,999 千円 L=1,290m	5,119 千円 L=110m	96,327 千円 L=0m
市道正力線道路改良事業	50,000 千円 L=250m	24,861 千円 L=-m	14,619 千円 L=91m	10,520 千円 L=159m
市道高地長屋線道路改良事業	275,045 千円 L=1,000m	213,021 千円 L=750m	3,048 千円 L=160m	58,976 千円 L=90m
市道割石 2 号線道路改良事業	92,300 千円 L=370m	8,809 千円 L=14.9m	2,431 千円 L=5.1m	81,060 千円 L=350m
市道柳原線道路改良事業	84,000 千円 L=600m	14,668 千円 L=-m	18,293 千円 L=288m	51,039 千円 L=312m
市道道越多治比田線道路改良事業	50,084 千円 L=640m		3,990 千円 L=400m	46,094 千円 L=240m
市道勢違築地線道路改良事業	35,000 千円 L=240m		4,318 千円 L=230m	30,682 千円 L=10m
市道本郷線道路改良事業	20,000 千円 L=160m		4,588 千円 L=160m	15,412 千円 L=0m
市道東沖原線道路改良事業	28,000 千円 L=100m		7,658 千円 L=80m	20,342 千円 L=20m
市道宮之城南田線道路改良事業	98,000 千円 L=156m		10,479 千円 L=156m	87,521 千円 L=0m

##### ①（国庫補助事業）

区分	実施内容	事業費（円）
業務委託料	市道宮之城南田線可愛橋拡幅設計業務 L=156m	10,479,000
	市道道越多治比田線測量設計業務 L=400m	3,990,000

工事請負費	市道勝田根之谷線改良工事 H24 繰越分	L = 77m	2,188,200
	市道勝田根之谷線改良工事 H26 へ繰越 前払金	L = 33m	2,931,600
	市道正力線改良工事 H24 繰越分	L = 91m	14,619,150
	市道市場宮ノ城線フェンス設置工事	L = 53m	4,237,800

② (地方単独道路整備事業)

区 分	実 施 内 容	事業費 (円)	
業務委託料	市道高地長屋線測量設計業務	L = 160m	2,310,000
	市道勢違築地線測量設計業務	L = 230m	4,318,650
	市道本郷線測量設計業務	L = 160m	4,588,500
	市道東沖原線中学校橋歩道橋架設予備設計業務	L = 80m	7,658,700
	市道柳原線取付道測量設計業務	L = 300m	2,331,000
工事請負費	市道柳原線改良工事	L = 288m	15,962,100
	市道割石 2 号線改良工事	L = 5.1m	2,431,800
公有財産購入費	市道高地長屋線工事用地取得	A = 384 m <sup>2</sup>	738,915
補償補填及び賠償金	市道柳原線改良工事に伴う物件移転補償 (中電柱)		122,510

③ (地域経済活性化・雇用創出臨時交付金事業)

区 分	実 施 内 容	事業費 (円)
業務委託料	市道桂峠学校線測量設計業務 (外 10 路線)	10,768,800
工事請負費	市道桂峠学校線改良工事 (外 10 路線)	73,921,050
公有財産購入費	市道勝田根之谷線工事用地取得 (外 3 路線)	3,006,603
補償補填及び賠償金	市道勝田根之谷線改良工事に伴う物件移転補償 (外 3 路線)	1,621,180

④ (社会資本整備総合交付金事業)

区 分	実 施 内 容	事業費 (円)
業務委託料	平成 25 年度路面性状調査 L = 100 km	2,310,000
工事請負費	市道桂入江線道路舗装工事 (外 19 路線)	54,726,700
	通学路危険箇所対策工事 (高宮中学校)	1,085,700

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 市道新規 5 路線については、測量設計業務を行った。継続路線については 5 路線の工事及び 1 路線の用地取得を行った。
- 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金事業については、市内 11 路線の測量設計業務及び工事

を行った。

- 社会資本整備総合交付金事業については、路面性状調査を行い緊急性の高い路線の舗装工事を行った。
- 国からの補助金が減少しており事業の進捗に遅れをきたしている。引き続き国に対し予算確保に向けて強く要望する。

## 5. 河川改良事業費（建設課）

### 【総括】

河川改良事業は継続事業である普通河川南合川の用地測量業務を行った。

### 【実施内容】 【河川改良事業費決算額 3,486,682円】

区 分	実 施 内 容	事業費（円）
工事請負費	普通河川南合川改良工事 L=18m	2,021,250
公有財産購入費	普通河川南合川河川改良工事用地取得 A=110㎡	1,040,432
補償補填及び賠償金	普通河川南合川河川改修工事に伴う支障物件移転補償（立竹木）	425,000

### 【成果及び今後の課題】 ：成果 ：課題

- 用地・補償契約（一部）が完了し、工事を行った。
- 災害防止のため、早期の改修が求められる。

## 6. 地域高規格道路対策費（建設課）

### 【総括】

地域高規格道路東広島高田道路（向原吉田道路）事業（L=4.5km）について、早期完成を目的として、国、県あるいは地元、地権者との事業調整を図るとともに、市と県とが連携し一体となって事業促進に努めた。

また、予算確保や更なる事業進展を図るため、国・県に対して3回の要望活動を実施した。

### 【実施内容】 【地域高規格道路対策費決算額 1,982,774円】

区 分	実 施 内 容	事業費（円）
業務委託料	東広島高田道路関連流末水路測量業務 一式	1,426,950
工事請負費	東広島高田道路給水設備工事	110,250

### 【成果及び今後の課題】 ：成果 ：課題

- 吉田地区・正力地区ともにすべての用地補償契約が完了した。
- 引き続き国・県に対して工事に伴う予算措置を要望し、工事の推進を図ることが必要である。

## 7. 国道沿線活性化事業費（建設課）

### 【総括】

国道 54 号沿線の活性化のため「道の駅」整備に向けて基本計画、施設計画、事業計画の検討を行った。

### 【実施内容】 【国道沿線活性化事業費決算額 11,898,854 円】

区 分	実 施 内 容	事業費（円）
業務委託料	道の駅あきたかた（仮称）測量・基本設計業務 一式	11,730,600

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 道路管理者である国土交通省と一体型の道の駅を整備していくことで、設置に関する協定を締結、基本設計を進めた。今後は、基本設計の成果を基に、本市の特性を活かした道の駅整備について具体内容の検討を行っていく。
- 国土交通省と連携の上、地権者や地元との調整を行い早期整備に繋げていく。

## 第8節 消防部門（消防本部・消防署）

### 1. 消防総務管理事業費（消防総務課）

#### 【総括】

消防職員の計画的な研修を行うとともに、職場環境の整備、消防職員の被服・装備の管理など消防力の維持向上に資する事業のほか、人事管理、予算の総括、消防データの公表、表彰事務などの一般管理事務を実施した。

#### 【実施内容】 【消防総務管理事業費決算額 23,043,421円】

##### ① 消防職員研修事業

初任教育、救助業務、救急科等の救急業務、予防査察科等の予防業務等、専門的な知識と技術を修得するため、消防学校等職員研修の場を積極的に活用し人材の育成に努めた。

また、消防機械器具の運転や操縦資格の取得、さらには建築物の大規模化、複雑化に伴い高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、予防技術者検定試験を受験させ資格を取得させた。

##### ② 職場環境等整備事業

消防庁舎施設等の維持管理及び修繕を行った。また、現場活動等に必要な被服・装備品の更新整備を行った。

消防職員委員会を開催し、職員間の意思疎通を図り、職場環境の改善努力を行った。

##### ③ 消防総務事業

定期的な人事ローテーションを行い、より多くの職務を経験させ、個々の能力開発と組織の活性化を図った。

消防年報を作成し、同時にホームページに掲載することにより消防行政の現状を公表し、併せて防災意識の高揚を図った。

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 職員を消防学校等へ積極的に入校させ消防業務に必要な知識、技術の修得に努めるとともに、消防機械器具の操作資格を取得させ人材の育成に努めた。

□ 人事評価制度の構築にあたり、管理職に加え、非管理職を対象に試行マニュアルを作成した。

■ 段階的な定年退職に伴い、有資格者や知識・経験豊富な人員の減が見込まれるため、計画的な職員の確保と有資格者の養成を引き続き行う。また、高度化する救急業務に対応するため、救急救命士の定年退職を見通した新たな救急救命士の養成や、救急処置範囲の拡大に伴う追加講習や再教育等さらなる研修の必要性に迫られている。

### 1. 火災予防事業費（予防課）

#### 【総括】

防火対象物・建築物及び危険物施設の設置並びに高圧ガス施設の設置等及び火薬類の消費等に関し、防火上の支障について審査及び検査を行ったほか、これらが法令の規定に基づき安全に行われるように立入検査を実施し、不備事項があれば是正指導を行い、安全に維持管理され



るようにした。

また、市内事業所の自衛消防に対する意識、消火技術等の向上を図る他、幼少年期からの防火思想の普及に努めた。

火災原因調査については、原因の究明及び火災等によって生じた損害を明らかにし、その後の効果的な消防活動を遂行するうえで、不可欠な資料を作成した。また、火災の関係者からの申請に基づき、火災り災証明書を発行した。

防火等推進団体が安芸高田市における防火知識の普及啓発等を図るために行う事務又は事業に対し支援を行った。

**【実施内容】 【火災予防事業費決算額 2,253,330円】**

①建築物・危険物規制事業

ア 建築物審査検査関連事業

- ・消防同意件数 23件 ・消防用設備関係届出数 104件

イ 危険物等規制事業

- ・危険物関係事務処理件数 72件 ・危険物関係検査件数 18件
- ・高圧ガス保安法・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係処理件数 1件
- ・火薬類取締法関係許認可事務処理数 7件

ウ 火災予防条例各種届出の受理事務事業

- ・予防各種届出等の届出数 113件

エ 危険物防火安全協会等の指導育成支援事業

- ・安芸高田市危険物防火安全協会へ49,350円を補助

②火災予防事務事業

ア 防火対象物・危険物等査察事業

- ・防火対象物・危険物施設査察件数 35件
- ・火薬類及び高圧ガス事業所等への立入検査 3件

イ 火災予防啓発行事事業

- ・防火書道出品数 870点

エ 防火対象物指導管理関連事業

- ・防火管理者講習会受講者 25名 ・防火指導件数 105件
- ・指導各種届出の件数 958件

オ 火災原因調査事業

- ・火災原因調査件数 25件 ・火災り災証明書発行件数 7件

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

- 効率的な査察を行うため、査察の優先順位を定めるなどの査察基本方針を策定した。
- 地下タンクの改修については、86.7%を達成できたが、引き続きそれぞれの期限内に改修するよう指導する。
- 出火原因究明率は92.0%で、火災件数25件のうち原因不明の2件を除く23件の出火原因が判明した。

- 退職職員等を活用した消防関係業務指導員制度を利用して、事業所に対する防火指導、幼年消防クラブ行事など各種イベント行事に対応し、時間外勤務手当の削減ができた。
- 高い専門性を要する業務が多い予防課員のスキル向上を図るため、勉強会や講習会等に参加させるとともに、OJT で積極的な教育をする必要がある。
- 住宅用火災警報器の設置率調査方法が改正され、新たな調査方法を用いて調査するための詳細を検討し、取り組む必要がある。

## 1. 消防活動管理事業費（消防課）

### 【総括】

119 番通報等を 24 時間確実に受信し、警防隊等に迅速な出動指令を行うために、通信指令台のデータの追加・修正や保守点検など適正な維持管理を行うとともに、指令員の通信技術の向上を図り、初動時に的確で有効な情報の提供を行った。

総合訓練実施時に訓練の監察・効果の評定を実施し、災害活動や次回訓練の参考資料とした。年度初めに年間訓練計画を作成し、その計画に基づいた訓練を実施した。

広島県ドクターヘリが平成 25 年 5 月から正式に運航が開始され、救命率の向上や後遺症の軽減等を図るため積極的に活用した。

メディカルコントロール体制の下、事例研究や症例研究会等へ参加し、最新の知識及び技術の向上が図られた。

【実施内容】 【消防活動管理事業費決算額 9,676,128 円】

#### ・通信指令関係

事業内訳	決算額（円）	事業内容
通信指令施設運用	8,743,383	通信技能向上研修 ・交替制勤務者を対象に年 2 回実施し、技能向上及び、新規通信指令勤務者を養成(3 名) 通信指令データ管理 ・通信指令システムに取込んでいる住基データを更新し、現地調査により地点情報を適正化 消防無線電話装置保守点検：年 2 回 ・職員により消防 1 波は毎日点検、消防 2 波、県内共通波(備北消防と交信)は月 1 回点検 ・職員による通信指令システム PC 定期点検：月 2 回

#### ・消防活動関係

事業内訳	決算額（円）	事業内容
広域災害対応	932,745	中国・四国緊急消防援助隊合同訓練参観 ・(徳島県阿南市) 1 回 2 名 広島県ドクターヘリ運航に係る消防機関との準備会議、調整委員会、症例検討会 6 回 11 名

		防災シンポジウム等講習会 5回 10名
消防活動、訓練管理		消防活動、訓練の監察、効果の評定 消防職員総合訓練 消防力整備指針適正管理 備品・資機材整備
メディカル コントロール		メディカルコントロール協議会 4回 7名 症例研究会参加 3回 15名 事後検証票作成 45件

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 航空隊とのヘリコプター合同訓練やドクターヘリ合同訓練、防災講演会等に参加することで隊員の知識・技術の向上が図られ、各種災害への対応能力をさらに高めることができた。
- 広島圏域MC協議会症例研究会に積極的に参加、実際の症例に基づき検証医師や救急救命士等が積極的に討議を行い、現場活動における意思統一が図られた。また、最新の救急医療知識を得ることができ、今後の救急救命活動に大変参考となった。
- 救急救命士の処置範囲拡大について厚生労働省により広島市消防局等を対象とした実証研究及び研究成果の収集・検証が行われた。  
当本部救命士も拡大項目を行うためには、平成27年度以降に消防学校等で行われる追加講習を受講することが必要である。
- 通信指令勤務未経験者の操作教育訓練を継続的に実施し、通信指令担当者としての育成強化を図る。

## 2. 消防資機材整備事業費（消防課）

【総括】

関係法令改正に伴う消防救急無線デジタル化整備の業者を設計・施工一括公募型プロポーザルで選定し、平成24年度の基本調査に基づき実施設計を行った。

【実施内容】 【消防資機材整備事業費決算額 18,540,000円】

事業内訳	決算額（円）	事業内容
消防救急無線デジタル化整備	17,640,000	実施設計業務
消防救急無線デジタル化支援業務	900,000	公募型プロポーザル（設計・施工一括）支援業務

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 消防救急無線デジタル化整備の業者を設計・施工一括プロポーザルで選定したことにより、事業費の低廉化、工期の短縮（単年度施工）が図れた。
- 平成24年度の基本調査に基づき、消防救急無線デジタル化の実実施設計を行った。

- 実施設計に基づき、平成 26 年度に消防救急無線デジタル化整備工事を完了し、試験運用を行う。

## 1. 現場活動事業費（警防課）

### 【総括】

消防組織法に基づき市民の生命、身体及び財産の保護のため、24 時間体制で災害活動を行う。

### 【実施内容】 【現場活動事業費決算額 6,981,071 円】

現場活動事業

- 火災出動状況

種 別	建物火災	林野火災	車両火災	その他火災	計
出動件数	4 件	3 件	4 件	14 件	25 件

※ 出動件数は、誤報等を含み、鎮火後に報告のあった火災を除く。

- 消防団訓練指導回数等

	全方面隊	吉 田	八千代	美土里	高 宮	甲 田	向 原	合 計
訓練指導 (回)	3	2	5	6	9	33	6	64

- 警戒（その他の出動を含む）出動状況

種 別	未確認火災	漏油警戒	緊急通報等 未応答	へり支援	その他	計
出動件数	7 件	6 件	11 件	19 件	3 件	46 件

- 救助出動状況

種 別	交通事故	機械による事故	その他の事故	計
出動件数	12 件	2 件	3 件	17 件

- 救急出動状況

種 別	交通事故	一般負傷	急 病	その他	計
出動件数	126 件	212 件	811 件	270 件	1,419 件
搬送人員	144 人	205 人	761 人	264 人	1,374 人

- 応急手当普及啓発状況

種 別	救急教室	救急入門 コース	普通救命 講 習	上級救命 講 習	応急手当 普及員再講習	計
回 数	73 回	6 回	5 回	1 回	4 回	89 回
受講人員	2,498 人	125 人	11 人	39 人	14 人	2,687 人

### 【成果及び今後の課題】 : 成果 : 課題

- 約 20 年間にわたる応急手当普及啓発事業の結果、平成 25 年度までの受講者数は 29,959

名を数え、心肺停止搬送者のうちバイスタンダー（現場に居合わせた人）の応急手当実施率（救急隊到着後心肺停止になったものを除く。）は31名中20名64.5%で、全国の44.3%より高くなっている。

- 救急車の利用については、救急搬送人員1,374人中、死亡24人1.7%（全国1.5%）、重傷175人12.7%（全国9.1%）、中等症746人54.3%（全国38.9%）、軽傷429人31.2%（全国50.4%）で、全国平均より中等症以上の割合が多く概ね適正に利用されている。
- 自主防災組織の消火・避難訓練と併せて実施するAED講習会の要請が増加しているが、災害対応に備え消防関係業務指導員が対応した。
- 消防庁からの通知により応急手当普及要綱を改正し、平成25年度からeラーニング（応急手当WEB講習）を含めた普通救命講習の定期開催を行っている。しかしながら、受講希望者が少ない場合は開催できないこともあり、広報活動をしていく必要がある。
- 火災等の災害と同時に、救急事案が発生してもすぐに出動できない状況にある。  
また、管内面積が広く現場到着に時間を要し、さらに高度な救急医療が必要な傷病者が発生した場合は、広島市等市外に搬送することも多く時間を要する。

## 第9節 教育部門 (教育委員会事務局)

### 1. 教育委員会費 (教育総務課)

#### 【総括】

教育委員会会議は6名の教育委員で構成しており、毎月の定例会に加え、緊急を要する案件の際には、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する重要案件の審議(協議)、方針の決定を行った。

【実施内容】 【教育委員会費決算額 3,138,110円】

主な事業内容

委員報酬 2,854,000円

定例会(\*毎月1回、原則として第2木曜日に開催) …12回

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
月日	4/11	5/8	6/10	7/4	8/29	9/9	10/10	11/12	12/3	1/9	2/14	3/12

臨時会…3回

回	1	2	3
月日	4/26	12/26	3/17

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 教育委員(教育長)が市内全ての学校・幼稚園の訪問を行い、学校の状況を把握するように努めた。訪問の際には、授業風景の参観や学校施設の視察、校長との懇談や意見交換を積極的に行うことにより、各学校の校長及び幼稚園長を常に教育委員会がバックアップする体制をとることができた。
- 教育委員が県内外の各種研修会に参加し、今後の教育委員会や教育委員のあり方について検討していくために必要な情報や知識を得ることができた。
- 市民に開かれた教育行政を推進する観点から、教育委員会会議の透明化を図るとともに運営上の工夫を行うことにより、より多くの市民が会議を傍聴できるようにする必要がある。

### 2. 事務局総務管理費 (教育総務課)

#### 【総括】

学校規模適正化推進計画期間の中間年度にあたることから、各統合区ごとに統合準備委員会を設置して、通学や跡地利活用などの具体的な協議を開始することを目標に、保護者・地域への説明会を開催した。

【実施内容】 【事務局総務管理費決算額 27,417,370円】

#### ・小学校の取組

市内4統合区のうち3統合区について、統合準備委員会委員選出についての正式依頼通知を行った。

#### ・中学校の取組

中学校の配置計画について検討を開始するため、市内の小中学校に通う児童生徒の保護者を対象に「中学校の適正配置に関するアンケート」調査を実施した。

配布数	1,651 通
改修済数	1,417 通
回収率	85.8%

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 市内4地区の統合区において区域内の小学校PTA保護者を中心に説明会を行い、3地区については準備委員会設置に向けて正式な依頼ができた。
- 「中学校の適正配置に関するアンケート」調査を実施し、結果をホームページで公開した。
- 学校規模適正化計画の推進を図るため、各統合準備委員会、専門部会での具体的な協議を進めて、統合に向けての諸課題を整理する。

3. 学校耐震化推進事業費（教育総務課）

【総括】

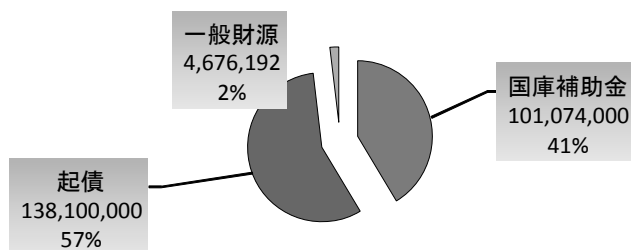
文部科学省の交付金を受けて、学校施設の耐震化対策を行った。旧基準により建築された学校施設のうち、学校規模適正化推進計画の統合予定である3校の校舎を除く、全ての対象施設の耐震化工事を終了した。

(1) 決算額 (単位:円)

予算区分	支出金額	内容
H24-H25 繰越明許費	127,699,840	小学校屋内運動場 3 施設
平成 25 年度現年予算	116,150,352	中学校柔剣道場 3 施設
計	243,850,192	

(2) 財源

国庫補助金	101,074,000
起債	138,100,000
一般財源	4,676,192
計	243,850,192



(3) 耐震化率

年度	耐震化率	備考
平成 24 年度末	86.5%	58 棟 /67 棟
平成 25 年度末	95.5%	64 棟 /67 棟

【実施内容】 【学校耐震化推進事業費決算額 243,850,192円】

(1) 平成24-25年度 繰越明許費 (単位:円)

箇所	支出金額		契約の相手方
可愛小学校 屋内運動場	設計	-	
	工事	31,563,000	(株)砂原組 安芸高田営業所
	監理	719,250	あい設計 株式会社
小田小学校 屋内運動場	設計	-	
	工事	52,489,500	(株)和田組
	監理	1,102,500	K構造研究所
小田東小学校 屋内運動場	設計	-	
	工事	40,577,250	(株)和田組
	監理	747,600	K構造研究所
	事務費	500,740	
計		127,699,840	

(2) 平成25年度 現年予算 (単位:円)

箇所	支出金額		契約の相手方
吉田中学校 柔剣道場	設計	4,170,600	あい設計 株式会社
	工事	35,934,150	(株)砂原組 安芸高田営業所
	監理	850,500	あい設計 株式会社
甲田中学校 柔剣道場	設計	3,780,000	K構造研究所
	工事	34,016,850	(株)和田組
	監理	785,400	K構造研究所
向原中学校 柔剣道場	設計	3,213,000	あい設計 株式会社
	工事	32,445,000	(株)砂原組 安芸高田営業所
	監理	819,000	あい設計 株式会社
	事務費	135,852	
計		116,150,352	

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

□ 耐震補強工事と大規模改修工事を実施し、老朽化した施設・設備の質的整備を図った。

■ 学校統合により閉校する予定の3校の校舎を未使用化することにより耐震化率を100%とする。

4. 情報教育推進基盤整備事業費 (教育総務課)

【総括】

学校ネットワークを適切に管理した。

【実施内容】 【情報教育推進基盤整備事業費決算額 33,927,612円】

主な事業内容

保守点検委託料 2,279,550円 (教職員用グループウェア保守点検業務等)

事務機器借上料 31,047,332円 (パソコン教室用端末、校務用端末及び教職員用ファイルサーバ等)



**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 広島県教職員の旅費システムの改修にあたり、学校共用デスクトップパソコン、校長用パソコン、共同事務室用パソコンへ新規に導入した。
- 教職員個人所有の USB メモリー等記憶媒体の使用によるウイルス感染が多発したことから、暗号化した USB メモリー等記憶媒体の配布を検討するとともに、教職員のネットワーク使用におけるセキュリティポリシーの遵守の徹底を図る。

**5. 就学援助事業費（教育総務課）**

**【総括】**

小中学校児童生徒に対し就学援助の給付をするとともに、幼稚園教育の振興に資するため幼稚園に就園奨励費補助金を交付した。また、高等学校等の学生へ奨学金を貸し付け、就学機会の確保へむけて経済的支援を行った。

**【実施内容】 【就学援助事業費決算額 32,378,210 円】**

小中学校就学援助費	22,305,612 円	322 人
特別支援学級就学奨励費	1,366,198 円	36 人
幼稚園就園奨励費補助金	5,165,400 円	48 人
市貸付奨学金	3,492,000 円	8 人
貸付審査会審査委員報酬	49,000 円	7 人

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 経済不況が続く中、失業など就労環境の悪化により、収入の減少した世帯に対して、経済的支援として就学援助を行った。
- 学習の意欲がありながら、経済的理由で高等学校等に就学することが困難な者に対し、学資金の一部を貸し付けた。
- 貸付奨学金については、滞納が発生しないよう適正な事務執行が必要である。

**6. 給食センター運営事業費（教育総務課）**

**【総括】**

施設、設備及び機器の保守点検を委託し、修繕・改良を行いながら安定した給食供給に取り組んだ。また、ボイラーの作動時間短縮等、光熱水費の節減を行った。広島北部農協や市産業振興部地域営農課と連携し、地産地消の推進を図るとともに、献立の充実に努めた。

**【実施内容】**

**【給食センター運営事業決算額 183,047,684 円】**

・実施概要

年間提供日数	年間食数
239 日	584,743 食

・地場産物の活用状況

地場産率 = (安芸高田市産 + 広島県産) ÷ 総使用品目

平成 24 年度年率 37.8%      平成 25 年度年率 38.8%

・主な支出内容

給食調理・配送業務委託料	126,525,000 円
光熱水費	19,465,489 円
炊飯米加工料	15,877,267 円
設備保守点検委託料	10,627,791 円

【成果及び今後の課題】      □：成果      ■：課題

- 4 月より 2,950 食/日の給食を提供し、安定した基盤作りに取り組み、献立の充実や調理技術の向上を図った。
- 試食会等のアンケート調査の結果において、子どもたちや保護者の給食に対する一定の良い評価を得た。
- アレルギー対応食（代替食）該当者の増（平成 24 年度 58 名 ⇒ 平成 25 年度 64 名）に対応した。
- アレルギー対応食（代替食）該当者の増に対し、今後、対応食調理スペースの広さ等総合的に対応方針を検討する。

**1. 学力向上推進事業費（学校教育課）**

【総括】

配置基準に基づき小・中学校へ学習補助員を配置し、授業における担任補助や放課後の学習支援など、きめ細やかな指導体制の充実に努めた。

児童生徒が、新学習指導要領に対応した理科の実験・観察を、授業で体験することができるよう、理科教育備品を整備した。

【実施内容】 【学力向上推進事業費決算額 34,013,636 円】

主な事業内容

区 分	決算額（円）	概 要																									
学習補助員配置事業	23,927,274	・学習補助員 13 名の報酬及び費用弁償																									
児童生徒学力調査事業	474,870	<p>・小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象に、広島県「基礎・基本」定着状況調査を実施した。</p> <p>●平均点</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>国語</td> <td>算数 数学</td> <td>理科</td> <td>英語</td> </tr> <tr> <td>小 5 年</td> <td>70.7</td> <td>68.4</td> <td>60.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中 2 年</td> <td>73.9</td> <td>72.5</td> <td>38.9</td> <td>76.4</td> </tr> </table> <p>・小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に、全国学力・学習状況調査を実施した。</p> <p>●平均点</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>国語 (A)</td> <td>国語 (B)</td> <td>算数 数学 (A)</td> <td>算数 数学 (B)</td> </tr> <tr> <td>小 6 年</td> <td>64.1</td> <td>49.7</td> <td>78.7</td> <td>59.2</td> </tr> </table>		国語	算数 数学	理科	英語	小 5 年	70.7	68.4	60.5		中 2 年	73.9	72.5	38.9	76.4		国語 (A)	国語 (B)	算数 数学 (A)	算数 数学 (B)	小 6 年	64.1	49.7	78.7	59.2
	国語	算数 数学	理科	英語																							
小 5 年	70.7	68.4	60.5																								
中 2 年	73.9	72.5	38.9	76.4																							
	国語 (A)	国語 (B)	算数 数学 (A)	算数 数学 (B)																							
小 6 年	64.1	49.7	78.7	59.2																							

		中3年	78.7	74.8	69.4	46.8
		(A) = A問題・・・主として「知識」の問題 (B) = B問題・・・主として「活用」の問題				
		・小学校6年生、中学校1・2年生を対象に、市総合学力調査を実施した。				
		●平均点				
			国語	数学	理科	社会
		小6年			76.1	69.7
		中1年	65.3	70.1	60.9	55.9
		中2年				58.3

<国費補助事業関係>

区 分	決算額 (円)	概 要
理科教育設備整備事業	8,524,545	・理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科の学習で使用する実験・観察用具を購入した。

<県費委託事業関係>

区 分	決算額 (円)	概 要
学力向上総合対策事業 (H24年度～H26年度)	399,985	・小学校と中学校が連携し、教科指導と生徒指導の一体的な対策を行うことにより、児童生徒の学力の向上を図る（指定地域：甲田中学校区）。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 全国学力・学習状況調査の結果、小・中学校全ての科目において平均点が全国平均を上回った。
- 学力調査の結果を踏まえ、平均点が30点未満の児童生徒が在籍する学校を指導主事が訪問し、指導方法の改善内容の実施状況を確認するとともに、助言を行った。
- 理科の学力に課題があること踏まえ、小学校高学年の担任と中学校理科担当教員を対象として、理科授業改善研修を実施した。
- 小学校において、平均点が県平均を下回る教科が多い。
- 理科備品の整備は小・中学校ともに十分でなく、引き続き計画的に整備する必要がある。

※学力調査において、問題を正しく回答した率の平均を、調査の種類によって異なる呼び方（「平均通過率」など）をしますが、便宜上統一的に「平均点」と表記しています。

**2. 特別支援教育推進事業費（学校教育課）**

【総括】

配置基準に基づき小・中学校へ教育介助員を配置し、学習や生活の面で特別な支援を要する児童生徒の個々の実態に応じた教育支援ができる指導体制を充実した。

就学指導委員会において、専門的な見地から、児童生徒個々の就学について協議し、児童生徒の障害の状況に応じた適正就学を指導した。

**【実施内容】 【特別支援教育推進事業費決算額 28,091,605 円】**

主な事業内容

区 分	決算額 (円)	概 要
教育介助員配置事業	27,272,649	・教育介助員 14名の報酬及び費用弁償
特別支援教育に係る専門家派遣事業	229,576	・大学教授等の専門家を、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に派遣し、児童生徒や教員への教育相談を行うとともに、指導の在り方等実践的な指導を受けた。

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 保育所・幼稚園及びその担当課と連携し、課題を持つ幼児の保護者を対象とした教育相談を実施した。また、専門家を保育所等に派遣し、幼児の状況を正しく把握するなど、適正な就学に努めた。
- 就学指導委員会では、小学校就学前の幼児から中学校生徒まで、障害の内容や程度等について調査・審議し、適正な就学指導のための答申を行った。
- 比較的軽度の発達障害をもつ児童生徒の状態に応じた指導形態を工夫し、効果的に障害の状態の改善や克服をめざすことが課題である。
- 将来的な進路を見据え、障害に対する保護者の正しい理解を得ながら、児童生徒が適切な教育環境で学習をすすめることが必要である。

**3. みつや協育推進事業費 (学校教育課)**

**【総括】**

郷土の教育的な伝統や風土を生かし、未来を創造する教育を実現するため、「夢と志をもち あしたを拓く 心豊かな人づくり」を基本目標とする「安芸高田・みつや協育」を展開し、安芸高田らしい特色のある教育の実現に向け取組を行った。

**【実施内容】 【みつや協育推進事業費決算額 9,459,607 円】**

主な事業内容

区 分	決算額 (円)	概 要
特色ある学校づくり推進事業	7,437,688	・吉田幼稚園、市内小・中学校の特色ある教育活動に係る経費 ・中学校区単位における小中連携教育に係る経費 ・郷土理解学習のための副読本編集に係る経費
きらり通学合宿推進事業	930,176	・市内小学5年生、中学1年生による少年自然の家「輝ら里」を活用した通学合宿実施に係る経費

< 県費委託事業関係 >

区 分	決算額 (円)	概 要
人権教育総合推進地域事業 (H25年度～H27年度)	840,000	・小学校と中学校が連携し、学校、家庭、地

		域社会が一体となった教育上の総合的な研究や、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に関することを目的とした実践的な研究を実施し、人権教育の一層の推進を図る(指定地域:高宮中学校区)。
--	--	---

< 県費補助事業関係 >

区 分	決算額 (円)	概 要
「山・海・島」体験活動推進事業	251,743	・市内小学5年生を対象とした、3泊4日の宿泊体験活動。

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 学力調査における生活調査の結果、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」「自分にはよいところがあります」「将来の夢や目標をもっています」などの質問に対する児童生徒の肯定的回答はいずれも県平均を上回っている。
- 小・中学校教員を編集委員として、郷土理解学習のための副読本の編集を開始した。
- 広島県の推進する、全県展開プロジェクト「『山・海・島』体験活動推進事業」は平成28年度で終了する見込みである。
- 「安芸高田・みつや協育」の内容について、保護者をはじめとする市民に理解を得るために、情報発信の手法を工夫する必要がある。

4. 国際理解教育推進事業費 (学校教育課)

【総括】

幼稚園、小・中学校に4名の外国語指導助手を派遣し、異文化理解を進めるとともに英語学力の向上を図った。

【実施内容】 【国際理解教育推進事業費決算額 17,220,000円】

- ・ 主な事業内容

区 分	決算額 (円)	概 要
外国語指導助手派遣事業	17,220,000	・ 外国語指導助手4名配置業務委託料

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 広島県「基礎・基本」定着状況調査において、英語については、調査が始まった平成16年度以降、継続して県平均を上回っており点差も大きい。
- 小学校高学年児童を対象とした意識調査の結果、外国語活動に対する意欲は高い水準にある。
- 中学校2年生徒を対象とした意識調査の結果、英語学習に対する意欲が減少傾向にある。
- 国が推進する「グローバル化に対応した英語教育改革」に対応した教育環境づくりを逐次すすめていく必要がある。

## 5. 生徒指導推進事業費（学校教育課）

### 【総括】

適応指導教室「あすなろ学級」を運営し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて支援した。

適応指導教室に家庭教育支援員を配置し、主には不登校の問題を中心に、小・中学校及び保護者への教育相談を行い、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。

学校教育推進アドバイザーを活用し、生徒指導研修会、小中連携研修会、校内研修会等において指導を受け、教員の指導力の向上を図った。

### 【実施内容】 【生徒指導推進事業費決算額 6,430,826円】

主な事業内容

区 分	決算額（円）	概 要
適応指導教室運営事業	5,251,375	・適応指導教室所長、指導員の報酬 費用弁償 ・運営に係る経常経費
家庭教育支援員配置事業	991,087	・家庭教育支援員の報酬、費用弁償
生徒指導推進事業	147,884	・生徒指導主事等研修会実施に係る経費
教育相談事業	40,480	・スクールカウンセラーへの謝金

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 大学教授等を「学校教育推進アドバイザー」として2名委嘱し、市内全ての小中学校が同じベクトルで生徒指導等にあたるための体制を整備した。
- 平成25年9月28日付けで施行された「いじめ防止対策推進法」の規定に基づき、いじめの防止及びいじめの早期発見・早期対応を組織的に行う「いじめ防止委員会」を各学校の校務運営組織に位置づけた。
- 暴力行為や不登校などの生徒指導上の諸問題の発生率が、小学校において県平均を上回る傾向が続いており、県教育委員会とも連携を図りながら、引き続き取組をすすめる必要がある。
- 「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、安芸高田市としての、いじめの防止等の体制を整備する必要がある。

## 1. 社会教育総務管理費（生涯学習課）

### 【総括】

市内6館の市文化センターに、社会教育指導員（非常勤職員）8名を配置し、社会教育・生涯学習振興における人的整備を行った。

社会教育法に基づく社会教育委員を委嘱し社会教育委員の会議を開催した。

社会教育関係職員の人材育成を行った。

### 【実施内容】 【社会教育総務管理費決算額 21,888,890円】

区 分	決算額（円）	概 要
社会教育指導員の配置	17,088,000	・社会教育指導員8人の報酬

社会教育委員の会議運営事業	203,000	・委員報酬（3回開催 委員数 18名）
社会教育関係職員等資質向上	318,175	・需用費（追録図書費）・旅費 ・使用料（駐車場等）・参加負担金
市制施行10周年記念事業 いっこく堂スーパーライブ公演	3,476,482	・需用費（消耗品費、印刷製本費） ・役務費（新聞折込手数料）・委託料
社会教育一般事務費	803,233	・需用費（消耗品費、印刷製本費）他

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 市制施行10周年記念事業として、いっこく堂スーパーライブ公演を開催し、市民に市制施行10周年の周知を図るとともに、今後に向けての市民活力の一助とすることができた。
- 今後、財政的に厳しい状況であることから、一層効果的且つ効率的な生涯学習振興・社会教育行政を執行するために、引き続き社会教育関係職員の人材育成に努め、各職員の資質向上を図る必要がある。

**2. 施設維持管理費（生涯学習課）**

**【総括】**

市文化センター・公民館、所管する各集会所の維持管理を行い、市民の生涯学習活動等の利用に供した。

**【実施内容】** 【施設維持管理費決算額 73,127,065円】

区 分	決算額（円）	概 要
施設維持管理費 ・市文化センター7館 ・向原公民館（年度途中廃止） ・吉田地区2集会所 ・甲田地区2集会所	51,468,171	・賃金（市民文化センター夜間管理等） ・需用費（燃料費、光熱水費、修繕費等） ・役務費（電話料、手数料） ・委託料（業務委託、保守業務委託） ・使用料及び賃借料（土地、機器類） ・備品購入費（掃除機、消火器等） ・負担金（八千代フォルテ管理負担金等）
施設営繕費（修繕、工事費）	21,658,894	・修繕費、調査設計費、工事請負費 ○甲田公民館解体工事 ほか

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 第2次行政改革推進計画に伴う、社会教育施設の適正配置の方針により、甲田公民館を解体した。公民館条例を廃止し、向原公民館解体工事を残すのみとした。
- 向原公民館から向原生涯学習センターみらいへ円滑な移行を行った。
- 向原公民館の解体、地区集会所の廃止等、社会教育施設の適正な配置を含め施設の絞り込みを更に推進し、修繕についても計画的に行う必要がある。

**3. 成人教育事業費（生涯学習課）**

**【総括】**

一般成人を対象として、豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、高齢者大学、市民セミナー、ICT講座等を実施し、市民の学習機会を提供した。

**【実施内容】 【成人教育事業費決算額 3,970,199 円】**

区 分	決算額 (円)	概 要
高齢者大学開催事業	2,704,469	・講師謝金等 6 大学 50 講座
市民セミナー開催事業	476,290	・講師謝金等 19 講座
ICT&パソコン講座	339,440	・講師謝金等 5 講座
団体活動支援事業	450,000	・補助金 (市PTA連合会)

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

- 高齢者大学開催事業においては、市内統一的運営の課題を考慮し、同一講座を6町で実施する等効率的な運営を推進することができた。
- 社会教育関係職員の人材育成の成果も徐々に現れ、市民の学習ニーズに即した講座は安定して実施することができた。
- 社会教育が町づくり・地域振興に寄与していくためには、現代的課題・地域課題の解決に向けた講座の取組を増やす必要がある。

**4. 青少年教育事業費 (生涯学習課)**

**【総括】**

心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、放課後や、週末・夏休み等学校休業期間を活用して、様々な学習機会を提供した。

安芸高田市成人式を開催した。

**【実施内容】 【青少年教育事業費決算額 5,359,823 円】**

区 分	決算額 (円)	概 要
子ども芸術教室開催事業	474,000	・講師謝礼・消耗品費 13 講座
夏休み子ども教室開催事業	292,141	・講師謝礼・消耗品費 13 講座
自然体験教室開催事業 (子どもふるさと探検隊)	147,940	・講師謝礼・消耗品費等 20 講座
夏休み・冬休み親子映画上映会 (2 回)	898,800	・業務委託料・消耗品費・印刷製本費
子ども科学教室開催事業	181,190	・業務委託料 3 講座
放課後子ども教室推進事業	2,250,480	・業務委託料
成人式開催事業	467,272	・謝礼 (司会・講師)・消耗品費 ・委託料等
団体活動支援事業	648,000	・補助金 (市子ども会連合会)

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

- 成人式における記念行事等を見直し、内容及び経費面において改善を図った。(記念行事では



著名人による講演会から、複数の市民からのメッセージ等に変更)

- 夏休み子ども教室において、夏休み期間の学習情報を取りまとめた小冊子「学びの夏」を市内全小中学校児童生徒に配布し、夏休みの子どもたちの学習活動を推進した。
- 体験不足が問題となっている現代の子どもたちに対して、さまざまな体験活動ができる講座を一層推進するとともに、講師・体験活動場所等において地域の教育力の掘り起しと活用を図る必要がある。
- 放課後子ども教室においては、地域（受託者）、保護者、学校、行政（委託者）による運営委員会の定期開催を行い、相互の情報交換・連携を図る必要がある。

## 5. 家庭教育支援事業費（生涯学習課）

### 【総括】

家庭教育支援の充実のため、保護者等を対象とした家庭教育に関する学習機会を提供した。

### 【実施内容】 【家庭教育支援事業費決算額 546,248円】

区 分	決算額（円）	概 要
家庭教育支援事業（講演会等）	252,908	・講師謝礼 17講座
子ども・若者育成フォーラム2013 開催事業	283,500	・講演会講師業務委託料 ○市PTA連合会等との共催事業
社会教育関係職員等研修	9,840	・講師謝礼 2回

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 安芸高田市家庭教育支援事業実施要領により、各機関が実施する講座を財政面で支援した。
- 青少年育成市民会議（人権多文化共生推進課所管）、市PTA連合会との共催で「安芸高田子ども若者育成フォーラム」を開催した。また、市内中学校の文化発表を併せて実施した。
- 広島県教育委員会の推進する「『親の力』を学びあう学習プログラム」（参加体験型学習）を積極的に実施するとともに、同学習プログラムファシリテーターの養成が急務である。

## 6. 人権教育事業費（生涯学習課）

### 【総括】

人権教育の推進にあたって、人権尊重の理念が家庭内で根づくよう、普遍的視点からの取り組みを重視しながら、講座を開催した。

### 【実施内容】 【人権教育事業費決算額 80,652円】

区 分	決算額（円）	概 要
人権教育推進事業（講演会等）	65,252円	・講師謝礼・消耗品費 5講座
社会教育関係職員等研修	15,400円	・旅費

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 安芸高田市人権教育事業実施要領により、各機関が実施する講座を財政面で支援した。
- 家庭教育支援事業と同様に、参加体験型学習の機会提供を積極的に推進する必要がある。

- 広島県教育委員会の開発した参加体験型学習プログラムをブラッシュアップし、独自の学習プログラムとして確立するとともに、家庭教育支援事業と一体的に、ファシリテーターの育成を図る必要がある。

## 7. 少年自然の家管理運営事業費（生涯学習課）

### 【総括】

青少年が自然とのふれあいの中で、学校や家庭ではできない自然体験活動や、仲間や指導者と一緒に集団宿泊生活を行うことにより、学ぶ心・思いやりの心・規範意識などを育むなど、たくましい子どもの育成を支える教育活動を展開することを目的に、安芸高田少年自然の家の管理運営を行った。

【実施内容】 【少年自然の家管理運営事業費決算額 27,640,257円】

#### ① 施設の利用状況

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	備 考
延利用者数（人）	15,344	14,408	
宿泊者数（人）	8,992	7,562	

#### ② 事業概要

区 分	決算額（円）	概 要
施設管理運営事業	27,640,257	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営業務委託料 25,480,257円</li> <li>・食堂業務委託料 2,160,000円</li> </ul>

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 市内小中学校児童生徒や市外からの一般利用者の利用が安定的に定着してきた。
- 三角棟への渡り廊下部分をはじめ施設の老朽化に伴う改修箇所が増えてきているため、計画的な改修が必要である。

## 8. 国際交流事業費（生涯学習課）

### 【総括】

国際社会を生き抜く人材の育成を目的に、ニュージーランド国セルウィン町との姉妹都市交流、ニュージーランド国ダーフィールドハイスクール、そしてシンガポール共和国メイフラワーセカンダリースクールとの姉妹校交流を実施した。

【実施内容】 【国際交流事業費決算額 6,300,788円】

区 分	決算額（円）	概 要
青少年海外派遣事業 （姉妹校交流）	5,534,988	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金・消耗品費・印刷製本費</li> <li>○ダーフィールド<sup>※</sup>ハイスクール 派遣生徒 19名</li> <li>○メイフラワーセカンダリースクール 派遣生徒 13名</li> </ul>
小学生対象英会話教室開催事業	85,800	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師謝礼</li> <li>○小学校高学年を対象 受講者数 13名</li> </ul>
ニュージーランド <sup>※</sup> 連絡事務所開設事業	600,000	・委託料

(姉妹都市交流)		
団体活動支援事業 等	80,000	・補助金(安芸高田市国際交流協会) ・広島県日中親善協会会費

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 海外派遣事業について市民派遣を中止し、中学生の派遣事業に特化した。
- 小学5・6年生を対象とした英会話教室を実施することができた。
- 海外からの訪問団受入事業については、安芸高田市国際交流協会との協働体制を模索していく必要がある。
- 財政状況を鑑み、青少年の海外派遣事業について、参加負担金を見直すとともに、近年の応募人数の増加に伴い、今後継続して実施するために事業の見直しを図る必要がある。

**9. 歴史民俗博物館運営事業費(生涯学習課)**

**【総括】**

安芸高田市歴史民俗博物館の管理運営を行い、重要な歴史資料の調査研究と資料の収集並びに保存管理を行うとともに、企画展などの自主事業を行った。

**【実施内容】** 【歴史民俗博物館運営事業費決算額 21,804,333 円】

区 分	決算額(円)	概 要
市歴史民俗博物館維持管理事業	16,622,950	・指定管理委託料 14,674,000 ・修繕費(正面銘板取替等) 254,750 ・土地借上料 1,694,200 ○入館者数 8,802人(前年度7,828人)
市歴史民俗博物館運営事業	3,772,872	○博物館協議会1回開催(委員数8名) ○企画展開催事業費 2回 ・報償費・旅費・消耗品費・印刷製本費 ・委託料 等 ○試着体験用甲冑整備事業(備品購入費)
資料収集保存管理事業	1,408,511	・公文書、民俗資料等整理業務委託料 ・資料くん蒸業務委託料 ・資料購入代

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 小中学校の少年自然の家を活用した「きらり合宿」に伴って市内小中学校の利用が伸び、企画展の好調、さらに全国的な百名城に対する関心の高さもあり、来場者が増加した。
- 市制施行10周年記念事業として毛利隆元没後450年記念事業を実施した。特別展を中心にシンポジウムなど市内外から好評を得て、ここ数年にない盛り上がりとなった。それに際し初めて多目的室で国重文展示を実施した。
- 2階の常設展示室は、毛利元就コーナーのパネルを更新したが、通史コーナーについても段階的に全市を網羅した展示内容に変更するとともに、英語表記も加えた誰もが鑑賞しやすい、ユニバーサルデザインを考慮した展示に段階的に改善する必要がある。

## 10. 文化財保護事業費（生涯学習課）

### 【総括】

安芸高田市の文化財の保護と活用を進めるため、郡山城跡、甲立古墳をはじめとする史跡やその他指定文化財の調査・保存管理等を行った。

各種開発事業に伴う埋蔵文化財保護のための調査・指示を行った。

市内の伝統文化保存伝承団体に補助金を交付し、その活動を支援した。

### 【実施内容】 【文化財保護事業費決算額 17,273,831円】

区 分	決算額（円）	概 要
甲立古墳整備事業	13,606,278	○甲立古墳発掘調査指導委員会 ・委員報酬、報償費、旅費 等 ○甲立古墳確認調査業務委託料
埋蔵文化財試掘調査事業	1,251,311	・委託料（試掘調査業務、復旧業務 等）
文化財維持管理事業 文化財保護一般事業	986,582	・委託料（史跡清掃管理委託料） ・報償費、旅費、消耗品費 等 ・修繕費（看板修繕）
伝統文化保存伝承活動支援事業	1,305,000	・補助金（吉田子供歌舞伎保存会 等）
文化財保護審議会運営事業	124,660	○2回開催（審議会委員 10名）

### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 甲立古墳は、発掘調査指導委員会の指導を受け、埋め戻しによる埴輪群の劣化を防ぐため表面的に出土、確認した家型埴輪の取り上げ、それに伴う記録作成を実施した。また現地調査の終了に伴い、墳丘・後円部の保護のため、土のう積みによる復旧を行った。
- 林道入江戸島線開設工事に伴い発見された稲山墳丘墓（弥生時代後期・四隅突出型墳丘墓）について、重要遺跡であることから市文化財保護審議会へ取り扱いについて諮問、保存すべきとの答申を受け、保存をはかった。
- 甲立古墳の国史跡指定に向け、調査報告書を作製するとともに家形埴輪1基を完全復元する必要がある。
- 指定文化財の所有者又は管理団体の高齢化、変更により保全・維持管理が困難となっており、定期的な現状確認を行う必要がある。
- 既存の市指定文化財は、指定基準に基づき指定継続又は解除等の整理を行う必要がある。また、新規の文化財指定についての調査、市文化財保護審議会での協議を行う必要がある。

## 11. 図書館運営事業費（生涯学習課）

### 【総括】

市内6館の市立図書館の運営を行った。

施設管理及び図書資料の購入整備等を除いた業務を委託している。図書館だよりの全館統合による図書館情報誌「としょもっと」の発刊とホームページの開設等により、図書館利用の啓発や蔵書について広く市民に周知を行った。

図書館システム更新に向けた調査や事務を行った。

【実施内容】 【図書館運営事業費決算額 50,604,220 円】

区 分	決算額(円)	概 要
図書館資料整備事業	6,038,927	○新聞・雑誌購入整備（追録図書費）1,626,751 ○図書データ作成費（委託料）299,810 ○オンラインデータサービス（使用料）315,000 ○図書資料購入整備（備品購入費）3,797,366
図書館運営事業	43,267,493	○図書館運営業務委託料 40,935,573 ○移動図書館車維持管理 ○事務機器借上料 等
図書館協議会運営事業	63,000	○1回開催（協議会委員 10名）
図書管理システム管理事業	1,234,800	○図書管理システム保守委託料

参考）図書館利用状況（図書館要覧より）

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	比較（H25－H24）
年度末蔵書冊数	181,460 冊	186,474 冊	5,014 冊増
年度末累計登録者数	15,233 人	15,966 人	733 人増
年間個人貸出冊数	228,126 冊	230,073 冊	1,947 冊増
年間個人貸出人数	56,266 人	57,521 人	1,255 人増

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 人口が減少している中で貸出冊数、貸出人数が増加し、大きな成果を上げている。広報活動の充実や図書館内の工夫が、来館者を含め利用者の増進に大きく結びついている。
- 学校との連携により児童・生徒の読書推進を図るとともに、乳幼児に対しても読書推進を図る必要がある。
- 図書資料寄贈の呼びかけを定着させるなど、ニーズの多い資料等の整備について経費のかからない手法を進めていく必要がある。

1.2. 文化センター運営事業費（生涯学習課）

【総括】

市民の創造性と表現力を高め、心豊かな市民生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的に、優れた文化・芸術鑑賞機会の提供を行った。鑑賞型事業については、様々な分野の文化芸術に触れ親しんで頂くことを目指し、新しい分野の提供に努めた。

また市民の学習成果発表では自主的な文化活動の支援とともに、市民文化祭等で日頃の学習成果を発表する機会の提供を行った。

【実施内容】 【文化センター運営事業決算額 8,136,432 円】

区 分	決算額(円)	概 要
-----	--------	-----

文化センター運営事業	5,504,432	○市民文化センター活用事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろしま平和発信コンサート 124,321</li> <li>・宝くじ文化公演「裏小路」</li> <li>・ファミリーミュージカル「アルプスの少女ハイジ」 1,623,900</li> <li>・歌舞伎公演「応挙の幽霊」 2,163,111</li> <li>・吉田文化創造センター自主事業7公演（共催）</li> </ul> ○市民の学習成果発表機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・けんみん文化祭地区フェスティバル及び第7回あきたかた市民文化祭（舞台芸能の祭典）</li> <li>・第7回あきたかた市民文化祭（展示芸術の祭典）</li> <li>・第5回あきたかた市民合唱祭</li> <li>・安芸高田ウインドアンサンブル定期演奏会（共催）</li> </ul> ○市内小中学校対象事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島交響楽団音楽鑑賞教室 （市内小学校5・6年生） 846,839</li> <li>・吉田中学校吹奏楽部定期演奏会（共催）</li> <li>・次代を担う子どもの文化芸術体験事業 （文化庁助成事業 3会場 市内6小中学校）</li> <li>・広島県児童演劇地方巡回公演 （文化庁助成事業 人形劇） 372,350</li> </ul>
団体活動支援	2,632,000	○補助金及び交付金（単独補助金） <ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸高田市文化団体連合会 2,398,000</li> <li>・文化創造センター運営委員会 234,000</li> </ul>

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 鑑賞機会提供型事業においては、来場者の満足度や入場者率が非常に高かった。また、市民文化祭をはじめ市民参加型の事業の実施については、学習成果の発表機会の提供のみならず、出場団体との協働運営を行うことができた。
- 事業を受託し、企画運営できる民間団体の組織化・育成を図る必要がある。
- 様々な分野において市民が気軽に参加し自主発表等を行えるよう、自主運営を促しながら運営指導・広報等の支援を続けていく必要がある。

**13. 美術館運営事業費（生涯学習課）**

**【総括】**

八千代の丘美術館では、安芸高田市内唯一の美術館として、安芸高田市民の芸術文化活動（鑑賞・創造活動）を推進した。また入館作家の寄贈作品を活用し、市民がより身近に芸術に親しめるよう作品の貸出事業を行った。

なお、平成18年度より向原支所3階で開館していた市民ギャラリー向原については、10月から向原生涯学習センター「みらい」に移転した。

**【実施内容】 【美術館運営事業費決算額 24,449,985 円】**

区 分	決算額 (円)	概 要
八千代の丘美術館運営事業	8,266,404	○14棟ギャラリー運営 第12期入館作家14名 年3回作品展示 ○企画展(ギャラリーH棟)年間8回開催 (市内小中学生自画像展、寄贈作品展ほか) ○八千代の丘美術館市民ギャラリー 10回 ○広島県美術展巡回展(甲田文化センターミュージズ) ○その他文化・芸術事業 入館作家公開講座、出前講座ほか 年41回 ○まるごと美術館事業(収蔵作品貸出事業) 貸出先8か所 貸出数 19作品
市民ギャラリー向原運営事業	596,770	○和高節二常設展 ・和高節二日本画展 ・和高節二と雛鳥展 ○企画 1回開催 (八千代の丘美術館寄贈作品展)
美術館維持管理	15,586,811	○人件費(非常勤職員報酬他) 6,842,640 ○需用費(消耗品費/燃料費/光熱水費/修繕費) 4,868,090 ○役務費(通信費/手数料/保険料) 182,934 ○委託料(警備業務/日常清掃業務等) 2,824,319 ○使用料及び賃借料(機械器具借上げ等) 122,478 ○工事請負費(エアコン修繕工事) 659,400 等

**【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題**

- 街がまるごと美術館事業において、市内11事業所に登録をいただき、そのうち8事業所に19点の寄贈作品の貸出しを開始し、寄贈作品の有効活用を図った。
- 館内でのワークショップ・公開講座では入館作家と市民との直接交流を行なった。また市内の小中学校へ出向いて授業を補助する出張指導では専門家としての立場から、作家密着型の特性を活かした指導を行った。
- 美術館は平成14年度に開館し、既に10年以上が経過しており、木造施設であるアトリエ棟や設備の一部では更新や修繕の時期を迎え、今後計画的な改修整備が必要である。
- 美術館入館作家から毎年、作品の寄贈があるが、既に現状の収蔵庫が手狭となっている。また、収蔵庫が向原支所という遠方であることから効率的な運営を図るためには改善の必要がある。

**1.4. 保健体育総務管理費(生涯学習課)**

**【総括】**

全国大会に出場する選手の壮行会を実施し、安芸高田市出身の選手を、市を挙げて応援することにより、アスリートとしての自信と安芸高田市を故郷に持った誇りの湧出を図った。

サンフレッチェ広島や湧永製薬ハンドボール部の応援に関連したイベントの実施及び応援グッズの作成を行った。

**【実施内容】 【保健体育総務管理費決算額 2,174,393 円】**

区 分	決算額 (円)	概 要
全国大会壮行会開催事業	156,365	・報償費 (全国大会出場祝金) ・需用費 (消耗品費)
応援グッズ製作事業	1,181,302	・需用費 (消耗品費) ○サンフレッチェ広島・湧永レオリック応援用幟旗
スポーツ振興事業	836,726	・委員等報酬 ・需用費 (印刷製本費) ・使用料及び賃借料 (自動車借上料/武者衣装等) ○サンフレッチェ広島必勝祈願祭・2連覇優勝報告会

**【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題**

- 全国大会等出場者の壮行会を実施し、競技スポーツの振興及び支援を行った。
- 一層の市民意識の高揚を図るためサンフレッチェ広島、湧永レオリックの応援用幟旗の製作を行った。
- 全国大会出場選手の情報入手に漏れ等が生じないように情報提供の体制を整備する必要がある。

**15. 体育施設維持管理費 (生涯学習課)**

**【総括】**

吉田運動公園等の社会体育施設の施設維持管理・運営・改修を行った。

学校開放施設として使用する学校体育館などの施設の社会体育としての利用に係る維持管理・改修を行った。

**【実施内容】 【体育施設維持管理費決算額 207,680,123 円】**

区 分	決算額 (円)	概 要
直営施設維持管理費 (学校開放施設含む) ・多目的広場 (グラウンド) ・体育館 ・プール	22,136,702	・報償費 (謝礼) ・需用費 (消耗品費、光熱水費等) ・委託料 (一般・保守業務委託費)
指定管理施設維持管理費 (利用人数) ・吉田運動公園 (77,993 人) ・吉田サッカー公園 (46,149 人) ・吉田温水プール (34,864 人) ・美土里総合運動公園 (15,267 人) ・美土里B&G海洋センター (29,957 人) ・八千代B&G海洋センター (13,515 人) ・高宮B&G海洋センター (14,695 人)	165,642,000	・委託料 (指定管理委託料) 23,872,000 53,502,000 48,628,000 3,984,000 13,225,000 11,131,000 11,300,000



施設営繕費（修繕・工事）	19,901,421	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕費、調査設計費、工事請負費</li> <li>○八千代中央グラウンドクラブハウス改修工事</li> <li>○吉田サッカー公園浴室濾過機取替工事</li> <li>○郷野小プール濾過機ポンプ修繕工事</li> <li>○吉田屋内温水プール地中熱利用設備修繕工事</li> </ul>
--------------	------------	---

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 体育施設の改修工事等を行い、危険個所の改善及び利便性の向上を図った。
- 既存各施設の老朽化は深刻であり、費用の捻出も困難になってくることから、改修については計画的に行う必要がある。また、維持管理内容を見直し、施設状態・利用状況によっては廃止等を含め経常経費の削減を図る必要がある。

**16. スポーツ振興団体育成事業費（生涯学習課）**

**【総括】**

スポーツ振興団体に活動補助金を交付し、各団体の活動を支援することにより、市民のスポーツへの参加機会の増進を図った。

**【実施内容】** 【スポーツ振興団体育成事業費決算額 10,996,095 円】

区 分	決算額（円）	団体事業の概要
団体活動支援	10,996,095	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金及び交付金（単独補助金）</li> <li>○安芸高田市体育協会 4,350,000</li> <li>○安芸高田市スポーツ少年団 1,731,000</li> <li>○みつやの里スポーツクラブ 2,000,000</li> <li>○いきいきクラブたかみや 300,000</li> <li>○安芸高田市サッカー協会 400,000</li> <li>○安芸高田市ハンドボール協会 1,535,095</li> <li>○安芸高田市ゲートボール協会 280,000</li> <li>○安芸高田市サンフレッチェファンクラブ 400,000</li> </ul>

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 各スポーツ振興団体に対し補助金を交付することにより、各団体の活動を財政面で支援し市民の生涯スポーツの推進を図ることができた。
- 第2次補助金整理合理化プランに基づき、補助金の見直し・適正化を図る必要がある。

**17. スポーツ教室・大会等開催事業費（生涯学習課）**

**【総括】**

安芸高田市にかかわりの深いサンフレッチェ広島及び湧永製薬ハンドボール部の応援することで、観戦するスポーツ、応援するスポーツを推進した。

市内中学校のクラブ活動に、地域の外部指導者を派遣し、学校のクラブ活動と地域スポーツ活動の連携を深めた。

【実施内容】 【スポーツ教室・大会等開催事業費決算額 7,745,628円】

区 分	決算額 (円)	概 要
市内中学校に係る運動部活動外部指導者活用事業	1,260,780	・報償費 (謝礼金) ○市内6中学校 15人 延べ800日
サンフレッチェ広島応援事業 (スポンサードゲームの開催)	4,511,413	・負担金補助及び交付金 (単独補助金/負担金) ○スポンサードゲーム参加者数 1,669人
ハンドボール教室	192,000	・報償費 (謝礼金) ○湧永レオリックによる市内小学校でのハンドボール指導 7校 14回
市制10周年記念事業 「吉田沙保里講演会」開催事業	608,780	・報償費 (謝礼金) ・需用費 (食糧費) ○対象 市内6中学校2・3年生及び一般
その他地区スポーツ大会等開催事業	1,172,655	・報酬 (委員等報酬、謝礼金、賞賜金) ・需用費 (消耗品費、食糧費) ・使用料及び賃借料 (自動車借上料等) ○カヌー教室 ○BMX教室 ○市長杯グラウンドゴルフ大会 等

参考) サンフレッチェ広島・湧永レオリック応援・関連事業

期日	事業名	参加者数・会場
8月10日	サンフレッチェ広島安芸高田市スポンサードゲーム	1,669人 エディオンスタジアム広島
12月7日	サンフレッチェ広島優勝決定戦パブリックビューイング	150人 クリスタルアージョ
12月23日	サンフレユース Jユースカップ決勝戦バスツアー	45人 大阪長居スタジアム
1/25~1/31	サンフレッチェ広島優勝シャレ特別展示	クリスタルアージョホワイトエ
1月26日	サンフレッチェ広島必勝祈願祭・2連覇優勝報告会	300人 清神社
3月10日	サンフレッチェ広島開幕戦応援バスツアー	167人 エディオンスタジアム広島
2月28日	サンフレッチェ広島ユース卒業生を送る会	クリスタルアージョ小ホール
10月26日	湧永レオリック地元開幕戦観戦	34人 湧永満之記念体育館
2月11日	湧永レオリック観戦バスツアー	100人 東区スポーツセンター

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 運動部活動外部指導者活用事業により、専門性の高い技術指導を生徒に提供できた。
- ハンドボール、カヌー、BMXをはじめとしたスポーツ教室を開催し、幅広い年齢層の市民に対して、安芸高田市の特徴的な各種スポーツを提供することができた。
- サンフレッチェ広島スポンサードゲームにおいては、参加者数が多く、市のPR的価値も高いことから他部局と一層の連携を図り、効率的且つ効果的な運営を図る必要がある。

18. スポーツ指導者等育成事業費 (生涯学習課)

【総括】

スポーツ推進委員を各種研修会に参加させ、地域へのスポーツ振興に寄与した。

**【実施内容】** 【スポーツ指導者等育成事業費決算額 600,310円】

区 分	決算額 (円)	概 要
スポーツ推進委員育成事業	600,310	<ul style="list-style-type: none"><li>・報酬 (委員等報酬)</li><li>・旅費 (一般旅費/費用弁償)</li><li>・需用費 (消耗品費)</li><li>・使用料及び賃借料 (有料道路/駐車場使用料)</li><li>・負担金補助及び交付金 (研修参加負担金)</li></ul>

**【成果及び今後の課題】** □ : 成果 ■ : 課題

- 各種研修会に参加することにより、スポーツ推進委員の資質向上を図った。
- 第2次行政改革推進計画に伴うスポーツ推進委員の定数の見直しが必要である。



## 第3章 特別会計の決算状況



### 第3章 特別会計の決算状況

#### 第1節 国民健康保険特別会計 (保健医療課)

【決算額 4,191,025,434円】

##### 【総括】

平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、後期高齢者医療制度の実施、また、生活習慣病対策として特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務付けられたことにより、国民健康保険を含めて医療保険制度は大きく変わった。

平成25年度は、平成24年3月に策定した「国民健康保険財政安定化計画」に基づき、国民健康保険事業の安定化のための各種事業を実施した。

収納率向上対策としては、資格証明書や短期被保険者証の交付や積極的な徴収・納税折衝の強化により収納率確保に努め、医療費適正化対策としては、特定健診・特定保健指導の普及促進や実施体制の整備を図り、1日人間ドックなどの各種検診の一部助成、レセプト点検の充実強化、後発医薬品(ジェネリック)利用促進事業、慢性腎臓病や糖尿病の患者を対象とした生活習慣病重症化予防事業を実施し、国民健康保険事業の安定運営に努めた。

##### 【実施内容】

##### (1) 被保険者の概要

被保険者の現況

(年度末現在)

総世帯数 (世帯)	総人口 (人)	加入者		加入率	
		世帯 (世帯)	被保険者 (人)	世帯 (%)	人口 (%)
13,154	30,255	4,610	7,329	35.0	24.2

##### (2) 国民健康保険税

##### ア 保険税率

区分	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
医療	7.50	17.00	28,400	21,000
後期	1.60	11.00	7,200	5,400
介護	2.30	12.00	11,000	5,800

##### イ 1人当たり、1世帯当たり医療分保険税(現年度分)の状況

被保険者数(人)	世帯数(世帯)	調定額			収納額		
		全体(千円)	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)	全体(千円)	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
7,474	4,693	764,552	102,295	162,913	735,054	98,348	156,628

※ 被保険者数、世帯数は年間平均

ウ 保険税の徴収状況

(単位：円、%)

区分	調定額	収納額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	764,552,000	735,054,701	424,200	145,200	29,921,499	96.09
滞納繰越分	112,448,132	16,016,053	14,903	10,246,682	96,446,982	14.23
計	877,000,132	751,070,754	439,103	10,391,882	126,368,481	85.59

(3) 保険給付の状況

ア 療養の給付等の状況

医療給付	件数 (件)	費用額 (円)	保険者負担分 (円)	一部負担金 (円)	他法負担分 (円)
療養の給付	127,275	3,086,140,945	2,252,670,740	670,025,179	163,445,026
療養費等	2,910	19,097,130	13,893,300	4,224,352	979,478
計	130,185	3,105,238,075	2,266,564,040	674,249,531	164,424,504

※ 食事療養費差額支給分は、療養の給付に含まれる。ただし件数は含まれない。

イ 療養の給付内訳

種別	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	受診率 (%)	1件当たりの日数 (日)	1日当たりの費用額 (円)	1人当たりの費用額 (円)
入院	2,525	47,750	1,205,830,430	33.78	18.91	25,253	161,337
入院外	70,807	116,923	1,042,350,068	947.38	1.65	8,915	139,463
歯科	12,065	26,705	190,292,550	161.43	2.21	7,126	25,461
調剤	41,826	(54,152枚)	556,313,493	559.62			74,433
食事	(2,461)	(132,155回)	89,098,254				11,921
訪問介護	52	188	2,256,150	0.70	3.62	12,001	302
計	127,275	191,566	3,086,140,945	1,702.91	1.51	16,110	412,917

ウ 受診率、療養諸費、費用額、保険者負担額

年間平均被保険者数 (人)	受診率 (%)	療養諸費	
		1人当たり費用額 (円)	1人当たり保険者負担額 (円)
7,474	1,142.59	415,472	303,260

※ 受診率は、表イの<療養の給付>のうち、入院、入院外、歯科の合計件数を年間平均被保険者数で除し100倍した数値であり、被保険者100人当たりの年間受診回数である。

※ 療養諸費は、表アの<計>の費用額及び保険者負担額を年間平均被保険者数で除した数値であり、被保険者1人当たりの年間費用額及び保険者負担額である。

エ 高額療養費及びその他の保険給付状況

区分	高額療養費	高額介護合算 療養費	その他の保険給付		
			出産育児一時金	葬祭費	計
件数 (件)	4,374	4	12	49	61
給付額 (円)	294,486,989	289,042	4,980,000	1,470,000	6,450,000



#### (4) 保健事業

早期発見、早期治療のために各種健診事業に取り組み、受診者の健診費用の助成を行った。

また、生活習慣病予防対策として各種健康増進事業を実施した。（※詳細は、健康づくり推進事業の項目に掲載）

ア 疾病の早期発見に努めるため、国民健康保険被保険者を対象に、1日人間ドックを医療機関に委託し、個人負担分の一部を助成した。

受診者数（人）	助成額（円）
1,011	8,088,000

※ 国民健康保険被保険者に、1人当たり8,000円の助成を実施した。

イ 疾病の早期発見に努めるため、国民健康保険被保険者に、総合健診の個人負担分を助成した。

負担金（円）	がん検診（件）					
	前立腺	肺がん	胃がん	子宮がん	乳がん	大腸がん
3,774,200	415	1,316	969	504	601	1,204

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 引き続き収納率向上対策として、資格証明書や短期被保険者証の交付や積極的な徴収・納税折衝の強化を行い、一定の収納額の確保に努めた。
- 健康増進計画の重点事業として、慢性腎臓病や糖尿病の患者を対象とした生活習慣病重症化予防事業を実施し、医療費適正化に努めた。
- 「国民健康保険医療費適正化計画」の中間見直しを行い、収納率向上対策、医療費適正化対策及び生活習慣病対策を着実に実施していくことが必要と考える。
- レセプト・健診情報等を活用した「国保データヘルス計画」を策定し、データ分析に基づく保健事業を確実に実施していくことが必要と考える。

## 第2節 後期高齢者医療特別会計（保健医療課）

【決算額 428,165,393円】

### 【総括】

後期高齢者医療制度は、国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、医療費の適正化を推進するための計画の作成、及び保険者による健康診査等の実施に関する措置を講ずるとともに、国民の共同連帯の理念等に基づき、後期高齢者に対する適切な医療を行うため設けられた制度であり、国民健康保険の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的としている。

### 【実施内容】

#### (1) 後期高齢者医療広域連合と市町の役割

高齢化の進展に伴い高齢者医療費は増大することが見込まれており、後期高齢者医療制度の運営にあたっては、財政の安定化を図る観点から広域化を図る必要がある。

県単位で全市町が加入する広域連合を設立し、運営主体とすることで、財政運営の広域化及び安定化を図ることとした。

一方、保険料徴収や各種申請の受付等の窓口業務については、住民に身近な行政主体として、市町が担うこととした。

○ 主な後期高齢者医療広域連合と市町の役割分担

後期高齢者医療広域連合：賦課決定・給付事務等

市町：窓口事務（資格業務・賦課業務・給付業務・収納業務）・収納業務等

(2) 対象者

75歳以上及び65歳以上75歳未満で後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けている人

○ 安芸高田市での加入保険の状況（年度末現在）

平成25年度 6,641人

(3) 医療費の自己負担割合

一般の人は1割、現役並み所得者は3割

(4) 保険料

平成24年度～25年度の保険料率は、平成24年3月後期高齢者医療広域連合議会で議決されている。

均等割額 43,735円/年 所得割額 【(総所得金額-基礎控除)×所得割率(8.35%)】

所得の低い人は、世帯の所得に応じて均等割額の9割・8.5割・5割・2割が軽減される。また、基礎控除後の所得額が58万円以下の人は所得割額の5割が軽減される。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 保険料徴収については、滞納整理実施年間計画書に基づき実施し、きめ細やかな納付交渉を実施した結果、高収納率を得た。

■ 高齢者医療制度の改正等の周知徹底を図り、市として責任のある高齢者医療制度運営に今まで以上に努めなければならない。

第3節 介護保険特別会計（高齢者福祉課）【決算額 4,125,536,094円】

【総括】

急激な高齢化の進展に伴って、寝たきりや認知症の高齢者が急速に増えることが見込まれ、介護が必要な期間が長期化したり、介護する家族の高齢化などが進み、家族による介護だけでは十分な対応が困難となってきた。こうした中、介護保険制度は、加齢に起因する疾病等により介護が必要となった人が、その持っている能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、必要なサービスを設けた制度であり、国民の共助の理念に基づき、負担と給付の役割が明確な社会保険の仕組みを活用して、社会全体で国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的としている。

団塊の世代が高齢期を迎え、少子化による生産年齢人口の急激な減少と相まって、介護保険給付費の増加が続いている。

このような中、生活・介護サポーターや認知症サポーター養成による「自助・共助」の取組を進めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、できるだけ要介護状態にならないよう介護予防や様々なサービスを高齢者の状態に応じて切れ目なく提供し、在宅の高齢者の生活の安定のために必要な援助支援を行った。

平成 25 年度は、第 5 期介護保険事業計画期間の中間年として、事業計画と比較し 92.8%と計画を下回る状況となった。主な要因は、大規模な医療病床から介護施設への転換が延期されたことに伴い施設サービス費の増加が抑制されたことや、地域密着型サービス利用者数が伸び悩んだことによるものである。

## 【実施内容】

### 1 介護保険事業

(1) 第 1 号被保険者の状況（平成 26 年 3 月末時点）（単位：人）

前 期 高 齢 者 (65 歳以上 75 歳未満)	後 期 高 齢 者 (75 歳以上)	計
4,581	6,396	10,977

(2) 認定の状況（平成 26 年 3 月末時点）（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第 2 号被保険者	4	2	4	8	1	10	7	36
65 歳以上 75 歳未満	34	31	31	38	31	22	16	203
75 歳以上	330	340	500	500	365	290	252	2,523
合 計	368	373	373	492	397	322	275	2,762

(3) 第 1 号被保険者保険料の収入状況（単位：円、%）

区 分	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収納率	還 付 未済額
現年度分特別徴収	698,822,350	699,074,200	0	0	100.0%	251,850
現年度分普通徴収	50,123,300	46,094,432	0	4,062,168	91.9%	33,300
滞納繰越分普通徴収	6,300,922	2,154,700	1,263,100	2,883,122	34.2%	0
合 計	755,246,572	747,323,332	1,260,100	6,945,290	98.9%	285,150

(4) 受給者の状況（平成 26 年 3 月末時点）

① 居宅介護（介護予防）サービス受給者数（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第 1 号被保険者	222	270	388	346	216	117	73	1,632
第 2 号被保険者	1	2	5	7	1	3	4	23
総 数	223	272	393	353	217	120	77	1,655

② 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第 1 号被保険者	0	5	14	23	30	18	7	97
第 2 号被保険者	0	0	0	1	0	1	0	2
総 数	0	5	14	24	30	19	7	99

## ③ 施設介護サービス受給者数

(単位:人)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第1号被保険者	338	149	75	562
第2号被保険者	3	2	0	5
総 数	341	151	75	567

## (5) 保険給付の状況

## ① 介護(介護予防)サービス給付費

(単位:件、円)

サービスの種類	件数	保険給付額
居宅サービス給付額	55,134	1,810,451,720
要支援	13,817	234,629,588
訪問介護	1,088	20,869,921
訪問入浴介護	0	0
訪問看護	83	1,804,698
訪問リハ	27	555,066
居宅療養管理	47	267,552
通所介護	3,736	112,926,697
通所リハ	1,103	42,062,032
短期入所サービス	98	3,050,235
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	15	518,931
短期入所療養介護(介護療養型医療施設)	0	0
福祉用具貸与	1,410	9,154,440
福祉用具購入	69	1,320,473
住宅改修	85	9,056,800
特定施設	134	8,095,103
居宅介護支援	5,922	24,947,640
要介護	41,317	1,575,822,132
訪問介護	3,691	160,395,560
訪問入浴	233	11,689,888
訪問看護	900	37,052,810
訪問リハ	315	8,183,736
居宅療養管理	1,010	6,973,056
通所介護	8,957	510,499,744
通所リハ	2,365	132,729,315
短期入所サービス	2,584	200,390,233
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	625	56,734,680
短期入所療養介護(介護療養型医療施設)	46	5,661,800
福祉用具貸与	6,895	96,537,267
福祉用具購入	190	4,061,428

	住宅改修	157	15,459,866
	特定施設	1,040	160,518,049
	居宅介護支援	12,309	168,934,700
地域密着型サービス給付額		1,195	246,208,707
要支援		58	4,962,519
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0
	認知症対応型通所介護	0	0
	小規模多機能型居宅介護	51	3,489,588
	認知症対応型共同生活介護	7	1,472,931
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0
	複合型サービス	0	0
要介護		1,137	241,246,188
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0
	認知症対応型通所介護	0	0
	小規模多機能型居宅介護	487	84,327,417
	認知症対応型共同生活介護	650	156,918,771
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0
	複合型サービス	0	0
施設サービス給付額		6,463	1,597,123,665
	特別養護老人ホーム	4,068	962,750,770
	老人健康保健施設	1,522	367,555,949
	介護療養型医療施設	873	266,816,946
	療養病床(医療保険適用)からの転換分	0	0
高額介護サービス費		5,665	51,519,967
高額医療合算介護		214	4,686,638
特定入居者介護・予防サービス費		14,636	162,699,045
審査支払手数料			3,111,150
合計		83,307	3,875,800,892

## 2 地域支援事業

### (1) 介護予防事業

#### ① 二次予防事業 事業費：10,290,733円

将来、介護保険の「要支援・要介護状態」になる可能性が高いとされる「二次予防事業対象者」を把握し、通所による介護予防事業を行った。

二次予防事業対象者把握事業	対象者数(人)	内 二次予防事業対象者(人)
	8,119	2,063
通所型介護予防事業	参加実人数(人)	参加延人数(人)
	146	1,708

② 一次予防事業 事業費：29,139,532 円

介護予防の基本的な知識や運動などの普及啓発や地域における自主的な介護予防活動の支援を行った。

介護予防講演会	開催回数(回)	参加延人数(人)	事業費(円)
	6	550	40,000
介護予防教室 (いきいき介護予防)	開催回数(回)	参加延人数(人)	委託料(円)
	88	1,041	1,598,000
介護予防教室 (げんき教室)	利用登録者数(人)	利用延人数(人)	委託料(円)
	612	9,297	27,279,300

(2) 包括的支援事業

① 介護予防ケアマネジメント事業 事業費：981,972 円

二次予防事業対象者が要介護状態にならないよう介護予防支援を行った。

二次予防事業対象者数(人)	実施者数(人)
2,063	146

② 総合相談事業 事業費：9,015,340 円

高齢者の心身の状況等の実態把握やサービスに関する情報提供等の相談や支援を行った。

総合相談支援事業	相談延件数(人)
	1,112
高齢者実態把握事業	調査数(人)
	43

③ 権利擁護事業 事業費：583,700 円

高齢者虐待の防止、及び虐待の早期発見のための啓発及び相談を行い、高齢者の権利擁護に努めた。

虐待等防止ネットワーク会議	開催回数(回)	内訳
	1	代表者会議 1 回
成年後見制度・高齢者虐待等相談	相談件数(件)	内訳
	42	成年後見 23 件 虐待相談 12 件 消費者相談 7 件
講演会及び相談会	開催回数(回)	内訳
	3	虐待防止講演会 1 回 成年後見制度講演会 1 回及び相談会 1 回

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 事業費：3,303,972円

地域のケアマネジャー等に対して個別相談窓口を設置し、ケアプラン作成技術の指導・相談を行い、支援困難事例の指導、助言を行なった。

	回数(回)	参加者数(人)
居宅介護支援事業所連絡協議会	12	362
個別支援	95	-
多職種連携会議	2	180
地域ケア会議	5	41

(3) 任意事業 事業費：20,746,612円

在宅で高齢者を介護している家族等に対して、介護関連サービスを提供することにより、家族介護者の身体的・精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護者の在宅生活の継続・向上を図った。

家族介護教室事業	開催回数(回)	利用延人数(人)	委託料(円)
	19	455	773,988
家族介護者 リフレッシュ事業	参加者数(人)		委託料(円)
	99		1,538,927
福祉サービス 利用支援事業	3月末契約数(件)		補助金(円)
	37		4,255,000
家族介護手当 支給事業	3月末支給者数(人)		給付費(円)
	20		1,030,000
家族介護用品 支給事業	3月末支給者数(人)	支給延人数(人)	給付費(円)
	261	3,105	12,466,793

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 介護を必要とする高齢者に対し、介護保険の必要なサービスが円滑に利用できるよう介護保険制度の周知を行い、適切な運営に努めた。
- 高齢者ができるだけ要介護状態にならないよう介護予防事業を提供し、在宅高齢者の介護予防支援を行った。
- 団塊の世代が後期高齢者に移行することに伴い、一人暮らしや二人暮らしの高齢者世帯、在宅生活における支援が必要となる高齢者の増加が予想される。「自助・共助・公助」を適切に組み合わせ、住み慣れた地域で在宅生活が継続できる体制を構築する必要がある。
- 施設サービスについては、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画において計画的な整備を行い、入所待機者の低減を図る計画である。平成27年度の介護保険制度の改正を控え、慎重に施設の整備を進める必要がある。
- 中山間地域において公的サービスでは賅い切れないきめ細やかな支援を行うため、「市民総ヘルパー構想」のもと、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を図り、家族をはじめ、地域、また介護サービス事業所等多職種がお互いに支え合い助け合う仕組みづくりをすすめる。

第4節 介護サービス特別会計 (高齢者福祉課) 【決算額 47,300,888円】

【総括】

介護保険認定者の内、要支援1・2の高齢者の介護予防サービス計画を直営及び委託により作成し、高齢者の介護予防支援を図った。

【実施内容】

介護予防支援事業 事業費：18,786,019円

介護保険認定者の内、要支援1・2の高齢者の介護予防サービス計画を直営及び委託により作成した。

対象者数(人)	計画作成数(件)
656	5,661

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 要支援者の介護予防サービス計画を作成し、本人の意欲や生活目標を引き出し適切なサービスを提供することにより介護予防を図った。

■ 継続して介護予防に対する認識を高め、より効果のあがる介護予防サービスの利用を図る。



## 第5節 公共下水道事業特別会計（上下水道課）

### 【総括】

公共下水道事業は、公共用水域の水質保全・トイレの水洗化、快適な生活環境の確保を目的に、引き続き事業を実施した。

### 【実施内容】

#### （1）決算の概要

平成25年度の公共下水道事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	385,491千円
歳出総額	381,202千円
歳入歳出差引額	4,289千円

（単位：千円）

歳入の主なもの		歳出の主なもの	
分担金及び負担金	8,143	総務費	14,298
使用料及び手数料	55,127	施設費	管理費 71,540
国庫支出金	61,600		建設費
県支出金	0	公債費	135,406
財産収入	0	諸支出金	167
繰入金	178,600	予備費	0
繰越金	3,921		
諸収入	0		
市債	78,100		

#### （2）管理処理場

処理区	処理場（名称）	処理能力（現在）	処理方式
吉田	吉田浄化センター	1,300 m <sup>3</sup> /日最大	標準活性汚泥法

区域内の汚水処理は、現在日平均処理量 885 m<sup>3</sup>/日 の処理量となっている。

#### （3）施設建設事業

事業認可（H6～H29）

認可事業費	実施済事業費	今年度事業費（H25）	後年度事業費
6,490,159千円	5,762,135千円	159,791千円	568,233千円
事業認可処理面積	実施済整備面積	今年度整備面積（H25）	後年度整備面積
178.2ha	160.0ha	15.0ha	3.2ha
事業認可管渠延長	実施済管渠延長	今年度整備延長（H25）	後年度整備延長
36.1km	32.6km	1.8km	1.7km

平成 24→25 年度繰越工事	管路工事(工区工事 2 箇所)	L= 1,831 m
平成 25 年度工事	マンホールポンプ設置工事 (1 工区)	2 箇所
平成 25→26 年度へ繰越	管路工事(工区工事 1 箇所)	L= 1,055 m

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 下水道施設は、日々の通常管理を業者委託し、施設の機能を十分発揮させるため必要な修繕などを行い、施設の管理運営を実施した。また、流入水・放流水の水質検査や有害物質の分析も定期的実施し、環境影響の把握と処理場の安定運転を行った。
- 吉田処理区公共下水道事業は、主に常友地区国道 54 号への管路工事を行い、全体計画区域 178.2ha のうち 175ha の整備が完了した。
- 吉田処理区公共下水道事業は、引き続き内堀地区・外堀地区への管路工事を行う計画である。国道 54 号への管路工事が主となるため、交通対策等に注意し施工する。平成 26 年度で計画区域 178.2ha すべての整備が完了する見込みである。

**第 6 節 特定環境保全公共下水道事業特別会計 (上下水道課)**

**【総括】**

公共下水道のうち市街化区域以外で事業採択要件を満たしている、市内処理区の八千代・甲田・向原での施設の維持管理・建設事業を継続実施した。

**【実施内容】**

(1) 決算の概要

平成 25 年度の特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	433,328 千円
歳出総額	433,293 千円
差引額	35 千円

(単位：千円)

歳入の主なもの		歳出の主なもの	
分担金及び負担金	7,780	総務費	34,554
使用料及び手数料	98,672	施設費	管理費 129,512
国庫支出金	2,550		建設費 4,612
県支出金	0	公債費	264,489
財産収入	0	諸支出金	126
繰入金	263,500	予備費	0
繰越金	126		
諸収入	0		
市債	60,700		

(2) 管理処理場

処理区	処理場（名称）	処理能力（認可分）	処理方式
八 千 代	八千代浄化センター	1,220 m <sup>3</sup> /日最大	オキシデーションディッチ
甲 田	甲田浄化センター	1,900 m <sup>3</sup> /日最大	オキシデーションディッチ
向 原	向原中央浄化センター	980 m <sup>3</sup> /日最大	接触ばっ気・生物ろ過

現在日平均処理量は、八千代浄化センター335 m<sup>3</sup>/日、甲田浄化センター994 m<sup>3</sup>/日、向原中央浄化センター686 m<sup>3</sup>/日である。

### （3）施設建設事業

#### ○ 八千代処理区 事業認可 （ H5 ～ H29 ）

認可事業費	実施済事業費	今年度事業費（H25）	後年度事業費
3,638,000 千円	2,783,424 千円	4,612 千円	849,964 千円
事業認可処理面積	実施済整備面積	今年度整備面積（H25）	後年度整備面積
37.2ha	37.1ha	0.1ha	0ha
事業認可管渠延長	実施済管渠延長	今年度整備延長（H25）	後年度整備延長
19.0km	18.8km	0.1km	0.1km

#### ○八千代処理区

平成 25 年度分 管路工事(工区工事 1箇所) L= 93 m

#### 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 下水道施設は、日々の通常管理を業者委託し、施設の機能を十分発揮させるため必要な修繕などを行い、施設の管理運営を実施した。また、流入水・放流水の水質検査や有害物質の分析も定期的を実施し、環境影響の把握と処理場の安定運転を行った。
- 八千代処理区は、国道 54 号歩道改良にあわせて管路工事を行い、全体計画区域 37.2ha すべての整備が完了した。

## 第 7 節 農業集落排水事業特別会計（上下水道課）

### 【総括】

農業集落における農業用排水の水質保全、用排水施設の機能を維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する目的で事業を実施した。

### 【実施内容】

#### （1）決算の概要

平成 25 年度の農業集落排水事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	446,664 千円
歳出総額	433,743 千円
歳入歳出差引額	12,921 千円

(単位：千円)

歳入の主なもの		歳出の主なもの		
分担金及び負担金	7,439	総務費	19,744	
使用料及び手数料	72,002	施設費	管理費	164,663
国庫支出金	0		建設費	33,456
県支出金	24,000	公債費	215,836	
財産収入	46	諸支出金	44	
繰入金	250,400	予備費	0	
繰越金	16,844			
諸収入	33			
市債	75,900			

## (2) 管理処理場

処理区	処理場	処理能力(計画)	処理方式
吉 田	国司クリーンセンター	246 m <sup>3</sup> /日	連続流入間欠ばっ気
	入江クリーンセンター	252 m <sup>3</sup> /日	〃
八千代	下土師浄化センター	43 m <sup>3</sup> /日	沈殿分離及び接触ばっ気
美土里	生田浄化センター	168 m <sup>3</sup> /日	連続流入間欠ばっ気
高 宮	原田浄化センター	206 m <sup>3</sup> /日	連続流入間欠ばっ気
	船佐中央浄化センター	362 m <sup>3</sup> /日	〃
甲 田	浅塚浄化センター	54 m <sup>3</sup> /日	沈殿分離及び接触ばっ気
向 原	向井原浄化センター	370 m <sup>3</sup> /日	連続流入間欠ばっ気(脱リン)
	万念喜浄化センター	189 m <sup>3</sup> /日	長時間ばっ気
	坂上浄化センター	127 m <sup>3</sup> /日	〃
	長田浄化センター	192 m <sup>3</sup> /日	〃
	戸島浄化センター	122 m <sup>3</sup> /日	〃

※日平均量

## 【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 処理施設は、日々の通常管理を業者委託し、施設の機能を十分発揮させるため必要な修繕などを行い、施設の管理運営を実施した。また、流入水・放流水の水質検査や有害物質の分析も定期的を実施し、環境影響の把握と処理場の安定運転を行った。
- 農業集落排水最適整備構想を策定するため、12地区の機能診断を行った。
- 今後は、農業集落排水施設の機能強化を計画的に行っていく必要がある。

## 第8節 浄化槽整備事業特別会計 (上下水道課)

## 【総括】

公共用水域の水質保全、トイレの水洗化及び快適な生活環境の確保を目的に集合処理区域外を市設置型の合併浄化槽で整備を行っている。

市内6処理区のうち、浄化槽整備に2つの整備手法で継続して取り組んできた。

- ① 個人が設置する浄化槽に対し市が補助金を交付するもの（一般会計、H23年度事業完了）
- ② 受益者負担金を納付し、市が設置・管理をするもの（浄化槽整備事業特別会計）

### 【実施内容】

#### (1) 決算の概要

平成25年度の浄化槽整備事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	312,281千円
歳出総額	312,209千円
歳入歳出差引額	72千円

(単位：千円)

歳入の主なもの		歳出の主なもの	
分担金及び負担金	29,040	総務費	12,580
使用料及び手数料	102,210	施設費	管理費 173,019
国庫支出金	46,221		建設費 108,224
県支出金	2,173	公債費	18,294
財産収入	11	諸支出金	92
繰入金	106,900	予備費	0
繰越金	92		
諸収入	234		
市債	25,400		

#### (2) 施設管理

平成25年度での各処理区の管理基数は下記のとおりである。

吉田	八千代	美土里	高宮	甲田	向原
727	207	448	751	575	6

合計 2,714 基

#### (3) 施設建設事業

事業認可 (H18 ~ H27)

全体事業費	実施済事業費	今年度事業費 (H25)	後年度事業費
1,210,346千円	501,007千円	108,224千円	601,115千円
事業認可整備基数	実施済整備基数	今年度整備基数 (H25)	後年度整備基数
1,110基	558基	139基	413基

※全体事業費、事業認可整備基数は「循環型社会形成推進地域計画」から

#### ○主な実施工事

処理区別の設置基数は下記のとおりである。

吉田	八千代	美土里	高宮	甲田	向原
62基	25基	29基	7基	15基	1基

合計 139 基

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 浄化槽施設の維持管理については、管理を業者委託とし、定期的な点検整備・補修等も実施し、施設機能を十分発揮させるため維持管理に努めた。
- 本年度の市設置浄化槽目標基数 130 基に対し、139 基を設置することができた。
- 今後も年間 130 基の設置を目標に事業を推進し普及率向上に努める。

**第9節 コミュニティ・プラント整備事業特別会計（上下水道課）**

**【総括】**

一定地域（101人以上3万人以下）のし尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る目的で、甲田処理区(吉田口地区)でH16年度より事業実施をし、H17年度で処理場と管路整備を完成し、管理運営を行っている。

**【実施内容】**

(1) 決算の概要

平成25年度のコミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	9,193 千円
歳出総額	9,148 千円
歳入歳出差引額	45 千円

(単位：千円)

歳入の主なもの		歳出の主なもの	
分担金及び負担金	0	総務費	0
使用料及び手数料	1,196	施設費	管理費 3,315
国庫支出金	0		建設費 0
県支出金	0	公債費	5,786
財産収入	0	諸支出金	47
繰入金	7,950	予備費	0
繰越金	47		
諸収入	0		
市債	0		

(2) 管理処理場

処理区	処理場(名称)	処理能力(計画)	処理方式
甲 田	吉田口浄化センター	52 m <sup>3</sup> /日	接触ばっ気処理

**【成果及び今後の課題】** □：成果 ■：課題

- 処理施設は、日々の通常管理を業者委託し、施設の機能を十分発揮させるため必要な修繕などを行い、施設の管理運営を実施した。また、流入水・放流水の水質検査や有害物質の分析も

定期的に実施し、環境影響の把握と処理場の安定運転を行った。

- 未加入者への啓発を図る必要がある。

## 第10節 簡易水道事業特別会計（上下水道課）

### 【総括】

水道は、使用者の日常生活や社会活動を支えるために欠くことのできない施設であり、安全でおいしい水の安定供給を基本に管理運営を行った。

生活水準の向上に伴う水需要の増加への対応と老朽化した施設の更新のため、八千代給水区で配水管布設工事を行った。また、水道未普及地域の解消事業として、美土里給水区矢賀・横田地区において配水管布設工事を行い、横田地区においては中継ポンプ整備工事と配水池の用地取得を行った。

今後においても、引き続き施設の新設改良と適切な管理運営を行い、使用者へ安全でおいしい水の供給に努めるとともに、上水道への事業統合に向け効率的な運営を目指す。

【実施内容】 【決算額 787,400,818 円】

#### （1）水道使用料等の状況

給水区	給水戸数 (戸)	区域内人口 (人)	給水人口 (人)	有収水量 (m <sup>3</sup> )	調定額 (現年度) (円)
吉田給水区	459	1,627	1,083	77,155	16,361,482
八千代給水区	1,614	3,757	3,579	349,041	71,403,496
美土里給水区	189	737	421	38,658	8,196,946
高宮給水区	458	1,413	1,031	95,741	19,103,566
甲田給水区	164	524	333	23,464	4,592,248
向原給水区	1,508	4,105	3,264	298,765	59,870,411
計	4,392	12,163	9,711	882,824	179,528,149

※各値は平成26年3月31日現在

#### （2）一般管理費

##### ○ 簡易水道事業等地方公営企業法適用化事業

平成29年度からの、簡易水道事業等の地方公営企業法適用化に向け、各施設の資産調査を行った。今後においては、その資産の評価を行い、それらのデータ管理のシステムを構築すると共に、法適用化に向けての移行事務を行う。

事業実施年度 平成24年度～平成27年度（債務負担行為）

	全体事業	実施済事業	今年度事業 (H25)	後年度事業
事業費	43,575 千円	5,000 千円	12,458 千円	26,117 千円
事業量	固定資産調査・評価業務  固定資産管理システム・施設台帳システムの構築  会計の移行支援業務	固定資産調査・評価業務 (決算資料等調査)	固定資産調査・評価業務 (資産調査)	固定資産調査・評価業務 (資産評価)  固定資産管理システム・施設台帳システムの構築  会計の移行支援業務



(3) 簡易水道施設管理費

区分	概要 (内訳)	給水区	事業費
単 独 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費 31,790,841 円</li> <li>・修繕費 4,249,300 円</li> <li>・委託料 83,247,380 円</li> <li>・維持修繕工事費 11,856,600 円</li> <li>・その他の経費 11,582,621 円</li> </ul>	吉田給水区 八千代給水区 美土里給水区 高宮給水区 甲田給水区 向原給水区 計	9,628,767 円 45,099,932 円 7,806,687 円 17,242,006 円 6,313,224 円 56,636,126 円 142,726,742 円

(4) 簡易水道等施設建設費

○ 生活基盤近代化事業 (水量拡張) 八千代給水区

事業実施年度 平成 13 年度～平成 28 年度

計画給水人口 4,400 人 水量拡張 532 m<sup>3</sup>/日

	全体事業	実施済事業	今年度事業 (H25)	後年度事業
事業費	1,692,016 千円	1,333,892 千円	67,531 千円	290,593 千円
事業量	水道管 L=26,537m 緩速ろ過施設 Q=532 m <sup>3</sup> /日 配水池 V=420.0 m <sup>3</sup> 電気計装設備一式 実施設計一式	水道管 L=15,371m 緩速ろ過施設 Q=532 m <sup>3</sup> /日 配水池 V=420.0 m <sup>3</sup> 電気計装設備一式 実施設計一式	水道管 L=2,100m 実施設計一式	水道管 L=9,066m 実施設計一式

○ 水道未普及地域解消事業 美土里給水区 (本郷簡易水道区域拡張)

美土里給水区本郷矢賀地区・横田地区の水道未普及地域の解消のため、管路工事を行った。

事業実施年度 平成 23 年度～平成 28 年度

計画給水人口 560 人

	全体事業	実施済事業	今年度事業 (H25)	後年度事業
事業費	939,100 千円	20,429 千円	196,377 千円	722,294 千円
事業量	水道管 L=14,130m 緩速ろ過施設 Q=156.2 m <sup>3</sup> /日 配水池 V=168.0 m <sup>3</sup> 取水施設 2 箇所 電気計装設備一式 基本設計一式 実施設計一式 用地取得一式	変更認可等一式 基本設計一式 用地取得一式	水道管 L=6,095m 実施設計一式	水道管 L=8,035m 緩速ろ過施設 Q=156.2 m <sup>3</sup> /日 配水池 V=168.0 m <sup>3</sup> 取水施設 2 箇所 電気計装設備一式 実施設計一式

○ 水道未普及地域解消事業 美土里給水区(丹比・可愛簡易水道区域拡張)

美土里給水区横田地区の水道未普及地域の解消のため、中継ポンプ所整備工事及び施設の用地取得を行った。

事業実施年度 平成 25 年度～平成 28 年度

計画給水人口 1,900 人

	全体事業	実施済事業	今年度事業 (H25)	後年度事業
事業費	834,032 千円	－千円	47,470 千円	786,562 千円
事業量	水道管 L=13,490m 中継ポンプ所 1 箇所 配水池 1 箇所 加圧ポンプ所 1 箇所 実施設計一式 用地取得一式	－	中継ポンプ所 1 箇所 実施設計一式 用地取得一式	水道管 L=13,490m 配水池 1 箇所 加圧ポンプ所 1 箇所 実施設計一式

○ ろ過施設改良事業 高宮給水区(原田簡易水道)

高宮給水区原田簡易水道のろ過施設の老朽化更新と、浄水能力の機能向上のため原田浄水場の膜ユニット改良工事を行った。

事業実施年度 平成 25 年度(単年度事業)

	ろ過施設改良事業
事業費	12,600 千円
事業量	膜ユニット改良 一式

(5) 一般会計繰入金内訳表

使 途		充当額	備 考
基準内繰入金	①建設改良に要する経費 企業債元利償還金の 2 分の 1	118,338,542 円	内訳 平成 25 年度 対象元金 167,620,264 円 対象支払利息 69,056,819 円
	②建設改良に要する経費 企業債元利償還金の 3 分の 2	1,877,736 円	内訳 平成 25 年度(未普及解消緊急対策事業分) 対象元金 2,018,206 円 対象支払利息 798,398 円
	③高料金対策に要する経費	61,281,267 円	
	④法的化統合に要する経費	6,229,000 円	
基準外繰入金		219,648,455 円	
計		407,375,000 円	内訳 現年度分 407,375,000 円 ・要綱などで課税仕入に用途を特定 過疎債現年度分 94,500,000 円 ・償還金に用途を特定 169,638,470 円 ・支払利息に用途を特定 69,855,217 円 ・用途不特定の特定収入 73,381,313 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 平成 25 年度末の給水区域内人口は 12,163 人、給水人口 9,711 人で、前年度末に比べ給水区域内人口で 216 人の減、給水人口で 171 人の減となった。
- 美土里給水区横田地区（丹比・可愛簡易水道区域拡張）の事業実施に向けての説明会を行った。
- 水道使用料の平成 25 年度の滞納繰越額は、4,019 千円となっている。水道使用料はこの会計の主たる財源であり、経営改革の観点からも徴収率を向上させる必要がある。
- 上水道への事業統合に向け、各区域の連絡管の施工、水道未普及地域の解消等、計画的な事業推進が必要である。

## 第 1 1 節 飲料水供給事業特別会計（上下水道課）

【総括】

水道は、使用者の日常生活や社会活動を支えるために、欠くことのできない施設であり、安全でおいしい水の安定供給を基本に経営を行った。

今後においても引き続き施設の改良、改善、また適切な管理を行い、使用者へ安全でおいしい水の供給に努めるとともに、上水道への事業統合に向け効率的な運営を目指す。

【実施内容】 【決算額 14,311,079 円】

(1) 水道使用料等の状況

地区名	給水戸数 (戸)	区域内人口 (人)	給水人口 (人)	有収水量 (m <sup>3</sup> )	調定額 (円)
高宮町 下福田 すだれ	55	121	112	9,676	1,904,588

(2) 飲料水供給施設管理事業

区分	概要	事業費
単独	光熱水費（電灯用・動力用電気代）	454,577 円
	修繕料（施設の修繕）	498,750 円
	通信運搬費（監視機器通信費）	30,276 円
	委託料（施設維持管理業務他）	6,271,335 円
	使用料（配水管添架料）	4,140 円
	計	7,259,078 円

(3) 一般会計繰入金状況

一般会計繰入金 12,350,000 円

【成果及び課題】 □：成果 ■：課題

- 平成 25 年度の有収水量は 9,676 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ 594 m<sup>3</sup>の減となっている。
- 効率的な経営のため、早期の事業統合が必要である。

